

第 2 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (6 月 3 0 日) (木曜日)

開 会	6
開 議	6
日程第 1 会議録署名議員の指名	6
日程第 2 会期の決定	6
日程第 3 諸般の報告	6
日程第 4 行政報告	6
宮路市長報告	7
日程第 5 議案第 4 号日置市過疎地域自立促進計画の策定について	8
宮路市長提案理由説明	8
益満総務企画部長	8
田畑純二君	8
宮路市長	9
益満総務企画部長	9
田畑純二君	10
益満総務企画部長	10
佐藤彰矩君	10
益満総務企画部長	10
佐藤彰矩君	10
益満総務企画部長	10
梶 康博君	11
宮路市長	11
梶 康博君	11
日程第 6 議案第 5 号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について	11
宮路市長提案理由説明	12
益満総務企画部長	12
日程第 7 議案第 6 号平成 17 年度日置市一般会計予算	12
日程第 8 議案第 7 号平成 17 年度日置市国民健康保険特別会計予算	12
日程第 9 議案第 8 号平成 17 年度日置市老人保健医療特別会計予算	12
日程第 10 議案第 9 号平成 17 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	12

日程第 1 1	議案第 1 0 号平成 1 7 年度日置市公共下水道事業特別会計予算	1 2
日程第 1 2	議案第 1 1 号平成 1 7 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	1 3
日程第 1 3	議案第 1 2 号平成 1 7 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算	1 3
日程第 1 4	議案第 1 3 号平成 1 7 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算	1 3
日程第 1 5	議案第 1 4 号平成 1 7 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	1 3
日程第 1 6	議案第 1 5 号平成 1 7 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算	1 3
日程第 1 7	議案第 1 6 号平成 1 7 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算	1 3
日程第 1 8	議案第 1 7 号平成 1 7 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	1 3
日程第 1 9	議案第 1 8 号平成 1 7 年度日置市簡易水道事業特別会計予算	1 3
日程第 2 0	議案第 1 9 号平成 1 7 年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算	1 3
日程第 2 1	議案第 2 0 号平成 1 7 年度日置市水道事業会計予算	1 3
	宮路市長提案理由説明	1 3
日程第 2 2	陳情第 1 号中学教科書選定の観点に関する陳情書	1 8
日程第 2 3	陳情第 2 号情報紛失事件の徹底究明を求める陳情書	1 8
散 会		1 8

第 2 号（7 月 7 日）（木曜日）

開 議		2 2
日程第 1	日置市農業委員会委員の推薦について	2 2
日程第 2	議案第 4 号日置市過疎地域自立促進計画の策定について	2 2
	畠中総務企画常任委員長報告	2 2
日程第 3	議案第 6 号平成 1 7 年度日置市一般会計予算	2 4
日程第 4	議案第 7 号平成 1 7 年度日置市国民健康保険特別会計予算	2 4
日程第 5	議案第 8 号平成 1 7 年度日置市老人保健医療特別会計予算	2 4
日程第 6	議案第 9 号平成 1 7 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	2 4
日程第 7	議案第 1 0 号平成 1 7 年度日置市公共下水道事業特別会計予算	2 4
日程第 8	議案第 1 1 号平成 1 7 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	2 4
日程第 9	議案第 1 2 号平成 1 7 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算	2 4
日程第 1 0	議案第 1 3 号平成 1 7 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算	2 4
日程第 1 1	議案第 1 4 号平成 1 7 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	2 4

日程第 1 2	議案第 1 5 号平成 1 7 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算	2 4
日程第 1 3	議案第 1 6 号平成 1 7 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算	2 4
日程第 1 4	議案第 1 7 号平成 1 7 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	2 4
日程第 1 5	議案第 1 8 号平成 1 7 年度日置市簡易水道事業特別会計予算	2 4
日程第 1 6	議案第 1 9 号平成 1 7 年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算	2 4
日程第 1 7	議案第 2 0 号平成 1 7 年度日置市水道事業会計予算	2 4
	鳩野哲盛君	2 5
	宮路市長	2 6
	田畑純二君	2 6
	外園産業建設部長	2 7
	益満総務企画部長	2 8
	坂口ルリ子さん	2 8
	益満総務企画部長	2 9
	樋渡市民福祉部長	3 1
	外園産業建設部長	3 1
	益満総務企画部長	3 1
	坂口ルリ子さん	3 1
	益満総務企画部長	3 2
	坂口ルリ子さん	3 2
	池満 渉君	3 3
休	憩	3 4
	宮路市長	3 4
	池満 渉君	3 6
	宮路市長	3 7
	梶 康博君	3 7
	益満総務企画部長	3 7
	谷口正行君	3 8
	益満総務企画部長	3 9
	福田財政管財課長	3 9
	谷口正行君	4 0
	福田財政管財課長	4 0
	外園産業建設部長	4 0

満尾教育次長	4 0
谷口正行君	4 0
益満総務企画部長	4 0
外園産業建設部長	4 1
谷口正行君	4 1
西菌典子さん	4 1
益満総務企画部長	4 1
西菌典子さん	4 2
宮路市長	4 2
福田財政管財課長	4 3
西菌典子さん	4 3
富迫企画課長	4 3
休 憩	4 3
坂口洋之君	4 4
富迫企画課長	4 4
坂口洋之君	4 4
富迫企画課長	4 4
坂口洋之君	4 4
田丸武人君	4 4
福田財政管財課長	4 5
樹土木建設課長	4 5
田丸武人君	4 5
福田財政管財課長	4 5
佐藤彰矩君	4 5
池上総務課長	4 5
満尾教育次長	4 5
佐藤彰矩君	4 5
池上総務課長	4 6
満尾教育次長	4 6
東 孝志君	4 6
樋渡市民福祉部長	4 6
馬場福祉課長	4 7

外園産業建設部長	4 7
東 孝志君	4 7
外園産業建設部長	4 7
大園貴文君	4 7
宮路市長	4 8
成田 浩君	4 8
外園産業建設部長	4 8
樹土木建設課長	4 8
成田 浩君	4 8
外園産業建設部長	4 9
田畑純二君	4 9
外園産業建設部長	5 0
田畑純二君	5 0
日程第 1 8 一般質問	5 0
門松慶一君	5 0
宮路市長	5 1
門松慶一君	5 2
宮路市長	5 3
門松慶一君	5 3
宮路市長	5 3
門松慶一君	5 3
宮路市長	5 4
門松慶一君	5 4
宮路市長	5 4
門松慶一君	5 5
宮路市長	5 5
門松慶一君	5 5
宮路市長	5 6
門松慶一君	5 6
花木千鶴さん	5 6
休 憩	5 7
宮路市長	5 7

花木千鶴さん	6 0
宮路市長	6 0
花木千鶴さん	6 0
宮路市長	6 1
花木千鶴さん	6 1
宮路市長	6 1
花木千鶴さん	6 1
宮路市長	6 2
花木千鶴さん	6 2
宮路市長	6 2
花木千鶴さん	6 3
宮路市長	6 3
花木千鶴さん	6 3
宮路市長	6 4
花木千鶴さん	6 4
宮路市長	6 4
花木千鶴さん	6 4
宮路市長	6 4
花木千鶴さん	6 4
樋渡市民福祉部長	6 5
花木千鶴さん	6 5
樋渡市民福祉部長	6 5
花木千鶴さん	6 5
樋渡市民福祉部長	6 5
花木千鶴さん	6 5
樋渡市民福祉部長	6 6
花木千鶴さん	6 6
樋渡市民福祉部長	6 6
花木千鶴さん	6 6
霧園秋男君	6 6
宮路市長	6 7
霧園秋男君	6 9

宮路市長	6 9
霧園秋男君	6 9
宮路市長	6 9
霧園秋男君	6 9
宮路市長	6 9
霧園秋男君	7 0
富迫企画課長	7 0
霧園秋男君	7 0
宮路市長	7 0
霧園秋男君	7 1
休 憩	7 1
池上総務課長	7 1
霧園秋男君	7 1
宮路市長	7 1
霧園秋男君	7 1
富迫企画課長	7 2
霧園秋男君	7 2
富迫企画課長	7 2
霧園秋男君	7 3
池上総務課長	7 3
散 会	7 3

第3号（7月8日）（金曜日）

開 議	7 8
日程第1 一般質問	7 8
成田 浩君	7 8
宮路市長	7 8
成田 浩君	7 9
宮路市長	7 9
成田 浩君	8 0
宮路市長	8 0
成田 浩君	8 0

宮路市長	8 0
成田 浩君	8 0
宮路市長	8 1
富迫企画課長	8 1
成田 浩君	8 1
富迫企画課長	8 1
成田 浩君	8 1
富迫企画課長	8 1
成田 浩君	8 2
富迫企画課長	8 2
成田 浩君	8 2
富迫企画課長	8 2
成田 浩君	8 2
富迫企画課長	8 2
成田 浩君	8 2
富迫企画課長	8 3
成田 浩君	8 3
富迫企画課長	8 3
成田 浩君	8 3
富迫企画課長	8 3
成田 浩君	8 3
池上総務課長	8 4
成田 浩君	8 4
富迫企画課長	8 4
成田 浩君	8 4
富迫企画課長	8 4
成田 浩君	8 4
宮路市長	8 5
成田 浩君	8 5
宮路市長	8 5
成田 浩君	8 5
富迫企画課長	8 5
成田 浩君	8 5
富迫企画課長	8 6

	成田 浩君	8 6
	富迫企画課長	8 6
	成田 浩君	8 6
	富迫企画課長	8 7
	成田 浩君	8 7
	宮路市長	8 7
	成田 浩君	8 7
	宮路市長	8 7
休	憩	8 8
	田畑純二君	8 8
	宮路市長	9 3
	田畑純二君	9 5
	宮路市長	9 5
	田畑純二君	9 5
	宮路市長	9 5
	田畑純二君	9 6
	宮路市長	9 6
	田畑純二君	9 6
	宮路市長	9 6
	田畑純二君	9 6
	宮路市長	9 6
	田畑純二君	9 7
	宮路市長	9 7
	田畑純二君	9 7
	宮路市長	9 7
	田畑純二君	9 7
	宮路市長	9 7
	田畑純二君	9 7
	宮路市長	9 7
	田畑純二君	9 8
	宮路市長	9 8
	田畑純二君	9 8
	宮路市長	9 8
	田畑純二君	9 8

休 憩	9 9
田丸武人君	9 9
宮路市長	1 0 0
田丸武人君	1 0 1
樹土木建設課長	1 0 1
田丸武人君	1 0 2
外園産業建設部長	1 0 2
田丸武人君	1 0 2
宮路市長	1 0 2
上園哲生君	1 0 2
宮路市長	1 0 5
上園哲生君	1 0 7
宮路市長	1 0 7
上園哲生君	1 0 8
宮路市長	1 0 8
上園哲生君	1 0 8
宮路市長	1 0 8
上園哲生君	1 0 9
宮路市長	1 0 9
休 憩	1 0 9
重水富夫君	1 0 9
宮路市長	1 1 2
田代教育長	1 1 6
重水富夫君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
重水富夫君	1 1 7
宮路市長	1 1 8
重水富夫君	1 1 8
宮路市長	1 1 8
重水富夫君	1 1 8
宮路市長	1 1 9
重水富夫君	1 1 9

宮路市長	1 1 9
重水富夫君	1 2 0
宮路市長	1 2 0
重水富夫君	1 2 0
宮路市長	1 2 1
重水富夫君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
重水富夫君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
重水富夫君	1 2 2
宮路市長	1 2 2
重水富夫君	1 2 2
宮路市長	1 2 2
重水富夫君	1 2 2
宮路市長	1 2 2
重水富夫君	1 2 3
宮路市長	1 2 3
重水富夫君	1 2 3
宮路市長	1 2 4
重水富夫君	1 2 4
田代教育長	1 2 4
重水富夫君	1 2 4
宮路市長	1 2 5
重水富夫君	1 2 5
田代教育長	1 2 5
休 憩	1 2 6
谷口正行君	1 2 6
宮路市長	1 2 7
田代教育長	1 2 8
谷口正行君	1 2 8
宮路市長	1 2 9
谷口正行君	1 3 0
宮路市長	1 3 0
谷口正行君	1 3 1

田代教育長	1 3 2
谷口正行君	1 3 3
田代教育長	1 3 4
谷口正行君	1 3 4
田代教育長	1 3 5
散 会	1 3 6

第4号（7月11日）（月曜日）

開 議	1 4 0
日程第1 一般質問	1 4 0
池満 渉君	1 4 0
宮路市長	1 4 1
田代教育長	1 4 2
池満 渉君	1 4 3
宮路市長	1 4 3
池満 渉君	1 4 4
宮路市長	1 4 4
池満 渉君	1 4 4
宮路市長	1 4 4
池満 渉君	1 4 4
宮路市長	1 4 5
池満 渉君	1 4 5
宮路市長	1 4 5
池満 渉君	1 4 6
田代教育長	1 4 6
池満 渉君	1 4 6
田代教育長	1 4 7
池満 渉君	1 4 7
田代教育長	1 4 7
池満 渉君	1 4 7
田代教育長	1 4 7
池満 渉君	1 4 8

	田代教育長	1 4 9
	池満 渉君	1 5 0
	田代教育長	1 5 1
	池満 渉君	1 5 1
	田代教育長	1 5 2
休	憩	1 5 2
	坂口ルリ子さん	1 5 2
	宮路市長	1 5 5
	田代教育長	1 5 8
	樋渡市民福祉部長	1 5 9
	坂口ルリ子さん	1 5 9
	宮路市長	1 5 9
	坂口ルリ子さん	1 5 9
	宮路市長	1 5 9
	坂口ルリ子さん	1 6 0
	宮路市長	1 6 0
	坂口ルリ子さん	1 6 0
	満尾教育次長	1 6 1
	坂口ルリ子さん	1 6 1
	宮路市長	1 6 2
	坂口ルリ子さん	1 6 2
	宮路市長	1 6 2
	坂口ルリ子さん	1 6 2
	宮路市長	1 6 3
	坂口ルリ子さん	1 6 3
	宮路市長	1 6 3
	坂口ルリ子さん	1 6 3
休	憩	1 6 3
	坂口ルリ子さん	1 6 3
	坂口ルリ子さん	1 6 4
	池上総務課長	1 6 4
	坂口ルリ子さん	1 6 4

池上総務課長	1 6 4
坂口ルリ子さん	1 6 4
池上総務課長	1 6 4
坂口ルリ子さん	1 6 4
宮路市長	1 6 5
坂口ルリ子さん	1 6 5
宮路市長	1 6 5
坂口ルリ子さん	1 6 5
宮路市長	1 6 5
坂口ルリ子さん	1 6 5
宮路市長	1 6 6
坂口ルリ子さん	1 6 6
宮路市長	1 6 6
坂口ルリ子さん	1 6 7
宮路市長	1 6 7
坂口ルリ子さん	1 6 7
宮路市長	1 6 7
坂口ルリ子さん	1 6 7
田代教育長	1 6 8
坂口ルリ子さん	1 6 8
田代教育長	1 6 8
坂口ルリ子さん	1 6 8
益満総務企画部長	1 6 8
坂口ルリ子さん	1 6 8
田代教育長	1 6 9
坂口ルリ子さん	1 6 9
佐藤彰矩君	1 6 9
宮路市長	1 6 9
佐藤彰矩君	1 7 0
宮路市長	1 7 0
佐藤彰矩君	1 7 0
宮路市長	1 7 1

佐藤彰矩君	1 7 1
富迫企画課長	1 7 1
佐藤彰矩君	1 7 1
富迫企画課長	1 7 1
佐藤彰矩君	1 7 2
宮路市長	1 7 2
佐藤彰矩君	1 7 3
富迫企画課長	1 7 3
佐藤彰矩君	1 7 3
富迫企画課長	1 7 3
佐藤彰矩君	1 7 3
宮路市長	1 7 4
佐藤彰矩君	1 7 4
富迫企画課長	1 7 4
佐藤彰矩君	1 7 4
富迫企画課長	1 7 4
佐藤彰矩君	1 7 4
富迫企画課長	1 7 5
並松安文君	1 7 5
宮路市長	1 7 6
並松安文君	1 7 7
富迫企画課長	1 7 7
並松安文君	1 7 7
坂口吹上支所長	1 7 7
並松安文君	1 7 7
宮路市長	1 7 8
並松安文君	1 7 8
宮路市長	1 7 8
並松安文君	1 7 9
宮路市長	1 7 9
並松安文君	1 7 9
益満総務企画部長	1 7 9

	並松安文君	1 8 0
	宮路市長	1 8 0
	並松安文君	1 8 0
休	憩	1 8 0
	松尾公裕君	1 8 0
	宮路市長	1 8 1
	松尾公裕君	1 8 1
	宮路市長	1 8 2
	松尾公裕君	1 8 3
	宮路市長	1 8 3
	松尾公裕君	1 8 3
	宮路市長	1 8 4
	松尾公裕君	1 8 4
	宮路市長	1 8 4
	松尾公裕君	1 8 5
	宮路市長	1 8 5
	松尾公裕君	1 8 6
	宮路市長	1 8 6
	松尾公裕君	1 8 6
	宮路市長	1 8 7
	松尾公裕君	1 8 7
	宮路市長	1 8 7
	松尾公裕君	1 8 8
	宮路市長	1 8 8
	西藺典子さん	1 8 8
	宮路市長	1 9 0
	西藺典子さん	1 9 2
	宮路市長	1 9 2
	西藺典子さん	1 9 3
	富迫企画課長	1 9 4
	西藺典子さん	1 9 4
	富迫企画課長	1 9 4

西菌典子さん	194
富迫企画課長	194
西菌典子さん	194
富迫企画課長	194
西菌典子さん	195
宮路市長	195
西菌典子さん	195
富迫企画課長	195
西菌典子さん	195
宮路市長	195
西菌典子さん	195
富迫企画課長	195
西菌典子さん	195
西菌典子さん	196
休 憩	196
西菌典子さん	196
宮路市長	196
西菌典子さん	196
宮路市長	197
西菌典子さん	197
宮路市長	198
西菌典子さん	198
宮路市長	199
西菌典子さん	199
富迫企画課長	199
西菌典子さん	199
富迫企画課長	200
西菌典子さん	200
富迫企画課長	200
西菌典子さん	200
富迫企画課長	200
西菌典子さん	200

富迫企画課長	200
西菌典子さん	201
富迫企画課長	201
西菌典子さん	201
富迫企画課長	201
西菌典子さん	201
富迫企画課長	201
西菌典子さん	201
富迫企画課長	202
西菌典子さん	202
富迫企画課長	202
西菌典子さん	202
富迫企画課長	202
西菌典子さん	202
富迫企画課長	203
西菌典子さん	203
富迫企画課長	203
西菌典子さん	203
宮路市長	203
西菌典子さん	204
宮路市長	204
散 会	204

第5号（7月12日）（火曜日）

開 議	208
日程第1 一般質問	208
畠中實弘君	208
宮路市長	209
畠中實弘君	210
宮路市長	211
畠中實弘君	211
益満総務企画部長	212

	福田財政管財課長	2 1 2
	畠中實弘君	2 1 2
	宮路市長	2 1 3
	畠中實弘君	2 1 3
	宮路市長	2 1 4
	畠中實弘君	2 1 4
	富迫企画課長	2 1 4
	畠中實弘君	2 1 5
	富迫企画課長	2 1 5
	畠中實弘君	2 1 5
	宮路市長	2 1 5
	畠中實弘君	2 1 6
	宮路市長	2 1 6
	畠中實弘君	2 1 6
	富迫企画課長	2 1 6
	畠中實弘君	2 1 7
	宮路市長	2 1 7
休	憩	2 1 7
	田代吉勝君	2 1 7
	宮路市長	2 1 7
	田代吉勝君	2 1 8
	宮路市長	2 1 8
	田代吉勝君	2 1 9
	宮路市長	2 1 9
	田代吉勝君	2 1 9
	宮路市長	2 1 9
	田代吉勝君	2 2 0
	宮路市長	2 2 0
	田代吉勝君	2 2 0
	宮路市長	2 2 0
	坂口洋之君	2 2 1
	宮路市長	2 2 2

樋渡市民福祉部長	2 2 3
池上総務課長	2 2 3
坂口洋之君	2 2 3
宮路市長	2 2 4
坂口洋之君	2 2 4
宮路市長	2 2 5
坂口洋之君	2 2 5
宮路市長	2 2 5
坂口洋之君	2 2 5
坂口洋之君	2 2 6
宮路市長	2 2 6
坂口洋之君	2 2 6
宮路市長	2 2 6
坂口洋之君	2 2 6
宮路市長	2 2 6
田代教育長	2 2 6
坂口洋之君	2 2 7
宮路市長	2 2 8
休 憩	2 2 8
益満総務企画部長	2 2 8
東 孝志君	2 2 8
宮路市長	2 2 9
東 孝志君	2 3 1
宮路市長	2 3 1
東 孝志君	2 3 1
宮路市長	2 3 1
東 孝志君	2 3 1
宮路市長	2 3 1
東 孝志君	2 3 1
宮路市長	2 3 1
東 孝志君	2 3 2
宮路市長	2 3 2

東 孝志君	2 3 2
富迫企画課長	2 3 2
東 孝志君	2 3 2
富迫企画課長	2 3 2
東 孝志君	2 3 2
富迫企画課長	2 3 2
東 孝志君	2 3 2
富迫企画課長	2 3 2
東 孝志君	2 3 2
富迫企画課長	2 3 3
東 孝志君	2 3 3
富迫企画課長	2 3 3
東 孝志君	2 3 3
富迫企画課長	2 3 3
東 孝志君	2 3 3
富迫企画課長	2 3 3
東 孝志君	2 3 3
富迫企画課長	2 3 4
東 孝志君	2 3 4
富迫企画課長	2 3 4
東 孝志君	2 3 4
富迫企画課長	2 3 4
東 孝志君	2 3 4
富迫企画課長	2 3 4
東 孝志君	2 3 4
富迫企画課長	2 3 4
東 孝志君	2 3 4
富迫企画課長	2 3 5
東 孝志君	2 3 5
富迫企画課長	2 3 5
東 孝志君	2 3 5
宮路市長	2 3 5
漆島政人君	2 3 5
宮路市長	2 3 6
漆島政人君	2 3 6
富迫企画課長	2 3 7

漆島政人君	2 3 7
富迫企画課長	2 3 7
漆島政人君	2 3 7
富迫企画課長	2 3 8
漆島政人君	2 3 8
宮路市長	2 3 8
漆島政人君	2 3 8
富迫企画課長	2 3 8
漆島政人君	2 3 9
富迫企画課長	2 3 9
漆島政人君	2 3 9
富迫企画課長	2 3 9
漆島政人君	2 3 9
富迫企画課長	2 3 9
漆島政人君	2 3 9
富迫企画課長	2 3 9
漆島政人君	2 4 0
富迫企画課長	2 4 0
漆島政人君	2 4 0
富迫企画課長	2 4 0
漆島政人君	2 4 0
宮路市長	2 4 1
漆島政人君	2 4 1
宮路市長	2 4 1
漆島政人君	2 4 1
宮路市長	2 4 2
漆島政人君	2 4 2
宮路市長	2 4 2
漆島政人君	2 4 2
宮路市長	2 4 3
漆島政人君	2 4 4
宮路市長	2 4 4
散 会	2 4 4

第6号（7月22日）（金曜日）

開 議	2 4 8
日程第1 議案第6号平成17年度日置市一般会計予算	2 4 8
畠中総務企画常任委員長報告	2 4 8
長野環境福祉常任委員長報告	2 5 2
松尾産業建設常任委員長報告	2 5 5
休 憩	2 5 8
松尾産業建設常任委員長報告	2 5 8
田畑教育文化常任委員長報告	2 5 8
池満 渉君	2 6 3
長野環境福祉常任委員長	2 6 4
坂口ルリ子さん	2 6 5
田丸武人君	2 6 6
休 憩	2 6 7
日程第2 議案第7号平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算	2 6 7
長野環境福祉常任委員長報告	2 6 7
日程第3 議案第8号平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算	2 6 8
長野環境福祉常任委員長報告	2 6 8
日程第4 議案第9号平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	2 6 9
長野環境福祉常任委員長報告	2 6 9
日程第5 議案第10号平成17年度日置市公共下水道事業特別会計予算	2 7 0
松尾産業建設常任委員長報告	2 7 0
日程第6 議案第11号平成17年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	2 7 1
松尾産業建設常任委員長報告	2 7 1
日程第7 議案第12号平成17年度日置市国民宿舎事業特別会計予算	2 7 2
畠中総務企画常任委員長報告	2 7 2
日程第8 議案第13号平成17年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会 計予算	2 7 3
畠中総務企画常任委員長報告	2 7 3
日程第9 議案第14号平成17年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	2 7 4
長野環境福祉常任委員長報告	2 7 4
日程第10 議案第15号平成17年度日置市公衆浴場事業特別会計予算	2 7 5

長野環境福祉常任委員長報告	275
日程第11 議案第16号平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算	276
松尾産業建設常任委員長報告	276
日程第12 議案第17号平成17年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	277
長野環境福祉常任委員長報告	277
日程第13 議案第18号平成17年度日置市簡易水道事業特別会計予算	277
松尾産業建設常任委員長報告	278
日程第14 議案第19号平成17年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算	279
長野環境福祉常任委員長報告	279
日程第15 議案第20号平成17年度日置市水道事業会計予算	280
松尾産業建設常任委員長報告	280
池満 渉君	281
松尾産業建設常任委員長	281
池満 渉君	281
松尾産業建設常任委員長	281
休憩	281
日程第16 陳情第2号情報紛失事件の徹底究明を求める陳情書	281
畠中総務企画常任委員長報告	282
日程第17 同意第13号日置市助役の選任につき議会の同意を求めることについて	284
宮路市長提案理由説明	284
坂口ルリ子さん	284
宮路市長	284
坂口ルリ子さん	285
宮路市長	285
坂口ルリ子さん	285
日程第18 同意第14号日置市助役の選任につき議会の同意を求めることについて	286
宮路市長提案理由説明	286
坂口ルリ子さん	286
宮路市長	287
坂口ルリ子さん	287
宮路市長	288
日程第19 請願第1号福祉有償運送許可申請に係る運営協議会設置に関する請願書	289

日程第 2 0	意見書案第 1 号地方六団体改革案の早期実現に関する意見書	2 8 9
	畠中総務企画常任委員長趣旨説明	2 8 9
日程第 2 1	意見書案第 2 号地方議会制度の充実強化に関する意見書	2 9 0
	花木議会運営委員長趣旨説明	2 9 0
日程第 2 2	閉会中の継続審査申し出について	2 9 1
日程第 2 3	閉会中の継続調査申し出について	2 9 1
日程第 2 4	議員派遣の件について	2 9 1
閉 会		2 9 1

平成17年第2回(6月)日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	適 用
6月30日	木	本 会 議	議案上程、質疑、採決、委員会付託、市長施政方針説明
7月 1日	金	委 員 会	総務企画委員会
7月 2日	土	休 会	
7月 3日	日	休 会	
7月 4日	月	休 会	
7月 5日	火	休 会	
7月 6日	水	休 会	
7月 7日	木	本 会 議	付託事件等審査結果報告、採決、総括質疑、委員会付託、一般質問
7月 8日	金	本 会 議	一般質問
7月 9日	土	休 会	
7月10日	日	休 会	
7月11日	月	本 会 議	一般質問
7月12日	火	本 会 議	一般質問
7月13日	水	委 員 会	総務企画委員会 環境福祉委員会
7月14日	木	委 員 会	総務企画委員会 環境福祉委員会 産業建設委員会
7月15日	金	委 員 会	環境福祉委員会 産業建設委員会 教育文化委員会
7月16日	土	休 会	
7月17日	日	休 会	
7月18日	月	休 会	海の日
7月19日	火	委 員 会	総務企画委員会 環境福祉委員会 教育文化委員会
7月20日	水	休 会	
7月21日	木	休 会	
7月22日	金	本 会 議	付託事件等審査結果報告

2. 付議事件

議案番号 事 件 名
 議案第 4号 日置市過疎地域自立促進計画の策定について

- 議案第 5号 日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について
- 議案第 6号 平成17年度日置市一般会計予算
- 議案第 7号 平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 8号 平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算
- 議案第 9号 平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算
- 議案第10号 平成17年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第11号 平成17年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第12号 平成17年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- 議案第13号 平成17年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算
- 議案第14号 平成17年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 議案第15号 平成17年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- 議案第16号 平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- 議案第17号 平成17年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第18号 平成17年度日置市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第19号 平成17年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第20号 平成17年度日置市水道事業会計予算
- 陳情第 1号 中学教科書選定の観点に関する陳情書
- 陳情第 2号 情報紛失事件の徹底究明を求める陳情書
- 同意第13号 日置市助役の選任につき議会の同意を求めることについて
- 同意第14号 日置市助役の選任につき議会の同意を求めることについて
- 請願第 1号 福祉有償運送許可申請に係る運営協議会設置に関する請願書
- 意見書案第1号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書
- 意見書案第2号 地方議会制度の充実強化に関する意見書

第 1 号 (6 月 3 0 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（監査結果報告、議長報告）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	議案第 4号 日置市過疎地域自立促進計画の策定について
日程第 6	議案第 5号 日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について
日程第 7	議案第 6号 平成17年度日置市一般会計予算
日程第 8	議案第 7号 平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算
日程第 9	議案第 8号 平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算
日程第10	議案第 9号 平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算
日程第11	議案第10号 平成17年度日置市公共下水道事業特別会計予算
日程第12	議案第11号 平成17年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
日程第13	議案第12号 平成17年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
日程第14	議案第13号 平成17年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算
日程第15	議案第14号 平成17年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
日程第16	議案第15号 平成17年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
日程第17	議案第16号 平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
日程第18	議案第17号 平成17年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第19	議案第18号 平成17年度日置市簡易水道事業特別会計予算
日程第20	議案第19号 平成17年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算
日程第21	議案第20号 平成17年度日置市水道事業会計予算
日程第22	陳情第 1号 中学教科書選定の観点に関する陳情書
日程第23	陳情第 2号 情報紛失事件の徹底究明を求める陳情書

本会議（6月30日）（木曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西蘭典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野嗟や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	畠中實弘君	24番	地頭所貞視君
25番	谷口正行君	26番	西峯尚平君
27番	佐藤彰矩君	28番	成田浩君
29番	鳩野哲盛君	30番	宇田栄君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	総務係長	仮屋求君
議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	外園昭実君	教育次長	満尾利親君
東市来支所長	住吉伸一君	日吉支所長	下田平輝己君
吹上支所長	坂口文男君	総務課長	池上吉治君
財政管財課長	福田秀一君	企画課長	富迫克彦君
福祉課長	馬場恵三郎君	土木建設課長	樹治美君

教育総務課長 坂上安男君

農業委員会事務局長 大北節雄君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（宇田 栄君）

ただいまから平成17年第2回日置市議会議定例会を開会します。

△開 議

○議長（宇田 栄君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宇田 栄君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、下御領昭博君、門松慶一君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（宇田 栄君）

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から7月22日までの23日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から7月22日までの23日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告

○議長（宇田 栄君）

日程第3、諸般の報告を行います。
まず、監査結果の報告であります。5月の例月出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを配付します。

次に、6月24日、串木野市議会議場において、西薩火葬場組合議会臨時会及び串木野市・市来町・日置市衛生処理組合議会臨時会が開催されました。

いずれも組合議会構成の決定でありましたが、火葬場組合議長は串木野市市議会議長の吉尾逸郎氏、副議長は市来町議会議長の原口政敏氏、監査委員識見は市来町監査委員の田中良一氏、同じく監査委員議選は本市議会議員の田丸武人氏がそれぞれ選任されました。

衛生処理組合議長は、串木野市市議会議長の吉尾逸郎氏、副議長は日置市議会議長の私、宇田栄、監査委員識見は本市監査委員の南一秀氏、同じく監査委員議選は市来町議会議員の松下育郎氏がそれぞれ選任されました。

6月27日、本市議会議場において、日置地区消防組合議会臨時会及び日置広域連合臨時議会が開催されました。

消防組合は、議長、副議長の選挙、管理者、監査委員の選任のほか、同組合業務運営審議会条例の一部改正など、11件の専決処分議案が提案されました。組合議長は、日置市議会議長の私、宇田栄、副議長は本市議会議員鳩野哲盛氏、監査委員は市来町議会議員の松下育郎氏がそれぞれ選任されました。

広域連合は、議長、副議長選挙、監査委員の選任のほか、同広域連合公告式条例の一部改正など6件の専決処分議案が提案されました。連合構成においては、議長は市来町議会議長の原口政敏氏、副議長は本市市議会議員の鳩野哲盛氏、監査委員は本市議会議長の私、宇田栄がそれぞれ選任されました。資料は事務局に保管してありますので、必要な方はごらんをいただきたいと思います。

次に、閉会中、議会において受理した陳情2件を本日の議事日程に組み入れてありますので、ご了承を願います。

これで、諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（宇田 栄君）

日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありました。

これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

平成17年第2回市議会定例会が開会されるに当たりまして、謹んでごあいさつとご報告を申し上げます。

まず、さきの日置市議会第1回臨時議会におきまして、宇田議長、地頭所副議長が選任され、また議会運営委員、また各常任委員会委員の選任も順調に選任されたことはまことにご同慶にたえません。今後、本市の重要施策や当面する課題についてご審議を賜り、市勢発展のためにご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、6月9日の臨時議会の市長あいさつでも申し上げましたが、合併に伴う諸課題の解決や、日置市の一体化と市民融和に向けまして、職員一丸となって邁進していく所存であります。ご案内のとおり、少子・高齢化時代に入り、雇用問題を初め社会保障のあり方、情報化に伴いますグローバル化など、社会情勢は日々変化してまいっております。

国の関与を最小限にとどめていくとしました国の構造改革の進展、一方、地方自治体では、行財政運営におきまして、三位一体改革と地方分権のさらなる進展が大きく影響してまいります。これまで以上に行政運営の効率化を図り、また財政基盤の強化を図りながら、市民の負託に沿うべく行政サービスを展開していく所存でありますので、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、旧伊集院町職員の設計価格の漏えいと汚職事件における公務全般についての信頼回復についてであります。これは市長を先頭に全職員で公正な行政運営に全力で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、今回の不祥事に起因している入札制度の見直しにつきましては、再発防止策とし

て、建設工事の発注に関し、予定価格の事前公表を7月1日から施行してまいります。そしてまた、本庁におきましては、公務員倫理を徹底させていく必要から、課長補佐級以上の監督的立場の職員に対して、6月6日に職員研修を実施し、支所におきましては、現在、同研修を実施しております。

また、先般の市議会全員協議会でもご報告いたしました国民健康保険被保険者に関する個人情報紛失事故のその後の経緯でございますが、紛失したメモリーに含まれていた対象世帯の方々に対しては、6月21日にお知らせ並びにおわび文書を送付いたしました。それと同時に、本庁、支所それぞれの担当窓口にご相談にいられた場合の統一した対応を指示いたしました。それから、市のホームページや6月27日発行のお知らせ版を利用して、市民の皆さんへ文書が届かなければ、今回の事故の対象ではないことを周知すると同時に、注意を呼びかけたところでございます。

一方、6月20日にテレビで、21日の新聞でも報道されましたので、21日に17件、22日に11件の問い合わせがありました。内容につきましては、対象の方々から19件、対象外の方々から9件であります。自分の情報が含まれているかの確認や、文書内容の詳しい説明を求められたもの、さらには管理体制の叱責が主なものであります。

また、この事件に関しての架空請求などの事件に発展するような情報は、現時点では寄せられておりません。今後も、注意深く見守ってまいりたいと考えております。

続きまして、6月19日に、緑竹認証授与式が日吉町中央公民館で開催され、日吉町緑竹会長に対して、農林水産物認証制度実施要綱の規定に基づき、認定証が授与されました。県内では2番目の鹿児島の特産品として緑竹が認証されましたことは、大変喜ばしいことでもあります。当地域では、32名の生産者が

4.46ヘクタールの面積で栽培し、これからの本県農林業振興の発展に寄与していくものと思われま。

続きまして、6月27日に日置地区消防組合臨時議会が開催され、管理者に私、日置市市長が選任され、同日、日置広域連合臨時議会では、私、日置市長が連合長に選任されております。

以下、主要な会議開催状況におきましては、お手元に資料を配付いたしておりますので、これでご確認をお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これで行政報告を終わります。

△日程第5 議案第4号日置市過疎地域自立促進計画の策定について

○議長（宇田 栄君）

日程第5、議案第4号日置市過疎地域自立促進計画の策定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第4号は、日置市過疎地域自立促進計画の策定についてであります。

過疎地域自立促進方針に基づき、本市の過疎地域自立促進計画について鹿児島県との協議がなされたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしく願いいたします。

○総務企画部長（益満昭人君）

それでは、議案第4号日置市過疎地域自立促進計画の策定について、補足してご説明させていただきます。

この案件につきましては、平成12年3月31日、法律第15号で平成22年3月

31日までの時限立法として公布され、平成12年4月1日から施行されました。

過疎地域自立促進特別措置法に基づきまして、旧東市来町、日吉町、吹上町は過疎地域の指定を受け、過疎地域自立促進計画を策定しておりました。この過疎地域自立促進特別措置法の第33条、市町村の廃置分合等があった場合の特例で、従前の過疎地域は合併後もみなすという規定があることから、同法第6条第1項、過疎地域自立促進方針に基づきまして、過疎地域自立促進市町村計画、今回は平成17年度から平成21年度までの後期5年間の計画になりますが、この計画を議会の議決を経て策定する必要があるために、ご提案するものでございます。

計画の内容につきましては、同法第6条第2項で規定されております項目ごとに、これまで旧3町で策定されておりました計画をベースに、日置市まちづくり計画との関係を整理した上で、第1章の基本的な事項、第2章が産業の振興、第3章が交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の推進、第4章で生活環境の整備、第5章で高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、第6章で医療の確保、第7章が教育の振興、第8章で地域文化の振興等、第9章が集落の整備、第10章、その他地域の自立促進に関し必要な事項までを章立てして、それぞれ現況と問題点、その対策、計画で策定してございます。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○13番（田畑純二君）

今、議題となっています過疎地域自立促進計画の策定につきましては、あした開かれます委員会で付託されて審議されるはずですが、大事なことで、それに私自身、委員会に

属していませんので、あえてこの本会議の場で質問をさせて、質疑させていただきます。

まず第1点、総務企画部長にお尋ねいたします。

1 ページ目の自然的条件の中の市域面積は253.02平方キロメートルであるという記述がありますが、この点につきましては、新市まちづくり計画の中でありますのは全部で252.97平方キロメートルというふうに記述されています。したがって、0.05の差があるというふうになっております。それで、過疎地域、東市来地域が70.90平方キロ、日吉地域が29.25平方キロ、吹上地域が96.99平方キロ、これを足しますと197.14になります。それで、ここに記載されています197.19平方キロメートルと0.05差があるわけですが、恐らくどこか3地域の中で、何かプラスになった面積があるんじゃないかと思われましても、そこら辺の理由をひとつ説明していただきたい。まず、これが第1点。

それから次に、市長にお尋ねいたします。

9章にわたって、今、部長の方から説明があったわけですが、現況と問題点、その対策が述べられ、そのうち8計画も記載されておりますが、まず第1番目、旧3町の案の寄せ集めとも言えるこれらの計画を予算化するに当たって、おのおの地域の計画の緊急度、優先度、重点目標、重点的な事業等を考慮して予算化し、計画実施されると思います。市長は、予算化して実施するに当たり、何か特別な基準、あるいは判断材料を持っておられるのか、お伺いいたします。

第2番目、これらの計画には、当然のことながら、伊集院地域は含まれておりません。これらの計画の予算化実施に当たり、この計画以外の普通の伊集院地域の事業との整合性、それから優先度などはどう考えておられるか、お尋ねいたします。

以上3点、よろしく答弁をお願いいたします。

○市長（宮路高光君）

過疎地域につきましては、今ご指摘のとおり、東市来、日吉、吹上の3地域に該当する記載でございます。基本的には、今後、まちづくりの総合10カ年計画を策定いたしますけど、過疎計画も中心的に総合計画の中に入ってくるというふうに感じております。

どのような判断の中でやっていくのかということのご質問でございますけど、やはりその地域におきます一番最優先する課題、特に今後、地域審議会等におきましても、その地域におきます一番だれを優先していくのか、その優先順位も審議会等でも諮られるというふうに考えております。

また、伊集院地域におきましては過疎地域はございませんけど、ほかのそれぞれの補助事業で、それぞれの地域のまちづくり、また基盤整備を図っていかなくちゃならない、そのように考えておられて、それぞれの地域を含めまして、予算的な配分というのは、特に一般財源等充当をどうしていくのか、これが一番大きな課題でございますので、今後、それぞれの審議会等を含めた中で、優先順位の中で、またそれぞれの地域の要望、また特にここうたってありますのは、道路にいたしましてもいろんな地権者の問題もございまして、そういう整備的なものが最優先されているものから実施していかなくちゃならないというふうに考えております。

○総務企画部長（益満昭人君）

それでは、今ご指摘のございました面積の差の0.05ヘクタールのごことでございますが、東市来地域の270号線沿いに、今、江口漁港の近くに江口浜海浜公園ということで、県の事業で埋め立てをやっておりますが、その面積が0.05ヘクタール、3月で認可されております。その分が増えた分でございます。

ます。

以上です。

○13番（田畑純二君）

今、0.05平方キロメートルふえている理由はわかりました。それで、それについて、一般の市民の皆さんに告知されるのかどうか。我々は、252.97平方キロということで今まで理解しておったし、市民の皆さんにもそういうことでお知らせしているわけですが、基本的な本市の面積が変わるわけですから、それを市民の皆さんにどういう形で告知されるつもりか、あるいは告知されないのか、そこら辺をどう考えているのかお知らせください。

○総務企画部長（益満昭人君）

この点につきましては、広報紙等で市民の皆さんにお知らせをしてみたいと思っています。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○27番（佐藤彰矩君）

ちょっと二、三点、お尋ねいたします。

この地域が旧3地域になっているわけですが、日置市自体も全体的に市が過疎の対象になるのか、まずその点を1点です。

それから、脱却の計画努力時期、そういうものが今21年まで5年間ということでしたが、そうなりますと、事業的に予算を伴うことになるだろうと思います。それで、過疎債という補助事業になるかと思いますが、一応過疎債と合併に伴って行われます合併債との問題、この辺の予算についての一応振り分けを説明をお願いしたいと思います。

○総務企画部長（益満昭人君）

それでは、お答えいたしますが、先ほどから説明しておりますとおり、旧伊集院町を除

く旧3町でございます。ということで、全体的には伊集院の入らないということございまして、去年の12月議会で、旧3町はそれぞれ17年から21年までの後期5カ年計画を策定して、議会の承認をもらっているところございまして、これを基本的に引き継いでいくということでございますので、申し加えたいと思っております。そういうことで、ありましたとおり、伊集院町は含まれないということでございます。

それと、今回の平成17年度の予算につきましては、過疎の地域につきましては過疎債を充当しておりますが、合併特例債については今後の計画ということで、18年度以降の事業から充当していくということになります。

以上、よろしくお願いたします。

○27番（佐藤彰矩君）

ちょっと今、答弁漏れ的なものがあったんですが、私がお聞きしたのは、日置市自体が過疎になるのか、地域を限定した、この地域だけが過疎の対象になるのか、そこを一応聞いたんですけども、それをもう一回ご答弁願いたしたいと思います。

それと、対象に、もしなれば、伊集院町におきましても辺地的なものもございまして、それから計画の中でいろいろな観光面の一応計画もあるようでございます。そういうものの中で、観光としましてはその部分だけでなく、旧伊集院の地区でも観光的なものがございまして、そういうものとの一体感を図りながら、新市の中での観光の取り組みということは考えられなかったのか、再度お尋ねいたします。

○総務企画部長（益満昭人君）

お答えしますが、市全体としての、日置市としての過疎地域は指定を受けているわけですが、ただし旧伊集院町を除く旧3町の地域ですよということでございます。

で、伊集院町の部分は含まれません。今後も、そういうことになります。

ということで、伊集院町の地域の振興につきましては、従来あります辺地計画に基づくもの、それから半島振興法に基づくもの、そういう事業を取り入れていくということでございます。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○17番（梶 康博君）

合併して、4月の末に、旧伊集院町だけであつたのかわかりませんが、農業農村整備事業ということで、地域受益者負担という説明会が各地域自治会で行われたところがありますけれども、今回、こうして過疎地域の自立促進法ということで提案がなされたことによりまして、実際に言いますと、伊集院地域でこれまで自己負担のなかつたこういう農村整備事業につきまして、できることならこういった条例が出された後に住民説明をしていただければ、まだよかつたんじゃないかという気もいたしておりますけれども、旧各町においては自己負担があつたから、そう説明は聞きましたけれども、こういう過疎自立促進計画が出されると、やはり予算的には集中した事業計画が促進されていくと思うわけですが、今後、高齢・少子化が進んでいくと、周辺地域においては自己負担のできない、受益者負担のできない地域も生まれてくると思いますので、市長が先ほどおっしゃいましたように、旧伊集院町においてもこういった計画が漏れている中では、新たな事業等の導入ということを考えているのかいのか、そこをお聞きしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ご質問の中におきまして、過疎債といいますが、充当は過疎債でございます。この過疎債につきましても、それぞれの地域におきま

して、それぞれの枠の限定といいますか、そのようなことは制約があるというふうにご考慮をしております。また過疎債で対応できるもの、また今お話のとおり、それぞれ補助事業を中心として整備をしていくもの、そこあたりの対象、またそれぞれの要件というものがございまして、過疎債に対象しないところにつきましては、やはり補助事業等を最優先していくべきな考え方であるというふうに思っております。特に農村地域におきますそれぞれの補助事業をあらゆる手段の中で今後研究していかなくちゃならないと、そういうふうにご考慮をしております。

○議長（宇田 栄君）

いいですか。

○17番（梶 康博君）

はい。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第4号は、総務企画常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は総務企画常任委員会に付託することに決定しました。

△日程第6 議案第5号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第6、議案第5号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第5号は、日置市長等の給与等に関する条例の一部改正についてであります。

助役の給料の改定を行うため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（益満昭人君）

それでは、議案第5号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について、補足説明をいたします。

別紙をお開きいただきたいと思います。

日置市長等の給与等に関する条例の一部を次のように改正するものであります。助役の2人制に伴う給与を月額65万7,000円とするものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

今回の月額給与案決定の経緯に当たりましては、さきの臨時議会でも話題になりましたが、特別職報酬等審議会を去る6月23日に開催して、委員7名全員出席のもと、市長が諮問して、宮内会長が答申したものでございます。額の算定に当たりましては、従来の助役の月額給料68万3,000円と収入役の月額給料63万2,000円を足しまして2で除した額65万7,500円が平均でございますが、これの1,000円未満を切り捨てた額の65万7,000円でございますので、65万7,000円で提案するものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから質疑を行います。質疑はありませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第5号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。お諮りします。本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本案については原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第6号平成17年度日置市一般会計予算

△日程第8 議案第7号平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第9 議案第8号平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算

△日程第10 議案第9号平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算

△日程第11 議案第10号平成17年度日置市公共下水道事業

特別会計予算

- △日程第 1 2 議案第 1 1 号平成 1 7 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- △日程第 1 3 議案第 1 2 号平成 1 7 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- △日程第 1 4 議案第 1 3 号平成 1 7 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算
- △日程第 1 5 議案第 1 4 号平成 1 7 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- △日程第 1 6 議案第 1 5 号平成 1 7 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- △日程第 1 7 議案第 1 6 号平成 1 7 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- △日程第 1 8 議案第 1 7 号平成 1 7 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- △日程第 1 9 議案第 1 8 号平成 1 7 年度日置市簡易水道事業特別会計予算
- △日程第 2 0 議案第 1 9 号平成 1 7 年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算
- △日程第 2 1 議案第 2 0 号平成 1 7 年度日置市水道事業会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第 7、議案第 6 号から日程第 2 1、議案第 2 0 号までの 1 5 件は、平成 1 7 年度日置市予算として関連がありますので、一括議題とします。

ここで、議事の進め方についてお諮りします。市長から提案理由の説明及び施政方針を

聞き、各議案及び施政方針に対する総括質疑は 7 日に行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。

それでは、日程第 7、議案第 6 号平成 1 7 年度日置市一般会計予算、日程第 8、議案第 7 号平成 1 7 年度日置市国民健康保険特別会計予算、日程第 9、議案第 8 号平成 1 7 年度日置市老人保健医療特別会計予算、日程第 1 0、議案第 9 号平成 1 7 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算、日程第 1 1、議案第 1 0 号平成 1 7 年度日置市公共下水道事業特別会計予算、日程第 1 2、議案第 1 1 号平成 1 7 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算、日程第 1 3、議案第 1 2 号平成 1 7 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算、日程第 1 4、議案第 1 3 号平成 1 7 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算、日程第 1 5、議案第 1 4 号平成 1 7 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算、日程第 1 6、議案第 1 5 号平成 1 7 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算、日程第 1 7、議案第 1 6 号平成 1 7 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算、日程第 1 8、議案第 1 7 号平成 1 7 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、日程第 1 9、議案第 1 8 号平成 1 7 年度日置市簡易水道事業特別会計予算、日程第 2 0、議案第 1 9 号平成 1 7 年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算、日程第 2 1、議案第 2 0 号平成 1 7 年度日置市水道事業会計予算、以上 1 5 件を一括議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

平成 1 7 年日置市議会第 2 回定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を

申し述べさせていただきたいと存じます。

最近の社会情勢は、民間需要の増加や世界経済の回復に伴って、景気回復は底堅く推移している一方で、依然として個人消費の伸び悩みや厳しい雇用情勢、さらには少子・高齢化の進行や高度情報化、環境問題への適切な対応、国、地方を通じた厳しい財政状況など、多くの課題に直面しています。

国においては、平成17年度からの2年間を構造改革の「重点強化期間」と位置づけ、規制改革、民間開放の推進や、おおむね3兆円規模の税源移譲を目指した三位一体改革の推進を図る「官から民へ」、「国から地方へ」の徹底など、5つの課題に取り組むこととした「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」を策定し、推進しております。

一方、地方行政におきましても、中央集権的行政システムから、自己決定、自己責任の観点により、その創意と工夫によって住民の視点に立った行政を執行する、いわゆる地方分権型の国土形成へ向け、また住民の最も身近な自治体で行政のサービスが提供できるようシステムが転換されてきつつあります。

こうした環境の中で、地方財政は平成16年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあり、今後、分権型社会への体制整備と公債費の一層の増加が見込まれることから、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されているところであります。

現下の極めて厳しい財政状況により、行財政改革の必要性を踏まえ、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立していくために、歳出の徹底した見直しと重点配分化に努め、行政需要に対する効果的配分と効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務となっております。

平成17年度の日置市の予算は、旧4町がそれぞれ編成した年間予算のうち4月分を除き、5月から来年3月までの11カ月の予算

を持ち寄り編成し、一般会計、12の特別会計、病院事業、水道事業の2公営企業会計の予算を計上いたしました。

また、合併時の基金につきましては、財政調整基金、減債基金等19の基金で58億302万円を保有しているところであります。

なお、合併時の市債残高は、一般会計で299億4,791万7,000円、特別会計、公営企業会計で60億250万2,000円、合計359億5,041万9,000円となっております。

それでは、各会計の主なものを説明申し上げます。

一般会計の総額は、歳入歳出それぞれ236億2,940万円と決めました。

歳入については、市税、地方交付税等を始め歳出に対応する国庫支出金、県支出金、繰入金、市債など、本年度中に見込まれるもの及び4町の打ち切り決算により発生した歳計余剰金を諸収入として計上しました。

次に、歳出については、合併時の協議に基づき、政策的、投資的経費を含め、合併前までに執行できなかった経費を継承するとともに、制度上確定した経費については、所要の経費を計上いたしました。

議会費では、市議会議員30名の報酬及び活動に係る経費を計上し、総務費では、合併関連整備として、議場、電算室、施設看板等の整備経費、戸籍電算化事業、国際交流事業、電算システム統合経費及び市長・市議会議員選挙、農業委員選挙経費等を計上いたしました。

民生費では、老人、児童、障害者等の市民福祉に係る経費、介護保険事業に係る日置広域連合への負担金、また、合併に伴い県から移管された生活保護費及び児童扶養手当支給事業等を計上いたしました。

衛生費では、国民健康保険事業、老人医療事業、水道事業、簡易水道事業など各特別会

計への繰出金、各種健康診査事業、クリーンリサイクルセンター運営費、浄化槽設置事業及びウミガメ保護監視員設置事業費等を計上いたしました。

農林水産業費では、農業委員会費、市内農業、畜産業、林業、水産業の各分野の振興に係る所要の経費を計上いたしました。特に、活動火山周辺地域防災営農対策事業、畜産基盤再編総合整備事業、中山間地域総合整備事業、農林道整備事業、治山事業、江口浜海浜公園整備、港湾整備等のハード面及び農業振興資金利子補給、新規就農、後継者育成事業等のソフト面の整備を進めてまいります。

商工費では、商工業振興費、観光振興費を初め、各種イベントの補助事業、観光施設の管理費等を計上しました。

土木費では、市道の維持管理、市道改良、橋梁整備、河川維持管理、公園の維持管理、公園整備に要する経費、徳重地区並びに湯之元第一地区の区画整理事業及び中園住宅、紙屋敷住宅等の公営住宅整備事業費等を計上いたしました。

消防費では、常備消防費で、日置地区消防組合への負担金、非常備消防費で、消防団の施設、車両の管理及び整備、自主防災組織育成、防災行政無線通信施設の管理や災害対策費を計上いたしました。

教育費では、小学校、中学校、幼稚園等を始めとする学校施設の管理及び上市来中学校屋内運動場整備等に係る学校施設整備、社会教育指導員等の社会教育推進経費、東市来文化交流センター、吹上地域の図書館建設事業等の社会教育施設整備、まちづくり交付金ドーム建設事業、体育館、運動公園等の体育施設の管理及び整備、給食センターの管理費等を計上いたしました。

災害復旧費では、農林水産施設、土木施設、そのほか公共施設の災害復旧に要する経費、公債費では、長期償還元金及び利子、一時借

入金に伴う利子を計上いたしました。

続きまして、国民健康保険特別会計予算について説明申し上げます。

国民健康保険特別会計予算は、国民健康保険制度の使命と保険給付を適正に行い、これを賄うに足りる保険税を公正かつ適正に賦課徴収することを主眼として編成しました。

国民健康保険制度は、被保険者の高齢化、医療技術の高度化、生活状況等の変化により医療費は増加し、また老人保健拠出金の増加などにより、非常に厳しい事業運営となっております。

こうした状況の中、医療給付費の適正化対策、介護納付金を合わせた保険税の収納率向上対策、収支両面にわたる経営努力を実施するよう配慮し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億2,178万9,000円と決めました。

続きまして、老人保健医療特別会計予算について説明申し上げます。

老人保健医療特別会計予算は、老人保健法の改正により、平成14年度から受給対象年齢が70歳から75歳に引き上げられ、医療費の負担割合も世帯の自己負担限度額が定められております。本年度の医療費の動向等を考慮し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億5,790万5,000円と決めました。

続きまして、特別養護老人ホーム青松園の特別会計予算について説明申し上げます。

特別養護老人ホーム青松園は、指定介護老人福祉施設として運営を行っております。従来の運営費と異なり、施設介護サービス等を利用者に提供した対価として報酬を得ており、この施設報酬を主たる財源として、施設の運営を行っております。

また、居宅介護サービス事業であります短期入所生活介護事業を併設し、同時に運営を行っており、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,904万5,000円と決めました。

続きまして、公共下水道事業特別会計予算について説明申し上げます。

公共下水道事業特別会計予算は、人件費ほか終末処理場及び汚水中継ポンプ場の維持管理費、下水道実施設計委託及び汚水管渠築造工事費等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,462万円と決めました。

続きまして、農業集落排水事業特別会計予算について説明申し上げます。

農業集落排水事業特別会計予算は、維持管理費の光熱水費、修繕料、手数料、委託料及び公債費で起債元金、起債利子を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,665万1,000円と決めました。

続きまして、国民宿舎事業特別会計予算について説明申し上げます。

国民宿舎事業特別会計予算は、職員の人件費、一般賃金、備品購入費、賄い材料費、公債費、起債元金、起債利子を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,416万2,000円と決めました。

続きまして、国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算について説明申し上げます。

国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算は、職員の人件費、一般賃金、修繕料、原材料費及び公債費、予備費を計上し、歳入歳出予算の総額を1億7,013万1,000円と決めました。

続きまして、温泉給湯事業特別会計予算について説明申し上げます。

温泉給湯事業特別会計予算は、給湯事業費で電気料等の管理運営費及び維持修繕費、委託料等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ575万7,000円と決めました。

続きまして、公衆浴場事業特別会計予算について説明申し上げます。

公衆浴場事業特別会計は、公衆浴場費の電気料等の管理運営費及び維持修繕費、嘱託賃

金等を計上し、歳入歳出予算の総額を1,241万円と決めました。

続きまして、飲料水供給施設特別会計予算について説明申し上げます。

飲料水供給施設特別会計予算は、電気料等施設の管理運営費及び維持補修費、薬品費、水質検査手数料等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73万1,000円と決めました。

続きまして、住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について説明申し上げます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、公債費で起債元金及び利子を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,076万6,000円と決めました。

続きまして、簡易水道事業特別会計予算について説明申し上げます。

簡易水道事業特別会計予算は、職員の人件費ほか、電気及びポンプ整備点検、メーター検針委託、水質検査委託、経営分析委託料、公債費で起債元金、利子を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,202万円と決めました。

続きまして、国民健康保険病院事業会計予算について説明申し上げます。

業務の予定量を、入院患者数1万5,410人、外来患者数2万4,192名と決めました。収益的収入及び支出の予算では、収入額、支出額それぞれ3億7,608万7,000円と決めました。

収入の主なものは、医業収益で、入院収益、外来収益、そのほか医業収益3億5,606万円、医業外収益では、受取利息配当金、他会計負担金、患者外給食収益、そのほか医業外収益2,002万7,000円を計上しました。

支出の主なものは、医業費用で、職員の人件費のほか医薬品等の材料費、施設の管理運営に係る経費、減価償却費、資産減耗費、研究研修費3億7,105万円を計上しました。

医業外費用では、企業債利息、患者外給食材料費 1 4 4 万 7, 0 0 0 円、特別損失 1, 0 0 0 円、予備費として 3 5 8 万 9, 0 0 0 円を計上しました。

資本的収入及び支出では、収入金 4 2 5 万 1, 0 0 0 円、支出金 8 5 7 万 4, 0 0 0 円を計上し、差し引き財源不足金 4 3 2 万 3, 0 0 0 円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしました。

収入では、他会計負担金で 4 2 5 万 1, 0 0 0 円を計上しました。

支出では、有形固定資産購入費で機器備品の購入及び企業債償還金で 8 5 7 万 4, 0 0 0 円を計上しました。

続きまして、水道事業会計予算について説明申し上げます。

業務の予定量を給水戸数 1 万 3, 1 6 4 戸、年間総給水量 3 8 2 万 7, 6 2 5 立方メートル、1 日平均給水量 1 万 4 8 7 立方メートルと決めました。

収益的収入及び支出の予算では、収入額、支出額それぞれ 4 億 7, 0 3 5 万 8, 0 0 0 円と決めました。

収入の主なものは、営業収益で、水道料金、給水負担金、諸手数料等 4 億 4, 2 3 3 万 7, 0 0 0 円、営業外収益では、簡易水道事業分に係る一般会計補助金、日吉・吹上地域簡易水道料金適正化計画に係る繰入金、伊集院地域の下水道事務手数料等 2, 8 0 2 万 1, 0 0 0 円を計上しました。

支出の主なものは、営業費用で職員の人件費のほか、配水管破損等の修繕費、メーター検針、水道台帳作成、公営企業会計システム作成、水道料金適正化計画作成業務等委託料、動力費、減価償却費等 4 億 2, 5 3 2 万 2, 0 0 0 円、営業外費用では、消費税及び地方消費税支払い利息等 4, 4 0 3 万 3, 0 0 0 円、予備費として 1 0 0 万円を計上しました。

資本的収入及び支出では、収入額が 7, 3 7 5 万円、支出額が 2 億 5, 8 9 5 万 8, 0 0 0 円を計上し、差し引き財源不足額 1 億 8, 5 2 0 万 8, 0 0 0 円は、過年度分損益勘定留保資金 1 億 8, 5 2 0 万 8, 0 0 0 円で補てんすることとしました。

収入の主なものは、出資金で、諸工事等出資金 3, 0 2 0 万円、工事負担金で、消火栓設置工事等負担金 2, 1 3 5 万円を計上しました。また、つつじヶ丘簡易水道事業に伴い、事業債 1, 4 8 0 万円、国庫補助金 7 4 0 万円を計上しました。

支出の主なものは、建設改良費で、配水管布設替え実施設計業務委託、上市来水源地新設やつつじヶ丘地区簡易水道事業整備に伴う業務委託等の委託料と、送配水管布設替え工事等 1 億 9, 9 0 8 万 1, 0 0 0 円を計上しました。

今後は、合併協議会で論議をいただきました「日置市まちづくり計画」を基調にして、今後、この事務事業の執行に努めてまいります。

分野別の振興方策につきまして、生活基盤としての道路、交通網の充実を図ることや、きめ細かい情報、通信網整備を図ることで、老若男女を問わず、また身体的障害にかかわらず、どこにいても不便さを感じない、快適に居住できる地域づくりや都市環境の整備を進めてまいります。

また、生活環境面におきましては、ゴミ処理や生活排水対策の総合的な環境対策を進めるとともに、自然環境保護の観点から、貴重な財産であります吹上浜等の豊かな自然環境を守り、自然と調和する暮らしの実現を図ってまいります。

次に、産業経済面におきましては、自然、文化、産業拠点などの地域資源を効果的に活用しながら、産業支援体制の強化や異業種間の連携を深め、農林水産業や地域産業の高度

化を図り、鹿児島市に隣接する地理的条件や発達する交通網等を生かし、新たな産業の誘致、育成に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、保健医療福祉面におきましては、各地域での保健体制の充実を図るとともに、病气、介護に対する予防事業を強化し、生涯を通じて健康で安心して暮らせるまちづくりを進め、また、保健、医療、福祉の連携を強化し、必要な人が必要なときにサービスが受けられる体制づくりを進めてまいります。

次に、教育文化面におきましては、家庭や地域と十分連携した幼児教育及び学校教育に努めるとともに、さまざまな体験活動や地域活動への参加等を通じて青少年の健全育成を図り、また、伝統芸能保存、継承、活用する体制づくりを強化するとともに、地域の自然や文化、産業等を活用した学習活動を充実し、地域文化に親しみ、地域文化を大切にしていこう環境づくりを図ってまいります。

次に、住民自治につきましては、青少年、女性団体、高齢者等の各種組織の組織の一体化に向けて支援していくとともに、住民自治活動の核となります人材の育成やボランティア、NPO団体の活動を促進していく必要があります。特に、自治会につきましては、現在274の自治組織があり、一部に過疎、高齢化の進展により、地域活動が困難になっている地域もありますので、地域の実情を踏まえながら、自治会の再編統合を促進してまいります。

本施策の推進に当たりましては、議会の皆様を初め、市民各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げる次第であります。

以上で終わります。

○議長（宇田 栄君）

これで、議案第6号から議案第20号までの15件に対する提案理由の説明を終わります。

△日程第22 陳情第1号中学教科書選定の観点に関する陳情書

△日程第23 陳情第2号情報紛失事件の徹底究明を求める陳情書

○議長（宇田 栄君）

日程第22、陳情第1号中学教科書選定の観点に関する陳情書、日程第23、陳情第2号情報紛失事件の徹底究明を求める陳情書、以上2件を一括議題とします。

陳情第1号は教育文化常任委員会に、陳情第2号は総務企画常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

7月7日の午前10時から、次は本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。

午前10時59分散会

第 2 号 (7 月 7 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
日程第 1	日置市農業委員会委員の推薦について
日程第 2	議案第 4号 日置市過疎地域自立促進計画の策定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 3	議案第 6号 平成17年度日置市一般会計予算
日程第 4	議案第 7号 平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算
日程第 5	議案第 8号 平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算
日程第 6	議案第 9号 平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算
日程第 7	議案第10号 平成17年度日置市公共下水道事業特別会計予算
日程第 8	議案第11号 平成17年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
日程第 9	議案第12号 平成17年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
日程第10	議案第13号 平成17年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算
日程第11	議案第14号 平成17年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
日程第12	議案第15号 平成17年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
日程第13	議案第16号 平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
日程第14	議案第17号 平成17年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第15	議案第18号 平成17年度日置市簡易水道事業特別会計予算
日程第16	議案第19号 平成17年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算
日程第17	議案第20号 平成17年度日置市水道事業会計予算
日程第18	一般質問（4番、6番、9番）

本会議（7月7日）（木曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	蘆園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西蘭典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野嗟や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	畠中實弘君	24番	地頭所貞視君
25番	谷口正行君	26番	西峯尚平君
27番	佐藤彰矩君	28番	成田浩君
29番	鳩野哲盛君	30番	宇田栄君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	総務係長	仮屋求君
議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	外園昭実君	教育次長	満尾利親君
東市来支所長	住吉伸一君	日吉支所長	下田平輝己君
吹上支所長	坂口文男君	総務課長	池上吉治君
財政管財課長	福田秀一君	企画課長	富迫克彦君
福祉課長	馬場恵三郎君	土木建設課長	樹治美君

教育総務課長 坂上安男君

農業委員会事務局長 大北節雄君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 日置市農業委員会委員の推薦について

○議長（宇田 栄君）

日程第1、日置市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

市長から委員4人以内とし推薦の要請がありました。

お諮りします。議会推薦の農業委員会委員は4人とし、上田平美智子さん、重水富夫君、梶康博君、大園貴文君を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員会委員は上田平美智子さん、重水富夫君、梶康博君、大園貴文君の4人を推薦することに決定しました。

△日程第2 議案第4号日置市過疎地域自立促進計画の策定について

○議長（宇田 栄君）

日程第2、議案第4号日置市過疎地域自立促進計画の策定についてを議題とします。

本案について、総務企画委員長の報告を求めます。畠中實弘総務企画常任委員長。

〔総務企画常任委員長畠中實弘君登壇〕

○総務企画常任委員長（畠中實弘君）

ただいま議題となっております議案第4号日置市過疎地域自立促進計画の策定について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果を報告いたします。

7月1日、第1委員会室において、委員全員出席、また執行当局の担当者の出席と本案

に対する説明を求め、委員会を開催いたしました。その説明の中で主な事項について報告します。

まず、新たな過疎対策の概要を申し上げます。

過疎地域については、これまで三度の過疎対策のための特別措置法がつくられ、各種の対策が講じられてきましたが、平成12年4月1日、新たに平成21年度まで10年間の時限立法として、過疎地域自立促進特別措置法が施行されました。それに基づき旧東市来町、日吉町、吹上町は過疎地域の指定を受け、自立促進計画を策定しておりましたが、16年12月議会でそれぞれの旧3町で可決されています。

目的は、人口の著しい減少に伴って、地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等がほかの地域と比較して低位にある地域を過疎地域ととらえ、住民の福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正という従来からの目的に加え、過疎地域に対し豊かな自然環境に恵まれた21世紀にふさわしい生活空間としての役割を果たすとともに、地域産業と地域文化の振興等による個性豊かで自立的な地域社会を構築することにより、我が国が全体として多様で変化に富んだ美しく風格ある国土となっていくことに寄与することが期待されて、この特別措置法の施行に至っております。

そこで、この過疎地域自立促進特別措置法の第33条市町村の廃置分合等があった場合の特例で、従前の過疎地域は合併後もみならずという規定があることから、同法第6条第1項過疎地域自立促進方針に基づき過疎地域自立促進市町村計画、今回は平成17年度から平成21年度までの後期5年間の計画になりますが、この計画を議会の議決を得て策定する必要があるために提案され、当委員会において付託審査を行ったものであります。

計画の内容につきましては、同法第6条第2項で規定されております項目ごとに、これまで旧3町で策定されていた計画をベースに、日置市まちづくり計画との関係を整理した上で、第1章の基本的事項から第10章のその他地域の自立促進に関し、必要な事項までを章立てして策定したものであります。それぞれ現状と問題点をとらえ、そのための対策を練り、そして具体的な計画が示されております。

事項の詳細については、お手元の別紙1ページの第1章から58ページの第10章の終わりまでお目通し願います。

以上のことについて、執行の説明を受けた後質疑に入りました。質疑の中で主なものとそれに対する答弁について報告をいたします。

まず最初の質疑であります。

新市として新たに過疎地域自立促進計画を作成しなければならないことはわかるが、新市の振興計画との整合性はどうなっているのかという質疑に対しまして、合併協議の中で、新市として向こう10年間の進むべき方向が示されたまちづくり計画を策定してあるので、これを基本に新市振興計画も策定する必要があると考えている。したがって、今回過疎自立促進計画を作成するに当たっては、振興計画の基本となるまちづくり計画を考慮しながら作成に当たったという答弁であります。

次に、全体予算の中での過疎債の割合はどれくらいか、また過疎債で行ってきた事業はどのようなものがあるかの質疑に対しまして、基本的には国庫補助事業を優先し、国庫補助適用外で優先する事業を過疎債で対応してきた。割合としては、東市来地域は7億円、日吉地域は1億2,000万円、吹上地域は1億8,000万円ほどである。なお、具体的な事業として日吉地域の携帯電話不通解消事業、吹上地域の林道舗装等事業、東市来地域の土地区画整理事業などがあるという答弁

であります。

次に、過疎債が利用できない伊集院地域の対策はの質疑に対しまして、まちづくり交付金事業、辺地対策事業、半島振興事業等が過疎に匹敵する事業でもあるので、これらを活用していきたいと考えているという答弁がありました。

次に、過疎事業は5年計画となっているが、5年で終わるのかという質疑に対しまして、国も優遇過ぎるとの批判を受けているので、今回は最後ではないかとの見解もある。計画どおり起債を受けられるかわからないが、計画内の完成に向け努力する。また、計画内の総事業は5年間で354事業、総事業費としては286億円であるという答弁でございます。

次に、現在の過疎債に占める割合の中で、東市来地域の生涯福祉センターがかなりの割合を占めているが、どのように考えるかという質疑に対しまして、数年前は日置郡内で吹上の公園整備事業で起債が突出していたように、その時々々の財政状況で違ってくる。来年度予算編成にも関係するので、早急にまちづくり事業との整合性をとりながら振興計画の策定を行っていきたいという答弁がありました。

以上で質疑を終結し討論に付しましたが、討論もなく、採決の結果、本委員会に付託されました議案第4号日置市過疎地域自立促進計画の策定については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で総務企画常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

済みません、ちょっと記録の間違ひがありまして、訂正をいたします。東市来の過疎債に占める割合の中での答弁の中で、東市来地域の「生涯福祉センター」というふうに申し上げましたが、これ誤りでございました。「生涯学習センター」が正式な名称、事業の

名称でございます。どうも失礼申し上げました。おわびして訂正いたします。

以上で終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

お諮りします。これから議案第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第4号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号日置市過疎地域自立促進計画の策定については委員長報告のとおり可決されました。

△日程第3 議案第6号平成17年度日置市一般会計予算

△日程第4 議案第7号平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第5 議案第8号平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算

△日程第6 議案第9号平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算

△日程第7 議案第10号平成17年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第8 議案第11号平成17年度

日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第9 議案第12号平成17年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第10 議案第13号平成17年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算

△日程第11 議案第14号平成17年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第12 議案第15号平成17年度日置市公衆浴場事業特別会計予算

△日程第13 議案第16号平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算

△日程第14 議案第17号平成17年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

△日程第15 議案第18号平成17年度日置市簡易水道事業特別会計予算

△日程第16 議案第19号平成17年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算

△日程第17 議案第20号平成17年度日置市水道事業会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第3、議案第6号平成17年度日置市一般会計予算、日程第4、議案第7号平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算、日程第5、議案第8号平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算、日程第6、議案第9号平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算、日程第7、議案第10号平成17年度日置市公共下水道事業特別会計

予算、日程第8、議案第11号平成17年度日置市農業集落排水事業特別会計予算、日程第9、議案第12号平成17年度日置市国民宿舎事業特別会計予算、日程第10、議案第13号平成17年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算、日程第11、議案第14号平成17年度日置市温泉給湯事業特別会計予算、日程第12、議案第15号平成17年度日置市公衆浴場事業特別会計予算、日程第13、議案第16号平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算、日程第14、議案第17号平成17年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、日程第15、議案第18号平成17年度日置市簡易水道事業特別会計予算、日程第16、議案第19号平成17年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算、日程第17、議案第20号平成17年度日置市水道事業会計予算、以上15件を一括議題とします。

この15件につきましては、さきの本会議において提案理由の説明及び施政方針を聞いてから質疑することにしておりましたので、これから総括質疑を行います。まず議案第6号について質疑はありませんか。

○29番（鳩野哲盛君）

今回施政方針にまず対しまして質疑を行いたいと思います。

今回の予算につきましては、合併後間もないということで、これまでの4町の継続事業等が主な予算になっており、新しい市長のカラーのついた予算というのは、今回の場合は余り望めないものもございましたけれども、今後新しい日置市のこれからの方針といたしましては、市長の今回の施政方針、これが大きな意味をもってくるんじゃないかというふうに考えておりますけれども。まず、生活基盤につきましては、道路交通網、情報通信網の整備を取り上げられ、各町間を結ぶ道路網の整備等を今回整備していかなければならな

いということで取り上げておられますが、この新しい日置市の中で旧4町間の結ぶ道路網の整備というのは、いろんな意味で各均衡ある日置市の発展を望む中では大事な一番のポイントじゃないかというふうに考えております。また、情報通信網等では、テレビの乱視聴地域、あるいはまた携帯電話のかかりにくい所などの早急な対応策も必要かと考えております。どこにいても不便を感じない、快適に居住できる地域づくりや都市環境の整備や均衡ある発展は市民の最も望むところでございます。これらの対策について、市長の基本的な見解をお伺いいたしたいと存じます。

また、生活環境面におきましては、ごみ処理、生活排水対策、また自然環境保護の意味でも豊かな海、山、里のあるこの日置市の自然環境保護の対策についても非常に大きな意味がございます。吹上浜の実態にいたしましても、砂丘の減少、あるいはまた松くい虫対策など、いろいろ講じなければならぬ対策がたくさんございます。こういった具体的な対策を今後とることは、日置市民としてみんなが安心して住める、そしてまた住んでよかったと言えるまちづくりのためにも、どうしても必要な対策の一つかと思っております。市長の具体的な対策、今後の対策をお伺いいたしたいと存じます。

また、産業、経済面におきましては、鹿児島市に隣接する地理的条件や発達する交通網を生かした新たな産業の誘致ということで掲げられておりますけれども、具体的などのような産業がこのような産業に当たるのか、また農林水産業は地域産業としてこれまでも、またこれからも最も重要な産業の一つであります。高齡化、後継者不足など抱える課題が大きいものがございます。今後に向けての基本的な姿勢をお伺いいたしたいと思っております。

また、保健、医療、福祉面におきましては、病気、介護に対する予防事業を強化し、生涯

を通じて健康で安心して暮らせるまちづくりを進める。また、保健、医療、福祉の連携を強化し、必要な人が必要なときにサービスを受けられる体制づくりを進めていくということでございますけれども、年々医療費がかさんでくる実態をどうとらえ、今後どのように対応していくお考えかお聞かせいただきたいと存じます。

また、教育、文化面におきましては、青少年の健全育成、あるいはまた少子化の中での重要な課題としてこれらは今後考えなければならぬ問題かと思っておりますけれども、将来の日本の発展のためにはどうしても青少年の健全育成は重要な課題の一つであります。また、地域の自然や文化を大切にしていける環境づくりということで、いろいろこれらも今後の教育文化面の中では必要かと思っております。生涯学習の推進、人材育成は市の将来を大きく左右する大きな問題でもございます。市長の基本的な姿勢をお伺いしたいと存じます。

○議長（宇田 栄君）

鳩野さん、簡潔にちょっとお願いします。

○29番（鳩野哲盛君）

はい。住民自治については、構成ある各種団体の組織の一体化を支援するというところでございますけれども、自治会の再編統合など大きな問題を抱えております。こういった中で、今後日置市が一体化するための、早く一体化しなければならない、そのためにも大きな問題が山積いたしております。行政改革が進められ財政面が余裕がなくなればなるほど民間活力の導入、ボランティアの促進など必要になってくるかと思っておりますが、市長としてのどのように対応していくのかお聞かせいただきたいと思っております。今回の予算の中で、ことし残るところ限られておりますけれども、これをどのように反映していくのかお伺いしたいと思っております。

終わります。

○市長（宮路高光君）

17年度の予算につきましては、ご指摘のとおりそれぞれの4町におきます持ち寄り予算ということでございます。基本的に今ご質問ございました主要施策方針につきましては、今後日置市をどういうまちづくりをするのか、特に合併協議会で論議いたしました日置市まちづくり計画に基づきましての施政方針でございます。今回の17年度予算につきましては、このことにつきましては反映していない部分もございますけど、それぞれ旧4町におきまして、17年度につきましてはそれぞれ精査した中であるというふうに考えております。今後日置市のまちづくりにつきまして、特にまちづくり計画に基づきまして総合10カ年の計画をつくり、その中におきまして地域におきます審議会等を含めながら、この予算反映ができるような形をもっていききたいと、さように思っております。今ご指摘のとおりそれぞれの部門の中につきましては、今後の具体的なものにつきましては、地域の審議会を含め、また総合計画におきます策定委員会と、それぞれのものの中におきまして論議をしていきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。（「レディファーストで」と呼ぶ者あり）いや、順番に行きます。

○13番（田畑純二君）

一般会計予算、それから特別会計予算及び事業会計予算につきましては、おのおの所管する常任委員会に付託されて、慎重にかつ十分審査される予定であります。したがって、私は自分の所属する教育文化常任委員会の所管以外の事項について、この本会議で5点ほどまず総括質疑いたします。なお、あらかじめ入手しております予算案説明資料だ

けでは不十分で、いずれも十分理解できないところがありますので、あえてここで質疑するものであります。

まず第1点、平成17年度施政方針及び予算説明書の2ページ、一般会計予算、農林水産業費の中の農林道整備事業、治山事業は、どこの分でどんな内容でいつごろまでに完成するのか、できるだけ詳しく具体的に説明してください。

2番目、同じく農林業水産業費の中の江口浜海浜公園整備、漁港整備についても、特に漁港整備はどんな内容でどこの分でいつごろまでに終了するのか詳しく説明してください。

3点目、同じく2ページ、土木費の中の市道の維持管理、市道改良、公園の維持管理、公園整備に要する経費について、それぞれどこの分でどんな内容でいつごろまでに完了するのかなど、できるだけ詳しく説明、具体的に説明してください。

4番目、同じく土木費の中の徳重地区及び湯之元第1地区の区画整理事業及び中園住宅、紙屋敷住宅等の公営住宅整備事業費について、それぞれどんな内容でいつごろまでに完了するのかなど、できるだけ詳しく具体的に説明してください。

5番目、同じく3ページの消防費の非常備消防費の中の防災行政無線、通信施設の管理について質疑いたします。市全体のすべての274の自治体、集落に設置され、現在問題はないと思われませんが、実態はどのようなのですか、またその管理はどう行っていくつもりですか、そして維持・管理・修理のための各自治体の負担は今後ともないと思いますが、そのとおりなのかなど、できるだけ詳しく説明してください。さらに、これに関連して市として日吉地域、東市来地域に設置されている各集落ごとの有線放送設備は合併協議会では3年以内に見直すとなっていました、どう見直していくつもりなのかお答えください。

以上、5点質疑いたします。

○産業建設部長（外園昭実君）

いっぱい質疑が出ましたが、まず治山事業関係につきまして、場所につきましては、伊集院地域については、伊集院の郡地区の作業路、それから野田地区の山内というところの地区ですね。それから、吹上地域は、中間山地区という地区があるそうですが、そこと、あと林道開設につきましては、東市来町小溝ノ谷線、96メートルの延長、こういったものを今年度予算計上して、今年度で終了する予定で計画しております。

あと、海岸につきましては、漁港建設費の中で、県の事業で実施します江口漁港の漁港整備、これにつきましては市が16%負担して実施するわけですが、漁港整備と漁船への給油施設、カード式の給油施設をつくろうというような事業、それから環境整備事業では、同じく江口漁港に植栽工事を実施するというところで実施しております。そのほか、吹上漁港につきましては、防砂堤工事、これは80メートルの延長の工事と浚せつ工事で、毎年砂がたまるということで1万立米の浚せつ工事を実施しようというようなことで、単年度終了でできる予定でございます。

それと、治山工事につきましては、吹上地区の中原、永吉、今田地区3カ所、それから湯之浦、中間山、これは先ほど言いました中間山地区等の治山工事を実施する計画でございます。いずれも単年度で終了する見込みです。

道路関係につきましては課長の方で説明いたします。――失礼しました。あと住宅関係がございましたが、住宅関係につきましては、伊集院地域について、飯牟礼東住宅2戸、それから東市来地域におきまして紙屋敷団地、これが18戸、吹上地域で公営の湯之浦地区で10戸、一般住宅地域で永吉に5戸というような公営住宅建設の計画がありまして、本

年度で、単年度で終了する予定でございます。あと、まちづくり交付金事業によります伊集院地域の中園住宅につきましては18戸を計画しております。先ほど公営住宅については単年度事業でございますが、伊集院地域の中園住宅につきましては、17、18、19年度を予定しております。継続事業で中園団地については実施する予定でございます。

以上で終わります。——失礼しました。区画整理事業関係につきまして、これにつきましては、伊集院地域の徳重地区と現在東市来地域の湯之元第1地区で事業を実施しておりますが、本年度としましては徳重地域が、これは事業費ごとに実施するようになっておまして、本年度は通常費で徳重地域が1億3,000万円、東市来の湯之元第1地区が3,000万円、それから交付金事業としまして徳重地域が1億7,000万円、東市来地域が2億9,000万円、それから地方特定事業の方で徳重地域が2億9,000万円、東市来が8,300万円、あとプラス単独事業分を含めまして伊集院地域の徳重地域が約7億3,000万円の事業費、それから東市来の湯之元第1地区が4億3,000万円の事業費で本年度は実施する予定でございます。

以上でしたか。——終わります。

○議長（宇田 栄君）

市道が抜けてるじゃない、市道のところが。

○産業建設部長（外園昭実君）

たびたび申しわけございません。道路関係につきまして、道路関係もいろんな事業で実施しておりますが、まず地方道路整備交付金事業といたしましては、東市来地域が長里市来線、これは平成18年度までです。それから日吉地域の笠ヶ野線は平成20年度までを実施する予定です。吹上地域の和田平鹿倉線は平成22年度までの事業でずっと継続で行ってきます。それから、伊集院地域の窪田線は平成18年度まで。あと辺地対策事業によ

ります麦生田上神殿線、これは伊集院地域でございますが、これも本年度実施する予定、それから半島振興事業によりますのは伊集院地域の3路線、過疎対策道路につきましても伊集院地域が1路線、吹上が2路線。そのほか単独一般道路事業等が組まれてておまして、総体事業費で11億7,000万円の今年度予算案でございます。

以上です。

○総務企画部長（益満昭人君）

それでは、消防関係の防災無線ということでお尋ねがございましたが、実態につきましては4町それぞれ防災行政無線は違います。そういうことで、日置地区消防組合から発せられます火災通報については一元化されておりますけれども、戸別受信機についてはそれぞれ周波数の免許が、周波帯が違いますので、今後更新のときにそれを統一していくという方針は合併協議の中でも打ち出したところでございます。それで、今後の各自治会の負担でございますが、基本的にはもう市が全部補修からやりますので負担ございません。そういうことで、今戸別受信機の中でも防災行政無線の戸別受信機と有線放送で一部受益をしている所もでございます。これについては、先ほど申しましたとおり、将来統一するときにこれは何らかの方法で統一できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

いいですか。ほかに質疑はありませんか。——ああ、まだあるんですか。——いいですか。

○18番（坂口ルリ子さん）

合併して初めての議会、施政方針などを聞いて、8点ぐらいについて質問しますが、簡潔に申しますのでそう時間はかからないと思いますが。

まず、合併はサービスは下がらないように、

負担がふえないようにとって合併したはずなのに、もう市民の中からもいろいろな不服が聞こえてきます。税金が高くなったとか、今までかからなかった税金が来たとか、もう小さな話ではお年寄りのごみ袋の小袋が値上がったと。ひとり暮らしのお年寄りは小さい袋を買うんです。あれがもう値上がっていると。本当にみんな爪に火を灯すようにして暮らしている人もいるということを考えてもらいたいと思うわけです。

それで、施政方針の中に歳出の徹底した見直しというのがありますので、私はいつもこんな予算を見るときに、むだはないかということいつも考えて見ております。

まず、税金での飲み食いをやめよう、私は市議選であっちこっちで訴えてきました。トータルの食料費がわかっていたらそれが1点。

2点は、公用車の現状です。予算の中に公用車、公用車といっぱい出てきます。4町の町長たちが乗っていた黒塗りのクラウンがそこに4台とまっております。2台は売りに出したようですが、たしか30万円と5万円だったと思うんです。それが売れないようでやっぱりそこにいるわけですが、あと2台残したということは公用車のクラウンを2台にするのか、公用車の現状と原則的な考えを述べてほしいと思います。まだそのほかにも各町にいろんな公用車いるわけですが、やはりこんなのはむだ遣いにつながりますので、ぜひ公用車のことをむだのないように。

3番目、10ページに、この説明書が余り簡単だからこんな質問するわけですよ。もう少し予算説明はみんなが理解し、余計な質問をしないように親切に次からはしてほしいと思うんですが、ゴルフ場の収入が5,503万円ありますが、日置市内に何か所ゴルフ場があるのか。

それから、4点目、5ページに外国人登録

というのがありますが、日置市内にどんな国の外国人が何人住んでいるのか、我が町の伊集院のは私は大体知っております。

それから、次、交際費、11ページ。議長・市長交際費が伊集院町の場合は100万円と50万円でしたが、これが倍化しているようです。歳出の徹底した見直しと言いながら、これを倍化した理由。

それから、農地費のことです。農地費に1億6,000万円、28ページです。6,000万円ぐらい使っていますが、この農地費というの、私は農業本来のことに使わないで農業土木のお金、道路をつくったりするのに使われているんじゃないかと。やはり農業の後継者をつくる価格保障をする、そんなことに使わないと第1次産業は本当にだめになって、食料自給率もどうなっているのか、私は不安を感じます。ここと関連して食料自給率をどう考えているか。

それから、もう一つ、33ページに妙円寺フェスタというのに2,161万円出しているわけです。各町にいろんな行事があるのに、伊集院町の今まで行事であった関ヶ原・妙円寺に2,161万円の出費とは余りにも大きいので、これを説明してほしいと思います。

以上です。

○総務企画部長（益満昭人君）

いろいろご質問がされましたが、サービスは下がらないように、負担は重くならないようにという国の合併の方針と申しますか、そういうことで売り言葉で合併も進められてきました。しかし、私どもも、まあしかし合併をしても高いところ低いところあるわけでしょうから、一番安いところに負担を合わせても将来のつけを背負いこむことになります。ということで、適正な負担を求めていきますという表現はしていたつもりでございますが、まあそこ辺が行届かなかったという例もありますし、そういう言葉づかいが先行したきら

いはあることは否めないと思います。

まあ、前置きはそれぐらいにいたしまして、歳出の徹底した見直しということで私どももいたしました。そういうことで、まず公用車の現状と原則ということでございますが、公用車につきましては今公用車庫に黒塗りが4台入っています。そういうことで、先日公売をいたしました。そういうことで、予定価格より3倍ぐらいの値で売れました。そういうことでございまして、1台が15万円、1台が68万円ということで、予定価格は5万円ぐらいで30万円というのが倍ぐらいで売れております。まあ、ありがたいことで一般財源として入ってくるものと思います。

そういうことで、残された2台のことでございますが、もうこの前から町長、議長の公務出張ということで、行政報告、議長の報告というのはこの前の冒頭でも説明をして報告もしておりますが、4町が市になって各4町の行事をそのまま引き継いで、今市長になった方、議長になった方は、東に行ったり西へ行ったりいろいろ行事、イベント、もう引っ張りだこでございます。そういうことで、1台は市長の公用車、それから2台目は議長または助役、教育長、その人たちが使えるように、まあ一番上等なものから、まだ使えるものから残してございます。そういうことで、2台は残したということでございます。

それから、4町の公用車でございますが、その前に県がことしの1月に発表したと思いますが、県内出張につきましては、これまで日当を含めて公用車で行った場合1,100円と、そして旅費額として200円ということで、職員組合とも協議して県はそういう方針を打ち出しました。ということでございますので、今まで鹿児島に行く場合は1,100円出張旅費を払っておりましたが、県も200円ということで払っております。そういうことで、2月以降総務課長会、合併協議

会幹事会、それから各町長さん方にも報告いたしました。事務協議の中で日置市も合併したらこれになっていこうという方針を打ち出しました。そういうことで、出張する場合は公用車で行かないと旅費実費をまた、交通の旅費実費ということになるとやっぱり経費のむだ遣い、負担が多くなりますので、極力公用車を使おうということで、旅費額200円に、日当だけにしたいということで、今の各町が持っている公用車はそのまま残すということにいたしました。そういうことで、ちなみに旧伊集院町は公用車が19台、それから東市来が14台、日吉が11台、吹上が15台、計59の公用車があります。もちろんほかの消防とかそういう特殊な車両については除いております。そういうことで、職員のそういう出張旅費等も抑えるためにこういう従来の公用車は残したということでございます。

それから、トータルの食糧費でございますが、概算一般会計で608万7,000円ということでございますので、極力4町で合併して重複するような会合については今回も抑えてあると思いますので、また詳細なことにつきましては委員会等でまた出ると思いますので、極力これはもう抑えてございます。

それから、ゴルフ場の数でございますが、伊集院に南九州カントリークラブというのがございます。それから、東市来にシーサイドゴルフ、それから吹上に湯之浦カントリークラブと3つございます。

それから、交際費のことでございますが、今まで各町は100万円ぐらいずつ交際費を組んでおりました。これを合算いたしますと400万円ということでございますので、これではあまりだろうということで200万円というトータルの数字を打ち出しました。そういうことで、今ここに176万1,000円という予算を計上してございま

すが、4月執行分がもう引いてございますので、トータル的には約200万円でございます。

一応私の関係につきましては終わらせていただきます。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

外国人登録の件でございます。現在日置市におきましては、中国、韓国、アメリカなど16カ国の外国人が登録をされておまして、合計で男子が51名、女子が64名、合計の115名がいらっしゃるようでございます。地域ごとには、伊集院地域が9カ国73名、東市来地域が10カ国22名、日吉地域が5カ国10名、吹上地域が6カ国10名でございます。

以上です。

○産業建設部長（外園昭実君）

質問の中で農業振興を図るために農地費だけに予算を組んでいるんじゃないかというような質問でございましたが、本来の農業振興を図るための予算としましては、農業振興費というものがその前のページにありまして、これで総体予算で本年度約3億3,000万円を組んでおりますが、これによりまして農業の新規就農者、または中核農家等の育成等にこの振興費の方で予算は計上してあるということでございます。農地費につきましては、その産業を興すための地域の基盤づくりということで、いろんな農道とか水路等の工事等を実施しまして、振興が図られるような農地費ということで両方を計上しているわけでございます。

あと自給率につきましては、ちょっと資料を手元に持っておりませんので、後でお答えいたします。

○総務企画部長（益満昭人君）

それでは、妙円寺フェスタは商工観光課ということで総務企画部でございます。この補助金につきましては、妙円寺詣りフェスタほ

かたくさんの事業について補助しております。妙円寺詣りフェスタ補助金につきましては、これまでどおり300万円でございます。あと、まるごと伊集院フェステバル補助金とか東市来の観光協会への補助金、それからソフトボールの九州大会への関係の補助金、それから吹上町の観光協会への補助金、美山の窯元祭り補助金というのはありまして、合わせてということでございます。よろしくお願いたします。

○18番（坂口ルリ子さん）

いきなりの質問にいろいろと親切に答えてもらいましたが、ちょっとだけ質問やら要望を言いたいと思います。簡単に言います。

公用車が5万3,000の日置市で2台本当に要るのかと、薩摩、川内やら、ならほかの市も調べてみてほしいと。こんな燃費の悪い、クラウンの33ナンバー、1リッターで五、六キロしか走らんような、これはむだ遣い。本当に燃費のいい車に切りかえたらと思うような気がします。何で黒塗りの33ナンバーに乗らなならんかと、そういうことも思っています。むだをなくすということですね。

それから、自給率は後で聞きますが、交際費のあれも、伊集院町のときも交際費はどんなのに使うのか見せてほしいって要求したんですが、見せるから2人ぐらいで届けてくればいいとおっしゃいましたけども、もう私もやめたんですけれども、やはり交際費の、市長、議長の交際費の中身ぐらいは住民が少しぐらいは、ああこんなのに使うのかということにならないと、やはりオープンにしてほしいのですが、それはできないのかということです。

ゴルフ場の3カ所が5,000万円ということは、伊集院のゴルフ場は本当に収入が少なくなっていますけれどもほかの所は多いのかなと思ったりいたします。

それから、妙円寺フェスタのことです。私

はいつも伊集院町のころは関ヶ原との姉妹都市との交流にすごいお金を使って、今度のこの予算に関ヶ原ちゅうのがなかったからほっとしたんですが、お互いの姉妹都市関係に使う金なんかこの妙円寺フェスタのこの中に入ってるのか、そこを質問します。交流をどうするのか。それぞれの町に相手があるわけですよ。姉妹都市、兄弟都市、そこの交流に使うお金はどこで、ここに含まれているのかいないのか。

以上です。

○総務企画部長（益満昭人君）

それでは、妙円寺詣りフェスタ関係でございますが、妙円寺詣りに伴います多賀町、関ヶ原町の関係の交流につきましては、この事業には含まれておりません。これは商工会、それから観光協会が主体となって運営します妙円寺詣りフェスタ実行委員会というところに流す補助金でございます。ということで、土日今開催しておりますが、商工会、あのイベント関係のフェスタの関係の補助金ということでございまして、多賀町、関ヶ原の関係の経費につきましては一般管理費の中で出てまいります。総務費の一般管理費で出てまいります。

公用車が2台要るのかということでございますが、今4台あったのを一挙に1台というのは、やっぱり先ほど申しましたとおり、何しろ今まで4町でそれぞれ市長、議長は出張されておりました。これがやっぱり今も非常に多忙な毎日だと思います。しかし、なぜこういう黒塗りかときますと、やっぱり2台目であっても黒塗りじゃなくて立派なのを持っているところもあります。そして、まあちょっといいと言われるかわかりませんが、駐車場に行くときは黒塗りであれば公用車、その車はここにとめてくださいという相手に対する認識も即座にしてわかるということで、そこ辺でもありますし、また今1台ある車は

ハイブリッドカーでございまして、赤信号で停止するとエンジンが停止するというような燃費を向上したハイブリッドカーでございまして、これは長く使っていかなければならないと思っています。そういうことで、決して今のところはあるものを有効に使っていこうというのが方針でございます。

以上です。

交際費の情報公開でございますが、今これにつきましては、すべて出さないというわけではございませんので、今町で情報公開条例も持っておりますので、しかるべき手続きをしていただければいつでも公開はできます。

以上でございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

こんなに質問を何回もせんすまんのは資料説明が詳しくないからだと思うんです。結局妙円寺フェスタの2,100万円どしこの中身がこんなのこんなの書いてあればいちいちしないんです。だから、やはり次の議会になるかわかりませんが、もう少し説明資料を親切に書いてほしいということ要望して、終わるわけですが、燃費の黒塗りのクラウンで黒が目立つとか、言うちゃ悪いけどやーさんみたいだという人がいるんです。だから、燃費のいい、もっと車に変えたらという人もいます。だからこれは私だけの声じゃありません。市民のいろんな人が言う声です。そういうことで、食糧費も今608万円と、まあ、でしょうね、4町ですから。伊集院町が500万円あった食糧費がだんだん減ってきて、選挙前は144万円まで落ちてました。だから、やはりこれもむだ遣いしないように、市民の納得いくようなむだ遣いがないように、袋なんか値上がったときには値上がることになりましたと何かに書いてほしいと。いきなり袋が2倍に上がったというお年寄りの声を聞けば、ああごめん、私も知らなかったと言わざるを得ないわけです。そういうふ

うに、市民に優しい市政をしてほしいと締め
まして質問を終わります。

○議長（宇田 栄君）

坂口さん、やっぱり言葉の発言には注意し
てください。や一さんという言葉はいけません
ので。注意しておきます。訂正を……、議
事録に残りますので。

ほかに質疑はありませんか。

○16番（池満 渉君）

一般会計の分でということですが、
少し全体として重なる部分もあるかもしれま
せんが、二、三質問をいたします。

ちょうど11カ月で一般会計が236億円
と、12の特別会計と2つの企業会計、この
後ありますが、合わせた総額が403億円と
いうことでありますが、まず最初にこの
403億円という、まあ全体の金額について
市長の感想をお伺いしておきたいと思いま
す。

国は、これからの目指すべき国の将来、将
来像として、そしてその実現のための戦略と
具体的な行動を日本21世紀ビジョンに示し
提言をしております。これからは経済が停滞
し、すぐれた人材が外国に流出し、国民の暮
らしも貧しくなるだろう。財政再建を増税だ
けに頼れば個人や企業の負担が高まる。さら
に画一的な政策や制度、いわゆる公という部
分、行政の部分ですが、それが続けば人手や
賃金のむだが増大し、その結果、官が民間経
済活動の足かせとなるだろうというふうに予
測をしております。また、社会では希望を持
てない人がふえ、世の中が不安定化をし、賃
金格差は広がり、社会的なつながりを欠いた
人が増加するだろうというように、将来の予
測をしておりますが、こうならないためにも
どうすればいいのかという、私自身もはっき
りよくわかりませんが、思いも込めて質問を
いたします。

国と地方を合わせた借金が1,000兆円

を超えております。我が日置市の借金が今一
般会計だけで299億円、これも特別会計を
60億円と入れて、およそ359億円でござ
います。このいわゆる借金、この額が今年度
末、いわゆる来年の3月末でどれぐらいにな
るのか、予想されるのか、その額をお示しを
いただきたいと思います。あわせて今年度末
の額を見たときの市長の感想も、その借金に
ついての感想もお伺いをいたします。

市民の暮らしは日を迫うごとに大変でござ
います。そこで、市税で35億4,200万
円、後もってございますが、国保税でも
13億4,500万円という、住民の、市民
の負担、税金の予測をしておりますが、確か
に公平かつ適正に賦課徴収をしていかなけれ
ばならないということはよくわかりますけれ
ども、果して見込みどおりに徴収ができるの
かということをお心配をしております。大変厳
しい中ではありますが、結果を見てみないとわ
からないという言い方もありますが、
今の段階でのこの市税の徴収率の予想をどれ
ぐらいに見ておられるのか質問をいたします。

次に、市民の安全で安心できる暮らしを守
ることが大変大事であります。常備
消防費、いわゆる日置地区消防組合の負担金
が3億6,200万円計上してございますが、
実は鹿児島市、あるいはこれからのいちき串
木野市などの合併のこの枠組みの違いによっ
てこの消防組合の組織も非常に変わってきて
おります。ご承知のとおりであります。市
来町あるいは金峰町など本市以外の市町村の
動きをにらみながらの部分でございますけれ
ども、17年度の中で、現時点で、消防組合
の職員の体制、足りないんじゃないかという
気もいたします。あるいは分遣所の位置とい
ったようなものが現在の位置でいいのかなど
検討をされていると思いますが、そこ辺につ
いてのお考えをお伺いをいたしたいと思いま
す。

平成13年の1月3日、正月の南日本新聞1面トップに、食料の輸入が途絶したら、途絶えたら、芋が、から芋が主食になるというような記事が出ておりました。市長もごらんになったらと思います。もちろんこの記事が意図するところは地球温暖化を初めいろんな問題もあり、いろいろあると思いますが、日置市の基幹産業は全体としてやっぱり農業であります。その農業のいろんな詳細については、これから委員会やら一般質問でもあると思いますが、市長のお考えとして、我が日置市の農業のこれから、その農家、農業という形態について、どのような農業がいいのか、目指すべきなのかと、その思いをお聞かせをいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時15分といたします。

午前11時08分休憩

午前11時16分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（宮路高光君）

17年度の予算規模につきまして市長はどう考えるかということでございます。今回の予算につきましては、先ほども申し上げましたとおり、4町におきます持ち寄り予算ということで、約250億円ということになっております。日置市の人口、また産業構造面、また類似団体の規模を考慮するにおきましては、それぞれの市町におきます規模は約15年度決算で150億円ぐらいの規模になっておるようでございます。18年度の予算編成をするに当たりまして、やはり日置市におきます予算規模というのは、それぞれ年次の、そのときの施策もございませうけど、約200億円前後というのが適正な規模じゃな

いかなど。そういう中で今後歳出を含めそれぞれの事業形態を図っていくべきと、そのように考えておるところでございます。

また、特別会計、企業会計につきましては特に収入に見合う予算と。そのことにつきまして今後精査をしていかなきゃならないというふうに考えております。

また、17年度末の起債残高でございますけど、16年度におきましては起債残高が359億5,041万9,000円というふうになっておりますように、17年度末にどれぐらいになるかということでございませうけど、370億514万1,000円、約10億5,000万円程度を増すというふうに予想しておるところでございます。特に、その中におきまして、交付税措置をしているそれぞれの中におきましては、約180億円ぐらい、約50%程度が交付税措置をしている起債だという考え方でございます。今後この償還につきましては、そういう交付税対象でないものから繰り上げ償還していかなければいかんだろう。そのために今後やはり減債基金といいますか、これに充てる基金を積み立てて、この高利な部分、また交付税対象でないものから早く償還できるように努めて、やはりこの金額を少しずつ減らしていくべきであるというふうに認識をいたしております。

それと、税におきます徴収率でございますけど、16年度におきます中におきまして、町民税におきまして、これは現年度の滞納分を合わせた率でございますけど、町民税で95.4%、固定資産税におきまして91.4%、軽自動車税が95.6%、法人税が97.0%、たばこ税につきましては100%でございます。それと入浴税等につきましても100%で、合計いたしますと93.7%の徴収率でございます。国保につきましては、徴収率は84.8%と大変低くなっているというのが現状でございました。17年度末におきまし

て徴収率をどれぐらい目標とされるかということでございますけど、税務課等の方におきましても徴収係も充実してまいりましたので、今後特に職員、まあ税務課職員は別といたしまして、特に管理職を含めまして、ことしの中におきましては、夏または冬、年2回ぐらいは実施をいたしまして、特に管理職員を含めまして徴収に回っていかなきゃならない、まあ目標といたしましては、今の93.7%ということでございます。少なくとも95%以上に上げるよう、それぞれ職員一丸で徴収に努めてまいりたいと、さように考えております。

続きまして、消防組合の体制でございますけど、今回の合併におきまして、日置地区消防組合、7町で構成しておりましたけど、鹿児島市の方に松元、郡山の方が行きました、そのときに人員体制でございますけど、約20名の職員が鹿児島市の消防署の方に出向したということでございます。ちょっと数字が定かでないんですけど、86名ぐらいおりましたけど、その中におきまして66名になったということでございます。その中におきまして、特に今市来町を含めました日置市と市来町で日置消防組合を構成しております。そのような状況の中で、特に職員体制につきまして、4月1日をもちまして、特にそれぞれの旧町村におりました職員を募集をかけまして、消防組合に行く人がいないかということをお聞きしました。4名の職員がおりまして、現在のところ70名ぐらいの職員体制というふうになっているというように思っております。

今後の展開でございますけど、市来町とそれぞれ話をしている中におきましては、今後この消防組合についてどうするかという話し合いの中で、市来が串木野市と合併する中におきまして、これはそれぞれのやはり市の直轄であった方がいいんじゃないかという、そ

れぞれ検討を加えまして、これは市来と串木野が合併した場合は、もう市来の方は串木野と一緒にやっていくという方向に今話を進めさせてもらっているところでございます、後は日置市の直轄の消防組合というふうになるというふうに思っております。その中で、特に職員の問題でございましたけど、市来出身者が約9名ほどおりましたけど、それぞれ職員の意向を把握しようということでございますけど、9名の市来出身者の職員の中から1人だけがこのいちき串木野市の消防組合に行かれるということでございます。あとは全部こちらに残るということでございますので、まあ今回はこの職員につきましてはそれぞれ引き受けて、日置消防組合の中で働いていただくというふうに思っております。特に、この関係の中で、東市来地域を含めまして消防の北分遣所がございますけど、このことにつきましているいろいろと論議をさせておるところでございますけど、基本的にはこの場所につきましてはこの日置市の中で直轄で運営をしていきたいと、さように考えておるところでございます。

また、それぞれ職員の中で足りない分については、また17年度におきましても募集をしていくつもりでございます。特に東市来におきますエリアの関係でございますけど、今までは市来・東市来の両面の中で北分遣所の方が統括しておりましたけど、これは本所の方からも近いところは、特に東市来におきましても美山、また養母地区、そういう所につきましては本所からの出動をやっていくと、そのように考えておりまして、特に今消防におかれまして一番大きな課題といたしましては救急業務、この業務が一番大きな仕事になっておりますので、特に北分遣所を含めましてのが救急体制を充実した中でやっていこう、火災等につきましては全地域から出て行こう、そのような一つの消防の中で話し合いを進め

ているところでございます。

また、農業の形態をどう考えているかということでございます。お話のとおりこの南日本の中におきまして、輸入がとまったら芋ということもございます。特に、私なりに考えている日置地区の農業の形態でございますけど、やはり本地域の地形的なことを考えれば土地利用型と、それだけ農業するにおきましては大変大きなそれぞれ面積を持っている地域じゃないというふうに認識をしております。そういうことを考えれば、やはり集約型の農業体系、特に施設ハウスを利用した軟弱野菜を含めた中のそのような農業体系を進めていかなきゃならない、それと組み合わせがやはり畜産であると。まあ畜産と野菜におきます軟弱野菜を含めた、集約野菜ができる、また1反歩当たりの高収入が得られる、そういう工夫のできる農業形態というのを今後目指していけば、また特に鹿児島市に隣接している近郊都市という、地理的条件を生かしていけばそのような形態の中で今後進むべきじゃないかなと思っております。その中におきまして、特にこの農業後継者の問題につきましても、また一般質問の中でもいろいろとお話がございますけど、特に農業公社という、吹上地区にございましたこれを生かしながら後継者の育成を図り、また農業大学との連携。特にこの地域におきましては、高齢者といえますか、仕事をリタイヤしまして60歳以上の皆様方の、まあ兼業農家といえますか、そういう方々が大変多い地域でございますので、そういう方々を今後活用していけば、さっきも申し上げました野菜、集約野菜、施設園芸、そういうものができるんじゃないかなと、そういうことで今後農業というのを振興していきたいと、さように考えております。

以上で終わります。

○16番（池満 渉君）

消防組合の問題、確かに市長がおっしゃる

ように、市民の方々の中には救急車の出動時間がちょっと長くなったとかというようなことを実感している方もございます。ぜひ安心して暮らせるような体制を一日も早くつくっていただきたいと思っております。

全体として予算も人口も大変大きくなりました。市民の要望にこたえるためには、借金もまだ幾らかふえそうな気もいたします。しかし、反面市民の暮らしは大変厳しくて、税収は伸び悩むのではないかという見込みもしております。結局先ほどサービスは削らずに負担は安くと、低くということもありましたように、財政改革、財政再建の中で、各種の事業補助金を削るというのは当然でありますけれども、市民が大変厳しい中で、借金もふえるかもしれないという中でどうしていくかということでもあります。国は先ほど申しましたように、小さな官、小さな役所で豊かな民を育てると、実現をすと言っております。これから10年ぐらい後には負の遺産を将来に先送りしないんだということを明言をしておりますので、また国や地方の基礎的財政収支を黒字にすると、いわゆる借金を積み重ねてふやしていく自治体ではなくて、これからは、10年後ぐらいからは借金はどんどん減っていくんだと、健全財政に変わっていくんだということを言っております。そのためには今言ったように、さまざまなむだを省くわけですので。

最後になりますが、この17年度予算の中で、いわゆる市民の方々への負担を減らすというような意味ではなくて、予算の削減、財政の縮減ということの中で、市民へ関係のあることを単純に減らすということではなくて、行政内部の削減、先ほど坂口議員からもありましたけれども、内部にいる我々議員を初め市長、職員すべてが我々がまず手本を示すことが大事だろうと思っております。この17年度予算の中で人件費の例えば削減、さまざまなそ

ういった直接的なことは別としましても、仕事のやり方の中で、むだを省けるものがあるんじゃないか、あるいは手法として金峰町あたりがPFI方式を利用して公営住宅をつくるといったようなことも出ておりますが、何か同じ目的を達成するためには、やり方を変えればもっとむだを省けるんじゃないかという気がしておりますが、この17年度の予算の中でそういったようなものが見えておるでしょうか、幾つかあれば、よく私も読み切っておりませんのでご説明をいただきたいと思っております。あわせてそのことについて市長の決意と申しますか、気持ちをお伺いをして質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

歳出の見直しということで、17年度予算にどういうものが反映されているかということでございますけど、基本的に先ほど申し上げましたとおり、これは持ち寄りでございますので、それぞれの各旧町村ごとにその削減は図ってきたというふうに自負しておるところでございます。その中におきまして、先程総務企画部長がお話し申し上げましたとおり、費用弁償の距離におきます日当の廃止、こういうものを一つ上げておりますし、また特殊勤務手当、こういうものも廃止したと、そういうものがこの予算には反映されているというふうに感じております。

また、今後におきましては、先ほど議員もお話のとおり、民間活用を含めそのようなことをしていけば、やはりサービスは同じくできるけど経費的なのが削減できるということでございますので、まあ17年度中におきます行政改革大綱におきます、その大綱をつくりまして、今後の市政運営につきましては十分歳出削減に重点を置きながら、さっきも申し上げましたむだを、むだという言葉ですけど、その言葉が値するかわかりませんが、やはり十分に吟味した中でやっていきたいと、

さように考えております。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○17番（梶 康博君）

17年度の予算説明につきまして、二、三質疑をしたいと思っております。

まず、地方交付税の算定がえについて、合併後の国のその促進の中での説明と現状はどのようにあるのかということで伺います。

続きまして、先ほど田畑議員の方からもございましたけれども、有線放送事業費が本年度計上されておりますけれども、その事業内容についての説明をお願いしたいと思います。

それから、先ほど過疎自立促進法が可決されましたけれども、過疎自立促進計画事業ということにつきまして、内容を考えますと、公立学校の適正規模ということが盛り込まれておるわけですがけれども、本年度予算並びに計画によりますと、学校施設整備の整備費、充実費というのが今年度もまた将来も見込まれておりますけれども、そこには整合性があるのか、3つについて聞きたいと思っております。よろしく申し上げます。

○総務企画部長（益満昭人君）

お尋ねの地方交付税の算定がえの件でございますが、算定がえにつきましては各集落地域、それから各町ごとに合併協議のところで説明しているところでございますが、算定がえの中身につきましては、各町がそれぞれ旧町ごとに存在するとみなして算定をしていきますよと、数値等については今の新しい、まあ何と申しますか、数値等については今の制度に合わせて旧町が存在したままの計算で算定をした額で計算をし直しますというのが普通交付税の算定がえでございますが、今7月末から8月にかけて地方課の今聞き取りが始まっています。そういうことで、今財政係の方では16年の決算の関係と交付税の算定がえに向けて今準備を進めているところでござ

いますので、そこ辺は9月の議会ぐらいにはお話ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

有線放送のことでございますが、防災無線を各集落の公民会長さんの所に無線で飛ばして、そして後は今あります地域の有線放送の個別の有線放送、親子ラジオですね、昔で言う、それを使っているところが東市来、それから日吉町の方ですか、旧、そこにあるらしいんです。そういうことで、それについては逐次また防災行政無線を統一するときにそこ辺を切りかえていきますということでございます。

以上でございますが。それと、過疎地域の公立学校の関係につきましてでございますが、これについては今過疎地域のところで相当な事業をここに入れてございますけれども、これが先ほど委員長報告でございましたとおり、すべてが5年間で終わるのかと申しますと、過疎債の枠というのがだんだん全国的にも縮まってきています。そういうことで、勢い優先順位をつけていかなければならないと思います。そういうことで、私ども日置市といたしましても今ある学校の危険度とかそれから建てかえとか、そういうのをいろいろ調査して優先順位を決めてしていかなければならないと思いますし、旧伊集院町につきましては、やっぱり3分の1の建てかえの補助関係とかそういうことで充てはめていって、また上市来中学校は今度屋体が出ておりますが、これについては国庫補助の残については過疎債を充てるというような計画でございますので、それぞれ地域の実情に合って、そこ辺は起債配分も考えてお願いをしていかなければならないというところでございます。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○25番（谷口正行君）

全体的な施政方針につきましてはもう皆さんがそれぞれ伺いましたので、ご理解をいたしたところであります。初めてでございますので、地域に私どもそう詳しくございませんので、場所とかそういうところもちょっとわからないところがございます。それも伺いたいと思いますけれども。この予算説明書で行きたいと思います。

まず21ページ、固定資産税のことであります。これは、この中に償却資産税が入っていると思います。これはもう私合併協議会的时候から質疑いたしておいたわけですが、これまでこの中の課税客体がばらばらであったということ、特に農業ハウス、漁船等はばらばらであったと。それが現時点では東市来町だけが課税がなされているようでございます。私これはちょっとおかしいんじゃないかというようなことで税務課の方にお聞きいたしましたところ、まあ現時点ではほかの3町かな、調査中であるというようなことでございました。1月1日が申告日なので、その辺からそうなるのかなあとおっしゃりましたが、これはどう考えても不公平であるというような気がいたしますが、これは今後どうなさるのか、これはちょっと伺っておきたいと思います。

それから、58ページ。この不動産収入でこの建物の売り払い収入がございまして。これはどこなのか、ちょっとこれは伺っておきたいと思います。具体的なこの施設はどういった施設なのか、これはちょっと伺っておきたいと思います。土地につきましても、これ場所はどこなのか、一緒なのか、これちょっと伺っておきたいと思います。

それから、66ページ。歳計剰余金が雑入で出ております。これは13億4,600万円ですか、なっておりますけれども、これも益満部長にちょっと早い時点で伺いました。今回は4町の16年度分をそのまま積み上げ

たものだと言われましたけれども、これは処分の方法としては2つの方法があると思っております。今回は基金にも繰り入れずに地方債の償還にも充てずにこのまま積み上げたということでございますが、私どもそのまま旧町の議員であればある程度の、その何ちゅうのかな、16年度の状況はわかっていたわけでありまして、もう自然に消滅4町がいたしましたから、もちろん東市来の状況も私わからないわけでございますが、各町を積み上げたものであるとすればどれぐらいに各町なっているのか、それぐらいはちょっと教えていただきたいと思っております。それと、決算がいずれ出るかと思っております。決算が出ればまたそれなりにみんなが把握できるのかなと思っておりますが、いつごろこれ提案なさるのか、そこらあたりもちょっと伺っておきたいと思っております。

それから、134ページ。公有財産購入費で、これ土地購入費、これ説明資料では、東市来のこれ美山第2パーキング事業と、こういうことになっておりますけれども、これは美山第2パーキング事業ではないはずであると思っております。まあ金額は145万3,000円かな、ですが、これは私前の東市来の方の建設課長にもちょっとお聞きしたんですけれども、現地をよくご存じの方はわかっているかと思うんですが、これは事業名がちょっと違うんじゃないのかなと思っておりますが、そこらあたりちょっとどうなのか伺いたいと思っております。

それから、教育振興費、158ページ。心の相談員ということでございます。これは、この事業は恐らく16年度で終わったはずだと、まあ私はちょっと記憶いたしておりますけれども、よって今後はここに組んでであるとすれば、これは単独の持ち出しになると、こう思っておりますが、そこらあたりはちょっとどうなのか、であれば、日置市合併された

わけでありまして、教育に差はつけられないわけでありまして、そこらあたりはどの学校、全部なのか、全部じゃ予算がちよっと足りないと思っておりますけれども、これはどこか限られているのか、ちょっとそこらあたりを伺いたいと思っております。なぜ、限られているとすればなぜそこだけなのかということでございます。

以上。

○総務企画部長（益満昭人君）

お尋ねの固定資産のことでございますが、この件につきましては、過去二、三年と申しますか、合併協議の中でいろいろ税務課長等が説明をしておりました。4町がめでたく合併したわけでございますので、償却資産の取り扱いについてはハウスの関係と、それと小型船舶の関係というご指摘がございました。これにつきまして、今課税客体について旧4町ごとに洗い直しをさせておりますので、平成18年度からは同じような課税を目指していきたいと考えているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

それから、繰り越しの歳計外現計の関係を14億、歳計剰余金でございますが、これは平成17年度の4月分の剰余金でございますので、あと16年度決算については9月補正でまた繰り越しということで出てまいります。これは特殊な表現でございますが、ここでも4町は終わっておりますので、それを単純に繰り越したということでございます。4月分ということでお願いしたいと思っております。

あとそれぞれにつきましては、各関係課でお願いしたいと思っております。

○財政管財課長（福田秀一君）

土地売り払い収入と建物売り払い収入の件でございますが、旧日吉町の旧吉利駐在所でございます。県道拡幅に伴いまして売却したということで、4月に既に契約を終えているということでございます。

以上でございます。

○25番（谷口正行君）

土地も一緒ですね。

○財政管財課長（福田秀一君）

土地、建物一緒でございます。

○産業建設部長（外園昭実君）

土木費の中に公有財産購入費が145万3,000円ありますが、議員がおっしゃりますように事業名としては美山第2パーキング事業ということになっておりますが、公有財産購入の目的は調整池、それから下の田んぼへおける取り付け道路の用地購入ということでございまして、事業名はこの第2パーキング事業を通してという支所の考えでございまして、ちょっと中身とは違いますが、こういった予算の計上をしたということでございます。

○教育次長（満尾利親君）

ただいまの質疑にありました心の教室相談員の件でございますけれども、これにつきましては東市来町の東市来中学校の心の教育相談員であります。なお、この事業につきましては平成15年度で終わりましたけれども、東市来町では引き続きこの相談員を、事業を単独でされたものと思われま。

以上です。

○25番（谷口正行君）

わかりました。この固定資産税の、部長、この固定資産税のことですけれども、平成18年度より一緒にしていくということでありますけれども、であれば17年度は東市来だけこれをなさるのかと、これはやはりちょっと合併当初よりも不公平だという気がいたします。

それとどうなんですか、1月1日が申告日ということでもありますけれども、これは、何ていうのかな、所得税とか結果によって課税されるものではないわけです。これはそのときにその建物があればそれでいいのではないの

かなと、十分課税されるものではないのかなと、私はこう思っておりますけれども、その辺はどうなっているのか、私たしかそれができると思っております。であれば1月1日の申告日にこだわらなくてもいいということはあるかと思っておりますけれども、まあそこあたり考え方は東市来の方から見れば、まあどうあっても不公平であると。市長の方も徴収率を上げたいというようなことを先ほど言われましたけれども、ここに対しては、何で東市来だけ払わんならんのかという声も出ております。これはやはりちょっと検討すべきことではないのかなと思っておりますけれども。ちょっとこれは再度伺いたいと思います。

売り払い、剰余金、よくわかりました。それから、美山、これは第2パーキング事業ちゅうのはもともとこれはなかったと思っておりますけれども、これは農業用排水路整備事業用地事業と、こうなっておったはずだと思っております。これは、これはいつやったのかな、これは前議会で議決を、1,400万円ですね、これは第2パーキング用地とは全くもう関係はない、今の美山のサービスエリアの南西になるんですか、これはだから全くこれはパーキングとは関係ないと私は思っております。何でこんな途中になったのかなと。課長にもこれはおかしいんじゃないかと言ったんですけども、まあ合併後のことで連携がとれてないのか、そこらあたりがなかったのか、ちょっとこれは最初からこれは農業用排水路整備事業ということでやっておったと思っております。そのときの資料を私ちゃんと持っておりますけれども。この2点。

○総務企画部長（益満昭人君）

それでは、固定資産税の償却資産のことですけれども、合併が17年の5月1日ということでございます。そういうことで、5月1日、年度途中の合併でございましたので、先ほどから申しておりますとおり歳入、歳出

予算につきましても旧町で課税客体も把握もし、旧町で歳出の節減もしながら持ち寄った予算でございますので、議員もおっしゃるとおり固定資産の基準日というのは17年の1月1日現在の課税客体に基づく課税でございますので、そういうご理解をさせていただき、17年度はそのままということでご理解いただいて、18年度からそういうことをしたいと考えているところでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○産業建設部長（外園昭実君）

美山パーキング事業の件でございますが、私も東市来支所の課長にも聞いたわけで、一般質問でもこれが出てきているものですから聞いたわけですが、調整池関連の用地だということでございます。（発言する者あり）調整池関連の用地、1人分だということであり

以上です。

○25番（谷口正行君）

固定資産税のことでありますけれども、まあ課長、課長じゃない部長やったな、すみません、わかりましたけれども。でも、私どもはそうなのかなと思ったりしますけど、これは末端の市民はわからんと思っております。何で5月1日合併したのに、みんな平等でなければならんのに、これは絶対おかしいと。これはもう私も何人か聞いてみましたが、これは絶対おかしいとっております。これはもう私はどうあっても検討すべきじゃないのかなと、このように思っていますけども。このままですることであれば、そこに対してはやはりよっぽどの説明、納得していただくその説明をせんな、恐らくこれはだれもが不信感を持つというようなことになると思っておりますので、これは今後また検討していただきたいと思っております。いずれにしろ検討していただきたいと思っております。

以上です。わかりました。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○14番（西園典子さん）

14番。簡単に2つだけ質問させていただきます。ページでいきますと181ページ。市長などに関します給与、費用に関してで一つあります。市長などの給料2,179万1,000円、これの内訳をよろしく、明細、内訳をお願いいたします。

もう一つは、一般会計の予算、歳入合計、歳入に関しましての総括というか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。私たちこの合併の最初の当初予算でございます、11カ月とはいえ。それで、この合併に関しましてシミュレーションをもって合併の是非ということをお聞かせいただけたらと思っております。

以上です。

○総務企画部長（益満昭人君）

財政シミュレーションの関係で大きく違ったところはどこかということでございますが、ここに資料を持っておりませんけれども、あの合併シミュレーションの資料では繰越金は0ということをお願いしてあると思っております。説明したと思っております。そういうことで、今回17年度予算につきましては各町歳入歳出に見合った、歳入に見合った歳出を精査して持ち寄った額でございますし、それと交付税につきましても各町で見込まれる額をそれぞれ持ち寄った数字でございます。そういうことで、大きく変わったところというのは今のところないというふうには考えておりますが、

基本的には合併シミュレーションでお示しをしたものに基づいておりますけれども、繰越金等についてはそこが、まあ繰越金はないものということで計算をしておりましたので、そこ辺の差はちょっと出てくるのじゃないかと思えます。

それと、人件費等につきましても合併シミュレーションをした当時の人件費と若干違っておるところでございますので、総体的にはほぼ変わらないのかなと思うところでございます。

○議長（宇田 栄君）

市長等の給与の内訳。

○総務企画部長（益満昭人君）

それでは181ページの特別職のことでございますが、これは一応3町の現状ということで3人分の市長、議長、収入役ということで掲げてございまして、9月補正では実態に合わせた補正を組んでいきたいということでございます。これは当初予想された4町の関係の持ち寄りということでとらえておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○14番（西園典子さん）

14番。今の市長の給料についてでございます。さきの臨時議会、初議会におきまして、市長が条例を提案なさいました。それにつきまして否決というか、皆さんが認めなかったわけですが、この中における市長の給料は、あのときの金額が86万2,000円、月額です。そのままの計算でずっとなされているのかどうなのか。そして、またこれ、あのときの否決した皆様方の意向というのはまだ捜査中であると。そして、また中には金額的には安いのではなかろうかと、もっと重くあってしかるべきではないかというような意向もあったように感じます。また、その後このような三菱電気のいろいろな問題もありまして、管理的な責任という面に関しましてはやはり問われるということもあるのではない

かと思ったりいたしますが、その辺のところはここには入っているのかどうなのか、恐らく入ってないと思いますが、今後やはりその辺も考えるお気持ちはあるのかどうかということをお尋ねいたします。

それから、シミュレーションに関してでございます。シミュレーションに関しましては、地方交付税などが、シミュレーションは73億円予定しておりましたが、今回は59億円、それから県の方の支出金なども相当減っておりますし……

○議長（宇田 栄君）

西園さん、ちょっと、中に入っていますので。（チャイムのため中断）

○14番（西園典子さん）

あ、聞こえないね。

○議長（宇田 栄君）

はい、どうぞ。

○14番（西園典子さん）

合併特例債の方もこの段階では30何億円が入っているわけですが、そういうようなことを含めて大きく変わっているところがございます。先ほど市長は200億円ぐらいで推移を今後はしていきたいというのが筋であろうというふうに思っておりますが、このシミュレーションも200億円を超えないようになっておりますが、現在においては今から、この歳入の計では217億円ですしていたわけですが、もうそれが既に超えているわけでございます。歳入の中には繰入金、各町からのが入っているからだとおっしゃいましたけれども、シミュレーションどおりに今後できるだけ行けると予測してらっしゃるのかどうなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおりこの121ページにつきましては、それぞれの報酬審議会におきました市長、助役、収入役の金額のそのとおりでございます。私が先般提案いたしました減額は

入っておりません。お話のとおりそのとき出ましたこととございますので、時期尚早ということとございましたので、それぞれの事件、いろんなものが終わった中におきまして、また私の方から提案をしていきたいというふうに考えております。

ご指摘のとおりそのシミュレーションにおきます予算と今回の予算の差異ということでございますけど、これは基本的にそのシミュレーションの中におきますことではなく、これは先ほどありますとおり今回の17年度予算はそれぞれの旧町の持ち寄りだと、これを基本にさせていただきたいというふうに考えております。18年度以降におきますそれぞれの予算につきましては、今からの予算編成の中で決定していかなければならないというふうに考えておりますので、私先ほど200億円前後が適当じゃないかなということも申し上げましたが、これは基本的にそれぞれの人口規模、また面積、そういうものを加味しただけの考え方でございまして、これ240億円から年次的な中で、いつの時点で200億円ぐらいになるのか、まあそこあたりはわかりませんが努力をしていかなきゃならない。また、特にそれぞれの年度によって、それぞれの予算要求の中で、重点的にするときには規模が大きくなったりいたしますけど、基本的にはさっきも申し上げましたとおり200億円前後の中で予算規模が推移するよう、歳入歳出の中で最善の努力をしていかなきゃならないというふうに考えております。

○財政管財課長（福田秀一君）

交付税の件でございますが、今度の予算書の中では普通交付税が53億3,466万3,000円ということで計上いたしておりますが、年間の見込みを旧4町のトータルから16年度実績で71億7,437万円を見込んでおりまして、この中でもう既に概算交付を受けておる額がございます。18億

3,970万7,000円概算交付を受けております。それを引いた額の53億3,466万3,000円ということで予算書には計上いたしております。

以上でございます。

○14番（西園典子さん）

合併特例債についてお尋ねいたします。これがどのくらい、今からこれはどれに振り分けるとか、そういうことによって金額が変わってくると思いますが、大体どのくらいを見込んでいらっしゃるのか、今年度です。いや、今年度は入らなくて来年度から入ることとございますが、シミュレーションは17年度から入るようになっておりますけれども、まあそこ辺がちょっとなんですけど、どのくらいを見込んでいらっしゃるのか、単年度でよろしいので、お願いいたします。わかりましたら、わかる範囲で。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問いただきました合併特例債のことについてでございます。合併協議会で作成いたしましたまちづくり計画で、可能な限り特例債も活用してまちづくりを進めていきたいということで、限度額よりは7割ぐらいに抑えて計画してございます。それで、今年度以降の特例債の活用方法についてなんですけど、現時点の17年度予算の中には特例債は一切見込んでございません。そういう意味では今後の事業を選別しながら、特例債が有利なのか、当然補助金が頭に来ると思いますので、そういったものを活用しながら特例債等々も有効に活用していくことになるというふうに考えます。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時といたします。

午後0時06分休憩

午後 1 時 01 分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き質疑に入ります。ほかに質疑ありませんか。

○5 番（坂口洋之君）

予算書の 55 ページ。15 款 3 項 5 節の国勢調査についてお尋ねしたいと思っております。金額が 2,760 万円です。かなりの高額になります。5 年に 1 回実施されます国勢調査です。10 月から実施される予定ですが、調査員はどのような基準で何名ほど日置市で選ばれるのか、また調査員を任命するのはどなたたちが当たるのかお聞かせ願いたいと思います。

2 点目に、例えば調査を拒否された場合はどのような対応をするのかお伺いしたいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問のありました国勢調査についてでございます。議員さんおっしゃいましたように 5 年に 1 回行われます国全体の調査でございます。調査員の選任につきましては、あらかじめそれぞれの地域ごとに調査区が設定されておりますので、それぞれごとに自治会を通じて調査員をお願いしているところでございます。

それから、調査に拒否された場合の対応ということなんです。できるだけ行政の側もそういった世帯には出向きまして、調整をしながら調査に協力いただきますようお願いしたいと思います。

それから、全体の調査員数につきましては、ちょっと手元に数字を持ってきておりませんので、後もってまたご回答をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○5 番（坂口洋之君）

これは 5 年に 1 回調査をされているという

わけなんですけども、これまで大きなトラブルとか個人情報の漏れなど、そういったトラブルはないかお伺いしたいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

そういったトラブルにつきましては現在のところ聞いておりません。

○5 番（坂口洋之君）

今回一般質問の中でも今回の国保情報メモリ紛失の一般質問等が出ております。4 月から個人情報保護条例が制定されて、これまでにいろんなところで個人情報が漏れいされているんです。くれぐれも個人情報の取り扱いについては注意を払っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○15 番（田丸武人君）

15 番。私、歳出、本年度の一般会計からすべての特別会計まで、本年度の財源の内訳というところで、特定財源、一般財源とありますが、すべて一般財源に記入してございます。これはこの前の暫定予算からこうなっています。どうしてこの国県支出金、地方債、その他、そこに財源区分がなくてはならないのですが、非常に見にくいですよ。目ごとにあって款で計が出てくるということになってはならないわけですが、すべてこんなになっておりますが、ここを説明していただきたい。私はどこかか聞いたのかなと思う、まだ聞いていないようです。

それから、歳出の 32 ページに、歳入の公営住宅駐車場使用料 122 万円ありますが、どこの、駐車場はあるわけですけれども、まあ初めてこうして予算書に出てきて、ああ、ここはどこかの町は駐車場料をいただいているなど思っているんですが、これもやはり先ほどの固定資産税と同じように公平を欠いているようですが、この点についてご説明いた

だきたいと思います。

○財政管財課長（福田秀一君）

ただいまご指摘の点でございますが、予算書の20ページのことかと思えます。ここに本年度予算額の財源内訳というところがございまして、財源充当をここに国県支出金、地方債、その他とありますけれども空欄になっております。予算書のシステム構築等、時間的に間に合わなかった関係でここに数字が入っておりません。次の9月補正のときには間に合いますので、ここにはっきり補正分の財源内訳は充当できると思えます。——20ページでございます、予算書の方の。他の先に合併した団体もこのような形でやっているようでございます。

以上でございます。

○土木建設課長（樹 治美君）

公営住宅の件についてお答えいたします。

吹上町の公営住宅の分でございます。

133台の800円の12月分ということで計上いたしております。

終わります。

○15番（田丸武人君）

先ほど財源区分で、20ページですか、まあ款別ですよ。それから、70ページから後も今後はこれになっていくんですか、9月から。やはりならんとどうもこのせっかく様式があるにもかかわらず全くすべてが一般財源一般財源となっているようです。

○財政管財課長（福田秀一君）

システムの方がもう完成しておりますので、次の9月補正からはここに数字が入ってまいります。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○27番（佐藤彰矩君）

27番。2点についてお尋ねいたします。

まず1点目でございますけれども、1点目は、一般職員の時間外勤務手当の問題でございま

す。今回はどのような形で積算をし、総額幾らぐらいを計画されているのか。

それと、もう1点です。埋蔵文化財の発掘調査の事業が入っておりますけれども、今回の場所と、それから対象件数的なものをお示し願いたいと思えます。まずお願いします。

○総務課長（池上吉治君）

時間外勤務手当についてでございますが、今回は合併したスタート時のいわゆる事務の煩雑さ、そういうものも加味いたしまして、今回の予算では5%を計上いたしております。詳細には182ページに給与費明細書がございまして、一般会計で申し上げますと時間外勤務手当として1億132万7,000円を計上いたしております。そのような形で各会計、給与費明細書の中でその金額が出てまいりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○教育次長（満尾利親君）

ただいまの質問のありました埋蔵文化財の発掘の調査でございますが、所在は日置市日吉町吉利の字原口でございます。これは半島基幹農道の整備事業によります農道の新設工事に伴うものでございまして、これに伴って埋蔵文化財の発掘調査をするものでございます。事業主体は日置市でございまして、面積が1,400平米を考えております。期間といたしましては、平成17年の5月から8月までの約4カ月を予定をいたしております。

以上でございます。

○27番（佐藤彰矩君）

残業手当の問題ですけれども、合併という特殊な事情の中で行政が執行されているわけでございますけれども、例年は大体3%ぐらいを一応基準として当初予算で組んでいらっしやったと思えます。今回は5%ということでございますけれども、経費の節減というようなものも図りながら、職員のやる気をなくしないような形の一応この問題というものをしなき

やならないと考えております。部署におきましても現在も夜11時ごろまで明かりがつきながら仕事をやって、また土曜日曜も出勤というような形で今作業をやっている部署もあるかということを理解しているところがございますけれども、今後5%内で足りているのか、まあ仕事量によっては違うんですけども、サービス残業的なものがないような形で、職員のやる気も起こしながら、この件については必要だと思いますけれども、その点について再度担当課長のご答弁をお願いします。

もう一つは、この埋蔵文化財の問題ですけれども、今後各旧4町の中でこのような形の文化財の発掘が行われてくるだろうと思うんですけども、今後このようなものに対する保管的なもの、そういうものも今後考えていかなきゃならんだろうと思うんですけども、伊集院町におきましては地区館あたりの1部屋をそのような形に利用しておりますけれども、今後の考えとしては何かその辺についても、もしお考えがあったらお示し願いたいと思います。

○総務課長（池上吉治君）

ご質問のとおり当初は3%程度で考えておりましたけれども、先ほど申し上げましたように、やはり合併した後の時点ではかなり、何ていいますか、職員の体制等が新たな体制等でスタートした関係で、かなり時間外勤務も余儀なくされた部署があったようでございます。

それから、ご質問のサービス残業等につきましても、できるだけそういうものがないように今後人事等にも反映させながら調整をしてまいりたいと思っております。

○教育次長（満尾利親君）

ただいまの質問がありました今後の遺跡の発掘調査でございますけれども、日吉地域におきましては、吉利の古城遺跡、東市来におきましては市ノ原、それから鶴丸城の遺跡、伊

集院におきましては猪鹿倉、ゆすいんの区画整理による調査でございます。なお吹上は入来、春見松という広域農道の遺跡を調査する予定でございます。なお、この発掘したものの保管ですけれども、現在は旧伊集院町の伊集院地区館に現在は保管をいたしております。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○19番（東 孝志君）

説明資料でお尋ねいたします。15ページの報償費の出産祝い金、これが載っている。これは何人ぐらい見込んでいらっしゃるのか教えてください。

それと、18ページ。敬老の日の記念事業費、これも何人ぐらいいらっしゃるのか教えてください。

それと、19ページの扶助費、はり・きゅう助成金、これが2億幾らになってますから、これも旧町ごとにできたら教えてください。

それから、30ページの有害駆除費、これもお願いいたします。この下の13節のところの県補助治山設計、それから有害駆除補助対策事業、これが1,000万円からありますので、この内訳をお願いいたします。

それと、31ページのマダイ、ヒラメ、これがどこから入っているのか、幾らで入ってどこから来ているのか、説明をお願いします。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

出産祝い金のことでございます。この出産祝い金制度につきましては、旧吹上地域と日吉地域が対象でございます。平成17年の4月まででこの支給条例についてはもう廃止ということでございますけれども、吹上地域につきましては17年の4月に出生をした方の届け出が5月以降に来る場合があるわけでございます。そういったことで、吹上の場合が4名分の40万円をここで組んでございます。それから、旧日吉地域につきましては、従来の条例が第4子以降もずっとありまして、

1子、2子、3子、4子ごとで、その支給内容が違っております。そういうことで、第1子につきましては初年度で3万円、旧条例ですね、旧条例では3万円支給してございましたけれども、第2子以降につきましては5歳児まで分割で払うという条例でございました。この条例が平成13年4月に改正をされまして、一律5万円となっております。そういったことで、現在出生については支給はしないわけですが、この条例改正によりまして、旧条例での取得者が、取得人者がいるということで、その方々の分が、人数的にはちょっと把握をしておりますけれども、387万円あるということでございます。

以上です。

○福祉課長（馬場恵三郎君）

はり・きゅうのことでございますけれども、それぞれ申し上げます。昨年の実績でございます。伊集院430人、それから東市来、これが61人、それから日吉が136人、それから吹上の方が117人、合計合わせまして744人の9,243件となっております。

それから、敬老金でございますけれども、伊集院地区で306人、それから東市来が307人、そして日吉が149人、それから吹上の方が612人ということで、1,374人となっております。

○産業建設部長（外園昭実君）

林業振興費の13節委託料の中で1,000万円ほどの予算が計上されておりますが、その中身としまして、治山事業関係につきましては、本町分が2地区、東市来町が2地区、日吉地域については伐採作業委託というような感じで入っております。吹上町につきましては林道舗装事業費の設計委託等が入っております。そのほかに有害鳥獣捕獲対策事業といたしまして本町分が30万円、吹上地域が40万円ほど入っております。有害鳥獣におきましては、イノシシが30頭、タヌキが

200頭、カラスが100羽、それから野ウサギが50羽、単独のイノシシが3頭というふうなふうで、内容としては計上されておるようであります。

それから、もう一つ、養殖事業がタイ、ヒラメの放流事業の件でございますが、これにつきましては、つくり育てる漁業ということで、江口漁協と日吉漁協におきまして本年度ヒラメの稚魚を放流するというところでございます。これにつきましては、県の栽培漁業協会を経由しまして、垂水の試験場でふ化したヒラメを放流するというもので、10センチ足らずのもので1匹60円ということで放流は実施されております。

以上です。

○19番（東 孝志君）

ただいまの一番最後の、マダイ、ヒラメですけれど、これは個人企業からは入れるかどうかはできないんですか。

○産業建設部長（外園昭実君）

これの実施主体は漁協でございますので、現在のところは栽培協会から經由して放流しておりますが、漁協の判断で民間からでも価格次第では入れるんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（大園貴文君）

施政方針について市長にお尋ねいたしたいと思えます。一般会計、12の特別会計、2の公営企業の会計、こういった予算組になっておるわけなんですけど、その中で、旧町においても特別会計の方に一般会計からお金を繰り入れるということがされてまいりました。日置市としてはやはり特別会計は特別会計できちっと精査していく方向づけで考えていくのか、そしてまたその中で民営化できるものは民営化していくものであるのか、やはり一般会計と特別会計の特定の人たちに関与する

部分についてのこれからの、17年度は各町から持ち寄りかもしれませんが、その後についてもやはり今年度が基本になるかと思いますので、市長がどのように考えて一般会計と特別会計、その辺を考えて、これから市政の中で健全な、財源不足の中での市を、行政を運営していくかということをお聞きしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

特に特別会計におきます一般会計の繰り入れということでございますけど、特別会計、企業会計、これ基本的には収入に見合う財源の中でやると、これが基本であるというふうに思っております。特に、一般会計から繰り入れるものにつきましては、交付税措置という形の中におきまして、一たん交付税で入りまして、一般会計入りましてそれから繰り入れをしていく、言えばひもつきのもの。特に国保会計等にもそういう形で入りますし、また老人関係、そういういろんなものがございまして、基本的に今議員がおっしゃいましたとおり、今後民営でできるものにつきましては、それぞれ行革を含めた中で民へ委託をしていかなければならないという、そういう考え方で今後進めてまいりたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

○28番（成田 浩君）

資料説明書の28ページ。ここの19節のところに、経営云々かんぬんと書いて、応急対策事業で相当大きな金額の負担金がある事業がありますが、この河川、どこの河川でどのような工事になっているのか。

それと、もう1点、36ページ。河川の堤防、伐採作業等が入っておりますけど、市の中に永吉川、大川、神之川と大きな河川があるわけですが、非常にこれは毎年地元の人にとっては堤防の草木の伐採が難儀なことにな

っております、こういう事業があるのは非常に幸いですが、これを全部で分けていけばほんの短い距離しか上がらないわけですが、どのような形でどのような河川をどのような方法でやっていくのか説明のほどをお願いしたいと、こう思っております。

○産業建設部長（外園昭実君）

19節の県営農業用河川工作物応急対策事業負担金ほかとなっておりますが、主なものにつきましては、伊集院地域の清藤、桑畑の河川工作物、井堰です、井堰の改修。それから、東市来地域におきます伊作田、皆田地区の県営農地浸食防止事業、それから日吉地域の永田地区の老朽ため池整備事業、事業的にはこういうものが大きいものが入っております。

以上です。

○土木建設課長（樹 治美君）

河川の件についてお答えいたします。

愛護作業でお願いするというので、伊集院の関係、それから東市来、こういった感じにつきましては、補償費の方でそれぞれ支払っておるということでございます。

それから、委託料の関係につきましては、伊集院の方で一部シルバーとかそういった自治会の方で手が回らないというようなところについて委託をしていくということになっております。

それから、工事請負費で組んでありますこれにつきましては、吹上の関係ですけれども、これも自治会に愛護作業をお願いしてるわけですけれども、その関係で実際危険な所とか、どうしてもそういった地域ができないといった所をば、要請があったところについて工事請負費で賄っていくというようなことでございます。

終わります。

○28番（成田 浩君）

28番。28ページのことで、井堰の改修

事業、清藤で大きな井堰の改修をやっております。それもしないといけないかもしれませんが、ほかの地区、吹上地区、あるいは日吉地区、東市来地区、農業をする上で非常に大事な用水事業の一つだと思っております。日吉町関係でも2つの井堰の改修を地元が要望しておってもなかなかできない。こんだけ伊集院町、旧伊集院町ですが、大きな事業を、もう3年目ですか、手がけてあるということですが。ほかに、今私は旧日吉町のことを2カ所言いましたけど、この市の中です、井堰改修等が上がっている地区がどれぐらいあるんでしょうか、その順番はどのような形でつくって、やっていくのかを聞いてみたいと思います。

○産業建設部長（外園昭実君）

井堰に限って質問があったようでございますが、このほか東市来の鹿尾地区ですか、これも本年度分には入っております。そのほか日吉地域については県営かんがい排水事業と、先ほど申し上げました老朽ため池、こういったものが主に事業で上がってきておまして、今後見込める井堰改修というものについての資料についてはまだ把握をしておきませんので、今後農地費の中でこれらは要求度の多いところから順にしていくというような方向になると思います。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

なければ、次に議案第7号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第8号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第9号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第10号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第11号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第12号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第13号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第14号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第15号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第16号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第17号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第18号について質疑ありませんか。

○13番（田畑純二君）

議案第18号について質疑いたします。

先般市長から説明のありました施政方針及び予算説明書の中で5ページ。簡易水道事業特別会計予算は云々で、メーター検針委託、水質検査委託とあるんですけども、この委託はどこに委託するつもりなのか、各4町ごとかまたは市で統一してどこかに委託するのか、できたら予定の事業者も公表していただければと思います。

それから、経営分析委託料とあるんですけども、どこに委託して何のためにどんな分析をするのかなど、できるだけ詳しく説明してください。

以上。

○産業建設部長（外園昭実君）

簡易水道事業の件で、メーター検針、水質検査につきましては、本年度につきましては現在旧地域で行っておるとおりで引き続き実施するというので、それを今後統一するかどうかについてはまだ今からの検討議題でございます。

それから、経営分析については、日吉、吹上地域が簡水で行っておりますが、これを公営企業法にのっとる際の資産の調査等の分析でございますが、これについては本年度から委託を実施して分析を行っていかねばならないということでございますが、業者等についてはまだ決定していません。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

いいですか。

○13番（田畑純二君）

はい、いいです。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第19号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

次に、議案第20号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで総括質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は各常任委員会に分割付託します。議案第12号、議案第13号は総務企画常任委員会、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第14号、議案第15号、議案第17号、議案第19号は環境福祉常任委員会に、議案第10号、議案第11号、議案第16号、議案第18号、議案第20号は産業建設常任委員会にそれぞれ付託します。

△日程第18 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第18、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、4番、門松慶一君に質問を許可します。

〔4番門松慶一君登壇〕

○4番（門松慶一君）

私はさきに通告してありました日置市の活性化・地域振興について質問いたします。

また、本日スタートしました日置市議会の一般質問のトップバッターということで、非常に光栄であり、また身の引き締まる思いであります。

今回質問するに当たりまして、先般の職員の収賄事件並びに情報のメモリ紛失事件等、マスコミ等で報道されたことで、市民の皆様方の憤りと不信感を増大させたことは言うまでもありません。まだ進行中ではありますが、このことによって市執行部並びに職員の資質の向上が望まれます。いま一度襟を正して見直していかねばならない重要な事項です。

これからの状況を見守っていきたいと考えております。

さて、私どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、時代のニーズに対応した新しい市政と変革を進めなければならない重要な転機の時期に来ております。日置市誕生の中で、単に合併という新たな組織体制の整備を実施するだけでなく、合併を通じて新たな施策をいかに効果的に実施するかという視点や三位一体による補助金削減等による財政的な視点などから新しい市政へと変革する必要があるかと思われまます。

そこで、市長に質問いたします。

まず第1に、各町の行事、イベント等の特典を生かした活性化事業であります。伊集院町の妙円寺詣り、梅マラソン、東市来町の窯元祭り、港祭り、日吉町のせつぺとべ、サンドジョギング大会、吹上町のさつま湖花火大会、伊作流鏝馬等、各町の今まで培った県内でも有名な行事、イベント等があります。このことをどのように充実し、また活用して活性化していかれるのか、市長の見解をお伺いいたします。

第2に、各町の運動公園、スポーツ施設、合宿施設等がすばらしく充実しているわけですが、この利用をただ市民だけの活用に終わらせるのか、この充実した施設をもっと県内外に広める考えはないのかお聞きいたします。

第3に、各町の伝統行事の維持・管理の件であります。伊集院町の例で申しますと、武者行列保存会、徳重・太田の太鼓保存会等がありますが、各町それぞれ保存会があるかと思えます。財政的に非常に厳しいと聞いております。補助金等の問題も踏まえまして市長の考え方をお聞きいたします。

そして、第4に、これまでのことで、地域振興の活性化に即して商工業の振興をどのように考えているのか、5年前に伊集院町で関

ヶ原合戦400年祭が実施されました。そのとき大きな予算で大々的に県内外を含めて行われたわけですが、このとき県の観光課に何度も足を運び、補助金要請と全国発信をお願いしたわけですが、しかしながらそのことはできませんでした。ただ、そのとき観光課の方が言われたことは、「伊集院町の妙円寺詣りだけでは全国発信はできませんが、東市来町の窯元祭り、吹上浜、そして温泉等を含めて考えますとできないことはないですよ」と言われました。これまで4町はそれぞれ別々でやってきたわけでありまます。しかしながら、これからは点が4つあったのが一つの面になったわけでありまます。まさしくこのことが日置市としてメリットに生まれ変わるのではないのでしょうか。この日置市が誕生したことで、デメリットもあるかと思えます。ただ、マイナスを見るのではなくよいものを追っていくプラス指向で考えていかなければいけないのではないのでしょうか。市長の前向きな考え方、姿勢をお聞きいたします。以上です。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

日置市の活性化・地域振興についてということでございます。その中におきまして、特にイベント等の特性を生かし、日置市として活性化をどう考えているかということでございます。日置市の各地域の行事・イベント、妙円寺詣りにつきましては旧伊集院町、また美山の窯元祭りは旧東市来町、せつぺとべは旧日吉町、流鏝馬等におきましては吹上町、この日置市におきましては大変多彩なすばらしい伝統行事があるというふうに認識をしているところでございまして、新しい日置市が誕生したわけでございますので、特に観光協会、商工会が一緒になってこのすばらしい伝統行事を行政とともに盛り上げていかなければならないというふうに感じております。特

に、宿泊をどうしていくのか、妙円寺詣りの場合につきましても宿泊等が行われない形でございますので、これもそれぞれの宿泊施設を使えば何かいいアイデアが出てくるんじゃないかなというふうに考えておるところでもございます。そのようにして今後新しい日置市の中で、このそれぞれ旧4町にございます素晴らしい伝統行事を新しい知恵とアイデアの中で面的なものとしてこれを育てていかなければならないというふうに考えております。

例えば申し上げますと、特に先般行われました旧日吉町におきますせつとべ、この中におきまして、素晴らしい子供たち、棒踊りを初め素晴らしい芸能をやっておりました。このせつとべにそれぞれ地域のそれぞれ伝統行事、鎌踊り、それを出していけばまた一つ盛り上がりができるんじゃないかなと。また、ほかの地域におきましても、旧それぞれの町村におきます参加方をしていく。これが一番今後融和もっていく大きなものでございますし、それがまた盛り上がる中におきまして、それぞれ県内外に普及というのができるというふうに認識しております。

また、特に日置市におきましては、体育施設等が充実している地域でございまして、特にこの関係、約42カ所の施設を今管理しているところでもございまして、この運動関係の施設利用者というのが16年度の実績で51万8,804名という大変多くの皆様方が利用しているというのが実情でございます。各地域の拠点における一層の整備・充実を図るため、総合型地域スポーツクラブの設立等も進めながら、子供から高齢者まで幅広く、だれがどこに住んでいてもスポーツに親しめる体制を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、伝統行事の維持・管理の問題でございます。日置市におきましては、国指定はゼロでございますけど県が指定が5件、市指定

が4件の文化財伝統芸能がございます。そのほかにも指定外でも各地域に傳承されている伝統芸能は数多くあるというふうに思っております。特に、この実施主体が実行委員会もしくは保存会がそれぞれ実施主体となっていて、今それぞれのところで実施しているわけでございますので、それぞれ最近の経済情勢におき、また過疎等におきまして、大変給付金等の入りぐあいが悪いという中におきまして、大変難しいといいますが、大変伝統していくのにもそれぞれの保存会、実行委員会におきましても大変苦慮しているというのは認識しております。

今後このような伝統行事をどうしても子供たちに今後とも、後世にも残していかなきゃならないということでございますので、お互いが知恵を絞りながら、また市としてもそれに幾ばくかの補助をしながら、今後ともこの伝統行事というのは進めていかなきゃならないというふうに感じております。特にこのことが商工業の振興ということでございます。どう考えているかということでございますけど、やはり数多くの皆様方がこの地域においてになることにおいて、それぞれの地域の宿泊、または弁当、そういうもののやはり消費の中で、拡大の中でそれぞれの商工業者は潤っているんじゃないかなというふうに思っておりますので、今後、先ほども申し上げましたとおり、特に商工会、観光協会と手を組みながらそれぞれの皆さん方がこの地域に来れるスタイルをつくっていきたくと、さように考えております。

以上です。

○4番（門松慶一君）

ただいま総括で4点についてお答えいただいたわけですが、まず第1点の方から行きます。イベント等と行事の件ですが、非常に各町盛んにやっております、このイベント等たくさんあります。特に伊集院も多く

て、これをどうにか整理していかなければならないんじゃないかと思っておりますところですが、この4町のイベント、まあ行事は別として、イベント等何か一緒にしてその時期に集めればなど、人が集まってくればなど、ちょっと期待をしているところです。特に妙円寺詣り、窯元祭りは近い日にあります。そういう意味でもばらばらで来ていただくより集中して来ていただいて、この日置市のよさを見ていただくということを考えていきたいんですが、市長の考え方、ちょっとお聞きしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

議員がおっしゃいますとおり、同じ時期の中におきますイベント等はやはり整理していけばいいということのご意見でございまして、私もそのとおり考えております。これはちょっとそれぞれの、さっきも言いましたように、実施主体が違う部分がございますので、今後十分この実施主体をしている皆様方と協議をしてやっていかなきゃならない。特に、この夏祭りとかいろんな問題が各地域でございしますので、この一、二年の中におきまして、日置市としてどういうものが早く一緒にできるのか、この問題を含めまして、それぞれの実行委員会また事業主体の皆様方とお話しをしながらやっていかなきゃならないというふうに認識をしております。

○4番（門松慶一君）

そういう姿勢の中で、実は商工会も平成19年度に合併の予定をしております。観光協会も今話し合いの中でどうにか一緒にしていこうという話し合いがあるわけですが、やはりこの観光協会が中心になっていくと考えておりますが、この観光の件に関しまして補助金等の問題が相当重い重責になってくると思うんですが、やはり今非常に削られて削られて補助金が出てくる可能性大であります、その補助金の関係、この3つの、

全部3つの件に関するところでありますが、補助金等の関係、姿勢等どう考えていらっしゃるんですか、市長の方よろしくお願いします。

○市長（宮路高光君）

行政改革の中におきまして、特に補助金のあり方というのは十分今後考えていかなければならない。今までそれぞれの地域でそれぞれの金額をいただいてやっておりましたけど、それぞれの財政を含めた中におきましては、統合できるものは一つに統合してやっていく、そういう姿勢をお互いに見せていかなければ、今までどおりやはりそれだけの補助金をもらってそれだけのことをやる、このことにつきましては今後財政事情を考えた場合は大変難しいというふうに認識をしていただきたいと思います。今言いましたように、早く商工会また観光協会、こういうものも一つに統合してそれぞれイベントを含めましたのもある程度統合していけば、その補助金の中におきましてそれぞれの大きな効果はまた出てくるんじゃないかなと、これはやはりさっきも申し上げましたように、それぞれの実施主体を含めた中で十分今後協議をしていってほしいというふうに思っております。

○4番（門松慶一君）

それでは2番目の項目に入りますが、先般もちっと私伊集院町議会の方で質問したんですが、このスポーツ施設関係ですが、各町非常にこのスポーツ施設充実しております。先般吹上町にも行きまして、砂丘荘並びにあの近辺の充実、非常にうらやましいなと思うぐらい施設ができております。そうなりますと、やはり市民だけであれを利用するのはもったいないなど、もっと県内外、できれば大学ノンプロの方々が来ていただいて合宿施設、キャンプ等を張っていただければ、まだまだ経済効果の中で日置市に落ちるんじゃないかと思っておるわけですが、先ほどちょっと議長とも話しをしたときに、今回

750名の方が東市来町の運動公園で体育大会があると、野球大会があると、その中で宿泊が足りないという状況であるそうです。鹿児島市の方に頼んだということではありますが、やはり特に伊集院町も施設はあるんですが宿泊施設がないと、ゆすいんも、この前質問したんですよ、ゆすいんも、はっきりいって合宿施設がないということで、この宿泊施設をどうにか対応していただいて、全国から、本当にこういうすばらしい施設を持っているわけでありますので、来ていただければなど、そういう考えを持っているわけではありますが、市長の方どういふふうにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれのスポーツ大会におきまして、まあ全国規模、九州規模、大変大きな規模になりますと、何百名、何千人という方々がこちらの方においでになる。基本的にはその宿泊の問題にどこも頭を悩ませているというのはもう十分認識をしているところでございまして、特に今あるそれぞれの民宿を含め泊まれる所がどれだけあるのか、そういうものをきちっと実態把握していかなければならない。特にこの宿泊施設につきましては年間型でなければ大変経営的なものがある。季節的にまた時期的なものについては、この宿泊施設といっても経営面でそれぞれの地域におきましても大変赤字経営をしているというのが実情じゃないかなというふうに考えております。そのようなものの中におきまして、やはり市の活性化を図る中におきまして、特にこの施設等におきまして活用していただくのはありがたいこととございますけど、また逆にいいますと市民の個の財産でございまして、やはり自分たち市民がいい時期に使えないとか、そういう反面の苦情もあるというのは認識してほしいと。それぞれそれを使う時期というのは、土曜日曜日、やはりその時期が一緒である。大きなイベントも呼ぶのもよろしいん

ですけど、子どもはやはり市民の皆様方がそういう時期も使っていただける、そういうこともある程度優先していかなくちゃならない。ここあたりの調整というのを今後どうしていくのか、これが一番大きな課題であるというふうに認識をしております。

○4番（門松慶一君）

今のお考え非常に理解できるところであります。市民の方々はやはりできなければこれは非常に問題があるかと思いますが、これは一応継続質問という形でしたいと思っております。各町のそういう総合運動公園とか施設関係の今状況をちょっと提出していただければなと思っております。

済みません、それから3つ目の件に関しましてですが、伝統行事の件です。これは非常に厳しい状況にあると聞いております。私も武者行列、妙円寺詣り武者行列保存会に今入っております。今町から8万円の補助金の中でやっているわけではありますが、人数的に非常に不足しております、武者行列も育英館から人を借りてやっている状況で、向こうの方に3万円やって、そして食事代となると5万円ぐらいもう取られるということで、残りの3万円ぐらいということで非常に厳しい状況であるわけです。先ほど太田の方の太鼓の方からもお聞きしまして、実は非常に大変で、子供たちに、練習するんですけどジュース代は自腹で払っているということも聞いております。まあ各町いろんな形でこの伝統行事守るのは大変かと思うんですが、補助金を、これまで非常に厳しい状況にあるかと思うんです。寄附で賄っている形の伝統行事たくさんあるかと思いますが、寄附も限度があるということで、これをどういふふうにすればいいかなど思うところもあるんですが、市長の考え方をもう1回お聞きします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおりそれぞれの地域におきまし

て、これを継承していくのは大変難しい。特に、今先輩の方々がそれぞれの地域におきまして一生懸命指導しておる、この姿には大変敬服するところがございます。特に、さっきも申し上げましたとおり、それぞれの鎌踊り、また太鼓踊り、また今おっしゃいました妙円寺詣りのことでもございますけど、やはりこれ大変400年とかそういう長い歴史の中で、この私どもの地域に培った伝統でございます。この伝統を守ることに於いて、やめることは簡単でございますけど復活するのは大変お互いに苦労しているというのも十分わかっております。このことにつきましては、特に伝統を守るということも大事ですけど、それぞれの青少年がこれに携わって、やはりこれを継承していただく、そういう価値観の中で物事を考えていけば、やはり行政としてもそれぞれの、金額は大小あると思っておりますけど、私は十分このことについては力を入れていかなきゃならないという基本的な考え方を持っております。

○4番（門松慶一君）

このことに関しましては、本当に厳しい状況下であります。どうか考えていただいてほしいと思います。

それから、もう1点この件に関しましてですが、これは伊集院だけじゃなく日置市全体のことに關することであるわけですが、前々から歴史資料館があればというのがありました。日置市になつていろんな所の歴史、そういうのを展示する一つのモニュメント、場所が欲しいなど。日置市全体だったら歴史資料館の中に入る物がたくさん出てくるんじゃないかと。先般伊集院で歴史資料館のことを言ったら、妙円寺詣りだけではちょっと資料館にはできないというのをちょっとお聞きしましたこともあったんですが、そういう意味でも日置市全体の歴史資料館の、すぐは無理でも将来的に何かそういう形で作るお考

えはないのか、ちょっとお聞きします。

○市長（宮路高光君）

歴史館を含めたことにつきましては、旧伊集院町におきましていつも質問をされていたのが実情でございます。今回この日置市というのが誕生した中におきまして、それぞれの旧町におきまして、どのような保管をしておったのか、またそこあたりも十分見極めていかなければならないし、特にこの歴史資料館というもの、今後の維持管理を含め大変大きな課題も残っておるといふふうに感じております。このことにつきましては、まだいろいろとまちづくり計画、総合計画、こういうもろもろもございまして、特に財政的なものを含めまして、今後建設するかというのはそれぞれの計画をつくる段階の中で考えていかなければならないというふうに思っております。

○4番（門松慶一君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

そういうこと、この1、3までの件の全部の中で、やはりこの地域活性化が行われることによって商工業の振興が行われるかと思うところであるわけですが、非常に商工業厳しい時期であります。今一番助けていただきたいのが商工業じゃないかと思うところであるわけですが、これははっきり言って地域の活性化が行われんとやっばりできないなというところもあるんです。ただ、自助努力も当然必要です。商工会並びにいろんな関係の方々が今いろんな頭を練っているわけですが、非常に厳しいこの状況、打破するのは非常に難しいわけがあります。そういう中で、このイベント等、こういうような施設をうまく活用した形の地域の活性化、この商工業の振興をどうにかしていきたいと考えております。そのことに関して、市長の方にどういふ形で、難しい質問ですが、どういふ形でこれを相通ずるものにするかをちょ

っとお聞きしたいと思うんですが。

○市長（宮路高光君）

今、中におきましてこの名案というのは大変難しいことじゃないかなと思っております。基本的には商工業組合、今までしていることをやはり継続するに、お互いがどのようにして汗をかいていけるのか、またお互いがどういう連結をできるのか、やはり一番大きな問題としては個々それぞれいう中になっていきますと、大変この商工会の発展というのもいろんな問題も難しくなる。今商工会だけでということでございますけど、農業にしても漁業にしても同じそれぞれのこの経済動向を含めた中では大変厳しい環境であるというふうに考えております。今後名案ということではできませんけど、やはり今後行政を進めている中におきまして、やはりその厳しさを踏まえながら今後それぞれの発展がどういうふうにしたらできるのか、みんなで考えていきたいというふうに思っております。

○4番（門松慶一君）

ありがとうございます。これから活性化に向けて頑張っていかなければならないわけですが、日置市誕生の中で、この日置市を全国のブランドにするためにも一緒に頑張っていきたいと考えています。どうか市長の方も、皆さん方よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、6番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔6番花木千鶴さん登壇〕

○6番（花木千鶴さん）

国の地方分権の推進によって、国から都道府県へ、都道府県から市町村へといった権限移譲の受け皿づくりとして市町村合併が進められているところであります。本市もこの平成の大合併と呼ばれる流れの中で、5月1日、旧4町の合併により日置市として誕生いたし

ました。これまでおよそ4年をかけて旧郡区市町村との枠組みづくりや協定の協議などさまざまな局面で議論を重ね、4町による合併となりました。国の地方分権推進と国の財政状況、社会情勢も考えてみると、単独でもまた合併をすればとしても五十歩百歩と言われながら、新しい自治体誕生にまちづくりの希望をつないだと言えるのではないのでしょうか。合併協議での幾多の困難も一つの目的に向かって乗り越えることができたのです。

新市がスタートとして2カ月余りがたちました。閉塞感や膠着感から脱したい思いは同じでも、また新しいものを協働してつくっていくことは大変に難しい。まちづくり計画を総合計画に盛り込み、その具現化に向けて市民全体が本当に大局的な視点でとらえていけるのかどうか、そのために行政が果たすべき役割を明確にして、市民とともにまちづくりをしていく行政の姿勢が本当は求められているのではないのでしょうか。それこそが合併の本当の課題だと今実感をしています。

そこで、新市のスタートに当たり、私はさきに通告してありました2つの問題について質問をいたします。

まず1点目は、行政改革についてであります。国の行政改革は中央集権から地方分権化の推進であることから、それにふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立すると施政方針で述べておられますが、その内容について具体的な説明を求めます。

また、6月9日、初議会で市長のあいさつの中では、5月に起きた職員の汚職事件に触れられ、綱紀粛正に努めていくと言われたわけですが、具体的にはどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。そして、行政システムの確立、綱紀粛正の上には職員の資質向上を図らなければなりません、それについてお考えを伺います。

2点目に、住民の日常生活に大変密着をし

た環境問題についてであります。旧伊集院町は環境自治体として環境施策に取り組んでまいりました。本市においても自然との調和を生かした都市づくりを基本理念としていただいておりますが、本市は環境自治体として宣言をするのかどうかをお尋ねいたします。

次に、環境保全の観点から森林・河川・海洋の基本的課題は何なのか、そしてまた環境問題は長い時間をかけて取り組む必要がありますが、子供たちの体験活動や啓発といった点について、これまで多くの先進事例を学んでこられた市長の考え方についてをお伺いしたいと思います。

そして、平成12年からスタートいたしております。容器包装リサイクル法に基づく分別や搬出の方法がこれまで4町が同じ組合であったにもかかわらずまちまちでありました。合併までの協議ではコンテナ方式として平成18年4月から全市統一することとしていましたが、今後全市統一に向けてどのように進めていく計画であるのかをご説明いただきたいと思っております。

最後に、じんかい処理場についてをお伺いいたします。これまでの合併協議の段階で、新市が誕生してから日置市と鹿児島市とでの処理場の問題について、使用年数等について協定を結ぶということでありましたが、そのことについてはどうなっているのかをお尋ねいたします。

また、これまで各町ごとに收拾し組合に搬入していた、それが直轄方式になったことですが、今回の予算書を見た限りでは、その直轄方式と組合方式によるメリット、デメリットが理解できない面がありますので、直轄になって変わった面があるのかなのか、そしてその現状についてをお尋ねいたします。

以上、一括して1問目といたします。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議

を14時20分といたします。

午後2時09分休憩

午後2時20分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

行政改革についてというご質問でございます。その中で、効率的なシステムを具体的にどのように考えているかということでございます。地方公共団体においては、人口減少時代の到来、住民ニーズの高度化・多様化など社会情勢の変化に一層適切に対応することが求められております。総務省は、平成16年12月24日に閣議決定された今後の行政改革の方針を踏まえ、平成17年3月29日に地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針を示しております。指針では、少子高齢化において人口減少時代を目の前に控え、国、地方を通じた厳しい財政状況の中で、今後の我が国は地方公共団体が中心となって住民の負担と選択に基づき、それぞれの地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムに転換していく必要があるとしています。

また、取り組みのための新たな指針として、行政改革大綱の見直しと集中改革プランの公表を行うとし、集中改革プランの公表については、事務事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進、定員管理適正化、手当の総点検を初めとする給与の適正化、第三セクターの見直し、経費節減等の財政効果を中心に、平成17年度を起点とし、おおむね21年度までの具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示した計画を公表することとしております。本市におきましても、これらの指針をもとに住民サービスの向上を図るため、住民等の意見を反映しながら、より一層行政

改革の推進に努める覚悟であります。

今後、市政改革大綱を策定し、限られた行政資源をもとに、単に市の財務状況に合わせたものでなくサービスの受け手に立った行政を推進していきたいと考えており、その中で事務事業全般については、民間委託の可能性を検証し、また公の施設については指定管理者制度の適用を検討し、民間の能力を活用しながら住民サービスの向上を図り、さらに経費の削減に努め、行政の簡素で効率的なシステムを確立していきたいと考えております。

2番目の綱紀粛正について、日置職員の収賄事件にかかわる不祥事を引き起し、日置市行政の信頼を大きく損ねたことを関係機関の皆様及び市民の皆様はもとより議員各位に対して心から深くおわび申し上げる次第でございます。

職員の綱紀粛正と服務規律の確保については、かねてから注意を喚起していたところでございますが、このたび職務を遂行するに当たり、職員として当然に遵守しなければならない地方公務員法の規定に抵触し、市民の信頼を損なう行為を行うことは極めて遺憾でございます。このような行為はこれまで不断の努力によって培ってきた市民と市政の信頼を損ない、この失われた信頼を回復するためには計り知れない時間と努力が必要であると考えております。

そのため今回の不祥事を厳しい教訓と受けとめ、直ちに部課長会の開催や全職員を対象とした公務員倫理研修及び入札改善委員会の設置等具体的再発防止策を講じたところでございますが、今後におきましても職場の良好なコミュニケーションの醸成を図るため、所属長と職員の面談を実施するほか、不祥事の与える影響、大きさを自覚させるような研修の導入やボランティアに参加する社会体験研修などによりまして、職員一人一人に不祥事再発防止の意識づけの徹底を図ってまいり

いと考えております。

続きまして、職員の資質向上につきましてでございますが、今回のような不祥事根絶のために、まず何よりも求められるのは職員の意識改革と資質の向上であると考えます。つまり、新市発足時の今が職員の意識改革の絶好の機会であるため、この機会に公私の別を明らかにし、新しい民間との関係のあり方を築いてまいりたいと思っております。そのためには、豊かなチャレンジ精神で積極的に行動することを職員に奨励し、評価するような職場風土づくりを確立するとともに、職員一人一人がみずからの役割を認識し、具体的な行動ができる能力を身につけていくことが大切であると考えております。

続きまして、環境問題についてでございます。新市における環境施策は、新市のまちづくり計画の中で「吹上浜の環境保全に一体的に取り組むとともに、ごみの減量化・リサイクル化、新エネルギー設備等の導入、環境学習拠点づくりを推進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。」をスローガンとした新市建設の根幹となる事業の一つに上げており、重要な課題の一つであると認識しているところでございます。

ご質問の環境自治体の宣言については、今後環境基本計画を策定する段階で、基礎調査、住民アンケート、さらには環境保全審議会での審議を経ながら判断してまいりたいと思っております。

2番目の森林・河川・海洋の基本的な課題ということでございます。森林につきましては、林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞や森林所有者の高齢化、不在村化等を背景として、森林の現況把握、林道の整備等の活動が行われなくなってきています。この結果、間伐等の林業施策が十分に行われない人工林が発生するなど、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等、本来の森林の有す

る多面的機能が損なわれてきている課題に直面しております。

また、海洋環境につきましては、廃棄物の違法投棄や漂着ごみやまた釣り客等のごみ投棄や生活廃水の流入等が問題になっております。

河川につきましては、河川の改修に当たって、洪水防御機能を高めることも大事でございますが、やはり動植物と共存できる環境づくりと生物への環境を軽減する工法を採用するなど、河川整備におきましても環境保全に努めてまいらなければならないというふうに思っております。また、先ほども出ました河川愛護を含め流域住民の皆様方とともに、河川愛護・美化に関する意識の高揚に努めてまいりたいと思っております。

環境教育についてと、ご質問でございます。地球温暖化の地球の環境問題やごみ問題など、都市・生活環境問題に至るまで多様な環境問題を解決するためには、環境に対する豊かな感受性を持ち、この問題を広く多面的に考察できる人づくりが重要であり、学校・家庭・地域社会それぞれの場を通じた環境教育の推進が今ますます重要になってきていると思っております。

平成10年、11年に告示された学習指導要領は、各教科等における環境にかかわる内容の一層の充実を図ることと「総合的な学習の時間」において、体験的・総合的な学習を深めることができるようにするなどの改善充実を求めています。

本市全小中学校でも環境教育の全体計画を策定し、さまざまな取り組みを展開しております。

小学校においては、創意の時間にごみ拾いなどのボランティア活動、理科の時間では「生物の暮らしと環境」、社会の時間には「水はどこから」「ごみのしまつと利用」といった学習も行っておりますし、中学校では、

国語におきまして「魚を育てる森」、社会学科におきましては「地球規模の環境問題、環境保全、環境や自然」、技術家庭等におきましては「排気ガスや騒音」について、そのようないろんな勉強学習もしておるところでございますので、今後やはり、さっきも申し上げましたとおり、学校また家庭また社会教育の中におきまして、環境問題についてあらゆる場面の中でみんなで考えていきたいというふうに考えております。

資源ごみのコンテナ収集でございますけど、伊集院地域を除く各支所において、来年3月までには全市が統一できるよう作業を進めているところでございます。作業の進め方は、旧伊集院町が実施したものを基本に進めています。市民の方々がコンテナ収集について十分な理解が得られるよう、各自治会ごとに説明会を実施し、その後各自治会ごとにごみステーションの場所の確保を図り、各自治会から指導員及び補助員を選出してもらい、特に指導員については分別等の指導研修を実施してまいります。そして、各支所ごとに数カ所のモデル地区でコンテナ収集の試行を行った後、本稼働となっていきます。

この間担当課では、委託業者及び委託方法を決めていくことになりまして、搬入量の平均化及び搬入日の設定など今後クリーン・リサイクルセンターと協議を進めてまいります。

なお、各支所におきますモデル地区につきましては、10月ごろから試行をやりたいと考えております。

塵芥処理場につきましてはでございますけど、合併後の鹿児島市民はこの日置地区の塵芥処理場を使用しないことから、地方自治法第244条の3第3項によりまして、議会の議決を経る必要はないことを確認しております。16年の11月1日以降におきまして、それぞれの旧4町の町長を初めといたしまして、鹿児島市と協議を進めてまいりました。

特に16年の10月26日の業務運営審議会等におきまして、鹿児島市の環境局清掃部長と協議をいたしまして、結果として、当初5年間の使用期間の委託契約を結び、その後5年以内の範囲で更新するという協議を整えております。

特に、直轄事業になりまして、ごみの搬入量が年間約4,000トン、約22%の減量、これは旧松元、旧郡山町、この両町におきましてこれだけの減になっておるといのが実情でございます。そのような中におきまして、特に従事している職員も3人減にしたところでございます。今後、分別の徹底と維持管理を一層強化し、設備の性能維持による経費削減に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○6番（花木千鶴さん）

では、順を追ってお尋ねをいたします。

まず行革の問題ですけれども、国の方も大綱のことですとか、行革に関する指導がきているようではありますが、この行政改革推進委員会条例というのを5月の1日、施行していますよね。そして、伊集院町でも。そして、6月10日の専決処分として議会が承認をしています。そこで、新市においてもその条例を定めて行革に取り組んでいこう、そして国の指導もある中で努力をしていきたいということは、先ほどのご答弁でわかったわけですが、これまで新しく今この問題が始まったのではなくて、新市になったから改めてやろうというのではなくて、これまでずっと各市町村においては国の方からいろいろな指導もありまして、行革には取り組んでいたわけですよ。で、国の求めに応じて行政改革大綱を初め推進委員会の設置条例、同施行規則、行政改善委員会等を各町の中にも設置をして取り組んできたはずですよ。それで、ここで新たに新市で、先ほどご答弁いただいたような

形で推進していくのであれば、参考のために旧4町で定めていたこのような条例や規則、規定等を実際どのような成果が上がったと、市長自身はお考えなのかを伺います。

○市長（宮路高光君）

それぞれの旧4町におきましても、今までこの行政改革という中ではもうずっと前から取り組んできたことというふうに思っております。特に、職員定数を含めた中におきまして行政改革の中で定数管理いう中も十分行われてきたというふうに思っております。今後日置市になりましてもこの行政改革というのは続いていくということで、特に新しいこの日置市になります取り組み方というのが、この指定管理者の制度というのが今まで旧時代にはなかった制度でございますので、やはりこの新しい法律に基づいたこのような制度を今後生かしながら、行革に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

行革の一つでその指定管理者制度が始まるのは皆さん承知のことですね。この一般質問の中でも、これから後たくさんの議員の皆さんがこの指定管理者制度について質問をしているようでもありますので、このことに私は触れようとは思いませんが、ただ、これまで単に管理委託であったものが非常に緩和されて、そして規制が外された事業主とかいろんな事業者が公の施設の管理を委託できるようになった。そして、それが経営的な発想もその委託された先でできるようになった。そういうふうにして、いろんな形でこれまでの公の施設を管理委託していたのとは違って、経営的な発想でもできる事業が始まるということではいいことなのでしょうけれども、ただ単にそれが始まっただけで行革が進むわけではありません。行革の一つの手法ではあっても。ただ、その制度を取り入れていこうとお考えなのはわかりますし、ほかにはまだPFI方

式方式でやるとかいろいろなやり方、いろいろな工夫をしながら経営的なことはやっていかなければならないのでしょうか、その辺はあるかと思うんですけれども。

ただ、私がお尋ねしたいのは、本当に取り組むっていうこと、行政を改革していくんだということは単にこういった、まあ条例や規則や定めても変わらないということです。ただ定めさえすれば物事が変わるわけではないんじゃないでしょうか。私も幾つかそういった、その種の本などを読んでみますと、こういった条例や規則というのは絵にかいた餅になりがちなんだと。そして、取り組んでいると幾ら言っても、その絵にかいた餅になってしまうと、住民が結果として政治を信頼できなくなる、見限っていくということになりかねないのだというのが、いろんな本の中では出ています。どう実際取り組んでいくのかが問われているわけなんですけど、先ほど市長がそのことについて、今後の、これまでと違って今後はどのようなサービスを提供していくのか、住民にも具体的な意見を聞きながら、また公表もしていくんだということですが、その住民の声を聞くということ、そしてそれを公開していくということの手法についてご説明をいただけませんか。

○市長（宮路高光君）

先ほど申し上げましたとおりでございますけども、特に今回を含めまして、行政改革推進委員会というのもつくるわけでございますけど、こういうメンバーにつきましても公募をし、住民の皆様方にきちっと入っていただく。そこでいろいろ検討していくし、またこういう大きな制度上を変える条例等をつくる場合につきましても、やはり何か町民の皆様方にも意見を聞く場というのを今後つくっていきたくと、さように考えております。今議員がおっしゃいますとおり条例ができたから改革と、そういうものじゃなくやはりお互い

が意識をして、どういうふうなことを効率的にでき、またこのことが住民にとってどうあるのか、やはりお互いがずっと検証していかなければならない。検証して、それぞれの中におきまして効果が出てこない分につきましてはまたやめていかなければならない。絶えず一年一年が改革をしていくものであるというふうには私は認識をしております。

○6番（花木千鶴さん）

一年一年見直していくというようなことを今言われたわけですが、目標を達成していくために、その段階的な問題点とか改善していくってところをいかにしてチェックしていくのかってということもあるかと思うのですが、私はこういったものをチェックする機関を設定するのか、それとも先ほどつくりました委員会の方がそれをチェックしていくことになるのかどうか、その辺はいかがですか。

○市長（宮路高光君）

基本的にはその評価を含めた中で、この行政委員会の中でそれぞれ論議をしていただきますので、基本的にはこの委員会の中でもそれぞれ一年一年の中におきまして、どういう中で効果があったのか、そういう評価をして、またそのことも公表していけばいいというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

では、その委員会がチェックの役目を果たしながら、少なくとも年に1回は委員会を開催していくんだということによろしいわけですね。

では、次の綱紀粛正についてを伺いたいわけですが、先ほど市民に対してもおわびをしたいというお気持ちでありましたが、綱紀粛正ということについても本当にこれまでも市長自身はそのようなお気持ちで、市長として責任者としておられたに違いないと、常にそのようには思っておられたに違いないとは思

うのですが、それでもこのような形で起きるわけですね。この議会の、私も旧町時代に何度も私もこういった問題にも触れましたし、多くの議員が質問もした中でこのようなことが起きたことは大変残念でございますが、そりゃあ責任者一人がそう思ってみてもなかなか行き渡るものではない。それだけに、いかにしてやっぱりやっていくかということが問われているんだと思いますが、これまでと違って職員教育については、そして綱紀肅正についてはいろんなことに取り組んでいきたいとお答えになっておられます。

そこで、一つ具体的に伺いたいのですが、先ほど新職員の人たちには遵守すべきことを云々とかって言われたり研究会をつくったりするんだということでありましたが、率直に職員に対して遵守すべきことってというようなことをかねがね市長は職員に対してどのような言葉で言っておられるのか、多分訓示のとき等があるかと思うのですが、どんな形で職員に指導しておられるのか、市長のお言葉として伺いたいと思います。

そうして、もう1点は、こういった問題は、一人一人の職員がいろんな部署に行くわけですが、部署によって起こりやすい部署と、それが起こりにくい部署というのはあるかと思うのですが、こういった起こりやすい部署に長くいると、なりあっていく関係ができたりするわけですが、その職員の配置の転換についてはどのようにお考えなのか、その2点お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

いつも職員と話しをするときには、やはり市民のそれぞれの目があるんだと、やはりそれぞれ評価するについてはいつも市民がそばにおるんだ、そういう自覚を持っていろんな行動をするようにということで常々話しておるところでございます。特にこの人事の問題でございますけれども、私は基本的にはもう

3年という基本的な考えで今までもやってきたと思っておりますけど、今回合併ということを押えまして、約4年ぐらいかかりまして、長い方は五、六年なったというふうに考えております。やはりこの人事の刷新、同じ所に長くおることによっていろんなことが起こり得ると。また、長くおっていいこともございますけど、それぞれの中の部署の中においてやはり定期的に異動していく。これが一番の大きな改善じゃないかなというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

職員の資質向上のところを伺いますが、職員の資質向上は、先ほど市長の方でも働きかけていく、取り組んでいくということが示されましたけれども、職員自身がやっぱり向上心を持って頑張っていこうという気持ちを持たなければならないのもございます。そこで、市長が働きかける分は別としても、職員自身が、先ほど市長が言われたそのいろんな取り組みを通して頑張っていこうとするときに、自分たちがみずから学んでいきたい。そして、いろいろ研修もしていきたいっていったサークルをつくったりするところがあるかと思うんです。私が旧伊集院町時代にはいろいろそういった形で取り組んでいる職員がいたと聞いておりますが、そういった場合に市長は、そりゃあ自由にやればいいじゃないかっていうぐらにおられるのか、全面的に何かできることがあればバックアップもしていきたいお考えがあるのかどうか、その辺の支援についてはいかがお考えですか。

○市長（宮路高光君）

今回日置市になりまして、この研修のあり方ということをや若干変えさせていただいた部分がございます。今までそれぞれの総務部門におきまして、年数が来たらそれぞれ係長、係の中において研修に行きなさいという命令の中で行かした部分もございましたけど、今回チャレンジ精神の中におきまして、こうい

うものがあるからそれぞれ行く人は手を挙げなさいという形の制度をとらしていただきまして、今回の中で約17名ぐらいおったと思いますけど、それぞれの専門の自分が行きたいところ、そういうところに今後行かすような形の中のこの研修のあり方ということも、一方的に私どもその総務の中から命令するという部分は少なくしていきたいというふうに考えております。

今お話しのとおり職員が、特に若い皆さん方が一つのテーマを持って何かやりたい、こういうことは大変喜ばしいことでございますので、私もそれぞれの職員の中に耳を傾け、またその中で何か、どういうふうにしてほしいとか、そういう意見の中でございましたら十分対応していきたいというふうに考えております。

○6番（花木千鶴さん）

5月の不祥事の事件に加えて6月には国保のメモリ紛失事件も発生いたしました。5月の件につきましては、本日が裁判になっているのでしょうか、何かそのように伺っているんですが、現在そのことについては司法に委ねられていることもありますので、まだ詳細はわかってはおりません。国保のメモリ紛失の問題については、先般全協でも説明がありました。また、そのことに関する陳情書が議会にも提出されておりまして、私の所属する総務常任委員会に付託されているところです。現在審査中なんですけれども、先日の私どもの総務企画委員会でその質疑に対する当局の答弁がありました。私はその委員会での答弁、全協での説明等を聞けば聞くほど大変にこの問題については矛盾があるなというふうに私自身は感じたところです。行政っていう仕事は住民の個人の情報を遵守する、厳守するっていうことが最も重要な責務を負っている業務なわけですが、それにもかかわらずそういうことがなされなかった。説明を聞いてもそ

ういうふうにはどうも受けとめることができない。守ってしてくれたんだなというふうに受けとめることができないような、説明の状況では大変な残念な状況だなと、私自身は思っているところです。

今のところでは説明の中に矛盾が多すぎるということですが、私は委員会で徹底して、まだ審査が残っておりますのでいたしますので、この一般質問では、これから後この問題についてたくさんの皆さんが質問通告をされていきますので、後の方に委ねたいと思いますけれども、市長として、このような事態に至ったこのことを、責任者として今後何がどうだったのかということを明らかにし、そして改善策も示すことにつきましてはどのようにお考えかをお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり全協でもお話をさせていただいたところでございますし、今委員会の中で論議があられるということも考えております。特に今回の個人情報保護という一つの考え方の中で、このような事件が起こったのは大変遺憾なことございまして、特にこのセキュリティの問題を含めまして、それぞれ職員におきまして今後やはりこのような点が起こらない形を十分教育をしていかなきゃならない。今回の場合は私どもが委託先の中で起こった中で起きまして、それだけ注意ができなかった部分があったということをお大変深くおわびしたいというふうに感じております。今後につきましては、やはりこのような個人情報保護ということで、大変いろいろと関心のあることございまして、十分気を付けていきたいと考えております。

○6番（花木千鶴さん）

先ほども行革のところでありましたが、いろんなものについては公開していくということですので、そういったいろんな物事については公開をしていくということの基本姿勢

であられるのですから、そのようにこの問題についても扱っていただきたいと思います。

次に、環境問題についてをお尋ねしたいと思うのですが、環境自治体については今後検討していくということですので、またそれによって私もまた質問もしていきたいと思うのですが、ことし環境自治体会議が開かれて、旧伊集院町の時代にはそれに出会える予定があったのではないかと思います、この市になって職員がだれか行かれたのですか、5月に。ことしはどちらの方ですか、千葉の方かどこかだったと思うのですか、行かれたのかどうかお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

そのとき私も失職をしております、今、市民生活課長の方が東海村の方でこの会議がございまして、東海村の方に行ったという報告を受けております。

○6番（花木千鶴さん）

それから、森林・河川・海洋の問題については伺いました。大変重要な問題であって、今説明をいただいた中でも簡単にいかない。でも、積極的に取り組んでいかなければならないけれども簡単にはいかない大変な問題というのが環境問題でして、それが説明の中でもあったかと思うのですが、この問題について部局の間でも、土木だったりとかいろんな部局があるかと思うのですが、その辺のところでの連携の体制はどうなっているのですか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの部局の中ではそれぞれで今環境に取り組んでいるというふうに感じておりますけど、今後やはり役所を含めた中において、これを全庁的にどうするかということは今後十分考えていく必要があるというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

では、容器包装リサイクル法の分別のことについてをお尋ねいたしますが、大体のとこ

ろはわかりました。それで、伊集院のやり方を参考にしながらやっていくということですが、そこの中で問題点は幾つかあるかと思うのですが、障害を持った方々に伊集院の説明会の中でも、そして実施されてからも大変困った障害を持っている方々への説明というのをどのようになさるのかをお尋ねしたいのですが、説明会を開催しても聴覚障害や盲の方たちは、もう出会をなさらないわけです。行ってもよくわからないからだと。そして、それでも行って説明を聞いたんだけど余計わからなくなるし聞きにくかったのもう帰ってきましたという方がたくさんありました。そういった問題についてはどのように対処していかれるのかをお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に今お話ございましたとおり、聴覚の方々でございまして、これはやはり個人的にいろいろとまた手話を通じた方を通じていってきちっとしていかなきゃならない。また、そういう方々のいろんなグループ等が要請ございましたら私ども行政の中できちっとやっていきたいと、さように考えておりますので、議員もそこあたりの部分でございましたら行政の方にきちっと言っていただければありがたいというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

大変このごみ分別の問題というのは生活に直結している問題でして、生活者にとっては大変な苦勞をすることでございますので、ていねいにやっていただきたい。伊集院町で実施したときには、もう一部屋に足を踏み入れることができないほど、どうやって分別していいかわからないとってためておられた方がありました。そういうことをきちんと考えながら、全庁でやっていくという方向性があるなら、きちんとその辺のところはやっていただきたいということをお願いしておきます。

そして、もう一つは、いろんな予算が計上されているようですが、自治会の方に謝金で何百万円かでしたか、今ここの手元がありませんが、そのことに、内訳について少し説明をお願いいたします。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

今回のコンテナ収集に関する予算の措置の状況でございますけれども、報償費の方で、これは指導員の方々に謝金として支払う分でございますけれども、657万1,000円、それからネットとか箱、そういった関係の機材等で557万3,000円、それとPRのための印刷製本ということで31万5,000円、合計の1,245万9,000円計上しているようでございます。

以上でございます。

○6番（花木千鶴さん）

わかりました。今回多分その報償費というのは全市ということではなくてモデルになった所と伊集院の所を含んでおられるのでしょうか。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

これにつきましては全市ということで私は今のところ把握しております。

○6番（花木千鶴さん）

今の説明の中では、自治会の中で、何ですか、分別指導員あたりの方たちの報償の分とそれから各公民館の分とが出てくると思うのですが、そうではなくてもう全市、各自治会に分配していくという基本的な考え方でいるわけですね。そういうことを含んでいるということですか。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

各旧町での予算編成の仕方がまちまちでございまして、これを執行する段階においては全市統一した形での執行をしていかなければいけないと。そうしないと不公平が出てきますので、そういったことを考えておりますので、執行の段階で平等になるようにしてい

たいと考えております。

○6番（花木千鶴さん）

これについては、全市一緒になるようにというのがどういうことなのかがよくわかりませんが、これまでは、この年度の予算は4月の時点で各町が組んだものを基本にしているということですが、これについては全市が一緒になるようにつくったということは、来年度に向けての準備をするという、私は先ほどの説明では来年度に向けて今年準備をするということなのかと思ったのですが、今は市民福祉部長の話ではよくわからないのですけれども、そのところについては後ほどその予算の数字のところについてお尋ねいたします。

最後に、塵芥処理組合の問題について、処理場についてお尋ねいたしますが、市との協議は5年ごとでのということでもう終わっているわけですね。それは、わかりました。私はその説明ではこれからだというふうに伺っていたようですが、そういう契約になっていたのであれば、また確認を後ほどさせていただきたいと思います。

今回の予算書を見るにつけ、先ほどからも総括質疑の中でありますように、なかなかわかりにくくて、私もこの塵芥処理組合のところを聞いてみてもよくわからないことが随分あるなとも思っているところです。その中で、特に各町ごとに搬入の運搬については契約をしていると思うんです。委託先っていうのが2億幾らあったかと思うのですが、いろんな大きな数字の億単位の数字も幾つもあって、込みで載っているものですからわからないのでひとつお尋ねをいたします。

この各町が運搬で委託している先がどれぐらいあるのかということです。そして、その契約についてはどういった契約の仕方になっているのか、随契でやっている件数とそれから入札でやっている件数というのが全市を統

一してみればあるかと思うんです。各町ごとに私も尋ねてみますと、入札をしていたという町もあれば随契をとっていたところもあったりするわけです。大体その運搬だけで結構ですが、運搬に何件と契約をして、その契約の状況についてをお示してください。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

この経費につきましては、4款の2目の塵芥処理費の中で予算計上いたしております、総体で6億716万円ほどの予算計上でございます。この内訳につきましては、これまでの塵芥収集に係る経費が1億3,771万8,000円、それからクリーン・リサイクルセンターの分が4億4千9百……

○6番（花木千鶴さん）

予算上の話はいいです。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

いいですか。——それじゃあ、委託先の方でございますが、東市来の分で3,111万4,000円、伊集院で3,942万4,000円、日吉で800万円、吹上で2,319万円の委託料を計上いたしております、それぞれその町で契約をしているわけですが、吹上の方は振興管理公社というところへの随契でございます。残りの町につきましては入札をしておるのではないかと考えております。

○6番（花木千鶴さん）

まだ部長のところではその契約の状況はまだ把握はしていないということなわけですね。今後に向けていろいろなやり方があろうかと思いますが、小さくいろいろ契約を結んでいった方が民間の活力のためにはつながる。しかし、効率のためには難しいことも、弱者を切り捨てることになるのではないかとということもあって、今後はいろいろ難しくはなるかと思いますが、この辺のところはきちんと整理をして、まだ部長のところではわからないということでありましたが、ここのところ

をきちんと来年度に向けて見直していかなければならないのではないかと考えているところです、私の方としても。それは、今住民は大変リサイクルの問題については関心も高いし重要な問題ではありますが、逆にこのコンテナ収集に今度入っていきますけれども、一方で、住民の負担が大変に、目に見えない形でふえているという現実があることをきちんと整理しなければならないだろうと私は思うんです。そういうことが今回の質問の中では、そこまではもうする予定はありませんが、そういうことがこのリサイクル、環境産業の中では起きてきますので、そういうことも含め総合的にもっと取り組んで、真剣にやっていたいかなければならないのではないかと考えているところです。

以上が私の2つの質問であります、新市のスタートに当たって大変重要な問題になろうと思って総括的な質問をさせていただきましたが、今後については個別にまた質問をこれから後させていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、9番、靄園秋男君の質問を許可します。

〔9番靄園秋男君登壇〕

○9番（靄園秋男君）

私はさきに通告しました5点について、市長の所信を伺いたいと思っております。

「日置は一つ」を合言葉に1市8町による平成の大合併もさまざまな紆余曲折を経て、結局4町による対等合併となり、新生日置市が誕生してから2カ月を経過しているのがあります。新しい市長、議員も決まり、新市に向けての第一歩を踏み出したのでありますが、他の地域にはない歴史や景観、特色を生かしながら、日置市に住んでよかったと思われるような新たなまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

ところで、国においては少子高齢化を迎え、将来に向けた国政全般に関する構造改革が進められ、地方自治体においても地方交付税や補助金の見直しを初め三位一体改革の推進を図る官から民への徹底など、これまで以上に厳しい財政状況にあるのであります。本市においても行政改革の必要性を踏まえ、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを構築する必要があるのではないかと思います。そこで、市長の公約並びに施政方針についての所信を伺います。

まず1番目、行政改革の中で5年以内に職員数を80人削減すると公約しているが、今後の見通しを伺います。

2番目に、指定管理者制度の導入による公共施設運営の見直しをどのように考えているかお伺いいたします。

3番目に、介護保険法改正によると、地域包括支援センターの創設が盛り込まれているが、建設の見通しをお伺いいたします。

4番目に、市内に274個の自治会がありますが、再編統合の考えはないかお伺いいたします。

5番目に、個人情報メモリ紛失事件に対する行政としての対応策をお聞きしたいと思います。

以上、5問について市長の方針を伺います。終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の市職員数削減についてというご質問の中でございます。本市は厳しい行財政環境の下、行財政改革の中の定員管理の適正化に向けた取り組みが喫緊の課題とされています。今回の市長選挙の公約といたしまして、「大胆な行財政改革と住民、民間との協働による効率性と透明性の高い行政自治体づくり」ということをいたしまして、特に「定員適正化計画による職員数を80人抑制」を掲

げてまいりました。

職員数の多寡につきましては、類似公共団体と比較するにしろ行政サービスの内容の違いから単純に比較できませんが、公の役割の見直し、指定管理者制度の導入、民間委託等により簡素で効率かつ創造性豊かな市役所づくりを実現してまいりたいと思っております。

今回策定する定員管理計画では、市民サービスを今後どのように行っていくかという政策判断のもと、「財政的見地」「歪みのない職員構成」「削減可能な職員数」を目標設定の要素とし、少数精鋭による「考え、創造する市役所づくり」を進めるとともに、市役所が日置市最大のサービス機関であることを踏まえ、市民生活に直轄する分野は重点的な職員配置を行い、民間を活用するところは効率的に活用し、市民の方々に最大限のサービスが提供できるよう努力してまいりたいと思っております。

これまで公共施設の管理を委託できる相手としては、公の施設の適正な管理を確保するため、その公共性に着目して、公共団体や農協・漁協などの公共的団体及び自治体が出資する第三セクターなどに限定されてきました。しかし、近年では、民間企業が経営するスポーツジムやNPO法人が運営する社会福祉施設など、公的主体以外の民間主体が質の高いサービスを提供している事例もふえてきています。また、一方では、公共サービスに対する住民ニーズも多様化する中、より効率的かつ効果的に対応していくためには、民間とのパートナーシップによって民間業者の有するノウハウを活用することが求められております。

このような背景を受けて、平成15年9月2日に施行された地方自治法の一部改正で、指定管理者制度が創設されました。今回の改正により、指定管理者の範囲は、民間企業や

NPOなどを含む法人、その他の団体が議会の議決を経て公の施設の管理を行うことが可能になり、地域の民間企業に対する新たな市場の開放という点でも注目されています。日置市としても市全体の公共施設管理をどうするのか早急に検討し、この制度を取り入れれば条例改正や業者選定を行い、議会の議決を経て移行することになります。

3番目の介護予防拠点施設の建設ということでございますけど、日置介護保険につきましては、今現在日置広域連合で運営をしているわけでございまして、65歳以上の高齢者が1万6,582名、要介護認定者が3,290名、そのうち要支援の方が781名、要介護1の方が972名あり、軽度の認定者が全体の約半数の53.6%を占めている状況でございます。

平成12年度に創設された介護保険において、本年の10月から順次見直すことにされておりますが、特に要介護度の低い人には、新予防給付事業、また介護が必要となる前の人を対象に地域支援事業を行い、予防を重視した制度への改革が行われることになるようでございます。

地域包括支援センターにつきましては、介護予防マネジメント、虐待防止や権利擁護、高齢者や家族に対する総合相談窓口、ケアマネジャーの支援などの業務を行うこととされており、人口2万から3万人に1カ所程度設置するとされております。

今後、介護保険事業計画の見直しの中で取り入れていくこととなりますが、現在のところ、まだ一部分が示されていないところもあり、具体的などころまで行っておりません。あわせて、介護支援センターとの関係、それから地域包括支援センターに配置する社会福祉士や保健師、介護支援専門員などの専門職の人的な問題等を検討しながら、今後運営協議会的なものを設置いたしまして、整備

に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

自治会の再編統合についてご質問でございます。本市には274の自治会がございます。内訳は、旧東市来町が53、旧伊集院町が70、旧日吉町が77、旧吹上町が74であります。行政効率を考えれば、自治会は適正規模である方が望ましいと考えております。

一方、自治会はその地域の産業や伝統、歴史の共有というものに深くかかわっています。また、地域によっては地理的条件もございます。そのような中におきまして、この適正規模というのが大変難しい部分もございます。この統合という、再編ということについては大変難しいことでございますけど、今行政連絡員も同じく自治会の会長さんにしておるといところでございまして、特にこの自治会の再編をする前に行政連絡員の数がどうであるのか、まずもってこれを先に検討をさせていただきたいというふうに感じております。そのような中におきまして、随時この自治会の統合というのもおのずとやっつけていかなければならないことじゃないかなというふうに考えております。

続きまして、個人情報メモリの紛失事故についてということでございます。6月21日にマスコミで報道されて以来、情報管理系の直通電話、支所への問い合わせなど28件の問い合わせがありました。対象者の方々から19件、その以外から9件というふうになっております。それぞれ不安になられて電話があったものというふうに認識しておるところでございます。今のところ実際に実害につながったような相談等は寄せられてないということでございます。もし、そのようなものがございましたら、警察の方へも連絡をしてまいりたいというふうに思っております。先ほど来出ておりますこの個人情報の保護につきまして、この事故等を教訓に、職員の研修を

含め、このようなことが二度とないようやっていきたいと考えておるところでございます。終わります。

○9番（靄園秋男君）

それでは、1問目から質問いたしたいと思っております。合併による行政改革の中では、議員の削減とか職員の削減というのはもう避けて通れないわけなんです、市長の公約の中に、職員数を80人削減すると、5年間で削減するとなっていましたけれども、ちょうど合併協議会があるころには、10年で100人という協議がなされていたようでございましたけれども、これが5年に80人削減するという公約になったのはどういうことですか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

合併協の中では、今ご指摘のとおり10年で100名ということになっておりました。やはり行政改革を基本的には急いでいかなきゃならない。10年間で本当にそれでいいのかということ考えた次第でございます。特に今後、さっきも申し上げましたとおりこの中におきまして、早く民間委託にできる、さっきも言いました指定管理者制度を含めた中でも、導入する中におきまして削減もできるというふうに感じておりますし、特にこの団塊の世代のやめる数を勘案した場合におきまして、ちょうど今から5年間が一番多い人数にも値するようでございますし、また今考えているものとしたしまして、退職手当組合等におきます勸奨制度、こういうものも今検討しているところでございますので、こういうもろもろも利用しながらやはり短い期間の中で、住民サービスが低下しない中においてやはり削減は図るべきだと。合併協では10年と言いましたけど、やはり効果というのは10年で試してみてもうどうなのか、やはり5年ですればそれだけ早い機会の中でいろんな効果が出てくる。そのようなことを考えまして私

の公約とさせていただきまして、私もこのことにつきまして最善の努力をしてみたいというふうに思っております。

○9番（靄園秋男君）

よくわかりました。わかったんですが、5年間で何名ぐらいの定年退職が出るかということなんですが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

今の中におきまして5年間で約80名近くという数字でございますけど、先ほど言いましたように退職手当等を含めた勸奨、こういうものも利用していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○9番（靄園秋男君）

5年で大体80名程度を見ているということなんですが、それで5年で80名やめりゃあそれなりで、でいいんですが、いろんなことがございまして、やはり定年が年に10名なら10名出たときに何名新しい人を入れて調整していくかというのは本当に難しいことなんですが、公約どおり80名ということであって、そして、お答えの中で勸奨制度もちょっと考えているというようなことでしたんですが、今度福祉行政等が合併に伴い保健婦とか社会福祉士とか専門職が平成6年度からふえると新聞に載ったんですが、これはどういうことかという、やっぱり高齢者がふえてきて、どうせ福祉関係には人が要ということなんですが。この前の、いつの新聞だったですか、市町村に、どこやったか、はい、これは新聞に載っておったんですが、これは6月の28日の新聞に載っておったんですが、平成6年度以降は採用がふえると見込んで、そういうことは考えていきたいという、新聞に載っておったんですが、そのことについてはどうお考えですか。（発言する者あり）2006年です。2006年に採用がふえるということですが。

○市長（宮路高光君）

特に今お話のとおり、福祉関係におきます職員は充実していかなくやならないというふうに考えておりますけど。その中におきまして、身分をどうするのか、職員であるのか嘱託であるのか、やはりそこあたりの部分についてはそれぞれの独自の市町村の判断でこのことをやらなくやならないというふうに考えております。

○9番（靄園秋男君）

そういうことであればスムーズに行ってもらいたいんですが、やはり合併協議会が行った住民アンケートによると、やはり議員と職員だけは本当に住民が望んでいるわけです。その一番多かったのが、やはり行政としてサービスが低下しないような配慮をしながら職員数の見直しを進めていくということなんですが、今後どうなるかわかりませんが、公約どおり効率的な行政と質の高い行政を目指して、この目標に向かっていただきたいと思っております。この項はこれで終わりますが。

次に、2問目の指定管理者制度の導入による公共施設の運営ですが、これは平成15年に指定管理者制度は取り入れた地方自治法の一部改正が改正されて今現在あるわけですが、この制度を今後進めて行くためには、今からどういう計画を立てていかれるか、そこをちょっとお伺いいたします。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまのご質問でございますが、私どもの地域の公共施設すべてを施設ごとの収入支出とか人員配置、業務内容、そういったものすべてを見直しを行ってまいります。その上で、どういった形の今後の運営がよりベターなのか検討いたしまして、その結果に基づいて直営でいくのか民間に委託、もしくは指定管理、そういう制度に委ねるのか検討いたしまして、その上で条例改正をさせていただきます。それに基づいて指定管理者を公募するとかそういう作業を踏まえまして、業者を決定する際

にはまた議会の議決をいただくと、そういう手だてで進んで行くこととなります。

以上でございます。

○9番（靄園秋男君）

今朝の新聞だったんですが、郡山町が鹿児島市に合併しとって、ちょっと新聞を見たときに、この指定管理者制度を取り入れてやってみたのが、あれは可決された新聞が載っておったんですが、それもああいうところでやはり取り入れて、本市も早急にこれを取り組んでいただきたいと。そこで、徹底した行革として効率的な運用と人員の削減のために、本市の公共施設を全部とは言いませんが、市が出資して法人をつくって委託することに頑張っていたきたいと、このように考えております。この項を終わります。

次、3つ目に入ります。介護保険法の改正によると地域包括支援センターの創設が盛り込まれていますが、この見通しについてお伺いをいたします。

○市長（宮路高光君）

先ほど申し上げましたけど、包括支援センターというものは建物ではないという認識をしていただきたいと思っております。これは、人と人の中におきます、このセンターというのは、さっきも申し上げましたとおり介護予防のマネジメントとか高齢者の家族に対する相談窓口、ケアマネージャー、そういうものを総括して支援センターと呼ぶんであるというふうに認識を、今在宅支援センターということを一部的に、直営でしている部分もありますけど、それぞれの法人に委託をしている部分がございますけど、そういうものの認識をしていただきたいというふうにまずもって説明申し上げたいと思っております。

今後このように包括センターをやはり行政の中、また公的な機関の中で今後このセンターをつくっていかなければならないということで、今後の中におきましては介護保険の

事業計画がことしまた見直しということでございますので、そこできちとうたっていきたいというふうに考えております。

○ 9 番（靄園秋男君）

この6月の28日の新聞には、来年4月には介護保険法が変わるということで、この創設が盛り込まれているということなんですが、これは先ほどお答えであったように、人口二、三万人ごとに設けられるということなんですが、これは結局今認知症というのは、もと痴呆症という名前は余りよくない言葉で、今度認知症ということに変わったそうですが、これをねらった悪質商法があって、そういうことを何する、結局包括センターというのは相談窓口ということなんですよね。それを置いて創設しなさいということなんです。これも来年4月から施行されるということになれば、これもちょっとそう考えておっただけねばならないことですので、このことについては1問目の話で十分だったんですが、この項もこれで終わりたいと思います。

それから、自治公民館のことなんですが、まず行政嘱託員となっておりますので、名前が、行政嘱託員になっていきますよね、行政嘱託員という私は名前を使うんですが、もとは行政連絡員となってたけれども、今行政嘱託員となっておりますよね、公民館長さんのことは、行政嘱託員というのが、例えば274人いるんですが、これの年間の報償費というのはどれぐらいなんですか、274人で。

○議長（宇田 栄君）

しばらく休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後3時39分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（池上吉治君）

ただいま詳しい資料を持ち合わせておりま

せんので、後でご答弁申し上げます。

○ 9 番（靄園秋男君）

資料が間に合わないちゅうことですので。この問題は、旧伊集院町でも相当もめたわけですが、やはり一部に過疎、高齢化が進んで地域活動が困難であるちゅうことはわかっているんです。わかっているんですけども、なかなかこれがうまくいかないわけですが、自治会が小さい所は25から30戸ぐらいで一つの自治会になっているところがあるんですが、そういうところを少し考えてもらってどうにかできないものか、そしてまた行政サイドでこれは統廃合ができないものか、ひとつお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

合併協の中におきましてこのことは大変論議をされた部分でございまして、特に自治会の再編の中におきましては、自治会統合補助金制度も設けております。今後、さっきもお話し申し上げましたとおり、行政嘱託員、これはそれぞれ行政の中で委託をしておるわけでございますので、自治会統合よりもさきにそちらの方に手をつけさせていただきたいと。特にことしに自治会の皆様方と会長さん274名おりますので、この連絡会もできたようでございますので、役員等の皆様方と十分話をさせていただき、行政としてもこの統廃合につきましては努力していきたいと、さように考えております。

○ 9 番（靄園秋男君）

わかりました。そういうことであれば、まあできるだけ少ない数の方で効率よく運営していただけたらと思うのでございます。

今東市来町が53、全部合わせて274なんです、これが必ずしもこの半分になれとかそういうのじゃなくて、統一ができるところはできるように推奨していったらというふうに思うのであります。この項はもうこれで終わりたいと思います。

一番最後でございますが、個人情報メモリの紛失事故についてなんです、合併直後、旧伊集院町の不正事件に引き続きまして、今回のこのメモリの紛失事件が再発したわけですが、これは本当は新市になって、残念なことは残念なことなんです、その裏にはやはり何かの悪いところがあったんじゃないかなと思うのでありますが、コピーの必要性があったのか、そしてこれを何のために使うかという住民の方が、そういう声が多いんですが、ちょっとその説明をしていただけませんか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問のコピーの必要性のことについてでございますが、4町のシステムを日置市のシステムに統合する際に、それぞれシステムの違いがございました関係から、データを一本化する作業が生じておりました。それを円滑に作業を進めるために、国民健康保険の一部の方々の情報をバックアップとしてUSBメモリの方で保存しておったところでございます。そういう意味では、あくまでも業務データ等を含めてシステムの安定的な稼働を5月1日にさせるためにとられた手段でありまして、手続き的に申しますと委託契約に反した結果になっておりますが、考え方としてはそういうことに視点を置かれて作業をされたものというふうに考えております。

○9番（靄園秋男君）

日置市から名古屋までの間に捨てたということなんです、なぜこれが名古屋の自宅に帰るときになぜ自分のポケットの中に入れよったかというのが住民はわからんとですよね、なにごとその大事なのを、命より大事なのを、それを持って行き来するというのは、へたすりゃそれをまたほかに利用すりゃあどひこでも流出するような気がするんですが、それで行政としてはそれを自分の私用で、家に帰ったとかそういうときに、なぜこの行政の方が

取り上げなかったのか、そこまでちょっと教えていただけませんか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまのご質問でございますが、その持ち運んだ経過と申しますのは、会社用の、仕事用のかばんに入れて持って帰られたみたいなんです、途中の経過といたしましては、市内で食事をされる際に机の上からかばんが落ちたと、不可抗力で。そしたら、かばんのふたがあいてたんだと思うんですが、携帯電話を含めて中身が幾つか飛び出したんだそうです。それがまず1点。もう一つは、鹿児島市内に、ホテルに宿泊をしておりましたので、名古屋に帰る前にそのホテルの一室の、自分で使ったホテルの部屋の片づけをされた。そのときに、ごみ、物体そのものが小さいものですから、これも不可抗力ということになるのかもしれませんが、紛れた可能性があるという、2つの問題点を聞いております。

それで、一つ目の食事をされた場所では、その後4回も5回も同じようなケース、同じような想定の中でカバンを落としてみられたそうです。そしたら中にあるメモリそのものは出てこなかったというような、まあそういうあくまでもこれシミュレーションですので、どうかというのは現実的にはわかりませんが、そういったことをされた。もう1点のそのホテルの件につきましては、ホテルの管理規定の中で、ごみ箱にあったものはごみとして捨てると。ただし、ホテルの中の机とかに置いてあったものは忘れ物としてホテルが預かるんだそうですけれども、その辺のことも確認しながら、犬迫にあります清掃工場の方も足を運ばれたと、そういう形の捜索はされたようです。

それで、役所として、それを何で確認、とめられなかったかということになるかと思いますが、これまでもご説明の中で申し上げましたように、コピーをされたこと自体私ども

の方でチェックができておりませんでしたので、まずそこがチェック機能の甘さかということになるかと思えます。もちろんその委託契約の中でコピーについても持ち出しについても、基本的にはできないようにされておりましたので、ある意味私どもの手落ちだということはどうございますが、今議員ご指摘のように、それを何でとめられなかったかという部分が今回最大の問題点かというふうに考えております。

○9番（靄園秋男君）

内容はよくわかりました。コピーをして、そのコピーは必要なことでしたんからそれでいいんですけども、もし私用で家に帰るとかするときには、行政の方にお返しして、そして持って出るような、その方でよかったんですけど、それはもう行政のちょっと今言われた自分の手落ちやったということであれば、住民もまたそれで納得するんだけど、私もそこ説明ができなかったもんですからそういうことになったんですが。

14条に、契約の14条に外部持ち出し禁止ということと、それから28条に第三者に及ぼした損害を責任を負うということは、もうなくしたのは一つは責任なんですけども、しかし行政としても情報管理体制に対する、極めてずさんであったということしか言わざるを得ないんですが。これが今全国で銀行のそれなんかも、銀行、新聞紙上で相当情報漏れがあったように毎日出てるんですが、それと同じで、やはり本町においても万が一外部に漏れている可能性は薄いと思はうんですけども、今後万全の対策を講じて、さらにこれを、こんなことが二度も三度も起こるようなことのないよう、行政としてもそれに取り組んでいただければと思います。

これで私の質問を終わります。

○総務課長（池上吉治君）

先ほどの件でございますが、行政嘱託員の

報酬につきましてでございます。今提案いたしております予算書の中の71ページに、一般管理費としまして報酬を4,142万8,000円計上いたしておりますが、このうち特別職の報酬等審議会が数万円含まれておまして、この4,100万円余りが行政嘱託員の報酬でございます。

○議長（宇田 栄君）

これで本日の一般質問を終わります。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から本会議を開きます。本日はこれで散会いたします。

午後3時52分散会

第 3 号 (7 月 8 日)

議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（28番、13番、15番、2番、22番、25番）
-------	------------------------------

本会議（7月8日）（金曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西蘭典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野嗟や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	畠中實弘君	24番	地頭所貞視君
25番	谷口正行君	26番	西峯尚平君
27番	佐藤彰矩君	28番	成田浩君
29番	鳩野哲盛君	30番	宇田栄君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	総務係長	仮屋求君
議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	外園昭実君	教育次長	満尾利親君
東市来支所長	住吉伸一君	日吉支所長	下田平輝己君
吹上支所長	坂口文男君	総務課長	池上吉治君
財政管財課長	福田秀一君	企画課長	富迫克彦君
福祉課長	馬場恵三郎君	土木建設課長	樹治美君

教育総務課長 坂上安男君

農業委員会事務局長 大北節雄君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、28番、成田浩君の質問を許可します。

〔28番成田 浩君登壇〕

○28番（成田 浩君）

ここに立って質問できることを光栄に思っております。

4町が対等合併の名のもとに新市日置市になってから2カ月たちますが、市長を初め執行部の皆さん及び職員、そして、議会人としての私を含む30名、住みやすい環境とまちをつくろうと気持ちを新たにしていると思っております。

ところが、やらなければならないことが山積みされている中で、なくてもいいことがあったり、起こらなくてもいいことが起こったり、生みの苦しみが新市誕生で発生しているようでございます。一つずつでも一歩ずつでも前に進むことができるようお互いに切磋琢磨しながら努力をしていきたいものです。

私は、さきに通告してありました3件について市長に質問いたします。

まず1点目、個人情報の紛失に関する件であります。

国民健康保険資格者の名簿が電算システム統合事業業務を請け負っていた業者の不始末で、USBメモリーを紛失いたしました。市長はこれをどのように対処され、どのように再発防止に努められるのか、まず伺います。

2点目、携帯電話の不通話地域の解消問題についてであります。

安心・安全なまちづくりには、最も身近な情報システムである携帯電話が必要である今日ですが、電波がいまだに届かない不通話地域があります。住民にとって、もしものときを考えると不安であるが、日置地区では、今年度予算に無線システム普及支援事業が計上されましたが、新市においてどのように計画され、実施されるのかを伺っておきたいと思っております。

3点目、高速道（西回り自動車道）の東市来インターの実現への可能性についてであります。

住民の利便性を考え、地域の活性化を考えて、市、県、国が協力、努力して、ぜひとも実現してもらいたいインターチェンジであります。市としての対応はどのようになっているのか。また、アクセス道路の問題も生じてくるわけですが、どのように考えて対策を練っておられるのか、伺いたします。

市長の誠意ある答弁を期待して最初の質問といたします。お願いいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の個人情報の紛失に関する事件についてということでございます。これまでと今後を含めた対応について、昨日、9番議員の質問にも答弁申し上げたとおりであります。業者に対しては、お互いのチェックを確実にし、再発防止に努め、また、職員に対しては、役所内の情報保護、管理を徹底するために、現状を把握した上で、フロッピーディスク等の外部記憶装置の使用について制限をかけるなど対策を講じたいと思っております。

2番目の携帯電話の不通話地域の解消問題についてということございまして、この携帯電話の不通話につきましても、日置市におきましても至るところにあるということをお認識しております。その中におきまして、17年度の予算におきましては、それぞれの

地域の持ち寄りでございまして、特に、旧日吉町におきます予算の中におきまして、今回の17年度の予算に盛り込んでおられます。

具体的に申しますと、日吉地域の扇尾地区に無線システム普及支援事業が計画されています。この事業は、国の情報通信格差是正事業を活用し、NTTと行政が共同して鉄塔建設、その鉄塔のNTTの交換局を光ケーブルで接続し、不通話地域の解消を図るというものでございます。

ただし、NTTは、次世代携帯と称されるフォーマエリアとして整備を行うもので、現在、携帯の機種でございまして、ムーバをお使いの市民の皆様は、この事業が完成しても何ら変わらないので、新たな電話機の買い換えが生じてくるということでございます。今後の実施については、予算計上もされておりますので、NTTと協議しながら設置時期を決めていきたいと考えております。

3番目の、高速道路の東市来インター（美山インター）の実現の可能性ということでございます。

美山インターの設置につきましては、特に、旧東市来におきまして、それぞれの住民を初め行政の機関の皆様方がこのことにつきましては、今まで大変論議をして来、また、それぞれのところにも陳情活動をしていただいた経緯がございました。そのような中におきまして、先般、国土交通省九州整備局鹿児島国土事務所でございますけど、及び日本道路公団九州支社におきまして、この美山インター設置に関する要望書を提出したところでございます。基本的には、現料金体系を活用した鹿児島方面へのハーフ形式のインターの整備ということでございます。

ここで一つの条件として、このインター設置につきましては、本市で費用を負担しなきゃならない、そのような条件があるということでございます。

アクセス道路の整備につきましては、美山インターに接続する市道美山神之川線は既に2車線の整備が完了しておるところでございます。特に、この美山神之川線のアクセス、特に、日吉地域から来る道路ということじゃないかなというふうに考えておりますけど、このことにつきましては、市道整備の中で年次的に整備をしていきたいと考えているところでございます。

以上で終わります。

○28番（成田 浩君）

まず、1点目の個人情報の件から随時市長にお願い、また伺っていきたくて思いますが、合併協の中で電算システム事業の入札が行われ、町村会が2億8,000万円、三菱が3億5,000万円、移行作業にかかる経費が町村会が2,000万円、三菱が1億8,000万円となったような話があります。これで、三菱に決まったわけですから、このときからあるいはこの以前からでたらめが横行しているような感じがします。今回の件まで三菱とこの件を担当した者のなれ合いが見えてくるような気がしますが、市長はどう思われますか。

○市長（宮路高光君）

合併協の中におきまして、この電算選定ということは、大変大きな問題といえますか、論議をさせていただきました。最終的には、それぞれの機関におきます協議会の中で選定を三菱ということにさせていただきましたけど、今、おっしゃいますとおり、入札もした経緯もありました。今、お話のとおり、なれ合いという形の中でお話ございましたけど、基本的には、それぞれの委員会におきまして、選定委員会というそれぞれの機関の中で、この三菱ということを私は選定したというふうに考えております。

今回のこのなれ合いの中と今回の起こった事件というのは、やはり一致はしてないとい

うふうに感じております。あくまでも私どもが契約をする中において、今回の場合につきましては、契約違反であったと。そういうこととございますので、やはり行政としての対応はこのさっきも言いました選定とは関係がないというふうに理解しております。

○28番（成田 浩君）

まだ、突っ込みが足りないわけですが、その紛失したのは三菱電機であり、三菱がやっている自治体は鹿児島県ではここだけで、九州では佐賀と長崎にあって、全国でも20カ所ぐらいと聞いておるところですが、あえてこの業者を選定したのは、合併享受のあなた方であって、選んだ側の責任の追求もちゃんとやらないと今は実害がなかったことで関係者はほっとしているかもしれないですが、対象者にしたら自分の情報を紛失された時点で損害を与えられたと見え、不安を持たされた時点で犯罪だと言えらると思っておりますが、これについて市長はどう思われますか。

○市長（宮路高光君）

今回のこの事件の中におきましては、大変、市民の皆様方に不安を与えたということは、大変心苦しい思いもしております。

私ども行政としては、今後、このいろんなことが終わる中におきましては、この三菱に対してどうしていくのか。このことが後ほど議員の方もご質問ございますけど、まだ今から内部検討をし、また、三菱の方もどういうふうな対策の中で来るのか、ここあたりも対応しながら三菱と詰めをしていきたいというふうに考えております。

○28番（成田 浩君）

この後、今市長が言われたように、三菱といろんな話し合いをしていって、こういう不祥事が起こらないような形でやっていってもらえないといけないわけですが、見積もり入札のときから、三菱への信頼性を余りにも高く評価し、武士的会社だと思って疑わなかつ

たようであります。そのような評価しかできなかった当時の責任者の罪と能力をどう思われ、また、ここで三菱をそれではかえるというような考え方も出てくるわけですが、そのような考えは持っておられませんか。

○市長（宮路高光君）

今回、5年間のリースという中で契約もしております。これが切れる場合につきましては、いろいろと選択をしていかなければならない。また、そのときに発生する費用がどれだけくるのか。これは、選定委員会の中におきましても、当初5年間リースして、その後については、また十分選定委員会をして決定していくということとございますので、5年後の中において、そのことを論議していかなくちゃならないというふうに思っております。

○28番（成田 浩君）

今の答弁を聞きますと、5年後には見直しもあると考えてもいいのかなと思っておりますが、民事では、何事も今起こってないから刑事ごとでは、先ほどから言ってるように、持ち出したことで罪になっているわけで、それを何カ月も個人で持っていたこと。5月31日までですべての統合事業、三菱のデータに加工が終わったはずだが、そのコピーを6月8日まで持っていたこと、発覚しなかったら、ずっと持っていたのじゃないかと思われそうですが、便宜上、持って帰っていた。そして、その人に連絡をしたことがあると言っていましたことが認めているわけですよ、持ち出しを。持ち出しは絶対だめであるものを持ち出した。それは、いけないことである、返還してくださいとなぜ言わなかったのか。円滑に事業を進めるために、それを優先したとなると、取り扱いがずさんで、個人情報保護条例なるものが何であるのか。無視していることとなるが、どうそこは市長は思われますか。

○市長（宮路高光君）

その経緯につきまして、企画課長の方にそれぞれの担当の中で聞き取りがございましたので、このことにつきましては企画課長の方に答弁いたさせます。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問いただきました実際USBメモリーを持っていかれて、それと、市役所の職員が連絡をとったという事実のことを言われたと思います。

まず、この実際担当と連絡をとったのは、国民健康保険の担当課の方でございます。と申しますのは、5月1日の本稼働に向けて、担当課ではシステムのオペレーション、運用を実際やっておったわけでございまして、その際に、入力の方法とかわからない点があった場合に、担当のこのシステムエンジニアと問い合わせたということでございます。そのときに、情報管理係の方に、そういった連絡もなかったことから、その情報を持って出てくるということの確認ができておりませんでしたので、そういった意味では私どもの方のチェック機能のまずさというものはあったかと思えます。

それとあと個人情報保護の関係でございますが、罰則規定が確かにございます。その内容につきましては、こういう事故的なものについて罰則ということではございませんで、明らかに悪意を持って情報を流用したとか、そういった場合の罰則規定になっておりました、今回のこの件に関しましては、ちょっと当てはまらないというような解釈をしているところでございます。

以上です。

○28番（成田 浩君）

今、課長が答えたことについては、もうちょっと後でまた質問いたしますが、役所が有する各種データを今回は、国保情報でありましたが、電算会社に取り扱うに当たり、基本

的な約束が双方で確認されているはずだが、その内容はどのようになっていたのか伺います。また、今回の国保情報1,610世帯分、2,781人分は日吉地域で国保世帯全部のものだと解釈してよろしいでしょうか。まず答えてください。

○企画課長（富迫克彦君）

契約の内容でございますが、データ移行に関する業務委託契約というのを交わしておりまして、その中で事故防止のこととか、複写及び複製の禁止、制限、それから、外部持ち出しの禁止、こういったものは条項に入っております。お互い情報の管理について業者側も、私どもの方も責任者を明確にして、管理をしていきたいと思いますという内容にはなっております。そういった意味で、契約上は、万全を期して取り組んできたつもりでございますけれども、いかんせんこういう結果になりましたので、申しひらきはできないところでございますが、契約的にはそういう状況でございます。

それから、地域のことでございますが、1,610世帯ございまして、現実的には、現住所で申しますと、ほかの3町に住所を移されてる場合も含まれておりまして、一概にその地域ということは申し上げられないかというふうには考えます。

以上でございます。

○28番（成田 浩君）

市長に問いながら課長が答えているわけですが、その地域というのは、日吉地区なんです。はっきりしてください。

○企画課長（富迫克彦君）

はい。私どもこれまでご説明申し上げましたのは、その地域を特定することで次の悪意を持った第三者が特定をされたことでいろんな架空請求とか、そういう問題を引き起しやすという判断から地域の特定は申し上げておりませんでした。そういった意味でデータ

移行に関します県といたしましては、東市来、伊集院、吹上の3町はそれぞれ三菱の電算システムでございましたので、データ移行に関してはそんなに時間はかからないという現状がございます。それに対しまして、日吉地域のデータにつきましては、町村会の方からデータ移行するという作業がございましたので、そういった意味では議員おっしゃるとおりその地域の皆さんのデータであることには間違いございません。ただし、厳密に申しますと、その中の何件かは 何件かといいますか、100件ちょっとあるんですけれども、その日吉地域にお住まいの方ということではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○28番（成田 浩君）

ようやくその地域を発表していただきましたが、その時点で事後対策は多分皆さん方の世帯に謝りの手紙が発したはずですが、それだけで終わったのか。大体のことは全協などで説明をしていただきましたが、この席でもう一回説明していただきたいなと、こう思っております。

私もその一人の対象者でありまして、全協のあくる日には、早速手紙が届いておりました。こういうすばらしい動きをしてくれる役所はいいなと思いましたが、この問題が問題だけに許せないところもありましたが、その後の対応について、もう一回、聞きたいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

その後の対応ということでございますが、21日の朝一番に対象の世帯に1,610通の文書をお送りいたしました。その後、対象の方々には、情報管理係にあります直通電話の番号をお知らせしてございますので、そちらの方に直接ご相談をいただくように体制をとりました。そういった意味で、全協の中でも勤務時間内という制約を設けておりました

ところ、それじゃまずいんじゃないかというご指摘もありましたので、時間の制約は設けずに、直通電話にかかった、もしその情報管理係にいない場合は、携帯電話の方に転送されるような設定をいたしまして、これまで対応をさせていただきました。その結果といたしまして、合計で支所も含めてですけれども、28件の問い合わせをいただいた。その中身といたしましては、文書を手元にごらんになって、ご心配になってお電話いただいた件が19件、それ以外の方々が9件ということで、これまで市長の方からもご報告をさせていただきました。内容的には、その19件のうちに文書が届いたけれどもこれはどういう内容なのかと。高齢者の方々も多いということから、文書の事内容についてまず問い合わせをされる方、それから、やはり議員、おっしゃるように、管理がずさんじゃないかというようなおしかりを言われた件もございます。そういったことを含めてこれまで対応させていただきましたけれども、今後につきましても同様の対応をとらせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○28番（成田 浩君）

今後そのような対応をとらせていただきますとありましたが、こういう紛失したものは、すぐに悪いこと、もし拾われておったら、また悪用されておったらすぐ結果が出てこないわけですが、そのためにも、その回線24時間ずっと開いているということですが、それを現在も行っているということでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご指摘のとおり、今現在もそういう体制をとっております。

○28番（成田 浩君）

日置市個人情報保護条例の第1条に、この条例は市の実施機関が保有する個人情報につ

いて適正な取り扱いの確保、もろもろ書いてあって、個人の権利、利益を保護することを目的とすると書いてあります。

また、第6条に、実施機関は、保有個人情報の漏えい、滅失または棄損の防止その他保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

第9条、提供にかかわる個人情報について、その漏えいの防止、その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じることを求めるものとする。

そして、10条、個人情報取り扱い事務の登録等を書いてありますが、実施機関は個人情報を取り扱う事務であって、特定の個人を検索できることができるように個人情報が記録された公文書を使用するものを開始しようとするときは、次に掲げる事項を記載した個人情報取り扱い事務登録簿に登録し、一般の閲覧に供しなければならないとありますが、1番、2番、3番とありまして、この登録簿なるものがこのときちゃんと双方で確約されたはずですが、この電算システム統合事務のときの個人情報取扱事務登録簿が残っているものか伺います。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問の取り扱い事務の記録簿のことですが、これについては、確認しておりませんが、残っていないというふうに考えております。

以上でございます。

○28番（成田 浩君）

残っていない、残っていないわけですか。はっきりと。つくっていないわけですか。残っていないわけですか。

○企画課長（富迫克彦君）

今回のこのデータ移行作業の業務委託契約につきましては、昨年10月18日付で契約をいたしております。そのときに電算統合に関する代表町として伊集院町の方で契約を

したということになっております。そういった意味でこの保護条例との関係は、その時点でちょっと切り離れた形で作業が進められておりますので、そういった意味でこの登録簿というのは存在しないというふうに考えます。

○28番（成田 浩君）

個人情報保護条例ができたのが5月1日をもちまして発効したわけですが、そのときで、その電算システムの統合の事業は終わったわけですが、それから、持ち出しをされているわけですよ。その辺がだからあいまいなところがあるような気がしますが、それを課長はどう思われますか。

○企画課長（富迫克彦君）

5月1日移行に持ち出して紛失をしたということでございますので、条例上は5月1日施行の条例でございます。そういった意味では議員おっしゃるとおり、その整合性がとれてないというご指摘は確かにあるかと思えます。そういった意味で内部のチェック機能ですね、それが現実的にこういう形で甘かったということでこういう結果になりましたので、その辺は十分考慮しながら、今後の市役所全体の情報保護管理について再度徹底をしながら、この辺の持ち出しの記録につきましても、当然記録簿として残してお互い管理責任のある上司、それらも含めて所在が確認できるような対応、そういったものを内部で検討したいというふうに考えております。

○28番（成田 浩君）

今の答弁を聞きますと、個人情報の保護条例に違反しているという解釈をしてもいいと思います。そういうことを前提に、第45条、46条に個人情報審査会なるものが書いてあり、個人情報の保護に関する重要事項について、調査審議等を行うためとあり、個人情報の保護に関する施策のその他重要事項について調査審議することとあるが、審査会を開く考えはありませんか。

○総務課長（池上吉治君）

この審査会につきましては、個人情報保護の関係、それから、情報公開の関係、両方とも一応町村会の方に本市は委託をしております。

○28番（成田 浩君）

私は、開く考えはありませんかと聞いていますから、開くのか開かないのか、そういうことがちゃんと書いてあるわけですから、条例に。それを言ってるんですよ。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご指摘のとおり、今回の事故がこの個人情報保護条例の審査会に該当するかどうかということなんですが、それに基づいて開くのかどうかというご質問でございますが、私どもの企画課サイドは、先ほども申しましたように、この個人情報保護条例に関してちょっと切り離して考えた部分もございます。そういった意味では、今後、総務課の方ともまた詳細に詰めさせていただいて、その辺の対応を検討したいというふうに思います。

○28番（成田 浩君）

検討するということどうやむやにされたらいけませんので、しっかりとここは約束してもらって、二度とやはりこういう問題が起きないようにチェック体制がちゃんとしていれば、こういうことにならなかったと思うんですよ。ですから、今みたいな、だれがどういう形で責任を持ってどういう返事をすりゃいいの。審査会を開くまた審査会みたいなことをしないといけないような返事をしてもらったら非常に困るわけですよ。ですから、ここはちゃんとしていってほしい、こう思っております。

また、その後の個人情報のところの61条から65条まで罰則が書いてあります。日置市電子計算組織の管理運営に関する規則の中で、第8条の電算処理の依頼の中で、課長は次に定める場合は電子計算処理依頼書を電算

管理者に提供し、承認を得なければならない。また、9条には、データの処分では、課長は入出力のデータが利用目的を達し、不要となった場合は焼却または裁断の方法により処分するものとする、ということが今回できなかったわけですから、こういうおかしな問題になったわけですが、今のこの管理運営に関する規則の中にあるものを聞かれて、どうせ読まれたはずですが、どう思われますか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問のありました日置市電子計算組織の管理運営に関する規則っていうのが、これも5月1日に専決で定められております。この規則に関しましては、部内の役所内の職員を対象にして電算処理をいろいろと各課横断的に作業をいたします。そうしたときに、例えば、福祉の業務で税務課の所得の情報とか、現況届等に使う場合があるわけですが、そういった場合には、関係するデータ所管課、管理責任課に合議決済をいただいて、その上で電算処理をします。そういうルールづけをしたものがこの管理運営規則でございます。そういった意味で今回の委託業者の部分までは、この規則の中では盛り込まれてないという解釈をいたしております。

以上です。

○28番（成田 浩君）

今、本当あやふやな答弁ちゅうか、答えをもらったわけですが、ですから、課長、入出力のデータ利用目的を達した場合は、ちゃんと裁断するか焼却しなさいと、これにも書いてあります。でこういうことに違反した場合の罰則が先ほど私がちょこっと言いました61条から65条まで罰則を書いてあります。

ちなみに、こういうことで罰則を受けた職員がいるところが秋田県の湯沢市の職員が3カ月の停職処分を受けたという例があるんですよ。これはもう調べたらすぐわかるわけですが、処分理由は、業務用端末に業務上必

要のないソフトを作用させ、不正な使用によって大量の個人情報外部に流出させたことは、市民に対して多大な不安と迷惑をかけたばかりか、市政に対する信頼と信用を著しく失墜させ、責任は重大である。過失によるものとはいえ、重大な服務規律違反——服務規律違反ですね。これは、その人の常識によっていろいろ考え方が違うとは思いますが、市長に答えてもらいたいわけですが、服務規律違反であり、事件の重要性、重大性に立ち、5月1日付で処分されたという秋田県の例があるわけですが、本市の場合はまだそこまでいってないわけですが、ある程度、ここは責任の問題が出てくるのじゃないかなと思っておるわけですが、どう市長は考えておられますか。

○市長（宮路高光君）

この問題につきましては、今それぞれ特に市民の皆様方に対する不安を除き、さっきもお話申し上げましたとおり、三菱とのいろいろなまた話し合いをし、そこを含めた中に、終わった段階におきまして、それぞれの立場の形の中で服務委員会等におきまして決定をしていかなきゃならないというふうに思っております。

○28番（成田 浩君）

わかりました。どうしてもよくするためにちゃんとしていくところはちゃんとしてもらわないといけないと思っています。再発防止に職員研修をして対策を講じたわけですが、どのようなことをやって、どのようにするのか、真剣に再発防止に取り組む姿勢が見えてこないわけですね。その中で再発防止ができるかどうかは、関係職員はもとより職員全員の意識にかかっております。行政が保有する個人情報をいかに取り扱う、個人情報は、市民一人一人からの預かりものなのだと再認識して業務を遂行していつてもらいたい。約束してもらいたいわけですが、どうでしょうか。これを伺って、この件に関しては終わ

りとしたいですが、市長、お願いいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、今後の再発防止を含め、職員に対する指導をしていかなきゃならないというふうに思っております。

さっきも申し上げましたとおり、一連のそのような状況が終わり次第の中におきまして、さっきも申し上げました部長会、委員会等を開きまして、きちっと職員を含めいろいろと対応をやっていきたいと、さように考えております。

○28番（成田 浩君）

1問の方はそうしたことで頑張ってやっていってもらわないといけないと思っております。

2問目の方に入ります。携帯電話がいろいろ生活面で重要なものになってきておりますが、先ほどの答弁では、NTTと協議して今年度扇尾地域をカバーするものをつくっていただくということで非常にありがたく思っております。

本市には、まだまだ難聴な地域がたくさんあるわけですが、そういう箇所を市としては把握されているのかどうか。また、どこにどのぐらいの形であるのか、お伺いいたします。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問の日置市内の不通話地域のことです。現在私どもの方で把握しておりますのは、日吉地域の扇尾地区から、伊集院の飯牟礼の方にかけての住吉小学校、毘沙門の地区、それと、東市来地域の上市来地区、高山地区のそういった地域のところの不通話があるということは確認をいたしております。

○28番（成田 浩君）

今、課長の方から日吉地域と東市来地域を言ってもらいましたが、ほかに私の方では、確認しているところが、伊集院地域の下土橋地区、竹之山の付近ですね。これと吹上地区

の永吉の七呂地域、ここはひょっとしたら扇尾地域にできたらそのエリア内に入るのかなと思っておりますが、それと、平鹿倉ですね。ほかにもまだ小さな地域ではあるらしいですけど、こういう大きな地域がまだ残っております。これをカバーするような形の事業が今年度は先ほど言ったように900万円あるいは1,000万円で扇尾地区に上がってきますけど、これをすべて終わるような継続的な事業を考えられておるのか伺います。

○企画課長（富迫克彦君）

そういった意味で、今後の情報化の推進のことにつきましては、日置市まちづくり計画の中で情報化タウン推進プロジェクトというものを位置づけてございます。その中では、今ございますブロードバンドとか、そういったものに対応できる情報通信基盤の整備、それから、地域イントラネット公共施設を光ファイバー、光ケーブルで接続いたしまして、全市的に情報の格差が生じないようにインフラの整備をする。そういったこと。

それから、その先に、今後地上波デジタルにテレビが変わってまいりますので、この光ケーブルをイントラネットで整備することで、将来的にケーブルテレビに活用できるということも想定しながら、現実的に作業を今後進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○28番（成田 浩君）

今、光ファイバーの件が出ましたが、光ファイバーケーブルの区域の拡大もあわせてお願いしていかないといけないわけですが、今は伊集院の3号線沿いの一部と妙円寺団地が通っていないと私の方では聞いておりますが、この事業もあわせて進めていってほしいが、どのような対応を市としてはされるのか。また、こういう光ファイバーケーブルの全部をカバーするような事業がいつごろまで、いつごろ発注されていつごろまでで完成して

いるのか。おおよそでいいですから、答えていただきたいと思っております。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまの光ケーブルの現状の敷設状況につきましては、NTTが敷設しておられる光ケーブルのことだと思いますが、先ほど申しました地域イントラネットの事業は、日置市の光ケーブルを敷設するということでございます。今回、合併するに当たりまして、4町の庁舎は既に接続されているわけですが、その先にあります学校とか、公民館、そういったものまで含めてネットワークを張りたいという考え方でございます。

それで、これに関します事業につきましては、先ほどありました情報通信格差是正事業という総務省の関係の補助事業がございまして、合併年度に続く1年、要するに来年度までは2分の1の補助事業という有利なものがございまして、これらを活用して今後進めていきたい。これをもうちょっと内部的にも詰めていかないといけないんですが、そういった考え方を持っているところでございます。

○28番（成田 浩君）

2分の1の補助事業で2年間は猶予があるというようなことでしたが、先ほど私が言った各地域の難聴の地域をぜひカバーできるようなことを2年間でやっていただければ幸いかなと思っておりますが、継続事業で順次カバー範囲を広げていってもらいたい、今後この事業の見通しはどうなっているかというのを後で質問しようかと思ったら、それが出ましたので、もう今回は言いませんが、ぜひともこの事業は、災害に強い電波状態あるいは、いざというときの通信網の体制が非常に大事な形になってくると思いますが、ぜひ実現をしていってほしいと思っておりますが、そのことについてどう、もう一回、課長、どう思われますか。

○企画課長（富迫克彦君）

今回のご質問の携帯電話の不通話地域と若干私が申しあげました地域イントラネットは、事業の内容が異なるわけでございます。そういった意味で携帯電話、先ほど市長の答弁の中でもありましたように、現在、ほとんどの方がお持ちの携帯電話がムーバと言われる機種だと思います。NTTの方としては、今後、次世代携帯と言われますフォーマ、いわゆるテレビ電話機能もついた電話機になるわけですが、そういったエリアの拡大をしたいという意向のようでございます。そういった意味で、今回、扇尾地区に整備されると、そういうフォーマを対象機器としたエリアの拡大ということでございますので、そのサービスを利用されようとする、現在ムーバをお持ちでしたら買い換えが必要になるということになります。その上で、このイントラネット基盤施設整備につきましては、補助事業の期限が来年度までということがございますので、ぜひともその地域の公民館、学校等を結ぶネットワークが来年度中に何とかやりたいという考え方で今調整をしているところでございます。

以上です。

○28番（成田 浩君）

3番目の問題について質問をしたいと思えます。高速道の東市来インターになります、これはまたあともって谷口議員の方からも詳しく質問があると思えますから、ほんのさわりだけ。

先ほど非常に市長の方からありがたい返答をいただきまして、国交省の鹿児島事務所の人たちと設置の方向に向けて頑張っていくというようなことで、条件としては本市が全額負担ということで、これは痛いですが、どうしても地域の利便性を考えたら、ぜひつくっていただきたいと思えますが、その話の実現性はいつごろはできるかもなという形にな

っていくのかを市長にお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

今、先ほどもお話申し上げましたとおり、今、要望書を上げた段階でございますので、できたら本年度中、17年度中にその設計ができればいいのかなど。実施につきまして、来年度実施できればいいと、そのような中で私どもの要望の内容としては本年度中に実施設計、来年度中に実施という考え方の中で今要望しておるところでございます。

○28番（成田 浩君）

できるだけそのような形でうまく進めていってもらいたいと思っているところです。それができる以前の方がいいのかもしれませんが、アクセス道路、関連道路、これをどうしてもちゃんと整備してもらいたい路線が何本かありまして、そこを強くお願いしたいと、こう思っているところです。

終わりに、市民のための行政ができるよう心をついにしながら、将来のある子供たちのために汗をかき、努力しながら、しっかりとしたまちづくりをしていかねばなりません。私が質問した三つの問題をそうして粛々と誠意ある対応を望みますが、市長として約束をしていただくことを伺って質問を終わりたいと思えますが、市長、よろしく願いいたします。

○市長（宮路高光君）

今のご質問の三つの中におきまして、今、お答えしたとおりでございます。それぞれ私ども反省すべきことは反省していきますし、また、それぞれの事業展開につきまして、それぞれの相手もおることでございますし、また、予算的な内容もございまして、それぞれいろいろと優先順位をつけながら、粛々と前向きな気持ちの中でやっていきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、13番、田畑純二君の質問を許可し

ます。（「ちょっと質問はちょっと時間がかかりますので、5分間トイレ休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時といたします。

午前10時54分休憩

午前11時00分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔13番田畑純二君登壇〕

○13番（田畑純二君）

私は、さきに通告しました通告書に従いまして2項目一般質問をいたします。

まず、第一の問題、新市への課題への対応についてであります。

新市での課題、分野別の振興方向及び旧4町地域別の振興方向等につきましては、日置中央合併協議会で議論されました「新市まちづくり計画」にも述べられております。そして、ここで述べられております、ここ数年の間に新市日置市での旧4町地域ごとにぜひ実現すべき重点課題の諸事業の実現に向けて、我々は、市民、行政、議会人が三位一体となって、市民全員が一致協力、協働して、行政とのパートナーシップのもと、ともに手を携えて、これからなお一層、日夜、知恵と汗を出していくべきだと思います。

そして、合併日置市誕生で終わるのではなく、合併はあくまで将来へ飛躍する新市まちづくりへの一手段であり、既にすべてが再スタートしたのだという市民全員の共通認識のもと、市民みんなで考え、みんなで行動し、元気な日置市、旧4町地域づくりに全力を傾注していくべきだと思います。

合併を機に変えましょう。新しい市政に躍動を。ハートあふれる市づくりを。頑張りがいのある合併にしましょう。みんなで苦勞しましょう。

この日置地域のおおのこの潜在的な恵まれた可能性をみんなで顕在化させていく作業ができれば、ものすごくすてきな日置市になると思われれます。そして、今後、新市まちづくり計画をもとに、交通網、通信網等の整備を進めて、より安全・安心、快適で、心豊かで、活力あふれ、数年後どこに住んでいても市民全員が不自由を感じず、皆平等に本当に合併してよかったと実感できるような市民が主役の住みよい日置市をつくっていききたいものがあります。

これは、大変難しいことではありますが、新たに選出された新市長と我々市議員30人の使命役割であると思っております。

日置市内各地域の持つ有限の資源を生かして、創造的で効率的な地域振興を図っていききたいものであります。新市のメリットを最大限に引き出し、大胆な改革力と確かな創造力で新しい元気な日置市をつくっていきましょう。

合併したからよいというものではなく、その中で、いろんな形で合理化し、余った力でよりよい住民サービスをしていきたいものがあります。そして、これからは、合併の成果が問われるときであります。税財政問題もいろいろと考えを進めなければなりません。日置市が抱えるさまざまな負の遺産もあるでしょう。それを乗り越えて、明るい夢と希望を新市民に説明できるかどうかであります。その夢と希望に向い、一步一步新市民と一緒に進んでいくという姿勢が一日も早くとられなければならないと思います。

今、進められている地方分権の真意は、それぞれの地域で、住民ニーズを的確に踏まえた個性豊かな自治体が生まれることにあると言われております。そのためには、行政執行部と我々議会人の研究も当然必要です。同時に、この日置市地域の歴史と伝統や地勢も考え、また、新市民のニーズ、希望、夢を的確

につかまえて、一つ一つの問題に対してどう
いう方向に進もう、こういう問題解決の手法
をとろうという行政執行部と我々議会人で個
性的な方法、アイデアを生み出して実現に向
かって進んでいきたいものであります。

このような日置市づくりのために、我々議
会人は、市民、行政と力を合せ、互いに手を
取り合って全知全能を傾け、全身全霊を込め、
一身を投げ捨てて頑張っていくべきである
と思います。

そして、すぐには、難しいことではありま
すが、時間をかけてでもすべてに協調と競争、
連携と協働の関係を構築し、旧4町が少し
でも早く一体感を形成し、融和を図られる
ように行政執行部と我々市会議員30名全
員心を一つにして市民の負託にこたえてい
くべきであると思います。

特に、我々市会議員30人は、心を一つに
して、一致団結して、日置市議会議員たる
ことを常に自覚し、常に、地域の現状と問
題点、それらへの対応策、解決策を考え、
将来のあり方も踏まえて、地域住民を指
導すべき立場にあります。指導するため
には、それなりの識見と信念を持つこと
が要求され、これを行政に、また地域住
民に訴えて説得しなければならないので
あります。

そして、日置市民全体の奉仕者として、
市政に対する市民の信頼にこたえるため、
常に良心に従い、誠実かつ公正にその職
務を行っていききたいものであります。
これは、当然のことですが、初め初心が
大事ですので、私個人自身への自戒の念
も込めて、この日置市議会の第1回目
の一般質問の場であえてこのことを発
言させていただくものであります。

なお、きょうも南日本新聞に掲載され
ましたように、今回の贈収賄事件に伊集
院の元町議も絡んでいたという記事
を読んで、なおさらこの我々議会人の
職務の大事さと責任さを痛感するもの
であります。

さて、日置市は、旧4町一つの生活圏と
して、もともと一体感は強いとも言われ
ております。その中で、多くの市民が実
感し、指摘するのが、いわゆる「新市
の南北問題」と多様さ、広さでありま
す。

日置市は、面積約252平方キロメー
トルと県内4番目の広さ、旧4町の間
には峠が多く、物理的にも心理的にも
距離感を感じる要因にもなっているのも
事実であり、人の交流を促すためにも、
旧町間の道路整備が急務と思われま
す。また、新市人口約5万3,000
人のうち、東市来、伊集院の北部2
町が3万7,000人以上、約70%を
占めております。そして、日置市には、
山間の集落、海岸の漁村、都市化の進
む住宅地、過疎の進む集落が混在して
おり、過疎と都市化が新市には併存
しております。

また、南九州西回り自動車道、国道
3号線、JRは、市の北部を
通っており、鹿児島市からの人の流
れも北部に集中しがちであります。
各町の人口の推移を平成7年と平成
12年の5年間で見ましても東市来
町が1万3,692人から1万3,623
人へと微減、伊集院町は2万2,651
人から2万3,961人へと5.8%
増、日吉町は6,088人から5,934
人へと2.5%減、吹上町は1万3,60
人から9,873人へと4.7%減、こ
こに来て南北の差が開きつつありま
す。

以上のことから、新市にとって「均
衡ある発展」が大きな課題であるこ
とは明白であります。

そこで、1番目に、市長にお伺い
いたします。

市長も初当選時の談話で、「都市化
の進む住宅地、過疎の進む集落が混
在する日置市の多様さと広さを体感
したし、そのかじ取りの難しさも身
にしみて感じている。地域の声が反
映される仕組みづくりが急務だ」と
言われております。

新市での第一の課題ともいえる「均衡ある発展」を市長は、どう考えておられるか、まず、伺います。

2、次に、これとも関連しまして、大きな課題である過疎化、少子高齢化への対応についてであります。

本地域は、将来的にも過疎化、少子高齢化が進行していくことが予想されることから、新市においては定住促進や交流人口の拡大など地域バランスを考慮した一体的なまちづくりや子供を生み育てる環境づくりが必要と思われまます。

日本世論調査会がこのほど行った人口減少問題の世論調査で、人口減少の影響について社会保障制度の破綻を上げた人が79%（複数回答）と最も多く、次いで、経済力の衰えが57%となり、危機感が広がっている実態が明らかになりました。育児手当など、経済的支援拡大が必要とする人も61%（複数回答）に達し、具体的な少子化対策を求める声の強さも示しました。

予想される影響を聞いた、人口減でどんな社会になるかとの問いには、このほか、子供や若者が減り、社会の活力が失われるが55%、過疎化が進み、住民のいない地域がふえるも29%に上がっております。

逆に失業率が緩和するは6%、受験競争が緩和するも4%、通勤ラッシュがなくなるも2%で、肯定的にとらえる人は少数でありました。

子供が減っている理由（複数回答）は、育児や教育にお金がかかるが64%で最多、晩婚未婚の人がふえているも55%、出産育児に充てる時間がない、自由な時間を優先する人がふえたがともに22%で、育児施設が不十分の15%を上回り、仕事などに追われ、結婚や出産に踏み切れない現状を示す結果になっております。

有効な少子化対策、複数回答では、育児手

当など経済的支援に次いで、子育ての休暇を取りやすい環境づくりが37%、出産育児休暇を拡充し、所得保障をふやすも35%、中でも20代と40代の女性は、環境づくりが40%を超えており、仕事と子育ての両立に悩む姿をのぞかせております。

このように、人口減少に関する世論調査で悲観的な見通しが多数を占めたことは、対症的な政府の施策が実を結んでいない実態の反映であります。

2004年の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に生む子供の平均的な数を示す）が1.28%に落ち込んだ流れを反転させるには、国や自治体だけでなく、企業や地域社会も加わり、従来の枠を超えた根本的な対策を打ち出せるかにかかっていると思われまます。

今回の調査で求められる少子化対策のトップとなった経済的支援では、児童手当の支給年齢引き上げや乳幼児医療費の削減、軽減措置拡充、保険料の減免など、国や自治体も一定の支援策を実施してきました。しかし、児童福祉の色合いが濃く、出生率引き上げにつながるほどのインパクトに欠けるのが実情であります。

政府は企業に、子育てしやすい環境の整備計画を義務づける次世代育成支援対策推進法を施行するなど、働き方の見直しを促す姿勢は示しております。しかし、男性の育児取得率は0.44%（2003年度）に過ぎません。休業中の所得保障など課題は多く、休みを取りにくい企業風土の改革も必要であります。（「簡潔に」と呼ぶ者あり）単身家庭や核家庭の増加で対策の前提としてきた家族形態も大きく変わりつつあります。地域も含めた広い協力体制を築くことができるかどうか今後のかぎを握っていると思われまます。

（「もういいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）1時間が持ち時間がありますので。

（「1問1答ですから」と呼ぶ者あり）いや

いやまだいいです、これ。

以上、少子化対策、子育て支援策について主に述べてきましたが、もっと広い意味で市長は過疎化、少子高齢化への対応をどう考え、今後、日置市においてどんな対策を実施していくつもりであるか、見解を示してください。

3番目、吹上浜の一体的な活用を図り、持続可能な観光等を探るべきと思いますが、どうでありましょうか。吹上浜は南北に約45キロメートルと長く、日置市の海岸線は、すっぽり吹上浜に入れますが、サーフィンや魚釣り、地引き網などに多くの来訪者があり、マリレジャー施設の整備も進められているものの、一体的に活用にするまでには至っていないのが現状であります。

新市においてはこの最大の観光交流資源である吹上浜の保全、再生に努めながら、有効に活用していくことが必要であります。吹上浜は日本三大砂丘と言われながら、十分に生かされてきたとは言いがたいのが実態であります。

人気の物産館「江口蓬莱館（旧東市来町）」などを起爆剤に、観光や産業面での活用に全市で知恵を絞りたいものであります。均衡ある発展のかぎにもなり得ると思われます。

さて、グローバリズムの大波の中で、地域が翻弄される今、各地で生き残りをかけた持続可能な観光戦略が求められております。そんな中、その有効手段としてのエコツーリズムが注目され、導入した地域が活性化し、にぎわってきました。

例えば、沖縄県の西表島では、ことしも11月島人文化祭が大勢を迎え入れて開かれます。観光客が地域の魅力に引きつけられ始めているのであります。

そもそもエコツーリズムとは、光を見るのが観光（ツーリズム）であるならば、エコでは、誇るべき光を地域住民みずからが発見し、

それをベースに資源の保全、地域経済の活性化を図っていこうとする運動論的な仕組みであります。

奇跡を起こした村として知る人ぞ知る新潟県黒川村は1980年全国に先駆けて地力の原点である農業と観光を結びつけるリゾートホテル「胎内パークホテル」を建設しました。懐くあいによって左右される観光客とは、昔も今も気まぐれなもので、時には、台風や津波のような暴力的な現象になりやすい状況の中で、バブル崩壊をびくともせず、黒川村は確固たる理念と行動で魅力ある資源を創出し乗り切ったのであります。

原点に、地域の光たる農業を置き、その光に磨きをかけるために海外留学などを通じて自力で村内に新しい風土を生み出しました。この不断の努力こそ地域の生き残りの戦略であると思われま。

エコツーリズムの先駆者とも言える沖縄県の西表島は、エコツーリズムに自律性、誇り、持続性が不可欠であることを身をもって証明してくれています。こうした地域の軌跡こそ21世紀に持続可能な観光地として生き残る戦略指針なのではないかとも思われます。

以上を踏まえて市長にお尋ねいたします。

吹上浜の一体的活用を図り、持続可能な観光等を探るべきであると思いますが、市長はどう考えておられるか、お聞かせください。

第2点、市政大改革についてであります。

1点目、日本国内全体で市町村合併、三位一体改革が新たな展開を見せる中で、この3月には、総務省から新地方行革指針が出されました。これまで以上の定員削減目標を示した上で、自治体には集中改革プランの策定とその公表などを求めるものであります。

翻弄される地方自治体の現場からは、ため息も聞こえておりますが、地方行革とは、本来、地方自治力を高める契機のはずであり、まさに日本全国地方自治体のそれぞれの自治

力が問われている状況にあります。

困難の中にも独自の改革に取り組む日本全国各地自治体、各地の事例なども新聞、関係紙、その他のメディアで紹介されるようになってきております。

我が日置市に最も身近な例が、昨年10月に9市町村が合併した薩摩川内市であり、同市は、業務の本格的な外部委託と職員の大幅削減に乗り出す方針を明らかにしました。市の2005年度当初予算は、合併に伴い人件費が税収を上回る逆転が起きており、歳出抑制は喫緊の課題となっています。

財政改革が厳しさを増す中、徹底した改革によって簡素で効率的な行政を実現し、公共サービスの向上を目指しております。外部委託は、民間に改良委託する指定管理者制度や一部委託を導入します。来年度から順次拡大の予定で、市直営の比率を現行の77%から18%に縮小します。ねらいは、行政コスト削減と競争原理の導入による良質なサービスの提供であります。嘱託や臨時職員で対応している事務事業も可能な限り外部委託を進めます。また、本年度から退職者の一部不補充と特別勧奨退職制度を導入し、8年度までに職員を160人減らすとしております。

改革案は、市がことし3月に策定した市政改革大綱に基づいています。背景にあるのは、市の将来への強い危機感であります。薩摩川内市に限らず、国と地方の長期債務残高が774兆円程度と見込まれ、まさに国全体が火の車であります。

既に私も第一の問題で申し上げましたように、全国的な少子高齢化で、本格的な人口減少社会を迎え、支え手が少なくなれば、国も地方も財政事情はますます厳しくなります。何らかの手を打たないと適正な行政サービスを維持できなくなるおそれがあります。薩摩川内市の改革案は、将来見通しに基づいた現実的な判断であり、評価すべきであると思

います。

我が日置市の現状を見ますと、財政難という課題に直面しております。合併した旧4町ごとに2002年度予算でも自主財源の比率を見ると、伊集院は約40%と高いですが、東市来、日吉、吹上はともに20%で財源の多くを占める地方交付税などに頼っています。三位一体の改革でこれからも地方交付税額は減らされる可能性も高く、自主財源に乏しい町同士が一緒になったので、歳入の確保は一層厳しくなると予想されます。事実、企画課長も合併してよかったと市民が実感できる行政サービスを示したいが、裏づける財源がどうなるかと気をもんでいる実態であります。

合併協議会では、新市の初年度に当たる5年度の歳入歳出見込みを約217億円と想定、10年後には約24億円減の193億円とする財政計画を示しました。旧4町の2004年度一般会計当初予算を合計した約226億円よりも下回る規模であります。

財政管財課長も「計画はあくまで計画、217億円という数字にとらわれ過ぎないようにしたい。それでもどれだけ歳入を確保できるのか正直見通しがつかない」と言っております。

新市まちづくり計画では、合併後10年間は退職者2人に対し新規採用者を1人に抑え、10年間で職員約90人減らし、人件費を約8億円削減する計画を立てております。しかし、それだけでは予測する歳入減のペースに追いつきません。他の具体策は、実質的に白紙の状態でありますので、早急に市政を大改革すべく具体的な市民志向の都市経営に徹した市政改革大綱を作成すべきであると思えます。（「30分たったよ」と呼ぶ者あり）あとまだ30分ありますので。

以上を踏まえ、市長に質問いたします。

分権型国家の実現に不可欠な住民に信頼される自立する地方政府になるためにも、また、

足腰の強い自治体をつくり、新たな地域振興策を展開して、すばらしい地域社会を次世代に引き継ぐためにも、市政の大改革をすべく、市政改革大綱を早急に作成し、本格的な業務委託などで公共サービス向上を目指すべきと思いますが、どうでありましょうか。市長の率直な見解をお示してください。

最後であります。

旧伊集院町の公共工事に絡む贈収賄事件で、職員が逮捕された我が日置市は、6月6日、再発防止策の一環として、課長補佐以上の幹部職員を対象とした職員研修会を中央公民館で開きました。また、6月8日には、公共工事の入札制度に関する改善委員会の第1回会合を開き、再発防止策の一環として、予定価格の事前公表を試験的に実施する方針を決めております。

さらに、先ほども話題になりました。日置市になった後の6月8日から6月9日にかけて紛失したと思われる個人情報（USBメモリー）紛失事故に関する対応の中の再発防止策については、次のように述べております。

個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の目的を再確認し、職員を含む関係者のモラルの向上を図ると同時に、内部でのチェック機能を強化して再発防止に努力するとしております。

日置市になって、このように立て続けに不祥事が発覚すれば、市政に対する市民の信頼は大きく損なわれ、市政運営に悪影響を及ぼしていることは明らかであり、今さらここで指摘するまでもあります。

今後は、市政に対する市民の信頼を一日も早く取り戻し、市民と市政との健全な信頼関係を再構築していかなければ、市政は停滞し、お互いに不幸になり、マイナス面が出てくるようになります。このことは、市長も十分自覚され、責任を感じておられるものと確信し

ております。

今やらなければならない大事なことは、それら不祥事の原因を徹底的に追求し、再発防止のための抜本的対策をどう立て、どう実行していくかであります。今後は、その場しのぎの一時的な対症療法的なただビデオを見るだけの漠然とした効果の出にくい再発防止では不十分だと思います。いいかげんで、ごまかしでない核心をついた本当の真の意味の根本的原因を明確につかみ、本当に再発防止策につながるような効果的、計画的、長期的、持続的な全職員を対象にした職員研修等の対策を早急に立案し、実行する必要があると思います。

そして、目に見える具体的な効果的な成果を上げるべきです。そして、職員一人一人が自分の置かれた立場と役割を自覚し、再確認され、まず、関係法案と条例規則等を文字どおり全力で遵守してもらう必要があります。

市長は、これらの一連の不祥事を深く反省して、不祥事再発防止のための職員研修等の対策を具体的にどう考え、どう実行しようとしておられるのか、明確にお答えください。

以上申し上げ、具体的で明確、内容のある答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

新市の課題への対応ということでございまして、日置市まちづくり計画の中に盛り込んでいる地域別の振興方向をできるだけ早期に実現できるよう全体のバランスにも考慮しながら取り組む必要があると考えております。

また、各地域間を結ぶ道路整備についても、重点的に取り組んでまいります。将来に向けて情報の過疎地にならないよう、市全体の公共施設を結ぶネットワーク整備を進め、このネットワークを活用したケーブルテレビや電子申請などの導入を図り、市内どこで住ん

でも常に同じ情報を共有できる環境をつくってまいりたいというふうに思っております。

過疎・少子化の対応でございますけど、日本全体の人口が来年度から減少すると予測される中、日置市全体の人口は、今後10年間は現状維持か、また微減になるんじゃないかなと思っております。その中で、高齢化率は上昇することから、今後、高齢者の方々の健康を増進しながら、その経験や技能を生かすことが重要になってきます。そのための介護予防や生活面での支援を充実しながら、社会参加の機会を設け、社会参加を促進するため、広域公共交通サービスの充実や市内循環バス等による利便性の向上を図っていききたいと思っております。

少子化対策については、安心して子供を生育する環境づくりを進めるため、市民や各事業所の理解を深め、地域全体で子育て支援ができる環境の充実に計画的に取り組む一方、鹿児島市に隣接する地理的特性を生かし、交流人口の増加や定住促進に取り組んでまいりたいと思っております。

吹上浜の一体的活用を図り、持続可能な観光等を探るべきと思うがどうかということでございまして、それぞれの地域でさまざまなイベントが開催されており、それぞれ地域のPRを含め効果があらわれてきていると考えております。

今後、市全体でこれらのイベント、グリーンツーリズム、温泉等を絡めて持続可能な観光に育てるために日置市まちづくり計画の「吹上浜アスリートの森づくりプロジェクト」に盛り込まれているサイクリングステーションやマリンレジャー関連施設の充実、宿泊施設等のタイアップを図りながら滞在型の観光に発展させていきたいというふうに思っております。

2番目の市政大改革についてというご質問

でございます。

総務省が平成17年3月29日に公示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」では、今後は、地域において住民団体を初め、NPOや企業等の多様な主体が提供する多様な仕組みを整えていく必要があるとしています。

これからの地方公共団体は、地域のさまざまな力を結集し、「新しい公共空間」を形成するための戦略本部となり、行政みずからが担う役割が重点化していくことが求められているとしており、地方公共団体においては、新しい視点に立って不断に行政改革に取り組み、その体制を刷新していくことが必要であるとしています。

本市におきましても、行財政の効果的かつ合理的運営、市民サービスの向上を図るため、市政改革大綱を策定する計画であります。策定に当たっては、限られた行政資源をもとに、単に市の財務状況にあわせたのではなく、市民等の意見を反映しながら、サービスの受け手に立った大綱を策定していきたいと考えております。

2番目の不祥事再発防止のための職員研修の対策ということでございます。

きのう職員におきます検察庁の調書が述べられまして報道されたとおりでございます。今、司法の手にゆだねられておりますので、その結果を見守って私ども対処していきたいというふうに考えております。特に、今私どもができることにつきましては、さっきも申し上げましたとおり、入札改善委員会等におきまして、入札制度の改善、また、並行いたしまして、今、このような不祥事が起こった原因調査ということで、それで改善委員会を含めた委員が調査委員会を兼ねまして、今それぞれ現状を調査し、分析をしているところでございます。今後、そのような調査結果に基づきまして、二度とこのような事件等が起

こらないようにやっていきたいと、さように考えております。

また、その調査委員会におきまして、それぞれの全職員におきます自覚ができるような判例をつくり、また規則もつくり、自分たちの手づくりでやっていきたいと考えておりますので、私といたしましても、今この事件につきましては、司法の状況を見守って、また皆様方にご報告申し上げたいというふうに考えております。

今回の事件に対しまして、また、きのうの報道を含めまして、議会の皆様方、市民の皆様方に大変ご迷惑をかけたことを心からおわび申し上げます、私の説明にかえさせていただきます。

○13番（田畑純二君）

それぞれに答えていただきましたが、それぞれにさらに質問していきます。まだ発言時間25分残ってますので、これフルに使いますので。

まず1点目、均衡ある発展を図るためには、特に旧4町地域ごとの声が反映される仕組みづくりが急務であるということは、市長も痛感されているようであります。そのためには、具体的な地域審議会の有効活用が最も手取り早いと思われませんが、この地域審議会をいつごろ設置され、どう活用されていくつもりかお尋ねいたします。

そして、このほかに何か有効な仕組みづくりを考えておられるか、あわせて教えてください。まず1問目。

○市長（宮路高光君）

地域審議会でございますけど、今地域代表といいますが、今委員の公募をしております。その決定をさせていただきまして、早い時期といいますが、8月中にはその委員の選定もやっていきたいというふうに考えております。

特に、今回の地域審議会にご審議していただくものにつきましては、この10カ年の市

の総合計画をつくるに当たり、それぞれの地域の、それぞれのまとめをこの審議会で行っていただきたいというふうに考えておられて、これを17年度中に、この総合計画をつくらなければならないというふうに考えております。

また、私自身自身もそれぞれの地域審議会とは別に、それぞれ市長と語る会等を含め、それぞれの地域に出向いていきまして、それぞれの地域の皆様方のお声をお聞きし、また、私の考え方もその場でお話をしていく、そういう市民とディスカッションができる場を多く設けていきたいと考えております。

○13番（田畑純二君）

今の件ではそういうことで、市長はやられるということですから、それ以上は言いません。

さらに、既に指摘しましたように、ここに来て、新市での南北の格差が開いているのは実態であります。特に、吹上地域と日吉地域は、何らかの具体的な対策を講じていかないと、ますます過疎化が進むのは目に見えております。市長は特にこの2地域の発展策をどう考えておられるか、再度市長の考えをお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおり、人口割合でいけば、南北の中におきますそのウエートというのは、そのような状況であるというふうに思っております。それぞれのまちも今までそれぞれの地域が発展するよう、それぞれ知恵と汗をかいてきて、そのまちの指針の中で人口定住等も図ってきたというふうに感じております。

特に、今後、新市におきまして、やはり、それぞれの地域の汗とまた、知恵をいただきまして、その人口定住、さっきも申し上げましたとおり、今日置市の5万3,000何ぼの人口でございますけど、市全体におきまして、今後大きな人口増というのは望めない

というのが実情であるというふうに思っております。その中で、さっき申し上げましたとおり、人口をふやすのも大きな得策かもしれませんが、やはり地域に今住んでいる皆様方にどう満足感を与えていくのか。やはりそういう力点を考えていく必要があるというふうに思っております。

やはり、その中におきまして、その地域の人が満足するには、やはり地域の声をいただき、それぞれの具体策を今後やっていきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

それは、そういうことで市長のやり方で。

過疎化への対応で、ちょっと提案いたします。ここ数年の間に、市長もきのう言われたように、団塊の世代が定年退職を迎えると。それをねらってUターン組、Iターン組の増加をねらう、いわゆる還流人口をふやすと。還流は元に戻るですね。地元に戻ってくる。還流人口増を図ったらどうでしょうか。

具体的に言いますと、日吉町も関東日吉会、関西吉利会、あります。それで具体的に日吉町に限らず各町もそれぞれのふるさと会を持つてははずです。それで、この会に出かけていったり、PRして、大いに日置市をPRして、市長みずからが日置市のトップセールスマンとなって、日置市で売り込んで、Uターン組、Iターン組をふやすべきであると思えます。

私もUターン組の1人ですけれども、今は以前と違って、いわゆる都会地とふるさと郷土下の生活上の利便性も、それほど差がなくなってきたおるんです。働きかけ次第では効果も期待できますが、市長はどのように考えておられますか、考えられますか。

以上。

○市長（宮路高光君）

それぞれ旧町におきます、それぞれの在住の関東、関西におきますそれぞれの会、私も

先般、吹上町の県人会の関西の方にも行きました。それぞれ旧伊集院町の場合にも行っておりましたが、そこでいろいろとお話をする部分がありました。1人は、今度新しく帰ってくる。帰ってくる一つの条件で、道路の整備をしてほしいとか、いろんなそういうお声もお聞きいたしました。今後、それぞれの旧町村におきます大阪、福岡、私自分自身もその会に行きまして、それぞれの意向を話をしていきたいと思っております。何しろひとつ思うことにつきまして、その県人会に行く中において、集まってくれる方々が60、70、そういう方々が一番多かったようでございまして、できたらその県人会、町の会の中におきまして、40、50の人がまだおってくればいいなという感じをいたしました。

やはり、それぞれの会の中におきましては、ふるさとを思う気持ちが大変強いという意識を持っておりますので、今後、そういう方々と交流を深めていきたいというふうに考えております。

○13番（田畑純二君）

今のはわかりました。

それで、先ほど私が語る述べさせていただきましたエコツーリズムについて、市長はどう考えますか。ぜひこの考え方を担当部署とも研究され、吹上浜の活用に利用していただきたいと思えますが、この考え方をさらに研究されて、吹上浜の一体的に利用される考えはどうでしょうか、お伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおり、それぞれエコツーリズムにつきましては、特に、吹上浜を考えた場合、環境、これを保護する形の中でそれぞれが自然に親しんでいく、これがひとつのエコツーリズムの原点じゃないかなと思っております。それぞれのこの長い四十四、五キロの海岸線の中におきまして、それぞれの特色

を集約した中におきまして、ひとつの選択肢としてはエコツーリズムというものもあるというふうに思っておりますので、担当課の中でこのことも研究をしていくべきだというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

そのほかに、持続可能な観光などとしてタラソテラピー、海洋療法の考え方を利用する手法もあります。どうですか。私は、日吉町の議会でも再三浜の利用として提案してきましたが、この日置市にも提案しますので、ぜひ研究していただくよう要望するものであります。（「要望はだめですよ」と呼ぶ者あり）していただくと思うんですけども、市長はこれに関してどう考えられますか。先進事例は、少なからずありますので、その気になりさえすれば、幾らでも研究、検討はできる。要望じゃなくて、私はこうすべきだと思うけどどうでしょうかという考えです。市長の考え方をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のその療法というの、私もまだ理解をしておりますので、今どうするかということは申し上げられませんが、今後それは検討させていただきます。今議員が言っているその仕組みがちょっと理解ができないというふうに思っておりますので。

○13番（田畑純二君）

それはまた後で担当者なり市長に提言いたします、この場じゃなくて。

それと、市政改革大綱を作成する際には、まだあと20分ありますので、無理、むだ、むらをなくすために簡素で効率的な小さな市役所を目指して、市民が主役で市を運営していくという民間的な経営手法の基本理念も必要と思います。そして、市民満足度の向上と開かれた市政の実現を目指して、透明で公平、公正、情報公開、説明責任、市民参画協働を基本理念に掲げるのも一方策であると思いま

す。市長は、基本理念をどう考え、職員と組織の具体的改革案をどう考えておられるか、できるだけ簡単に教えてください。

○市長（宮路高光君）

今からの行政におきましては、基本的に情報公開、市民の皆様方がきちっとその情報というのがキャッチできる、これが透明である、これが基本であるというふうに思っております。

内部の職員の改革につきましては、やはり少数精鋭で効率的な行政運営ができる、それが基本であるというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

さらにお伺いします。この市政改革大綱、今はやりのワンフレーズ、一言で言えば、どう表現されますか、教えてください。市民に親しまれ、よく理解してもらうためにも必要だと思います。昨日言われた「考え創造する市役所」と答弁がありましたけれども、これでいいのか。市長はどう考えられるか、お聞かせください。

○市長（宮路高光君）

「考え創造する市役所」と。これは職員自身が自覚することございまして、基本的には今後の大改革につきましては、財政を含めいかにして効率的な運営ができ、市民の皆様方に満足サービスができる、これを究極に求めていかなければならないということを思っております。

○13番（田畑純二君）

今度は、指定管理者制度導入に当たって、選定委員会を設置して、客観性と透明性を確保するため、各審査項目を点数化して評価し、結果を公表することも考えられます。市長は、この指定管理者制度導入について、どのように考えておられますか。具体的に。

○市長（宮路高光君）

この指定管理者制度につきましては、私は前向きにやっていきたいと、そのようにこの

全市におきます、それぞれの施設等を対象にいたしまして、できるものから早くこの指定管理者制度を活用して民間に委託をしていきたい、そのように考えております。

○13番（田畑純二君）

人間の自己革新、自己変革、自己増殖、自己変革、意識改革には次のような発想の八つの敵に挑戦することが必要だと言われております。

すなわち1番目に、先入観、2番目に、条件反射、3番目に、タブー、4番目に、自己規制、5番目に、前例、6番目に、習慣、7番目に、慣行、8番目に、固定概念、既成概念、この八つの敵であります。

私は、これらの中で前例、先入観と固定概念、すなわち既成概念の打破が大事じゃないかと思っております。市職員の意識改革に向けて、市長はこれらをどのように思われ、市職員にどのように指導されていきますか。お答えください。

○市長（宮路高光君）

改革をしていくには、やはり今お話のとおり、踏襲を含め、先入的な感じじゃ改革はできませんので、それをやはり打破していかなくちゃならないというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

もう最後の質問にいたします。（「16分あるよ」と呼ぶ者あり）

きょうの南日本新聞に掲載されております、先ほどもちょっと言及がありましたけれども、旧伊集院町発注の町道工事に絡む贈収賄事件の初公判に関する記事「談合で業者立件へ、初公判、建設官民癒着に言及」こういう記事を読まれて市長はどんな感じを持っておられますか。素直な感想を聞かせてください。ダブるかもしれませんが。ダブっても結構です。

○市長（宮路高光君）

先ほども申し上げましたとおり、大変この

ことにつきましては遺憾に、残念に思っておりますのでございます。特に、さっきも申し上げましたとおり、このような事件の中におきまして、原因究明をきちっと今回やらせていただきまして、このような事件が二度と起こらない、再発防止委員会を含めましてやっていきたいと、さように考えております。

○13番（田畑純二君）

先ほどの一般質問の中で申しましたように、やはりこの根本的な原因を追求して、なぜこういうふうになったのか。徹底的に究明して、その上で対策を全職員、もちろん我々議会人もそうですけれども、全力を挙げてやるべきだと。この際、出すべきうみは徹底的に出す。そういう基本的な市長の意気込みとやる気を見せてやっていただきたい。そして、繰り返すことになっていきますけれども、幾らこうだこうだと規則を決めても、それを守る意思がなければ、もう絵にかいたもちで、第三者的な考えでなる。また、繰り返すことになると思いますので、言うまでもなく、このことの大事さを再確認して、ここによりますともう官民癒着と、官と民が癒着とすることまで、あつてはならないことまで書かれていますので、だから、ここら辺をもう一回、委員会をつくるまで言われていますけれども、市長も本当に親身になって、なぜこういうことが出たかと。絶対にこれは今後繰り返すべきじゃない。強い信念のもとでやるべきだと思いますので、そのことだけ申し上げて、あと14分になりましたけど、もう昼食時間にもなりましたので、私の一般質問は終わります。

○議長（宇田 栄君）

答弁は要らないですか。

○13番（田畑純二君）

いや、答弁はいいです。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時といたします。

午後 0 時 03 分休憩

午後 1 時 00 分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番、田丸武人君の質問を許可します。

〔15番田丸武人君登壇〕

○15番（田丸武人君）

午前中、お二人の先輩議員がたっぷり2時間かけてご質問されましたが、私は、すばらしい答弁をいただければ10分ぐらいで済むんじゃないかと。よろしくお願いします。

私は、今回1件の質問を通告させていただきました。そしてまた、議長の守備範囲、行政範囲を超えた質問であります。市にとっては大変大事な案件でありますので、ご了解の上、よろしくお願い申し上げます。

日置市が誕生しまして早くも2月が経過しました。その間、市長を初め我々議員も選挙戦に向けて一生懸命誠心誠意主張を述べ、また、住民の声を聞きながら当選の栄を迎え、ここに登壇できますことはまことに光栄でございます。

とともに、いまだに74名の議員から30人になりましたので、30人で市政反映のため論議することは責任重大であることを痛感しております。合併に当たりましては、合併協議会で論議、協議を重ねられ、合併協定書のとおり23の協定項目を、そして、31の各種事務事業が協定されました。協定項目の内容調整一覧を見ましても、合併までに調整できたこと、新市旧町分を引き継ぎ18年に統合あるいは3年間あるいは5年間で調整する、新市で検討するなど執行部にとってはここ1年が特にハードリングが多忙な年で、市民にとりましても、市民の福祉向上、財政の見通しからして市長は決断の時が迫っております。

そして、条例の専決処分199件、予算の15件の専決処分をなし、今回11カ月予算案が上程されていますが、その中でも余にも課題が多過ぎて今回は同僚議員の質問を伺うことにしております。

そこで、冒頭申し上げましたが、市長の行政範囲を超えた質問であります。新市が誕生いたしまして、市内各地域がともに繁栄していかなければならないことは言うまでもありません。市長は、公約に5項目を策定され、その中で地域の地理的優位性を生かし、どこに住んでも不便さを感じない社会基盤づくりを進めてまいりますと掲げてあります。地域住民、大変期待しているところであります。

道路網の整備促進が第一で、市道から県道へ、県道から国道へ、田舎から市街地へ、町から町へと交通網の整備改良促進を待ち望んでおり、今回は、市内の県道状況、市長の県道改良取り組みについて伺いますが、まず、地元は知っておりますけれども、全体的にわかりませんので、ただいま主要地方道は市内に何線あるのでしょうか。延長は何キロでしょうか。改良済み延長は何キロでしょうか。そして、改良率は幾らになっているのでしょうか。また、一般地方道についても同じくお伺いたします。

市全体からして、改良がおくれている路線箇所は、その理由は、路線箇所は何カ所ぐらいありますか。その理由をお知らせください。

県全体からして、本市は改良率は進んでいるのでしょうか、おくれているのでしょうか、お伺いたします。

国も県も厳しい財政状況になっており、土木事務所の予算も毎年減額予算と聞いておるところでございますが、しかし、国、県に対しまして積極的に改良促進を図っていただくことが市長の努めではないかと思うのであります。市長の対応策を、施政をお伺いたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

県道改良促進についてというご質問でございます。

本市には、主要地方道路が5路線あり、延長が4万2,275メートルでございまして、うち改良済みが3万5,190メートル、改良率といたしまして83.4%であります。また、一般県道は15路線あり、全長7万6,810メートル、そのうち2万8,920メートルが改良済みでございまして、改良率が37.7%であります。

新市から見ておけているところはどこかということがございますけど、地域を含めまして、県道の整備を市全体見たときにおきまして、伊集院地域に比べ、ほかの3地域の整備がおけているようでございます。これは、南九州西回り道路、国道3号線、主要地方道路などの幹線が伊集院地域に集中しているためだというふうに思っております。その中で、どの路線が一番おけているかということがございますけど、先程申し上げましたとおり、主要道路にいたしましては83.4%というふうにして県以上でございますけど、一般県道におきまして15路線の中におきまして特に一番延長が長いのが仙名伊集院線でございまして1万4,173メートル、この改良済みが5,673メートルで、ここの改良率は40.03%と、この中では低い形の中で推移をしているというふうに思って、ほかにもさまざまな路線がございますけど、一番延長の長いのは仙名伊集院線であるというふうに思っております。

県全体の改良率からして、本市の状況はおくれているかということがございますけど、先ほどもそれぞれの主要道、一般県道の改良率は申し上げましたけど、県全体の改良率は主要地方道で77.7%、本市が83.4%ということ、主要道路につきましては高い

という方でいいんじゃないかなと思っております。

逆に、一般県道にいたしましては、県全体の改良率が53.6%、本市におきましては、さっきも申し上げましたとおり38%ぐらいということで、県からいたしますと大変おかれているというのが一般県道であるというふうに認識をしておるところでございます。

現在、県道の整備につきましても、鋭意努力しておるところであると思っております。さらに、今後におきましては、合併支援道路としての鹿児島東市来線、郷戸市来線、永吉入佐鹿児島線、また、地域振興支援道路としての養母長里線、また地域の改善や物流を支援する生活道路としての仙名湯之元停車場線、仙名伊集院線、谷山伊作線など、高速インターチェンジのアクセス道路など、今後さらに整備を促進していかなければならないというふうに思っております、県の方に要望していかなきゃならないというふうに思っております。

一般、伊集院の土木事務所管内におきます土木の協議会がございまして、その中におきまして、県の方針といいますか、今後の進め方ということで話ございました。その中におきまして、先程申し上げましたこの主要道路が重点道路という感じでございます、一般県道は地域密着県道、こう両面に県としてもすみ分けをしていきたいということございました。

その中におきまして、特に、本市におきましては、この地域密着という一般県道が大変おかれていると。県の予算につきましても限られた予算の中でそれぞれ重点道路、地域密着道路に分けていくことでございますけど、私もその中でも申し上げましたけど、やはりそれぞれの地域密着型のこの道路の整備というのが、やはり一般住民の皆様方には一番大事である。限られた予算の中におきまして、重

点道路だけしていけば密着型の道路は少なくなってしまう。ここあたりを十分考慮してくれというような発言もさせていただき、基本的には今後担当部課長におきます幹事会におきまして、それぞれの優先順位をつけまして、それぞれの県土木事務所、また、本課にも要望していく、そういう取り決めもさせていただきまして、その協議会の中におきましても十分皆様方のこの地域におきます改良済みのおくれているところを含めまして最優先して整備をしていくよう要望してまいりたいというふうに考えております。

1カ所訂正を申し上げます。仙名湯之元停車場線が、山田湯之元停車場線ということで訂正させていただきます。

○15番（田丸武人君）

市長は、これからまず主要道路を中心に、また生活型、生活密着型、そして、すべての路線をおくれているところをさらに進めていくよう要望してまいるといってございませぬが、市長も今回、市長に立候補されまして、4町をくまなく県道を回られてよくわかってくださったと思いますが、本当に私も前役場におりましたけれども、その当時から6年間ただいま議員をさせていただいておりますが、住民からの声は大変まず県道から改良していただきたいという声もう一番多いわけです。私も今度立候補いたしまして、皆さん方の要望にこたえていきますというふうに言うて立候補しておるわけでございますが、まず、きょうは第一声に地域住民がまず県道改良をしていただきたいというのが先決でございます。ということで、きょうはこの県道改良を第一声に上げさせていただきます。

とにかく、我が吹上も5線ぐらい道路があるようです。よそのことはわかりませんが、東市来にとっては県道が7路線もありまして、改良率が非常におくれているということをいつも住民から聞きます。鹿児島から帰って

りゃ、松元からこっちに帰ってくりゃ、もう本当にあるいは伊集院から役場、さい、東市来さいあるいは鹿児島から伊集院を通過してということ聞き、帰ってくることを聞きますと、もう東市来へ入れば国が違うごたっと県境やなっして国境のということで、本当に住民の切ない願望でございます。

そこで、もう市長が一生懸命頑張るといってございませぬけれども、東市来も私通告してからいろいろ資料を取り寄せたわけでございますが、東市来の例をとれば、市道でも2車線道路がもうどンドンどンドン進んでおります。市道がたくさん217キロもある中で、28キロが2車線道路になっている状況でありまして、広域農道もその11キロが入っているわけでございますが、非常に昔の町自体も一生懸命市に改良を進めておりますが、それ以上に、市の市道以上に県道がまことに極めて重要な道路でありまして、市道より県道がおくれている状況であります。そういう中でございませぬので、もう本当に皆さんの切ない声でございますので、積極的に推進していただくよう、非常に厳しい財政、国、県状況でありますけれども、市長としての務めを一生懸命果たしていただきたいのでございませぬ。

そこで、主管課長でよろしいんでしょうが、ことしの予算配分、金額は要りませぬけれども、路線別でもあるいは町別でも何か所も認定されて進めていらっしゃる場所をお伺いいたします。

○土木建設課長（樹 治美君）

お答えいたします。

順に、その地域ごとに申し上げます。伊集院の地域で、半島振興道路整備というのが3件ございます。路線名を全部申し上げますか。（「はい」と呼ぶ者あり）中川土橋線道路改良、それから、新村中川線道路改良、土橋竹の山線道路改良、これが金額で

7,900万円ほどになっております。

それから、辺地対策事業ということで、麦生田上神殿線道路改良2,900万円、一般単独で15件、これはもう15件ということで全体的には、路線ごとには申し上げませんが、9,500万円ほど。それから、地方道路交付金事業、窪田線というのが、繰り越しを含めて、それ前年度の繰り越しが2,723万9,000円ありました。本年度は5,000万円ということで7,723万9,000円となっております。

それから、東市来地域ですが、過疎対策で1件、上野浅畑線道路改良2,000万円です。それから、一般単独で11件ございます。

(「ただいま市道ですね」と呼ぶ者あり)市道です。県道はちょっとつかんでいません。

○15番(田丸武人君)

私は、県道について伺いましたが、市道関係についてはあともってまた質問者がいるようでございますので、今回は割愛させていただきます。わかりますか。

○産業建設部長(外園昭実君)

県道の重点路線といたしましては、国道270号線の吉利地区、それから、鹿児島東市来線の美山地区、永吉入佐鹿児島線の七呂地区、こういった路線を重点的に整備しようということで聞いております。

○15番(田丸武人君)

ただいま今県道の主要地方道が5線、一般県道が15線、計20線あるということでございますが、改良率が平均53.9%ということになっているようでございますが、今後、非常に皆さんが望んでいる県道改良でございますので、市長は大変でしょうけれども、一生懸命県やあるいは国の方に働きかけていただくよう要請いたしまして私の質問を終わります。

○議長(宇田 栄君)

要請はだめですので、最後は質問で終わっ

てください。

○15番(田丸武人君)

努力されるよう質問させていただきました。

○市長(宮路高光君)

先ほども答弁申し上げましたとおり、県の方も財政も苦しいというような実情わかっておりますので、やはり地域民の声ということで、市長として県の方には強く要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長(宇田 栄君)

次に、2番、上園哲生君の質問を許可します。

[2番上園哲生君登壇]

○2番(上園哲生君)

まず、一般質問を行うに先立ちまして、この議場に立ち発言をする場を与えていただきました吹上地区の有権者の皆様に心から感謝を申し上げまして質問を始めさせていただきます。

聖域なき構造改革のもと、地方交付税の削減、ことに小規模自治体への手厚かった配分制度が改められ、自主財源に乏しい町同士が合併を余儀なくされ日置市が誕生いたしました。

今、現在も財務省の資料では、本年度末、国、地方の重複する部分を除いた債務額は約774兆円という膨大な数字が示されておりますが、いまだにふえているようにでもあります。

そういう中で、今般4町持ち寄りの予算236億2,940万円が示されました。今後の歳入確保を大変心配をしております。いざというときの頼みの綱、基金総額21億2,400万円、そのうちの財源不足のときに取り崩す財政調整基金12億5,924万円が繰り入れられております。

昨年、鹿児島県は予算編成前に知事が非常事態宣言を出しました。鹿児島県は、かつて昭和31年から6年間、財政再建団体に転落

をし、国の管理下のもとで大変厳しい財政運営を強いられました。その結果、職員の給与は遅配に遅配をし、当時の議員の方々は、地元の要望を持って来るよりも、まず職員の方々の給与を確保するために手分けして金融機関に借金に走り回りました。そういうことは絶対にあってはならない。ですから、どうしても効率的な行政運営をやっていかなければならないと思っております。

そういう中で、少しでも内部の事務処理を電算化で効率的に迅速的にやっていこうというやさきに、皆さん、ご承知のとおりUSBメモリ無断持ち出しによる損失事故が起きました。大変、残念でなりません。それだけに行政サービスを低下させることなく、効率的な運営と、そして自主財源比率を高めるために、その観点から4点ほどご質問をさせていただきます。

まず1問目は、もう質問が重複するようでございますけれども、指定管理者制度についてでございます。

私は、この指定管理者制度の質問に対しまして、サブタイトルと申しますか、そこに予算の要・不要テスト、それから、市場化テストということをつけさせていただきました。これは、何よりもまず市場化テストと申しましても、税金でやることにはかわりはないんです。ただ、民間がやった方が市民のためになるのか、経費が節減されるのか、それともやっぱり行政に任せた方がいいのか。そういうことをテストするという意味合いで市場化テストと言われているようであります。

しかし、その以前に、一番大事なことは、それぞれの事業に本当にむだがないのか。この事業は大変大事な事業だけれども予算つけ過ぎではないかという的確な指摘ができる段階といえますか、人材といえますか、そういう経過が要るのではないだろうか。

そうしましたときに、その的確なる判断が

できる人材はここにお並びの幹部と言われる部長、支所長、そして、課長の幹部の方々であります。幹部の方々も所管においては大変責任を持って一生懸命やっておられるのはよくわかります。しかし、今のこの時期、予算も持ち寄りで、そして、なかなか人間関係的にもまだよくわからない。こういう中にありましては、特に自分の所管を離れた、あるいは利害関係のない部門に対してそういう意見を言う場と申しますか、市長の言葉を借りますれば、行政改革のそのための会議ということをおっしゃっておりますけれども、その人員の中にこういう人材たちをうまく使う。あるいは、良識があり将来を真剣に憂う職員の方々も多々おられるだろうと思います。そういう方々の力を使って、一番効率のいい、そして、住民サービスの低下しない方法を一緒にチェックし合う、要するに予算の要か不要か、この事業をこのまま継続をするか、縮減をするか、時には廃止をするか、そういうチェックをするような人材の方々のその機関というものが大事ではないかと思えます。

そういうものに基づいて、そして、大体このくらいの事業はこれくらいの事業でやれるはずだ。そして、それは民間に任す方がいいのか。行政がやる方がいいのか。先ほど申しましたような市場化テスト、そして、その上で今般、大体160施設ほど市が管理する施設になったそうでございますけれども、それをどういう基準でどういう方法で管理を任せていくのか。そういうことにつきまして、まず市長のご所見をお伺いをしたいと思います。

2点目には、どうしても自主財源率を上げていくためには、私どもの日置市の中に眠っている、あるいは有効利用されていない資産をどういうふうにかかすかという観点であろうと思います。当初、各町で予算をつけたり、企業誘致をするために大変な努力をされたと思えます。ところが、経済は生き物でござい

ますので、当初の目的どおりいかに遊休化している資産もございます。そういうものに対して具体的にどういうふうに取り組んで、最終的には雇用確保と、そして、そこから固定資産税を含め、自主財源に供するものを生み出していくか。市長のご所見をお伺いをしたいと思います。

3点目には、やはりかつては財政にも寄与してくれた、かつてにはその街並みを形成をしてくれた、活気を抱かさせてくれた、そういう店舗の商店街の一角を担ってきた店舗が、空き家になり、そのまま放置され、商店街の活力をそぐような状況になってきております。

また、郡部の空き地においては、そのまま病院に入院され、放置されたんでしょう。そのまま廃屋となった建物もいっぱいございます。憲法的に言えば、その方々にも財産権ちゅうものはございます。しかしながら、そういう方々の財産権を尊重するようなふりをして、そのまましておきますと、やはりそれが例えばシロアリ等の温床となったりしまして、隣の方の財産権を侵害するような状況まで至ってきております。ここは、やはり行政としても何か知恵を出さなきゃ済まない時点に来ているのではないのでしょうか。市長のご所見をお伺いしたいと思います。

4番目に、先ほど田畑議員からも吹上浜を一体化したまちづくりに活用できないかという視点でご意見がございましたけれども、私も全く同意見でございます。ただ、吹上浜の実情は、明暗両方持つイメージを持っております。明は、先ほどもお話がございましたように、江口漁協の漁民の方々の大変な努力によりまして、物産館の蓬莱館と水産業の観光資源としての一体化。年間売り上げ7億円を超える蓬莱館の売り上げ等を見ると、本当によかったなという思いもいたします。

また、この4月の半ばには、海水浴場も開

かれると聞いております。今、吹上浜は遊泳禁止になっております。吹上浜は、この間、首相官邸の前でも3日間ほど拉致家族の方々の座り込みがありましたように、この拉致事件があったところでもあります。先ほど私が申しましたように、明と暗の両方のイメージを持つ、それが吹上浜の今の現実であると申しましたゆえんはここでございます。

その吹上浜を一帯として開発をしていこうとしますと、やはり江口漁協の組合長さんを初め漁民の方々のご努力はもとよりですけども、やはり地理的に恵まれているんじゃないかと。要するに国道270号線と海が接近をしてきた。それが観光資源的にも大変使いやすい状況にある。一方、私ども吹上漁協が存します、もう少し南部の方の吹上浜は、だんだんだんだん270号の幹線道路が海から離れてまいりまして、そして、そこに防御のためのそれこそ広大な保安林が生い茂りまして、拉致の現場にもなったわけでございます。そういうところを本当に一体的にいろいろな意味で活用していくためには、私の提案といたしまして、やはり海岸線道路というのは一本何とか設置できないものだろうか。

本年度の水産予算の中に離島だけが対象でありましたけれども、国境監視交付金という制度が生まれました。私は、当然拉致のあったところですから、我々も対象になるのかと思っておりましてところ、本年度は離島だけだということでございました。やはり吹上浜にデートに来て、そしてそのまま拉致をされて、何十年も経過をし、そして、その問題はまだまだ解決を見ず、なおかつ拉致された現状はそのままというのでは、これはやはり観光資源として本当に使う気があるのであれば、今までの吹上浜と違ったひとつの提案が必要ではないかと思っております。

その一方、水産資源がなかなか水揚げも伸びず、そして、漁獲低迷をもちまして、苦し

い漁協運営を強いられております。そういうことで、漁協合併も今一つのテーマとなってきました。具体的にもう合併予定を決めまして、それに向かって進んでおります。そうしますと、その漁協間の格差というものを、やはり是正するためには、海岸線道路というのは、ひとつのやはり新しい考え方じゃないかなと思うんですけれども、市長のご所見をお伺いをしたいと思います。まず4点、よろしく願いいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の指定管理者制度について、このことにつきましては、もう以前の議員の皆様方にも答弁したとおりでございます。その中で議員の中におきます予算の要・不要テスト、市場化テスト、この両面の中でご質問があったようでございます。特に、この市場化テスト、議員がおっしゃいますとおり、それぞれ民間の皆様方に競ってやっていく。これは、11年度からモデル的にやっている地区があるようでございまして、この市場化テストの中におきまして、本当に主たるもので民間ができるもので管理運営をしていく。これはこの場合については、公的な機関は入らないで民間だけの中で競争してやっていくということでございます。そういう中で私どもが今指定管理者制度知っているものにつきましては、公的な機関といいますか、入る部分もございます。特に、このように一番していく大きなねらいというのは、やはりひとつ大きな歳出の削減である。これが一番大きなテーマであるというふうに思っておりますので、今、ご指摘のとおり、この指定管理者制度ということにつきまして、十分内部で揉まして、検討いたしまして、このことにつきましてどれから先にするかということを検討させていただきたいと思っております。期間的に、この管理者制度というのが、18年度9月までとい

う期間がもう残されていないということが一番大きな課題でございますけど、私ども早急に早く洗い直しをしていく。その中におきまして、特にこの予算の今ひとつそれぞれの事業におきまして、この今それぞれ市の中で直営化、委託化しておりますけど、この予算の中身といいますか、これをそれぞれ民間にした場合に、どれだけの予算の中でできるのか。それが効率的であるのか。そういう予算の要、不要というのは、そこで試算もきちっとして、それをそれぞれのところに公募をしていく、そのようなことを早い形の中でやっていきたいというふうに考えております。

この指定管理者制度の中におきまして、たくさんの施設等がございますので、どれだけの歳出の削減になっていくのか、これが一番の当面の私どもの行革に対する課題であるというふうに認識しておりますので、このことを十分今、議員が指摘ありましたことを基準にいたしましてやっていきたいというふうに思っております。

2番目の遊休資産化している資産についてということございまして、ご指摘のとおり、それぞれの旧町村におきまして、それぞれ地域の活性化という形の中で工業団地の造成をやっておるところでございます。その中に今工業団地の現状という中におきましては、東市来の地域では、皆田工業団地という工業団地がございまして、ここにつきましては、3社が立地して売却をしてるということ。伊集院地域におきましては、清藤工業団地ということでございますけど、1社が立地を希望して、今年中に建築をするということになって、まだ基本的に2区画3万2,000平米残っております。

吹上地区におきましては、亀原工業団地がございまして、誘致した企業が倒産したと。あと1区画8,600平米ほどまだ分譲可能である。また、吹上地区におきます藤元工業

団地につきましては、3社が立地しておると、そのような状況でございますけど、そのほかにそれぞれの市におきます遊休地、これを活用どうしていくのか。このことにつきまして、特に、土地開発公社を含めた中におきまして、今後、この活用の問題で売却していくのか、それとも賃貸方式でいくのか。やはりここは今後、やはり十分検討していかなきゃならないし、また、それぞれの規制のない部分の遊休地につきましては、資産価値があれば、もう売却をしていく。そういう気持ちの中でもやって、少しでも財源を補充していく。そういう方策を今後していかなければならないというふうに考えておきまして、まだ、具体的にどれからどれへということはおしてありませんけど、今後十分検討させていただきたいというふうに思っております。

3番目の空き家、廃屋対策についてということでございますけど、特に、商店街の空き家につきましては、このように大変商工業の厳しい中でございまして、少しずつ空き店舗が目立っておるというふうに思っております。その中におきまして、吹上町の商工会でも本年度国庫事業で商店街等活性化事業におきまして、空き家店舗を活用して、観光案内所や休憩所を兼ねた魅力ある拠点施設整備を実施しておるところでございまして、東市来の商工会におきまして、13年度から県の事業におきまして、商店街活性化支援事業で空き店舗を活用して、「こけけ湯上がり館」等を新設して、休息、研修、展示即売、発表の場と、そのように活用している。そういうそれぞれの商工会におきまして努力をしておりますけど、特に大型店の出店を初め、大変こういう規制が緩和された中におきまして、今まで既存しておる商店街というのが大変経営的に難しい状況であるというふうには認識しておりますので、それぞれの店の今後のやはり経営方針、また、職种的に転換できて、ま

た違う商いをしていく、そういうものもひとつの大きな施策じゃないかなと思っておりますけど、今後、この商店街におきます空き家等につきましては、商工会と十分協議をしながらやっていきたいと思っております。

また、それぞれの家をそのままにしておる過疎地域において、シロアリ等が来ておるということでございます。特に、今、議員もおっしゃいましたとおり、これは、それぞれ個人財産でございまして、私ども行政の中でこれをどう指導できるのか。特に私どもこの環境美化、特に、それぞれの地域におきます雑草等を含めた中におきまして、ほかに影響しておったときにおきましては、その地主さんに環境美化という時点の中で清掃等をお願いしておるということでございますので、この廃屋対策につきましても、やはりいろいろと危険なといいますか、そういう第三者の財産でございまして、これが本当にもう崩壊して、もしだれかして道路に壊れているような影響を与えるのか。そういう部分につきましては、やはり行政としても何かのひとつの連絡をしていかなければならないのかなというふうに考えております。

4番目の吹上浜をまちづくりにどう生かすかということで、これは、先ほど13番議員の方でもお話を申し上げたとおりでございます。特に、漁協の合併ということに伴いまして、今おっしゃいますとおり、基本的にこの海岸線道路の設置が考えられないかということでもあります。ご存じのとおり、この地域は、それぞれ国有林であったり保安林の指定され、また、県立公園の指定も受けているという大変制約を受けた地域でございまして、特に、この海岸線の道路ということで、林道開設等ができないかということもいろいろと論議をしてみてるんですけど、やはり森林面積の要件と、また、それぞれの交通量含めた中で大変採択は難しいというふうに今認識はして

おります。

その中におきまして、特に今漁協等が合併した場合におきますこの代替の道路ということで、基本的には直線的にいけば海岸線を走るのが一番近い道であるというふうに考えておりますけど、特に、四つの町が一緒になって、それぞれの時間的な短縮をするということで、今、市で取り組んでおるのが、この広域営農団地農道整備事業、この中におきましては、伊集院の方から金峰までという道路の整備でございまして、特に今、伊集院、金峰の方が16年度中で大体終わっております、今後、この17年度以降吹上地域に重点的に整備をするということでございます。

その中におきまして、特に、国道との関連の中におきまして、この営農団地の整備、農道を通る中においても若干は短くなって直線的な道路になってくるんじゃないかなというふうに考えております。また、それぞれの国有林の管理道路もございまして、この分につきましては、今それぞれの進入防止ということで入ることができないということになっておるようでございます。特に、さっき話のとおり、明暗といいますか、地形的に東地域における吹上浜と日吉、吹上によるこの吹上浜のこの元来のその浜の位置が、位置の地形的が大変違う。特に、日吉、吹上にしては、砂浜を中心とした、大変松林を多くした自然を残した地域でございまして、東市来は特に海のそば近いということでございまして、この両面を同じような形でない二つがございしますので、どうにか組み合わせれば、ひとつのこの地域の今後の活性化というのは図れるような気がいたしまして、これには知恵と汗をかいていかなければならないというふうに考えております。このことにつきましては、まちといたしましても、県、国、いろんな機関もございまして、また、今以上のイメージアップを図るよう努めて、この地域が活性化

できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○2番（上園哲生君）

まず、第1点目の質問に対しまして、大変前向きなご姿勢をいただきまして心強く思っておりますところでありますけれども、現実問題、その指定管理者制度のこの問題につきましては、来年の9月までに今まで管理をしている公的団体であります管理委託制度が廃止をされますよね。そういうことで、今まで公的団体であったところが、このまま管理ができるのか。あるいは、いろいろの民間の公募が出てきて、事業の削減あるいは人員の整理とか、そういうことで、やはり不安感を持ってるだろうと思うんです。

また、一方にありましては、本当にこの指定管理者制度を公募で民間の中から指定をしてくださるといふことであれば、新しいビジネスチャンスとして大変その民間企業としては期待しているところもあると思うんです。やはりそういうところでの整理といいますか、そのことについてどういうふうにお考えでいらっしゃるでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、それぞれ新しい民間にとりましては、職場を含め、市事業の展開、拡大に当たるというふうに思っておりますけど、いまひとつ中におきまして、今している人の雇用の問題、こういうひとつの不安がある。これは両面があるというふうに感じておりますけど、特に、その新しい新規参入したところにおきましても、人につきましては、基本的には、やはりそこで雇用していただくような方向をお願いをしなければならぬのかなというふうに考えておまして、先ほどお話のとおり、時間的な制約の中で、今回1年間やっていかなきゃならないということでございますので、できるものから早く手をつけていきたい。恐らく施設的に、この日置市を含

めた関連施設というのは大変多ございますので、できるものからということで、早く今年度内におきましては、その方向を一つ、二つ、三つでもよろしゅうございますので、早く手をつけて実施していきたいというふうに考えております。

○2番（上園哲生君）

鹿児島県も2006年度から36県施設で指定管理者制度の準備を進めておりまして、施設ごとに指定の手續や管理基準等を設けて7月にも申請を受け付けるというような状況になっておりますので、ぜひ日置市もおくれをとらないようお願いいたしますか、ご提案いたします。

それでは、2点目の遊休資産化している資産について。

先ほど市長の方からもご説明がありましたとおり、これが場所場所にとっていろいろなんですよね。大変うまくいっているところは東市来の皆田工業団地、そして、残念ながら、先ほどお話に出ておりましたとおり、競売物件がのっている吹上の亀原工業団地。このうまくいっているところはどういう理由でうまくいっていると市長はお考えでいらっしゃるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思ます。

○市長（宮路高光君）

それぞれの町におきまして、企業に対する取り組み方の姿勢を含め、それぞれの条件といたしますか、私どもそれぞれ行政におきましては、それぞれの誘致活動に入りますけど、やはり好むといたしますか、やはり場所的な、地理的な条件、道路にいたしましても、水にいたしましても、いろいろな諸条件がひとつは言えるんじゃないかなと。ひとつは、また単価的な私どももそういう販売という形の中でいけば、単価的なものも出てきますし、今後、それぞれの中におきます、こういう大変企業誘致の難しいございますので、さっきも

申し上げましたように、これを賃貸できる方向の中でも来てくれる人がおるのか。そういうものも今後さっきも申し上げましたように、土地開発公社等におきまして十分論議をしていただき、やはりその条件をやはりある程度整理をしていかなければ、こういう厳しい状況でございますので、大変難しいというふうに認識しております。

○2番（上園哲生君）

ただいま市長からご意見をいただいたんですけれども、私どもが伺った中で出てきたご意見といたしまして、一つございましたのが、東市来町は、県庁の職員の方々の人事交流であるとかいうことを通じて、情報とその人脈によってそういうものをつくり上げた。そういうところが貢献したのではなかろうかというご意見もあります。そういう意味では、県人会等に出ていってお願いする場合もありますし、また、いろいろなところで情報を提供し、お願いをしていかなきゃならんんじゃないかと思ます。そういうことも含めまして、今後ご検討いただきたいと思ます。

それから、3点目の空き家、廃屋のことについてでございますが、この空き店舗ですね。まちの一角の活力をそぐような形で、そして、なかなかいいところに建ってるんですよね。それがなかなか動いてくれないと。あるいは動かす、民間ではなかなか動かすことができないということになりますと、やっぱり行政の力を借りないことには、そこの建てる観光資源的にも、あるいはそこのまちづくりの中においても、どうしても行政の知恵という、力というものを借りなきゃならん場面がいっぱい出てくるわけですから、もう一遍、ご意見をお伺いをさせていただきたいと思ます。

○市長（宮路高光君）

先ほども答弁いたしましたとおり、それぞれの地域におきまして、それぞれの国のそれ

ぞれの事業を使いながら、それぞれの地域におきますシンボリックな場所をつくってるといふふうに行っているところもあるといふふうに思っております。特に、こういう空き家の中で地域活性化というひとつのまちづくりの事業もごございますし、今後、その場所をそれぞれの地域のシンボル場所とするなり公的にしていけば、やはりみんながそれぞれ集うものにしていかなきゃならない。また、その賃貸がどうなってくるのか。いろいろここには大きな課題もごございますので、個々のことにつきましても十分まだ商工会とも打ち合わせをしながら、新しい事業展開ができる場所につきましても事業展開をやっていかなければならないといふふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

憲法でも財産権というのは侵してはならない。しかし、公共の施設に適合するようにと、公共の福祉に適合するようにとうたっておりますので、何らかの知恵を出していただきたい。こういうご意見を申し述べさせてもらいまして次に移らせていただきます。

吹上浜のまちづくり、先ほどいろいろご指摘をいただきました。吹上浜をやはり観光資源としてとらえたいといったときには、あそこにふさわしくない看板がいっぱい立っただけです。不審な人物を見たら、不審船を見たら届けてください。そういうところに観光に来いといっても、それはなかなか難しいものです。やはりそういうイメージを払拭するためにも、明るく、何かこうイメージで吹上浜を本当に、特に、江口でそれだけ、東市来の方で一生懸命頑張れば頑張るほど、やはり足を引っ張ってはならないと思いますので、ひとつ私はここでは保安林管理道路、いわゆる林道の設置、あるいは過疎地域自立促進の中にも漁協関連道路というものもありますし、先ほど申しましたように、国境監視のそういう役目も何とか持ち出して、持ってる土地は国が

持ってる国有地であったり、あるいは国有林であったり保安林であったりするのであれば、なおのこと、何か知恵を絞って、そして、新しい日置市のひとつのイメージができ上がりますように、ひとつご提案申し上げまして終わらせていただきます。

○市長（宮路高光君）

今、議員の方から話ございましたとおり、十分私も検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を14時5分といたします。

午後1時55分休憩

午後2時06分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、22番、重水富夫君の質問を許可します。

〔22番重水富夫君登壇〕

○22番（重水富夫君）

本日の一般質問もあと2人となりました。大変お疲れのことと思いますが、いましばらくおつきあいのほどをよろしく願いをいたします。

私は、今回、合併後の新市、初めての市長、宮路市長、同じく田代教育長、幹部の方々、大いなる期待を込めまして頑張って8項目の通告をいたしております。制限の時間内で終わりますように効率的に行いたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、質問の第1、新市の人口についてであります。

合併協議会などの資料によりますと、伊集院地域だけが微増、ほか3地域は減、または微減になっております。このことに市長はどう思われるか、まず伺います。

次に、2問目、産業についてであります。

①の産業別でどの分野を伸ばしたいかがあります。昨日の総括質疑での市長答弁で少しは出ましたので、重なるところもあろうと思いますが、戦後日本は急速な復興と産業、経済の発展により、世界の中で押しても押されない経済大国となりました。さきの大戦で犠牲者、また、国民一人一人の国を思う気持ちが今日の豊かで安心して暮らせる私どもの社会をつくってくれた。子どもはこのことに感謝しながら、新しい国づくりに励むのが当然の責務だと思います。

以前は、昔はでしょうか、1次産業の農業が主体で、約70%ありましたが、2次産業10%、3次産業20%、近年になりまして1次産業10%、2次産業30%、3次産業60%という、非常に大逆転の現象が起きており、私どもの生活スタイルの変化などで3次産業が非常に伸びてきております。

市長は、今後どの分野に力を入れようとしているのか、地域の特性があったりいたしますので、できたら地域別にお答えいただいたらありがたいです。

②その中で、農業をどう位置づけさせ、どのような分野を重点とされているのか伺います。これも昨日の総括質疑の答弁でありましたが、できるだけ地域ごとに漏れた分など具体的にお答えいただいたらありがたいです。

次に、3問目、少子、高齢化対策についてであります。

①の少子化解消への支援対策についてであります。先ほど田畑議員への答弁であとにも質問者が控えておりますので簡単にまいります。子供を生み育てる、環境の整備には、国も施策はとっているものの、まだまだ不十分であります。出産手当、乳児、幼児、児童生徒への医療費無料化、手当の支給など、市の実情、実態を踏まえ、市単独でも考えることが大事だと思われませんが、きのうの答弁の中にもございました。吹上、日吉、旧町が合

併時までもらっていた出産手当の支給などサービスの低下そのものではありませんか。これでは合併してよかったと喜んでおれません。国にだけ頼っていては少子化に歯どめはかかりません。市長の考えを伺います。

②居宅介護への支援対策についてであります。介護保険が始まりまして5年過ぎました。利用者が多いことはよいことかもしれませんが、収支から見ますと支払いだけが増になり、直接掛け金にはね返り、ますますの負担増になってきております。

そこで、自宅で面倒の見れる方々には、保険で支給する金額までではないにしても、行政よりそれなりの支援があれば自宅で面倒を見てもらえる家庭がふえると思います。また、介護される人は、自宅で介護を望む人が多いと思いますが、それがひいては保険での支給の減額になると思われれます。市長の考えを伺うものであります。

次に、4問目、住環境対策についてであります。

①の道路網の整備（県、市、農道、生活道路）の各地域間の新設、改良であります。

市長は、どこにいても不便さを感じさせないまちづくりを目指すと言われております。県道につきましては、前々回の田丸議員での答弁で割愛いたしたいと思いますが、後ほど2問目で幾らかは申し上げたいと思います。そのほかにつきましては、各地域から新市まちづくり計画の中に出ていると思いますが、要望どおり実行可能か、また、今回の合併により新たな路線など考えられないか、伺います。

②で危険住宅地の解消であります。治山事業のことです。ここでも市長は、施政方針の中で快適に居住できる地域づくりを進めると述べておられます。私どもの東市来地域でも積み残しがたくさんございます。各地域残っている箇所、今年度事業の実施箇所は

何か所ぐらいあるか。できたら、公共治山、県単治山、急傾斜地崩壊防止対策事業などの数を伺います。

③で水道事業の中での上水道の普及率、④で同じく簡易水道の普及率は、おのおの各地域でどのくらいか伺います。

⑤であります。吹上地区の農村集落排水事業、伊集院地域の下水道事業の今後の進め方、市全体の各地域での今後の進め方をどうされるか市長に伺います。

次に、5番目であります。吹上砂丘荘、江口浜荘に対してであります。

二つの施設は、今後どうされようとするのか。

②江口浜荘を温泉を生かした施設への改善は考えられないかであります。

江口浜荘は、昭和45年に老人休養ホームとして、また、国民保養センターとして昭和48年に設立され、町民はもとより県内外の数多くの人々に愛され、親しまれ、現在に至っております。所期の目的は、十分果たされたと思います。何分にも施設が老朽化しており、今後の運営も難しい状況でございます。

そこで、施設はそのままにして、東市来地域民の要望の最も多かった温泉を生かした施設づくりは考えられないか。これは400年の歴史を持つ湯之元温泉の泉質、湯量ともに新市民が大いに期待できる施設に変えることが可能であります。市長の考えを伺います。

次に、6番目、自治会の統廃合について市長に伺います。

①のどうされる考えかであります。きのうの総括質疑の答弁で幾らかわかりましたが、私どもの東市来地域でも早くから集落の規模の大小により行政よりの指導、連絡など、また、財政面からもばらつきがあり、見直しの話も幾度もでしたが、今回の市町村合併にげたを預けた格好で来たように思います。

市長も伊集院70、東市来53、日吉77、

吹上74、全市で247の自治会組織があり、過疎、高齢化などで地域活動が困難な地域もある。再編、統合を促進すると言われております。早い機会に実施すべきと思いますが、どのような形で行われるのか、伺います。

次に、7番目、地産・地消について市長、教育長に伺います。

学校給食の食材に、地元産米、野菜などの活用の考えはないか、伺います。

私もこのことで少しだけ調べてみました。東市来地域は、3年ほどなると思いますが、3学期に地域産米、野菜、みそなどの加工品については、ほぼ年間を通して地域産を利用している。他の食材も地元商店にないものは鹿児島市などから仕入れている。また、生産者を交えた子供たちとの交流会の実施や、今日の給食の米はどここのだれだれさんのものですかとお知らせも行ったりしております。

吹上地域もほぼ同じであります。

日吉地域もほぼ同じであります。米だけ以前使っていたが、二、三年前からやめている。多分、単価の方じゃないでしょうかという答えでありました。

伊集院地域では、米の地元産はゼロ、ほかの食材も入札制で、ほとんど地元はないという回答でございました。

教育長、これを聞いてどう思われますでしょうか。食の教育が叫ばれている現在、地元産の、生産者が見え、安全・安心なもの、また生産者にとりましては、将来国の大事な宝物の子供たちへの供給が自分たちでできたという満足感があるのではないのでしょうか。教育長のお考えを伺います。

②グリーンツーリズムであります。都市と農村の交流であります。市長は選挙の個人演説で幾らかのぞきがあったように聞きましたが、差し支えがなかったらお答え願います。

最後であります。8番目、学校給食センターについてであります。

全市での実施の考えはないか。教育長に伺います。

学校給食については、自校方式かセンター方式か、随分論議したことを今でも思い出されますが、たしか東市来では平成2年4月オープンだったと思っております。15年が経過しております。伊集院は何年だったでしょうか。当時とすると、施設、調理機器、器具なども改良され、自校方式にほとんど差がないようなセンター方式であります。作業効率、経済効果などからして、また同じ市民としての平等、公平の面からも未整備の日吉、吹上両地域の整備を図るべきではと思います。教育長の考えを伺いまして、1回目の質問といたします。

訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほど自治会の数274が正解となっておりますが、247と反対に言ったそうです。274におおびして訂正いたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の新市の人口について、今後の推移はどうかということをごさいます。

まちづくり計画によりますと、平成12年を基調にいたしまして、平成17年度につきまして微増の計画をしておるところでございます。また、22年、5年後につきましても、まちづくり計画におきましては微増になっております。

実際といいますか、今現在の住民基本台帳、17年の5月1日現在でございますけど、東市来が1万3,243人、伊集院地域が2万4,316人、日吉地域が5,921人、吹上地域が9,948人、合計5万3,428人ということで、17年度を比較いたしますと、まちづくり計画と比較いたしますと微減になっているというのが実情でございます。今後、いろんな要素を考えてみましても、この微増というのは難しいという形が言えると。

特に、今後、少子高齢化の波の中におきまして、大変日本の人口も2006年、来年から減っていくという状況、鹿児島県は、もう今までも総体的に減ってきている状況の中で、この人口増というのは大変難しい。そこにおきまして、それぞれの地域におきます施策というのをごさいますけど、やはり自然減少の方が大きいということをごさいます。大変、今後の見通しについては難しいというふうに思っております。

それぞれ旧町ごとということをごさいますけど、今のそれぞれの17年の5月1日を基準にいたしましても、ふえていく要素というのは、今のところは難しいんじゃないかなという推測をしております。

産業についてということをごさいますけど、どの分野を伸ばされるかということをごさいます。12年度の国調でございます。17年度の国調もございまして、今ある資料の中におきましては、1次産業が10.5、2次産業が30.6、3次産業が58.9という状況になっておりまして、この地域につきましましては、比較的2次産業が高くなっているという地域でございますけど、これもこの地域が電子部品を生産するのが県内の中におきまして集中しているという要因がございまして、第2次産業が多くなってございまして、今、このような昨今の電子部品関係の工場の中におきます雇用形態というのが大変厳しくなっておるということをごさいます。今後、やはり食におきます安心・安全、この地域におきましては、特にやはりこの1次産業というのにもう一回力を入れていくべきだというふうに考えております。

地域的、この四つの地域がございまして、私はこの日置市という中におきまして、この1次産業、全地域におきまして特に力を入れていかなきゃならない。特に、地理的、地域的に申しますと、やはり東市来、伊集院地区

につきましては、やはり集約型のといいますか、やはり施設園芸、今まで続けておる、そういうものが特色的な1次産業をする農業の分野についてそのように言える。また、日吉、吹上につきましては、ある程度の広大な土地がございますので、特に、土地利用型の中でやっていけばいいのかな。特に、今こういう焼酎ブームの中におきまして、このサツマイモのカライモの問題でございますけど、特に、この吹上、日吉地区につきましては、それぞれのすばらしい焼酎工場等もございまして、こういうものを契約栽培等を含めまして伸ばしていけば、それぞれの農家にとって所得向上になるというふうに感じております。

特に、今後におきましては、農業農村活性化センターという、今、吹上の方で農業公社ということで運営しておりますけど、これを基本的に全地域的に設置いたしまして、後継者の育成、また、試験研究、技術支援、こういう営農支援体制を強化しまして、特に認定農家におきます特別指導、こういうものを重点的にやっていくことが大事であるというふうに感じております。

3番目の少子、高齢化でございますけど、このことにつきましては、もう先ほどもお話し上げた中で、特に、少子化の解消の支援対策、それぞれ市単独でということでございます。日置市におきましては、今後とも子供たちの生活できる環境の中で、保育園におきます延長保育や乳児保育、子育て支援などの事業を実施していきますし、また、子育て支援センターや乳幼児健康支援一時預かり事業、また健康審査保育料の軽減など、特に、次世代育成支援計画を策定いたしましたので、この策定にもとづきまして市の単独事業も盛り込んでいきたいというふうに感じております。

特に、今後につきましては、高齢化対策というのも大事でございますけど、この少子化というのに基本的には重点的に重みを置きな

がら進めてまいりたいというふうに考えております。

介護保険におきます在宅介護の支援対策ということでございますけど、特に、介護保険が来年から法改正になりまして、それぞれ今まで5年間行ってきております介護保険が、特に介護予防を中心とした事業に展開を、変わるようでございます。そのような中におきまして、特に、介護保険の中におきまして、施設介護、在宅介護と両面に分かれておりますけど、基本的に給付といいますか、そのウエートというのがやはり施設におきまして約70%ぐらいの金額が給付がつきまして、在宅が約30%ということで、大変施設型をしていけば給付が大変伸びていくということになるんじゃないかなと思っております。

その中におきまして、今、法改正の中におきましては、やはり在宅中心を今後どうしていくのか。それが大きなひとつのねらいでございますので、また新市におきましても、特に、この在宅介護というものに重点的に施策を打っていききたいというふうに考えております。

特に、今後の大きな問題といたしましては、その地区ごとといいますか、校区ごとにおきます、特に小規模多機能型居宅介護といたしまして、ちょっと先ほど2番議員の中でもございましたように、廃屋といいますか、家が空いているところを改造して、特に福祉関係の中におきます施設等を整備する事業等もございまして、やはり今後、このような事業等を取り入れて在宅介護の方に力を入れていけばよりいいんじゃないかなと。そうすることによって、特にこれにマッチしているのは保険料との整合性が出てまいりますので、施設型をどんどんつくっていくことにおいては保険料がどんどん増していく。そのような状況でございますので、やはり地域と密着した事業整備を今後とも進めてまいりたいというふう

に考えておりました、ことしできます介護保険計画の中できちっと盛り込むようやっていたいと思っております。

住環境対策につきまして、特に、先ほど県道の中につきましては、さっき答弁したとおりでございます。特に、市、農道、生活関連ということでございまして、それぞれの地域に盛り込んでおりました事業を17年度の中で実施をさせていただきたいというふうに考えております。

特に、今後、新設というのがどういうものがあるかということでございますけど、先ほどもいろいろと申し上げましたけど、この旧4町間を結んでいく。やはりそれぞれの一体感を出すには、道路整備、これがひとつの大きなひとつの一体感になり得るんじゃないかなという考えの中におきまして、新しい合併債等を使っていくにはこの新設道路、地域間を結ぶ道路に位置づけをしてやっていきたいと、さように考えております。

また、危険住宅地の解消ということで治山事業関係でございますけど、このことにつきましては、従来それぞれの地域におきましても整備を図っているところでございまして、特に、16年度の治山事業でございますけど、それぞれの地域別でございますけれども、県営、県単とございますけど、伊集院地域が6件、東市来地域が4件、吹上地域が3件というふうになっております。特に、17年度におきましても、それぞれ16件実施する予定でございまして、それぞれ県営、県単、また県単におきます補助治山と、それぞれ分かれておりますけど、それぞれ住宅の危険個所を解消するには、このような事業で今後とも進めていかなきゃならない。先ほど東市来地域が少ないということでございますので、その実態をどれだけの実態があるのか。毎年自治公民会長さんを通じまして申し込みをしておりますので、その実態数の中、また、それぞ

れの現場を把握いたしながら、県の方にも要望してまいりたいというふうに考えております。

5番目の水道事業の中のこの普及率はどうであるかということでございますけど、特に、上水道、簡易水道の普及率でございますけど、旧東市来、伊集院地域におきましては、上水道、簡易水道がございまして、旧日吉町、旧吹上町については簡易水道のみでございます。この簡易上水道を総括いたしまして、16年度3月末におきまして、旧東市来町におきましては98.0%、旧伊集院町が81.9%、旧日吉町が97.2%、旧吹上町が96.1%の整備率になっているというふうに思っております。全国的には96.9%、鹿児島県におきましては96.4%ということで、この4町の平均は約90.3%ということで、県平均より水道におきます普及率は低いというふうに思っております。特に、下水道事業でございますけど、下水道事業をしてるのは、旧伊集院地域、また農村集落排水事業は、旧吹上地域の永吉地区というふうになってございまして、そのほかにつきましては、合併浄化槽を推進しているということでございます。

今後のこの両事業でございますけど、やはり基本的にはもう拡大ということは難しいというふうに考えてございまして、それぞれ今後のそれぞれの整備につきましては、合併浄化槽を中心とした整備で当たっていくというふうにご理解していただきたいと思っております。

引き続きまして、5番目の吹上砂丘荘と江口浜荘についてでございますけど、この二つの公営宿舎の経営、今後どうするかというご質問でございますけど、吹上砂丘荘は、国民宿舎として昭和45年に建設され、これまでに新館増築や平成13年から平成15年度までかけまして大規模なリニューアル改装を行

ってきております。また、江口浜荘につきましては、48年、49年度に建設したものでありまして、特に、江口浜荘におきましては、施設が老朽化しているというのが事実でございます。吹上浜砂丘荘につきましては、施設的にも完備しておりますので、このまま継続をしていくというふうに思っております、江口浜荘につきましては、これを改修するのか、どうするのか、大変大きな課題であるというふうに感じております。

そのような状況の中におきまして、特に、この温泉源を引いて湯之元から温泉を引いてるということは、して好評であるということはおわかりしておりますけど、何億円かの、かけてやるのか、また、これを違った形にやるのか。特に、このことにつきましては、国民宿舎等運営審議会というのもございますので、ここで新市になってどうするのか。今まで旧東市来町でも十分検討されたということはお聞きしておりますけど、今回のまた新市になって、それぞれの地理的な条件を含めましてどうしていくのか。幅広い論議をこの審議会ですていただくようお願いしたいと思っておりますのでございます。

また、次に、地産・地消、また学校給食センターにつきましては、教育長の方からも答弁させますけど、特に、あとひとつ、また間違えました。

自治会の統廃合についてでございます。たくさんあるものですから、済みません。特に、この自治会の統廃合につきましては、先ほどございましたとおり、274の今自治会ということで、昨日の答弁でも申し上げましたとおり、特に、この行政、嘱託員の整備というのを私は先にやりたいというふうに感じております。その中におきまして自治会がそれについてくるんじゃないかと考えておまして、一緒に自治会の統合等やっていけばよろしゅうございますけど、やはり行政嘱託員の方が

先になってくるというふうに感じておまして、特に、自治会の統合につきまして、やはり今それぞれの合併したときの要件等もございますので、活用していただき、また、私も行政も今後自主的というのが本来でございますけど、それぞれの指針につきましては、行政としてもきちっとこの統廃合につきまして今後説明をさせていただきたいというふうに感じております。

それと、グリーンツーリズムの対策のことでございますけど、このことにつきましては、現在におきましても、吹上のバスツアープランで実施している上与倉だと思いますけど、田植え体験や農産物の収穫体験等をやっております。また、旧東市来につきましては、尾木場地区で特に米づくりの体験や山菜狩り、高山地区におきましても、秋祭り等におきまして都市との交流をやっているということでございます。

私の方でもこのことにつきましては、公約の中で、今後グリーンツーリズムを重点的に進めてまいりたいと。特に、旧伊集院地域、また旧日吉地域におきましても、特にすばらしい特産がございますので、そういうものを中心に、特にモデル的に受け入れてくれる地域、受け入れてくれる人材、この二つが一番肝要でございますので、特に、農林水産課の方には、この1年間でそれぞれの地域に1カ所ずつは、グリーンツーリズムができるような個所を選定してモデル的に実施するよう指導しているところでございます。そのようにして、各地域に1カ所ずつできますと、また、それが横の連携におきまして都市の皆様方がその日置市全体にそれぞれの体験をできるんじゃないかなと。そうすることで日置市のまたよさをそれぞれの特に鹿児島市の方が多ございますけど、それぞれの地域のよさを知っていただく絶好の機会だというふうに感じております。特に、この日置市におきま

しては、物産館、直売場等もございまして、
こういうものもそういう交流を含めて少しでもこの地域で農産物を買っていただくような施策をやっていききたいというふうに思っております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

初めてここに立ちまして、ご質問にお答えすることになりました。ふなれではございますが、精いっぱい努めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

重水議員の学校給食の食材、地元産米、野菜等の活用の考えはないかということでございますが、学校給食の地産・地消については、これまで旬の野菜や米など食農教育の一環として東市来給食センターでは、「こけけ特産品販売所」の皆さんが納入されているようであります。また、学校においては、農家の皆さんと児童との給食交流会も実施しているようであります。

伊集院給食センターにおいては、約2,700食と多量の食材の納入が必要であることなどから、これに対応できる生産者がいないなどの理由で、今までごく一部しか取り組まれていない状況であります。

本年の7月から食育基本法が施行され、食に対する国民の関心も高まってきております。食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることが求められているようであります。

このように食育あるいは食農教育というのは、これから一層重要視していかなければならないものと考えております。

したがって、今後、伊集院給食センターにおいても可能なものから地産・地消に取り組

めるよう検討していきたいと考えております。

これから食材の供給能力や価格、安全・衛生面等の問題がクリアできるよう、生産者の皆さん方などと十分協議をしていかなければならないと思っております。

日吉地域においては、全校が単独校調理方式であり、昨年は地元産の米を1学期間だけ使用しております。価格は、通常の業者と契約している価格としていたようですが、毎月の使用量を確保する生産者が少なく、量の確保が困難なことや異物の混入など課題も残されていたようであります。

また、吹上地域においては、米や旬の野菜など32品目ほどを地産・地消として利用しております。今後、全施設において、食材、品目、時期等などを決めるなどして、できるものから積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食センターの全市での実施の考えはということですが、全市のとらえ方が違っているかもしれませんが、日置市の学校給食センターは、東市来給食センターと伊集院給食センターがございまして、現在。

日吉地域は、全校が自校単独方式です。吹上地域は、伊作小で、花田小・和田小学校の両校分を調理する共同調理場方式により実施されています。永吉小・吹上中は自校単独方式です。

学校給食センターを全市での実施についてどうかということですが、ひとつのセンターとしたときは、各学校との配送距離、全市で統一してする場合は、新しい施設の整備費、人件費等も含む管理費の関係で総合的に判断した場合には、当分の間は現状のままの方式で実施していききたいと考えております。

なお、今後、ご指摘の給食センターかあるいは業務委託化等についての問題につきましては、現在の各施設の現状を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

○ 2 2 番（重水富夫君）

1 回目の答弁をいただきました。順を追っていききたいと思います。

まず最初の人口についてであります、全体的には微減ということで、田畑議員の質問のときにもわかっておりますが、伊集院町は 5.8% の増ということで計画されていたらしいですが、全体的には微減ということであります。私は何もこれをけちをつけるつもりはございません。それぞれの学識のある方が予想を立てられた数だと思うんですが、これが即目標数になってしまうということに私は不満があるんです。

なぜかといいますと、微減と予想していたからやっぱり微減だったからこれでよかったんだということに我々はみんななります。目標は、ちょっと高目に立てとかないと、実施できなくてもいいんですよ。目標を持たなきゃいけない。それにはまず、私は、微増ということをしたと思うわけです。特に東市来については、今まで町でありましたので、いろいろ高校の学生とか、問題がありました。住宅を誘致するにもいろいろ問題があり、松元旧町ですね、伊集院町、そういったところに家をつくられる人がおったんです。ところが、今度は日置市になりますと、鹿児島市の隣接ということで、私はこれは旧東市来町は増になるんだと思っております。この温泉を活用して住宅団地でもつくれば、本当にふえます。これは自信を持っております。そういう意味を含めまして、これにはまた後継者の対策と、それと定住対策は、先ほどもありました U ターン、I ターンありましたけれども、そういうことを含めた中の数ですね。市長はこれはどう思われるか、そこをまず聞きます。

○ 市長（宮路高光君）

先ほどは、この現状を申しただけでございまして、それぞれの目標とする中におきましては、それぞれさっき言いましたように、そ

の地域におきます定住策、またそういうものを実施していく中におきまして、それぞれの地域の活性化になるというふうには認識しております。これは、それぞれの地域を含めみんなでお互いに努力をしていかなければならない大きな課題であるというふうに認識をしております。

○ 2 2 番（重水富夫君）

わかりました。

次は、産業についてであります。市長るる説明がございました。今の流れ、特に、本地域は 2 次産業が伸びてるというわけではありませんが、よその地域からすると多いと、割合が多いということでありますが、これは電子部品のそういった産業が大きな会社があるということで、これは結構と思います。工場誘致についても出しておりましたけれども、先ほどの中で、工業団地についてはありましたので省きますが、私は、いつも思ってるんですが、この日置市、特に私は東市来だから申し上げるわけではありませんけれども、これほど自然の豊かなところはないと思っております。まず、海あり山あり、水田、畑、温泉、焼き物、もう本当にないものはなかどというぐらいのまちになっております。特に吹上まで 4 5 キロの海岸線、これなどは日本の 3 大砂丘、そしてまた、先ほども海上レジャーがありましたけれども、サーフィン、これも日本で 3 番目か 5 番目に入るいい場所ということに吹上浜はなっております。これに今、海浜公園ができて、非常に日置市は今後伸びていくと、私はこう思うんですが、その中で、産業の中で、市長、やはり滞在型観光ということも先ほど何かのところでも出ましたけれども、今から先は第 3 次産業のこのサービス産業、これがものすごく伸びるところは伸びていきます。これを伸ばさない手はないと、日置市はですね。これに力を入れるべきだと私は思うんです。ここを市長はどう考え

ておられるか。そういう自然を利用した伸ばし方、先ほどのグリーンツーリズム、またエコツーリズムですか。関連をしますけれども、この産業として、市長はここを思っているかどうかお伺いします。

○市長（宮路高光君）

観光を伸ばす第3次産業ということでございますけど、私どものところは、自然との相手でございます、それぞれの観光地といいますか、そこと違う部分でございますので、基本的にはやはりこの第1次産業、山、水産、農業、これをきちっとしておれば自然に私はこの第3次、そういうサービス産業というのは、それに伴ってくると思っております。そういうものがきちっと財産があるから、そのようなものも伸びていきますけど、この第1次産業きちっとしていなければ、その部分までは伸びにくいし、本物じゃないと。そういうことを考えたときに、この地域は先ほど申しましたとおり、1次産業の森林、林業、海、農業、この三つを3本柱でやっていくべきであるというふうに考えております。

○22番（重水富夫君）

前後しておりましたので、ちょっと舌足らずもありました。私は決して農業を捨てたわけじゃありません。市長が先ほど農業が一番力を入れたいと言われましたので、私もそうだと思っております。まだ、農業は次に出てきましたので、そうでしたけれども、産業としてはそういう産業が伸びるんだということでは言いましたけど、農業に移ります。

今、出ましたけれども、本当、ここを力を入れなきゃいけない時期だと思います。特に、本市においては、伊集院地区以外、まちの部分以外、ほとんど農業です。これは大事にしていきたいと思うんですが、その中で観光農業というのがあります。ご存じですね。そういったものを生かして、海、山などを生かして総合的な観光でという意味で先ほどは申し

たわけですが、農業の方で申します。そういったことで、市長も思っているんじゃないと思いますが、今、イチゴ狩り、ミカン狩り、イモを掘ったり、稲刈り体験、先ほどいろいろありました。すばらしいことだと思います。これをぜひ伸ばして行っていきたいんですが、一つだけ農業面においては伊集院を私は攻撃するわけではありませんけれども、中山間地域等支払い制度というのがちょうどもう5年過ぎまして、ことしから時限立法になりました、また5年間の延長で、また新しく始まりましたけれども、もし市長よかったら、この辺の伊集院地域の取り組みを、あと3町は、私はまあまあで取り組んでいる、立派に取り組んでいると思うんですが、市長の考えをちょっと聞きたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

この直接払いにつきましての趣旨につきましては、特に、農村地域におきます田畑をきちっと守っていく、そういうものにおきまして直接払いということで始まったというふうに認識をしております。

その中におきます活用の中におきまして、伊集院地域が若干低かったのかなど。今後、やはりこのことにつきましては、今から以上に大変荒廃してくる土地が多くなっていく。やはりこういう直接払いを含めた中で、それぞれの田畑を保全維持する。やはりこのことにつきましては、全市で基本的に今後とも取り組んでいかなければならないことだというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

よくわかりました。ぜひこれは力を入れていただきたい。部長もおられますが、聞いていただきたい、このように思います。

その中で、昨日だったでしょうか、兼業農家という言葉がちょっと出ました。今日は専業農家の育成、農業公社を主体としたとおっしゃって、それがもちろん第一の柱ですが、

きのうは、私は、ちょっと感心したことは、兼業農家を市長が言うたなと思って感心したんですが、一例を申し上げます。

私のところの近くですが、いつも専業農家は兼業農家で育成は農政はやっております。ところが、兼業農家を外したら農業はつぶれますよと私は言ってるんです。なぜかという、まだ半分以上は兼業なんです。兼業の方がいるから農業がなってるんです。これを専業だけに置きかえたら、例えば、こんな事例があるんです。先ほど中山間の直接払い、急傾斜2万1,000円いただきます。その中で半分以上は団体営、半分近くは個人にいいですよと決まりがあるんです。私どもの地域は1万円耕作者にやっております。団体が1万1,000円、反当っております。

土地がつくれんようになりました。認定農家の人に、おまえはここをつくつくれんかちいば、つくりません。小作料はただ、1万円おまえにやっでちゅうても、それでもつからないのが現実なんです。条件が悪いところは、そうなんです。でも、それを守るのは皆さんなんです。皆さんがやっぱり守っていくわけです。これには、兼業農家の方々が一生懸命しないとつぶれるんです。そこを市長確認です。昨日はただ、ついでに言われたのか、本当にそう思っておられるのか、ここで伺います。

○市長（宮路高光君）

この日置地域の全体を見回したときにおきます農家戸数と耕地面積を含めた中におきまして、基本的には兼業農家におきましても1種兼業農家、2種兼業農家という位置づけが分別ができるというふうに感じておきまして、この兼業農家が大部分でございます。そういう中におきまして、特に、今後この1種、2種の分け方を含めまして、特に、団塊の世代、私どもも含めて60、こういう方々が今後リタイアする中におきまして、特に、この年

金生活とこの農業、健康と、こういうものに力を入れていけば、この日置地内におきます田畑はまだ10年、20年は維持できるんじゃないかと。そういうことで昨日も申し上げましたけど、私自身自身もそういう認識の中で今後進めていきたいというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

次にまいります。少子化の対策の一つですが、先ほども申し上げましたとおり、吹上、日吉の支援を打ち切るということになっていると思いますが、いろいろと財政事情の問題もあろうかとは思いますが、市長は、乳幼児の支援、保育料の軽減とか、いろいろ口では言われましたが、本当でそれだけの成果があるのか。今までより保育料、どのくらい下がるのか。具体的にもしわかたらお示しいたきたい。

私は、吹上、日吉においては、人口がどんどん減ってくる。何とかしなきゃいけないという策でやられたと思うんです。伊集院は、その辺は余り思っていらっしゃらなかったと思うんです。これは、市長がいつも言われる、それぞれの地域でそれぞれの考えでやりますと、それぞれでやってきたんです。でも、今度は市は、そこを抱えたんですよ。一緒の町なんです。もしそれぞれだったら、その地域だけでもせめてやるとか、やはりそういったのがこの政策ではないですか。そこを市長、ちょっと伺います。

○市長（宮路高光君）

保育園のことで、保育園の減免等でございますけど、それぞれの各町のやり方が違っておったようでございますので、今、それぞれ担当の中におきまして、それをどこの時点に統一してやっていくのか、今検討をさせているところでございます。今後におきましては、なるべく新市の統一した中におきまして少子化対策につきましてはやっていく、そのよう

な基本的な考え方でございます。

○22番（重水富夫君）

次に、環境の方で道路に入ります。先ほど県道については、田丸議員の方からありました、まあまあわかったわけではありますが、特に、東市来は、路線が7路線あってということでありましたけれども、伊集院仙名線、一番本市で長い線だということでありましたが、これなどの改良が本当におくれているんです。もう4年ぐらいになるでしょうか。着工しますので、いいとはいたしましても、あの長い路線の中でことしもわずか100メートルないんです、改良が。3,000何百万円でしたので、してもら分はありがたいですが、そういうことです。それはいいにしても、この全体の県が改良率が53.6%の中で本市の場合は37.7%あるということで、非常に私はおくとおると思うんです。特に、郷戸市来線、これなどは、もうほとんどが未開ですから、これは交通量が少なく、農道みたいな道路ですから、これは失礼なこと言いますけれども、実際、これはもう改良しばらくはないと思っておりますが、こういうのが非常に率を下げるとは思うんですけれども、田丸議員が言いましたとおり、伊集院から東市来、来りゃ、県じゃのにして国が違うたごたちよという言葉がありました、本当にここまでばあっと改良してあるが、東市来が入ってからぱっと前のままなんです。伊集院仙名線を見てもらえばわかるとおり、もう10何年前伊集院は改良しました。まだしてませんね。あそこまで来るのにまだ何年かかるでしょうか。それは随時来るんでしょうけれども。

それと、私はありがたいと思ったのが、今の市道、広域農道ですね。東市来は金がありませんでしたので、年に2回しか草は払いません。伊集院は3回以上払ってるんでしょうかね、いつもきれいです。こんだ市になった

で、おいげえんへんも道路もゆならいねえと思っておりますが、ありがたいと思っております。これは冗談みたいに言いますけれども、本気で言っております。

だから、これは合併だと思いますね。そういういいところをどんどんどんどん引き出していけば、私は、地域には合併してよかったなど思ってくる、こう思うところ今所信の一端ですが、それと、部課長のところで、そういった協議をされるということですから、ぜひ優先をつけていただき、おくとおれば傾斜配分でもやっていただきたい。これを市長、傾斜配分でやるということで一言確認させてください。

○市長（宮路高光君）

県道の拡張につきましては、今ご存じのとおり、県の財政につきましても、大変厳しいというような認識の中におきまして、特に県におきましても、それぞれの土木所管内におきましても予算の獲得に大変必死であるという認識をしております。その中におきまして、私どもこの日置市におきます県道改良、今お話のとおり、それぞれの傾斜配分をお願いしながら、土木事務所の方にきちっと要望していきたいと思っております。

○22番（重水富夫君）

次にいきます。がけ下などの治山工事ですが、先ほど大体13カ所、ことしが16と言われましたかね、個所ですが、私はこれは決して満足のいける数じゃ、あとこれを私どもに、一つの町に2カ所ぐらいふやしてもらいたい。5年の86災害のとき、大体七、八カ所、九カ所、ずっとしてきたんですが、四、五年前ぐらいからぽんと切られて、今こういう状態になってきてるんですが、まだまだ追いつかないところがたくさんあるんです。ここを早く解消したい、私はこのように思っております。市長もどこにいても安全な生活をしたいと、そういうまちをつくりたいという

ことでありますから、ここ確約はできられませんでしょうけれども、農林事務所、また県土木の方に力を入れて要望するという一言伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

先ほど17年度の実施個所でちょっと私が間違ったかもしれませんが、17年度の予定個所が、17年度の場合は合計で11カ所でございます。その内訳といたしまして、伊集院地域が3カ所、東市来地域が2カ所、日吉地域が2カ所、吹上地域が4カ所、これはそれぞれ県営とか県単とか、それぞれ部門別ではございますけど、17年度は11カ所と要望でございます。特に、さっきも申し上げましたとおり、県におきましても予算の中の特に公共事業の配分というのが少なくなっているのは事実でございますけど、今17年度に上がっている分につきましてはきちっとできるようにしていきたいし、また、18年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、早くその個所の選定等含め、自治会を通じながら要望を上げていただくよう進めていきたいと思っております。

○22番（重水富夫君）

次にまいります。水道事業ですね。環境の中で水道、これは、上水道、簡易水道ありますが、吹上、日吉は、簡水しかないということですが、特に私が申し上げたいのは、伊集院、野田、桑畑については、今年度整備が行われるんでしょうかね。何かそんな話も聞いております。下神殿、中神殿、また麦生田、この地区が水道がないということで、今の時代に私は水道がないち、去年びっくりしたんです。あるところに行ったら、いやあたがいげえは水道じゃなかどと言われます。何ち、今ごろ水道がなかつち。わがえおっせえ、水が出らんごつちとがち言いやっただすから、いろいろ聞きますと、水の豊富なところだから今までおくれたということも聞いておりま

すが、ぜひこれを今の衛生面から見たときに、今ごろ水道の上水道のないところは、もうないんです。伊集院は、特に私はおくれてると思いますので、これを上水道でいきなりやれば、財源的なことで補助がありませんので、負担増になってすぐ料金にはね返るというものがありますから、ほかの事業で整備され、そしてまた、やがては上水道に一本化される方策はないかということを市長伺います。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、旧伊集院町81.9%ということで、ほかの地域に比べて大変低い普及率でございます。そのような中におきまして、特に、下神殿、中神殿、上神殿、麦生田、この地域におきまして、今それぞれアンケート調査等も実施しておるところでございます。特に、この地域は農村地域でございますので、農村地域におきます補助事業等を利用しながら、この水道事業の整備ということを図っていきたいというふうに考えております。

○22番（重水富夫君）

次に、集落排水と下水道ですが、これには、本当に下水道事業には莫大な財源が必要ということで、加世田市も合併のときにいろいろあったのは皆さんもご存じのとおり、非常にこれについては大変な事業であります。市長の考えといたしましては、吹上地区のこの農村集落排水ですか。これと伊集院地区の下水道、これ以上の拡大はしたくないと。合併浄化槽で対応していくというような方針をちょこっと聞きましたけれども、その合併でもずっといかれるものか、あるいはこれ何年ぐらいかけてほとんどの家庭にそういった浄化槽の設備ができるものか。あくまでもこれは予想でしょうかね。市長の考えを伺います。

○市長（宮路高光君）

環境整備の中におきまして、この下水道整備というのは、大変重要なものであるというようなことを私自身自身も認識しております。

これをどういうふうにして普及していくのか。これが大きな課題でございまして、これに伴います財源が一番大きな課題でございます。それぞれの密集しているところだけでございまして、いろいろとできますけど、この地域全体を考えた場合におきましては、大変密集地域が少ないということでございまして、大変この集落排水、下水道につきましては非効率的な運営になるというふうに認識しております。

そういうこととございまして、今、合併浄化槽というすばらしいこういう浄化槽もできておりますので、今、考えているのが、それぞれ合併浄化槽の場合については、今個人的な所有権の中で推進しておりますけど、これを今後市としての合併浄化槽の管理ができないのか。市の中で基本的に下水道と一緒に料金をいただき、それぞれの清掃をし、委託もできないのか。こういうものを今後検討して合併浄化槽を推進していきたいと。ひとつ合併浄化槽の場合につきましては、欠点は、この排水をどうしていくのか。やはりこの問題をやはりひとつ解決をしながら、その地域を選定し、やはり集落、これはさっき言いました排水路がそれぞれ流れていかなきゃなりませんので、そこあたりと競合しながら重点的にこの部分で今後進めていきたいと、そういうふうに考えております。

○22番（重水富夫君）

次に、5番目の吹上砂丘荘、江口浜の方に移ります。

これはいろいろと二つの施設、市になって、同じような施設が二つあるんですが、この施設を民営化する考えはないか。あるいは第三セクターですね。そういったものでこの施設の考えがないかということをお伺いします。

○市長（宮路高光君）

先ほどから指定管理者の問題を論議しておりますけど、この二つにつきましても、それ

ぞれ運営はこの指定管理者制度の中でできないのか。これはひとつの土壤に乗って検討をしていかなければならない施設であるというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

次に、江口浜荘の施設の改善ですね。これは、今まで東市来町の所有すると申しますか、利用が主だった施設ですが、ここを新市の市民が憩える場所にしたならどうかというひとつの提案なんですけど、条件としては市長ももうご存じのようです。泉源が1本あったのを、もう一本近くにありましたので確保してあります。端的に言えば、お湯の量が2倍使えるということになると思います。今度も今までのより20度ぐらい高いですので、非常に有効な温泉だと思っただけがいいんですが、これを活用しない策はないと私は思っています。配管はずっともう今までにしてありますので、泉源の近くにもう一つ泉源あったから、その泉源のタンクに新しい泉源の入れるだけです。それで整うんですが、あとは受け入れの方で江口浜荘の方をそういった施設をつくらしたら皆さんが喜んで利用いただけると、こういうことですから、今ここですぐ市長がやりますということとはできないと思うんですが、今の気持ちをちょっと聞きたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

先ほども答弁したとおりでございまして、江口浜荘の老朽化というのは、認識しております。その中におきまして、特に、さっきも申し上げましたとおり、旧東市来町の方でもこのことについては論議してきたということはお聞きしておりますけど、今後日置市中の江口浜荘ということにおきまして、さっきも言いましたように、国民宿舎等運営審議会がまたこの江口浜荘をどうするかというひとつの検討委員会をきちっとつくっていただき、やはりそこに投資する額を含め、それぞれ採算的にどうあるのか。やはりそういう

ものをきちっと論議をしていただき、私の方には答申をしていただきたいと、そのような段取りを今後していきたいというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

次に、自治会をどうするかに入ります。もうこれは、二、三回聞いておりますので、そのとおりだと思います。市長はまず行政嘱託員の制度、これを改めていって、そしてまた自治会の組織の統廃合をするというひとつの考えでいらっしゃるようですが、大体274自治会をどのくらいにされたいのか。そして、モデルとなる戸数ですね。例えば50戸ぐらい、100戸ぐらいとか、そういったひとつの規模が頭の中にはあると思いますが、この行政、まず嘱託員を配置するに当たり、小さい自治会には複数の自治会を1人で持つということになろうと思いますが、その数が市長が思っておられる自治会の数になるんじゃないかなと私は、こう思うんですけれども、大体どのくらいを考えておられますか。

○市長（宮路高光君）

この数につきましては、それぞれいろんな条件があるというのだけお話を申させていただきたいと思っております。密集しているところの戸数、また、距離的にあるところの戸数、これはちょっと一概には言えませんが、基本的にその自治会の機能といいますか、そういうものがそれぞれ成り立っていく。そこには子供会もあり、高齢者クラブもできる。そういうもろもろを考えた場合につきます戸数的なの約100戸前後の中におきましては、それぞれ子供会にしても高齢者クラブ、今までもこの274の自治会があるんですけど、子供会とか高齢者クラブというのは、まだこれよりも小さいといいますか、大きな中でやっているというのが実情でございますので、やはり子供会とか、高齢者クラブ単位、そう

いうものの単位が合併したところについて、優先的といいますか、そういうところを基礎にして、今回、行政連絡員のそういう数も進めてまいりたいというふうに感じております。

○22番（重水富夫君）

この問題については、市長、やはり早くこれを出しておかないと、いろいろ問題が出てきます。例えば、私の近くの集落ですが、90戸ぐらいしかありませんけれども、公民館が老朽化して建てかえの計画になり、事業認可がおりて、もうすぐ計画されると思うんですが、もしこれが200戸ぐらいになって二つでするんだったら、後の祭りですね、2,500万円ぐらいかかりますけれども。つくってしまったから、二つ公民館があるということになりますけれども、隣と合併したらですね。あるいは合併を前提にやったらまた大きなのをつくって、一方がそっちに来るという方法もありますが、やはりこういうのは早く決めて、そしてまた、それなりの支援ですね。市としてどれだけの支援ができるのか。あるいは国にはないと思うんですが、県の補助事業にのせられるものがあれば、それをそういうふうにしていくということですが、これは早く決めないと、将来はこうしていくんだと、こうしてもらいたいと。これは私どもの東市来でも小さな集落30何戸ちゅうのが何戸もあります。それを統廃合しようとしたんじかかったんですが、なかなかできませんでした。なぜならば、だれが主体となってやるかです。これはやっぱり行政が主導型というわけじゃないんですが、こんなにさせていただきたいということで示さなければ、住民はやりません。わが方じゃっでもう、すいよっかせん方がよかあよということで、当時の町長は、向こうから言っきやればせんならんないなあと、こうでした。そいは言うてこんわけですよ。そいで町長はいけん考えやっとなと、そらそいの方がえたっどんなと、そいならだいがす

つとおといえば、だいもしかっかけてやらん、だからそう言うのは行政がこうしてもらいたいと思うなら、働きかけて、やっぱりやらんとだめですよ。そうすると、じゃらいなと皆さんが納得すれば、なってくるんです。そういうことでありますので、早い機会に市長、これは計画を立てられて示すべきだと私は思うんですが、そこを確認します。

○市長（宮路高光君）

これは私どもの町村合併もございましたけど、お互い強制ということではできないということでございますので、指針というのはやはり出していかなければそれぞれの方向性というのは集約できない。その中でそれぞれ自治会が最終的には決定することでございますけど、やはりそれぞれの指針というのは、行政でも出していかなければならないというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

次に、7番に入ります。これについては旧伊集院町を除き、それぞれの地域が利用しているということでご答弁をいただきました。確認ですが。それは。伊集院は2,700食つくってるということで、食材がなかなか手当てができないということありました。私は、そうだろうと思うんですが、米については、全くそういうことじゃないと。あとのものについては、私もいろいろ審議会で給食やりましたので、形が一緒ぐらいなのを例えば2,700を、学年で違いますと、七、八百ぐらいでしょうか。同じもの800をそろえんな給食はだめなんですね。だから、やはり業者に委託してするのが主なんですけど、小さい学校は、それが無理がきくということでしょうけれども、やはり形が一緒でない、ばらでやる分ですね。これは一向に構わないんですね。だから、そういう窓口を設けて、できるだけ地元のものを使うと。安全・安心なものを使うということを教育長強くしてない

ところにはさせるということで約束ができませんでしょうか。ちょっと伺います。

○教育長（田代宗夫君）

約束はできるかわかりませんが、要するに先ほど申し上げましたように、これから食というものの考え方が昔とかなり変わってきております。ただ食べるだけではなくして、どういう食べ物をどんなふうにして食べるか。これが食農教育と言われることだと思うんですが、これまではファストフードといって、お店に行けばぱっとこう買って食べられると、そういうものがかなりたくさん出て便利であったんですけども、これからは、これは確定されてるかどうかわかりませんが、スローフードという言葉が近ごろはやってるそうでございます。つまり、自分で育てて食べるのか、あるいはわざわざあそこの例えばおそばがおいしいから1時間かけてわざわざそこのお店に行っておいしいおそばを食べるとか、そんなふうにとだ単に食べるというだけでなくして、そういう食のあり方というのが今求められているというよりは、そう時代がなっているような気もいたします。なお、また、これから子供たちにも食というものについては、本当にどんな食べ物を、まずどんなふうにしてできた食べ物であるのかとか、あるいはどんな食べ物をどれだけとればいいのかとか、そういうのもひとつの食に対する勉強の一つでもあると思いますので、これからの大きな課題であります食農教育については大いに取り組んでいきますので、できるところから進んで積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○22番（重水富夫君）

次に、グリーンツーリズムの中で物産館というのが、市長、出ましたね。農産物の直売です。出ましたついでにこの項目で申し上げますが、今各地域各旧町ということでしょうかね、ずっと物産があるんですが、伊集院町

も Chest 館 っていうのがあります。その中で野田に下神殿でしょうか。民間がされるのか、今工事の途中であるようですが、できるということで、私は最初は伊集院町がつくるんだと。Chest 館は遠いから下神殿やらこっちゃん神殿衆がこっちにもつくれということでできるんだそうだよちゅうのがことしのもう早い時期でした。東市来の私も係をしているもんですから、もうそばにでくりゃまた売り上げ減らいなあと。この前蓬萊館ができて減ったのにまた減らいなのということで心配しておったんですが、町ではないということでありましたけれども、何かそれを民間に貸すとか何とかいう報も聞いておりますが、情報を知っておられますか。例えば、その後、あの辺のために町がちょっと力を入れて何かやろうかという、市がですね、やろうかという考えがないのか。あるいは、物産館をまだほかの地域も予定考えがあるのか、伺います。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘の下神殿のところにつきましては、私ども市とまた旧伊集院町とも何もかわりはないと。これをどうするのか、その方がご判断するというふうに思っております。

また、今後のそれぞれの市におきますことでございますけど、それぞれ農産加工施設、こういうものにつきましては、また、新しい個所におきまして整備をしていかなきゃならない、そういう地域から声が上がってる部分もございまして、また、そこに伴います物産館、やはり基本的に、やはり農産加工施設とどう結びつけていくのか。やはりそこあたりの絡みの中で今後は新しい新市においても整備をしていかなければならないというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

わかりました。8番目の給食センターですね。私の説明がちょっと足りなかった、舌足

らずかしれませんが、教育長は1カ所にまとめて市全体の給食センターということでお考えだったのだらうと思うんですが、効率は悪くにしても、旧伊集院町のセンター、東市来町のセンター、これは今まで町が全部カバーしてきておりましたので、ここはそのままにして、日吉と吹上にあっちの方がいいから1カ所つくって三つのセンターで市の給食センター、子供たちに平等にやるためにセンターをつくったらどうかという私の質問でありました。そこをちょっと勘違いされたのかなと思います、それを聞いて最後にします。

○教育長（田代宗夫君）

そのような面も頭の中には少し考えておりましたが、今おっしゃいましたように、現在、伊集院と東市来にあるわけで、その残りがどちらかというとは単独校調理方式をやっているわけで、そこにもう一つどうかというご意見だと思います。

このことについては、そういう方法も一つ案としてはあると思いますが、まだ、これから検討しなかりゃならないことですが、もう一つは既存の東市来と伊集院のこの二つから配送するという方法もまたありますし、もう一方では、今度は現在の単独校のその調理のあり方を例えば委託するとか、現在のままで委託するという方法もまた一方ではあると思いますし、それが調理だけの委託という場合もありますし、すべてをもう委託してやるというやり方もまた考えられると思います。

このようないろいろなことが考えられますので、これらについては、今申し上げたよりまだほかにあるかもしれませんが、もろもろ含めながら、正しい学校給食という目標を失わない内容は当然確保していかなきゃなりませんので、それを念頭に置きながらどのような形が、形態が一番望ましいのか。そういうことについては十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。終わりでしよう。あるんですか。

午後 3 時 26 分休憩

午後 3 時 39 分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、25番、谷口正行君の質問を許可します。

〔25番谷口正行君登壇〕

○25番（谷口正行君）

とうとう最後になりました。私、わずか2問でございますので、いましばらくつき合っていたきたいと思います。

美山のパーキングエリア整備事業と青少年の健全育成について通告をいたしております。

まず、美山の第2パーキングエリア整備事業について伺います。

南九州自動車道は、高規格幹線道路の一環として計画された道路であります。完成すれば、九州南西部の地域経済の活性化、高速定時制の確保に大きく寄与するものであります。

八代から鹿児島までの総延長は140キロ、現在ご存じのように、熊本側からは、八代ジャンクションから田浦までがことしの3月に開通、鹿児島側からは、串木野―鹿児島までが同じくことしの3月に開通をいたしております。

現在建設中の串木野―隈之城間は、2006年度までに開通する予定でございます。しかもこの区間も市来までは無料化が計画されております。したがって、これらに係る日置市東市来町美山の第2パーキングエリア整備の事業にあっても、当然この大きな影響を受けてくるわけでありまして。よって、その整備のあり方を十分検討すべきであると思っております。

美山の第2パーキングが本来の経済投資効

果を発揮するのは、基本的には全線開通が必要であると思っておりますが、全線開通はどうあっても早く見てもあと30年後というのが予想されます。また、道路の特定財源などの問題、あるいはまた民営化等の問題もありまして、ややもすると開通する日が来るのかなど心配もいたします。

しかも、もし開通したとしても、本当に第2パーキングエリアが日置市にとって利用度の高い必要不可欠な施設になるのかと疑問であります。市長は、第2パーキングエリアについてどう思っておられるか伺いたいと思います。

それと同じく、この自動車道に関連して、今朝ほどの成田議員の質問でありましたが、美山のハーフインターの設置がほぼ決まったような感じでありますけれども、この美山第2パーキングとの関係はどうなるのか伺います。

2番目に、青少年の健全育成についてであります。

7月は、社会を明るくする運動の協調月間であります。これは皆さんも知っているかと思っております。社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、そして、それぞれの立場において力を合せ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動であります。

これは戦後間もない昭和24年非行少年や犯罪者の立ち直り支援と犯罪の予防を目的とした「犯罪者予防更生法」が施行されております。

これによって更生保護制度が新しくスタートしておりますが、戦後の荒廃した社会の中、貧困による子供たちの非行に心を痛めた東京の銀座商店街の方々が、犯罪予防と少年保護を訴える「銀座フェア」というのを開催したことをきっかけにこれが始まっております。

まさに一つの地域から住民の意思によって自発的に生まれた活動で、本年度で55回目を迎える国民的運動であります。市長、教育長、いかがでありませうか。戦後の状況は、私ども知らないわけでありませうけれども、しかしながら、今ほどこのような運動の取り組みが必要不可欠な時期はないのではと感じております。

最近の少年非行犯罪の状況であります、もう毎日のように凶悪な事件が発生しております。日本の将来を大変危惧するわけでありませう。

また、思春期の子供たちの事件にしましても、今まで私たち大人が想像もできない事件など起こしております。とにかく今の十代の子供は、何を考えているのか全くわからないというような声もよく聞かれるわけでありませう。

この原因は、子供たちが子供時代のままの自己中心性及び家庭内規範だけを持ったまま思春期に向いつつあると専門家が言っております。

こうした背景には、地域社会における人間関係の希薄化や家庭における教育機能の低下、大人社会の規範意識の低下などが考えられます。よって、これらに対応していくためには、家庭、学校、地域社会が一体となって社会的連帯感及び規範意識の回復を図り、犯罪を誘発しない環境づくりを行うということが大事であると言われております。

このようなこと、子供の教育に携わる関係にあられる方は、これはもう当然当たり前のこととしてあいさつのようにどのような場においてもしょっちゅう言われております。かといって、このことが子供を取り巻く末端組織までしっかりと伝わって具体的に取り組みがなされているかということ、なかなか疑問であるというような気がいたします。

我々は、この21世紀の日本の国をしっかりと

りと担ってくれる若者を育てていかねばならない責任もあるわけでありませう、そこに対する認識の薄さ、あるいは知識のなさというものがある現在の子供たちを誤った方向に育てているというような気がいたします。要するに、しつけのあり方でありませう。道徳教育がおかしいと、あるいはなされてないのに等しいのではと感じております。

市長の施政方針の中にもさまざまな体験活動や地域活動への参加を通じて青少年の健全育成を図っていくということでありませう。実のあるものになりますように私どももしっかり協力していきたいと思っておりますけれども、これまでよりも一歩も二歩も踏み込んだ対応が必要ではと思っております。

教育長、この辺に対し、現在の子供を取り巻く教育のあり方、どう思っておられるか伺いたいと思っております。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

美山のパーキングエリア整備事業について伺うということでありませう。

美山第2パーキングエリア建設につきましては、旧東市来町におきまして平成5年から6年ごろ、国土交通省九州地方整備局の「S・A・P・Aを活用した地域拠点整備事業」の候補地として南九州西回り自動車道の整備で発生する残土を用いて第2パーキングを建設する構想が持ち上がり、旧東市来町も以前から町内にインターチェンジ建設の要望活動を行っており、この事業でI・Cと同等の機能を持つ施設をつくってもらいたいと候補地に立候補した経緯でありませう。

そのような状況の中におきまして、今回、美山のI・Cの設置計画により、美山第2パーキングの建設は白紙の状態に戻ったと言えると思っております。美山第2パーキングの予定地は、地権者の承諾をいただき、西回り自動車道の整備で発生する残土を盛り土してあり、

その工事が現在終了し、盛り土による境界復元の地積測量を鹿児島国道事務所が実施しておりますので、測量が終了後、地権者に境界の確認していただき、それまでの経緯をきちっと説明して、地権者の方にお返しするという予定になるというふうに思っております。

また、この建設につきまして、設置につきましては、28番議員の答弁の中、質問の中でも答弁したとおり、ことしの予算におきまして実施設計をいたしまして、どれだけの金額になるのか。この実施設計の中におきまして、国道事務所ときちっとどの位置から道路を取りつけをするのか。そこあたりも協議をしていきたいと。完成を含めて着工完成は来年度にすると。これで事業費が幾らかかるか、ちょっと設計をしてみなければわからないという状況でございますので、設計をした時点の中で来年度の予算でどの事業を使っていくか、それぞれの関係課と打ち合わせをして実施をしていきたいと、さように考えております。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

青少年の健全育成についてお答えいたします。

平成10年度に出されました生涯学習審議会の答申におきましても、今谷口議員の方からお話がありましたような指摘がなされております。まさに地域や家庭の教育力の低下が顕著になっている結果であると思っております。

平成13年の社会教育法の改正でもそのことに鑑み、社会教育委員に家庭教育にかかわる者の委嘱が義務づけられておりますし、家庭教育の充実や子供たちの地域活動やボランティア活動等、体験活動への参加の必要性が特に明記をされているようであります。このことについては、旧4町でもさまざまな体験活動が計画され、実施をされているようであります。

これらのことを受けまして、各地域では青少年問題協議会や青少年健全育成町民会議等がなされてきたものと思います。その方針のもとにこれまでさまざまな活動や運動が展開されてきました。近く日置市としましても、青少年問題協議会を福祉課の所管で、青少年健全育成市民会議を社会教育課所管で、校外生活指導連絡会を学校教育課所管でスタートさせるべく現在人選を急いでいるところであります。

青少年問題協議会では、青少年を取り巻く各種機関や団体による情報交換や対策を検討するとともに、地域や団体にもその趣旨が徹底するようになっております。これを受けまして、青少年健全育成市民会議に参加する各種団体や地域が具体的な事業や活動を行うことになっております。ご指摘のとおり、このようなシステムが先端組織までしっかりと伝わり、具体的な取り組みがなされているかが問題であります。

先ほどご指摘がありましたように、全国的な健全育成の運動を一生懸命やってもやってもなかなか青少年の非行が少なくなるという現状であります。したがって、近く私どもが立ち上げようとしておりますこれらの組織で十分議論を尽くして三者が一体となって地域や家庭あるいは関係する団体の隅々まで趣旨が徹底できるように努力をしてまいりたいと考えております。

○25番（谷口正行君）

パーキングのまず問題であります。白紙に返ったというようなことをお聞きいたしました。私はこれまでも美山は、パーキングを設置するよりもインターを設置すべきであるというようなことを再三これまでも旧東市来町の時代にも私は要望していただきたいとお願いをしてきました。今回、明るい兆しでありますけれども、そのときは、国土交通省あたりでは、美山の美山ちゅう、美山に限られた

わけではありませんけれども、その特色あるその地域を散策できるパーキングが魅力があったというようなこともあるかと思えます。

市長もご存じかと思いますが、長崎自動車の方に金立パーキングエリアというのがございます。ここでも失敗といいますか、これまでいろんな整備がなされて人を集める工夫がなされましたけれども、通ってみればわかるんですけれども、だれもとまってないというような状況でございます。よって、私はこれまでもパーキングでなくインターでないといけませんということを再三言ってきております。そのことからすれば、私はハーフではあるけれどもよかったなと、このように思うところでございます。

でも、これをお返しするということでありますが、これは大変なことだと思います。これは、今市長の答弁では、測量ですね。測量は国道事務所の方がするんですか。今3分の1ぐらいかな。当初40万立方の土が必要だということを言われておりました。現在、3分の1ぐらい埋まっているのかな。全く半端な状況でございます。よって、あの時点で返すとなると、地権者の方々、そう素直には返事はしないと私は思っております。当初、これは、やはり町が買い上げるといような、そういう約束があったように聞いております。

ここにこれ前の会議録でありますけれども、美山第2パーキング予定地の用地買収にはまだ取りかかっておりませんと。予定地は約101筆の用地買収が必要になりますと。でも今後は、全面開通を見きわめながら用地買収にかかっていくというような計画があったわけでありまして。これをだから今返すとなると、ちょっと大変いろんな問題を引き起こすのかなと私は思っております。

あれが全部埋まっておれば、それなりにいいのかなと思えますけれども、もう全く半端な状況でございます。そこらあたり、ちょっ

とどうなるのかなと思っておりますけれども、それと、インターの件、ほぼ確実なのかなと思っておりますけれども、新聞にまだ出ませんね。これは、まだ公にできない状況であるのか、そこらあたりどうなのかなと、確実ではないのかなと、このように思っております。

それから、けさほどの質問で、17年度が設計というようなことを言われましたけれども、であれば、今のうちにどういった形になるのか。ある程度の頭の中に絵図面はもうなけりゃならないわけですよ。そうした場合には、その地権者のサービスエリアの土地が要らないというようなことであれば、恐らく今の西回りのそのサービスエリア計画時に入っていくあの地下道を利用することになるのかなと、このように思っておりますけれども、あそこを利用するとなれば、そのサービスエリアの計画地に行く道路もなくなります。そこらあたり、設計するとなると、そこらあたりの要望もしとかないかということになると。地権者の方々全くこれ入れない状況になります、地形からですね。

それと、こういった要望はできるんでしょうか。できますよね、設計する段階で。あそこに道路はもうちゃんと入れてくださいよというようなことは。まず、ちょっとそれそういうところ要望できるのか。

○市長（宮路高光君）

今の第2パーキングのことにつきましては、私もこの旧東市来町のことで、実際にその経過と経緯というのが若干わからない部分がございます、答弁の中におきまして正確な部分がないかもしれませんが、基本的には地権者に今の現状を含めた中で境界をして確認をしていただくと。それぞれの今までの経過があったかわかりませんが、これはまた今後の説明をした中で解決をしていかなければならないのかなというふうに思っております。今から担当を含めた中でまた地権者の皆様方

と早い形でこのことは話をすべきなことじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

今の中におきまして、現状から見ますと、基本的にこの第2パーキングの場所は通らないというふうにご理解をいただきたいと。今、私どもが今国道事務所と協議をしているのは、今の路肩といいますか、休憩をする場所がございますけど、基本的に道路の用地も基本的にこれはもう国の道路の中を突き切って下におりるということでございますので、土地の問題につきましても国道か、これは道路公団かわかりませんが、その部分を通ると。基本的には簡易といいますか、そういう大きな一方通行の方になりますので、大きなそういうフル規格するようなインターじゃないということをいただき、特に基本的になぜこの時期にこのようなのができたかということでございますけども、これは全国にもないという例でございましたけど、特に今回、このインター料金所が市来町から今の美山に移った。これがもし移ってなければ、大変このことはできるのは難しかったと理解をしていただきたい。その中で、料金体系の中において、今の現在が移行が串木野、隈之城まで行っても無料である。料金が要るのは伊集院一松元、この区間だけである。そういういろんな条件が今回あそこが移設したから、このインターができるようになったと、そういう理解をしていただきたい。ほかのところではやはりこういうハーフ的なインターというのは大変難しいということを国道事務所の方からもお話を賜っておりますので、基本的に設計につきまして、やはり十分な住民の満足いけるような道路じゃないかもしれませんが、基本的には国道事務所の指導を仰ぎまして設計をしていかなければならないということになります。そのようにご理解をいただきまして、この第2パーキングの土地の問題につきましては、

今後また私どもも内部でも今までの経緯も十分検討させていただき、地権者の方々ともきちっと説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○25番（谷口正行君）

わかりました。設計の方は向こうがするということになりそうでありますから、でもそこあたりは、今言った地権者に対する、地権者の土地に対する入り口とか、そういったものはぴしっと設計の中に入れていただきたいと思っております。それと、バス停とか、こういうのも必要かと思っておりますので、こういったのも要望をしていただきたいと思っております。

それから、金額が地元負担になるということでございますけれども、こういったもの、こういう後から要望したやつ、ほかのところ、そういったところも地元自治体の負担になっているのか。そこあたりはどうなっておりますか。

○市長（宮路高光君）

基本的にこちらから要望していく形でございますので、これは、自分たちの市がきちっとこの財源を持っていかなければできない。これは向こうが望んでいることではありませんので、特に、さっきも申し上げましたとおり、こういうインターのつくりというのは、恐らく国道の中でお話ししましたら余り例がないということで、さっきも言いましたように、特に、今回の料金所が移った段階において、またこの西回り道路の建設が、それぞれ国道の直轄になる、直轄で建設をしていく。そういう大きな一つの要因の中でこういうものができたと、そういう理解をしていただきたいというふうに考えておりますので、今後、さっきも言いましたように、設計の方はこちらの方の市の予算でありまして、なるべく市といたしましても、さっきも申し上げましたとおり、この工事費がかからない工法の中で

進めていかなければならないというふうに思っております。

○25番（谷口正行君）

わかりました。やはり何とかしていただいたから、やはり負担は自治体でなければならぬということになるかと思えます。

最後、この返す、地権者にこのまま返すということでもありますけれども、測量して返すというようなことでもあります。これはもう本当にしっかりと説明をしないと、皆さん納得しないと思えます。恐らくこれは買う予定で同意をいただいて、埋め立ての同意をいただいたと、私はそのようにちょっと聞いているわけでございます。でも当時の状況と今の状況が全く違ってきたので、そこに対してはもう当然これは自治体も不必要なものを買う必要はないわけですから、何としても地権者の方々に納得していただくというのが大事であるのかなと、このように思えます。

でも本当に美山にハーフでありますけれども、一応インターが決まったということで、本当に大変よかったと思っております。

市長、これは、市長もこれからも気を抜かないように、確実にしっかりと着工できるまではしっかりとこの要望を続けていただきたいと、このように思っております。これは、美山の件はこれで終わりたいと思えます。

それから、最近のこの青少年の非行、暴力などを新聞やテレビで見っておりますと、その原因は何かと考えるわけではありますが、当然そこには、日本のこの高度成長による社会環境の変化がございます。我々が育った環境というものは、ここ30年弱の間に、全くなくなってしまっているわけで、家庭やその地域の教育環境というのも大きく変わってまいりました。ともにしつけ、道徳、教育の変化、個々に対しては、特に親が子供たちを過保護に育てているのではないかと私たちは思ったりいたします。甘えさせていることが子供の

非行の原因になっているのではと。当然これは当事者は、甘やかしているつもりはないわけでもありますけれども、しかし、私どもの目からすれば、子供に最近の親は甘いのではないかなと思ったりいたします。

例えば、子供が小学校のころまでは、どこかの親も子供と一緒に行動していると。特に、スポーツ少年団、サッカー、野球、ソフト、いろいろありますけれども、そういった活動においては、本当に家族総出で出かけて行って、サポートちゅうんですか、応援とか、準備かれこれ大変いい雰囲気でございます。

ところが子供が中学校になりますと、当然これは思春期に入ります。子供も大変感受性も強くなりまして、よって、そこにはもう本当に口のきき方、あれこれ親に反感を持ってくるとい状況になります。体格も親よりまさってきますし、力もついてまいります。一部でありますけれども、この時期にちょっとはめを外す子、あるいは突っ張っている子などがよく見られるようになります。そんなときに、しっかりと子供と向き合う親が少なくなると、私はこのように思っております。行動であっても、考え方であっても、明らかに子供の方がおかしいのに、その親が黙ってしまう、引き下がってしまう状況があるんじゃないかと、こういう状況をよく見ております。

また、この子供のことは、特に、女の方に任せてあるというようなことで、特にこの男親が知らんぷりしているというような状況があるようであります。教育長、こういったところ、本当に物事の善悪のあり方を一番この時期にしっかりと教えていかなならぬのに、何か親自らがこういったところに避けてるといのか、そういう状況がよく見られるようであります。

政府の広報とか、こういうのも、子供としっかりと向き合わんにゃいかんというような

ことも言われておりましたけれども、こういった親と子との関係、教育長は、こういったことを感じたことはございませんか。また、感じていたこともあるとすれば、このようなことをどう対応していくべきなのかなと思ったりいたしますが、まずそれちょっと教育長の考え方を聞きたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

ただいま、近ごろの子供を親が甘やかしてゐるのではないかということですが、私も小学校にずっとおりました。ここに来る2カ月半は幼稚園にもおりました。私が、小学校を退職して、最後にPTA新聞に書いたのが、今、ご指摘の全く同じことでもございました。物があふることの功罪、たくさんあることですね、お金でも。ない方が子供は育つんじゃないか。時と場合によってももちろん違います。というのは、やはり物が不足すれば、食べ物でもありがたく食べられますけれども、たくさん目の前にあれば、選ぶだけ選んで、あとは捨ててしまうということになりますし、たくさんおもちゃを与えてもらえば、あとは投げ捨ててしまうのであって、一つしか買ってもらわなければ大事に大事にそれを使うはずでありますけれども、そういう問題とか、もう一つは、耐性がないと。

物事に耐える力がないという、このことを最後のPTA新聞に書いて退職してまいったわけですが、私が出水で教育委員会におりますときに、小学生を1日に4時間、5時間歩かせて、その後の感想文を書いたときに、子供がこう言うておりました。かねて学校の先生が、苦しくてもあきらめないうで頑張れといつも言ってた。そのことがやっとうわかったと言っていました。なぜかといいますと、1人では到底歩けないわけですが、みんなで並んで3時間、4時間歩いていくうちに、その子供は僕は20回ぐらい死んだと言っていました。もうだめだ、もう死ぬ、もう死ぬと

20回ぐらい思っただけでも、結局最後は歩き通したということで、この子供が学校の先生があきらめないうで頑張ればという意味がやっとうわかったと言っておりましたが、まさにそういう問題ではないかなと思っております。

そのように、結局、家庭でなかなかそういう耐える力とかいうものが育てられない時代になってきておりますので、これまでも旧町におきましても、いろんなそういう耐える体験というものをこれまでも多分計画してきたんじゃないかなと思います。そういうことは家庭でできないものは地域でも必要だと思いますし、もちろん家庭でも親子で山登りをしたり、ごみ拾いを一緒に親子でやったりとか、そういうことをうんとうやっとう、小さい子にやっとう子供というのは、私は善悪の判断ももちろんつきますし、弱い人の立場に立って物を考えることができる子供に育つんじゃないかなと思います。

したがって、そういう子供たちが、今度は、高校、中学校になったときも、またしかりであります。子供たちの発達というのは、発達課題というのがあります、小さい幼児期は、信頼感、つまり赤ちゃんをお母さんがこう抱いておっぱい飲ましている。肌と肌が触れ合う、あるいは心臓の鼓動が伝わっていく、その信頼感というのをこのころ覚えるんだそうですが、そして、今度は、それが幼児期になりますと、だんだんだんだん自立性が発揮してきて、障子を破ったり、あれをしたい、これをしたいという芽生えが出て、これはもう発達課題でそれぞれ学ぶべきことなんですけれども、小学生は活動性、中学校になったら、今度は自発性という、そういう発達課題を確実にこなしてきた子供というのは、たくましい子供に育つと言われておりますけれども、このどちらが欠けてくると、なかなか大変だとも言われております。したがって、各時期に合った、こういう力をそれぞれの発達の場

面で与えてやるのが私たち行政であったり、大人の責任ではないかなと思います。

中学校に入って部活等に入っている子供は、多分、先輩、後輩の中で鍛えられたりする場面もあるかと思えます。それがすべてではありませんけれども、そういう人と人との関係、あるいは先輩から怒られたりするそういう上から、長幼の序というんですか、そういう関係。さまざまな体験を通して子供っていうのは育っていくわけですけども、近ごろの子供というか、すべてじゃないですけども、そういう体験をしない子供が本当にたくさん今いる現在でこういう世の中になってきてるんじゃないかなと思います。

したがって、谷口議員がおっしゃりたいのは、そんなのをどこでどう指導すりゃいいのかということだろうと思います。この青少年の問題というのは、複雑な要素が絡み合っております。家庭教育の問題が一本筋がありますし、今度は地域の教育力で、地域の人たちの教育力という筋も柱も1本あるでしょう。そして今度は学校でどんなことを教えているのかという学校の柱もあるでしょうし、今度は地域にはいろんな関係の各団体がいっぱいPTAとか子供会とか、それぞれ民生委員の会とか、いろいろあります。そういう団体の方々が今度はこの子供に対してどう働きかけるかと。もうさまざまなものが絡み合っていて子供が育っていく状況でありますので、何か一つをこうしたからといってよくなる問題でもないようです。

特に、お話のあった家庭教育につきまして、特に幼児期の家庭教育が大事だと、生涯教育の審議会でも言っておりますが、幼児期の心の教育が大事だと。したがって、本町ですか、伊集院町のあたりでも各町でもやってらっしゃると思うんですけども、幼児の講演会というのをゼロ歳、6歳ぐらいでやってらっしゃるところもありますし、これはもち

ろん親対象です。それから、小学校の1年生に入りますときに、小学校で入学説明会というのを開きますが、そのときは必ず子育て講演会も一緒に抱き合せて話しております。

聞くところによりますと、伊集院町、ほかの町はどうかわかりませんが、あたりは中学校の1年生を集めたときもそういうことをしていると聞いております。そのほか、各学校のPTA講演会とか、そういうものでも講演会を通して子育てやたくましい子をどう育ててればいいのかというテーマで講演がなされておりますけれども、なかなか参加、みんなが参加してくれない現状もあります。大変厳しい面もありますが、そういうことと、何とかたくさんの方に参加してもらって、本当の子育てというのがどこを大事にすればいいのか。これはやっぱりしっかりとどこかで教えていかなきゃならないと思いますが、なかなか厳しい面もございます。

以上です。

○25番（谷口正行君）

昔から、子は親の背中を見て育つということが言われておりますけれども、まさに今教育長がおっしゃるように、やはりしっかりとした家庭を見せんにゃいかんと思っております。しっかりとした家庭を見せる、しっかりとした親を見せるというのが、やはり子供の教育に一番影響があるのかなと、このように思っております。

また、それと、今度は遊びから来る子供の教育のことでございます。私どものころは、本当は今の時期に本当日が沈んで、この空が赤くなるまで遊び回っていたわけでございます。子供は遊びの名人でありますけれども、いろんなことに遊びの中で興味を示す。そして、自然的に何でもやろうという自発的な意欲がございます。

ところが、今の子供たちは、もう学校が終わると、スポーツ少年団、そしてあるいは塾、

習い事、そしてそれが終わってから、もう本当に夜遅くまで宿題というようなことございます。親の考え方ももう本場で遊ぶよりも、親の言うことを聞いて中で勉強する子がいい子ということになっております。まさに勉強する子はお兄さんのよい子ということで、遊ぶ子は悪い子ということでもあります。

わんぱくでもいい、たくましく育てほしいという何とかハムの宣伝もありましたけれども、最近では聞くこともございません。よって、私どもの小さいころは、そんな遊びの中で創造性というものが育てられてきた。そして、人間関係、あるいはまた先ほどの道徳心ですね。そういったものも身につけて、自然なる育ち方で健全な心の教育がなされてきたと思っております。よって、昔は、本当に今みたいに身の毛のよだつような犯罪を子供たちが犯すことはなかったと、このように思っております。

ところが、このように、現代の遊びを知らない子供たちが、やはりこのような自発力、自発性あるいは活動力が乏しいというようなことが言われております。よって、子供のままのその自己中心性というものを子供たちは、今の子供たちは思春期に持ち込んでいるというようなことが言われております。よって、最近のこの子供たち、生徒の非行の原因には、さきに言った家庭教育の親のしつけや教育の問題のほか、遊び方を忘れた子供たちがその性格が偏狭になって、仲間や世間を正しく評価できないままに悪の道に入り込んでしまうということが言われております。

私の考え過ぎであろうかと、こういうようなことを思ったりいたしますけれども、ここ毎日のように子供たちの犯罪が続発している中では、決して考え過ぎではないと、このように思っております。

子供は子供らしく、もうちょっと自由に遊べるゆとりのある生活はできないのかなと思

っておりますが、ここで教育基本法、この改正が注目されておりますけれども、今後のこの教育方針の中に、こういった面は少しはゆとりのある、そういった面が入ってくるのかなと思ったり、昔みたいにはいかないと思っておりますけれども、その辺はどうなるのでありますか。

○教育長（田代宗夫君）

教育のあり方につきましては、学習指導要領等が改訂されまして、今現在ちょっと話題にもなっておりますけれども、総合学習というものが入ってまいりまして、割とフリーな形で年間70時間あるいは90時間等、自分で課題を見つけて、自分で何かをやって、そして発表するという生きる力というんですか、みずから課題を見つけてみずから判断してみずから実践していく、そういう活動というのがありますので、割とそういう学習の面では、そういう形はできているんじゃないかなと思っております。

○25番（谷口正行君）

6月24日の南日本新聞でありましたけれども、広場欄に高校生の女の子が、大人の責任ということで投稿をいたしておりました。ちょっとコピーしてきましたけれども、ちょっと読んでみたいと思います。

鹿児島実業高校の有村麻弥、女の子でしょうね。

最近の若者は、非常識だと言われる。確かに携帯電話のマナーや目上の人に対する礼儀を知らない若者が多い。だから、非常識と言われてもしょうがないことかもしれない。

一方、若者だけでなく、最近の大人はどうなんだろうか。先日、私はピアノの発表会のお手伝いをした。小さな子供たちが一生懸命演奏を披露する中、一人の女の子に目がとまった。まゆをそり、髪を金色に染めていた。その子の意思ではないとすぐにわかった。四、五歳の女の子が自分のまゆや髪を整えること

などできないと思った。そうしたの、親以外にない。子供のきれいなまゆと髪を台なしにしても平気な顔をして子供を見ている。考えがおかしい。大人が子供におかしな教育をし、おかしな格好をさせるから、大きくなってから非常識と言われるのだ。これは大人の責任だ。最近の大人こそ非常識なのだ。

こういった投稿でありましたけれども、この子は本当最近の親と、大人というものをしっかりと見ているなど思っております。もう返す言葉も私どもはないわけでありましてけれども、まさに私が冒頭言ったように、子供の教育に対する大人の常識のなさというものがあるんじゃないのかなと。まさにこれは親の教育が先ではないかと私は思っております。

もう一つ読まさせていただきます。これは6月29日、子供を持っているお母さんが投稿をいたしております。題は「人の弱み笑う芸に疑問」ということでありましてけれども、先日、友達と食事をする機会があって、最近の事件の話になった。お互いに子供がいるので特に学校内での殺傷事件に心が痛む。すると友達が気になることを言った。そう言えば、最近のお笑いって変。人の弱みや失敗をネタにして笑いをとっているね。テレビでネタにされるのは有名人だけど、もし子供たちが学校でまねをしたら、これはいじめにつながる。はっとした。私はテレビで波田陽区が有名人たちを切って切腹と叫んでいるのをただこれまでは笑い転げて見ていた。子供たちはすぐにまねをする。学校で友達の欠点について切腹と叫んでみんなの笑いをとっている子はいないだろうか。

最近、子供たちには見せたくないテレビ番組や雑誌類が多過ぎる。子供たちが起こす事件の責任は大人たち全員にあると思った。

まさに私はこのとおりで、このように思っております。このお母さんも常日ごろは何気なくこんなこと、本当は気にしていなかつ

たわけでありましてけれども、友達が言ったことでちょっと自分でもはっとして気がついてしまったというようなことでもあります。

世間はみんなこんなもんかなと思っておりますけれども、でも私どもも議員でありますので、このような青少年の問題、このような子供たちが犯す犯罪は我々大人の問題であるということをしつかり認識を持って、これからも子供たちの健全な育成にかかわっていきたく思っておりますけれども、切実なこの現場の生の声を私ちちょっと言ったことになりましてけれども、新たな日置市の教育委員会もこういったことにしっかりと取り組んでいただくことを期待して私の質問を終わりたいと思います。何かありましたら答弁。

○教育長（田代宗夫君）

今本当に大事なことをご指摘いただきました。大人が変われば子供が変わるということはこちら数年言われておりますが、まさにそういうことがたくさんあるのではないかなと思いました。

私大変うれしい、この地域に参りましてうれしいことが関連してあるんですが、今、この旧4町の中では先ほど子供の遊びがという話も出ましたけれども、第3土曜日の子供会活動を一生懸命やっていらっしゃるようであります。中学生のすべてではありませんが、中学生の方は部活もやめて地域ぐるみで取り組んで一生懸命やっていらっしゃる地域がございます。ほとんどの地域がこれに取り組んでいただいております。

また、伝統芸能の継承発表のために小学生、中学生、高校生、青年、大人、一緒になって、夕方から一生懸命練習をしてしつけをされていらっしゃる地域もあると聞いております。このような活動がまさに子供たちの青少年健全育成につながるのではないかなと思っております。大変うれしく思うことでした。

今、谷口議員からありましたけれども、私

も今この来たばかりで、実態もまだ詳しくつかんでおりませんが、当初申しあげましたように、まずしっかりとした組織をつくって、組織が機能しなければ意味がないと思います。しっかりと機能するような組織であって、上の考えがずっと最後の先端まで届くようなものでなければならぬし、先ほど言いましたように、家庭は一方では、学校や地域の中にあって、家庭教育の主になるような何か講演会を企画するとか、いろんな立場から検討してまいりたいと思います。今後ともご指導方、よろしく願いいたします。

○議長（宇田 栄君） 本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。
7月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時30分散会

第 4 号 (7 月 1 1 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（16番、18番、27番、7番、21番、14番）
-------	------------------------------

本会議（7月11日）（月曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	蘆園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西蘭典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野嗟や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	畠中實弘君	24番	地頭所貞視君
25番	谷口正行君	26番	西峯尚平君
27番	佐藤彰矩君	28番	成田浩君
29番	鳩野哲盛君	30番	宇田栄君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	総務係長	仮屋求君
議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	外園昭実君	教育次長	満尾利親君
東市来支所長	住吉伸一君	日吉支所長	下田平輝己君
吹上支所長	坂口文男君	総務課長	池上吉治君
財政管財課長	福田秀一君	企画課長	富迫克彦君
福祉課長	馬場恵三郎君	土木建設課長	樹治美君

教育総務課長 坂上安男君

農業委員会事務局長 大北節雄君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、16番、池満渉君の質問を許可します。

〔16番池満 渉君登壇〕

○16番（池満 渉君）

日置市が誕生してはや2カ月がたちます。4つの町が一日も早く融和を保ち、心を一つにして発展できるように、私たち議員も気持ちを引き締めて頑張っていきたいと思っております。

私は新市発足に当たり、市長、教育長に2つの基本的なことについて質問をいたします。

まず初めに、4つの町が一緒になり、いろいろな面で戸惑いもあると思いますが、日置市5万3,000人の市民の声をどのような形で吸い上げるのか。また、市長の思いや施策をどんな手段で市民に伝えていかれるのか質問をいたします。

厳しい財政の中、行政に頼らない自立できる地域づくりのために、およそ270の自治会組織の活動をどのような手段で支えていかれるか、あわせてお尋ねをいたします。

昔は役場職員を地域・集落から平均して採用していました。そのねらいの一つに自分たちの地域のかなめとしての役割を期待したものだとも聞きました。そこで今の市役所職員をすべての自治会に配置し、サポートする仕組みはできないのか質問をいたします。

2005年、いよいよ21世紀に入り財政や環境、教育などさまざまな課題を先送りに

して電化製品を初めとして物は豊富にあり、とりあえず私たちの生活に何不自由なことはありません。日本人は平均をして一人4,000個の物を所有していると言われます。鉛筆からおはし、靴、大きい物は車、家、あるいは土地、そういったものまで、一人が4,000個の物を所有していると言われております。最も所有していない国が一人8個、8つの品物を所有していると言われておりますが、果たして4,000個の品物を保有する国と8つの品物しかない国、どちらが豊かか、そのことは一概に決めることはできません。

国と地方を合わせて1,000兆円の借金であります。多くの人々が何かが違うと気づいている今こそ真の豊かさについて考え、時代を見詰め、そのことをしっかりと考え直すときにきているかもしれません。先送りになっている多くの課題について、その原因を突きとめる方策を練る時期と思います。そのような中、すべてに先んずるのが教育であります。その中でも子供たちが使う教科書の問題について質問をいたします。

平成18年度から向こう4年間の中学校教科書の採択作業が今大詰めを迎えております。本地区でも伊集院小学校で6月の17日から見本の展示がなされています。未来を担う子供たちが希望を持って生きていけるような教科書の採択ができることを望みながら教育長に質問をいたします。

まず、確認をいたしますが、合併により行政区が変わりましたが、これまでの教育事務所単位、つまり12の地区の区割りは変わっておりませんか。本地区における採択協議会の構成とメンバーを職種で構わないから示してください。

採択協議会のもとに教科用図書研究委員会がありますが、その構成とメンバーを示してください。また、それはどのようなことを調

査研究するのをお示しをいただきたいと思っております。調査研究の基礎となる資料にはどのようなものが使われているのか、あわせてお尋ねをいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第6項に教科書採択についての教育委員会の職務権限をうたっております。本市の教育委員会はその作業にどのようにかわりますか。

最後に、学習指導要領の歴史的分野の目標に「我が国の歴史に対する愛情を深め」とありますが、すべての見本本がこれに合致していると思われませんか。公共の福祉より個人の尊重、競争より平等を重んじる今の風潮。社会の規範や道徳を教える公民の教科書の内容が多発する少年犯罪などと関係があるとも言われておりますが、このことについての教育長のお考えはどうか。

最後になりますが、教科書の採択作業の透明化は全国的な流れであります。一連の作業終了後、この経過をどのような形で公表されるのか質問をいたします。

以上、2点9項目について、市長、教育長の誠意ある答弁を期待するものであります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の自治組織の活用とさらなる活性化対策についてということで、1番目の項目の中におきまして、市長は市民の声をどういうふうにして吸い上げていくかというご質問のようでございます。

これからの市制運営を進める上では、市民の皆様方の参画という部分が大変重要なウエートを占めていると考えております。したがって、積極的に広報紙やインターネット、住民説明会を通じて情報の公開を行いたいと思っております。

また、一方ではパブリックコメントを充実し、広く市民の皆様方の意向を把握して、各

種施策を実施してまいりたいと思っております。

また、「市長と語る会」なども定期的に開催する方向で準備をしていきたいというふうに考えております。

2番目の自治組織の活動にどのような支援をするかということでございます。

財政面の支援策としては、合併協議会における検討課題で、自治会活動へ育成交付金と活性化補助金の交付要綱を制定したところでございます。

組織活動面の支援としては、行政嘱託員と自治会長という2つの役割を明確にし、自治活動への住民の参加、参画を促しやすくした。今後は自治会長としての自治組織の育成とあわせて地域活性化の旗振り役をしていただけるものと考えております。

3番目の市役所の職員を自治会に配置した活動をサポートする仕組みということでございます。

このことにつきましては、それぞれ旧町村ごとに今までの経緯も違う部分がございますけど、基本的にそれぞれの旧町におきましても、災害時における場合につきましては、全職員をそれぞれの自治会ごとに配置をしておるところでございますし、また、旧吹上町等におきましては、集落振興計画を作成する時期におきましても、それぞれ職員を配置し、その地域の声が反映できるようなサポートを行ったというふうに聞いております。

新市になりましても、今までそれぞれ培ったことを継承していきたいというふうに思っております。特に全市におきます職員の配置というのは、災害時におけるそれぞれ自治会長との連絡を含め、また調査、今後それぞれの地域にまたどのような形でサポートできるか、こういうものを含めまして、全職員をそれぞれの自治会ごとに配置をしていきたいと、さように考えておるところでございます。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

中学校の教科書採択作業とその内容についてのご質問がありましたのでお答えをいたします。

市町村立の学校で使用されている教科書の採択権は市町村にあります。教科書の採択はそれぞれの地区採択協議会において決定したものと同様の種目を採択することになっております。

教科用図書の無償措置に関する法律によりまして、採択に当たって県教委は市もしくは郡の区域、またはこれらの区域を合わせた地域に教科用図書の採択地区を設定いたします。そして、その地区内で地区教科用図書採択協議会を設け、そこに教科用図書研究委員会を置いて共同調査、研究を行っております。

まず、その採択協議会のメンバーですが、役員が7人、事務局員4人で構成されております。役員は2市2町の教育長4人、日置市学校教育課長1人、保護者代表2名です。保護者は日置PTA連合会代表、串木野市連絡協議会代表です。

次に、教科用図書研究委員会のメンバーですが、教科用図書採択の公平性確保のために個人名は公表できませんけれども、職名、人数等についてお知らせをいたします。日置地区の2市2町から校長6名、教頭3名、教諭33名、計42名で構成をされております。

次に、研究員の調査研究内容についてです。

まず、学習指導要領の目標及び内容は正しく取り入れられているか。次のような4つの学習指導要領の改訂の方向を踏まえたものであるかについて調査、研究をいたします。

1つは、豊かな人間性、社会性を育成すること。

2つ目は、みずから学び、みずから考える力を育成すること。

3つ目は、基礎、基本の確実な習得を図り、個性を生かす教育を充実すること。

4つ目は、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することです。

このような趣旨を具体化するために次のような教科用図書の4観点についてよりよい内容になっているかを調査、研修いたします。

1つは、各教科の目標に即して正確かつ公正であること。

2つ目は、厳選された内容が発達段階に応じて適切に配置され、基礎、基本の確実な習得が図られるものであること。

3つ目が、興味、感心を高め、学び方や考え方の習得が図られるものであること。

4、心に響く美しいものであり、図表や資料等が効果的に使用されていること。

さらに、各教科ごとに着眼点を設けて行っております。10項目ほどありますが、幾つか申し上げますと、1つは、各教科の目標、各学年の目標が正しく取り入れられているか。

2つ目、内容の記述は正確かつ公正であり、多面的、総合的な面からの配慮がなされているか。

3つ目は、内容は厳選され、基礎的、基本的な内容が充実されているか。

4つ目、心身の発達に即応した内容が系統的に学習できるように配慮されているかなどです。

なお、郷土への理解を深め愛情を培う教育に資するなど、地域の実態を考慮したものであるという視点も考慮しておりますことを申し添えます。

調査、研究資料としてどういうものを使っているかということですが、文部科学省の通知、いわゆる通知ではありません学習指導要領、そしてその各教科ごとの学習指導要領の解説集というのがありますが、それです。

また、各発行書の記述を収録した編集趣意書などがあります。

次に、教育委員会のかかわりですが、地区教科用図書採択協議会に教育長、学校教育課長が委員として加わっております。研究委員として日置市からは校長、教頭、教諭24名が参加をしております。また、指導師4名も世話係として参加をしております。

本市の教科用図書の採択につきましては、本市教育委員会が最終決定をすることになっております。決定に至るまでは各学校の意見を集約し協議会へ報告します。そして、協議会で各教科1種目に決定されたものを市教育委員会に持ち帰り、最終的に決定することになります。

次に、教科書の見本は文部科学省の検定基準をクリアした教科書でありますので、当然学習指導要領の目標に合致したものであると思います。

次に、少年犯罪と社会科の教科書の内容との関連ですが、そのような調査結果を見たことはありませんけれども、全くないとは言いきれないかもしれません。しかし、むしろ非行等少年犯罪につきましては、社会の進展とともに、社会生活の変化による家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化等の問題などが大きく影響しているように思われます。

次に、採択終了後の作業や情報公開についてですが、このことについては市の情報公開条例に沿って手続を行い、それに基づいて公開いたします。基本的には、採択協議会に関する事項については協議会のある市、今回は串木野市の公開条例に基づいて行われます。

次のようなものは求めに応じて例年、昨年度は公開しているようです。

例えば、採択協議会の会則、採択協議会委員の名簿、採択協議会の会議録、協議会の場所、日時、協議会の通知文、協議会委員任命手順、研究委員会諸資料、採択結果の通知などです。ただし、今回の開示につきましては、この採択が終了した後、今年度新たに採択協

議会で協議をして決めることになっておりますので、そのように申し添えておきたいと思っております。

○16番（池満 渉君）

ご答弁をいただきました。

まず、自治会の活動についてであります。それぞれ4つの町いろんな形で幾らか違う部分もあると思いますが、各公民館、あるいは自治会という活動がそれぞれの館長、自治会長を中心にしっかりと自立ができれば、日置市としての行政の仕事もすみわけができてやりやすくなるというような気をしております。

しかも、その日置市の隅々までそれぞれの集落の市民の方々の生活の状態、あるいは指導の状態やら、すべてを熟知、知っている自治会の会長さん方のこの知識、あるいは知恵、経験というものを行政の中に生かさない手はないと思っております。

そういった意味で質問をいたしますが、市長にお気持ちとして、この274ありますが、大小ありますけれども、自治会という、公民館組織というか、自治会というそのものの役割というのは一言で何だとお考えですか。

○市長（宮路高光君）

この自治会の組織の役割ということのご質問でございますけど、やはり地域の皆様方の安心、安全を守っていく、自分たちの生活は自分たちみずからがその地域を守る、やはり私はそれじゃないかなと考えております。

今、議員のご質問のとおり、私ども合併した中におきまして大変広い面積250平方キロ以上の大変広い面積、広範囲になったということございまして、今後自治会の役割が大変重要視するというふうに思っておりますし、またそれぞれの隅々の状況におきましては、それぞれ環境も違いますし、伝統的な部分も違いますので、やはりそのよさをわかっているのはそこにいらっしゃる自治会長であるというふうに認識をしておりますので、今

後、行政とやはり自治会とは手を取りながらそれぞれの地域がよりよい生活水準が保たれるよう、また、日置市としてもやはりきめ細かな行政サービスができる、そういう2面の役割をきちっと果たしていくには、この自治会組織の充実というのを第一に考えていきたいと思っております。

○16番（池満 渉君）

市長がおっしゃるとおり、私も全く同感でございます。

先ほどの答弁の中で行政嘱託員という言葉が出てまいりましたけれども、いわゆる自治会長と行政嘱託員、この違いはどういったことでしょうか。あるいは、それぞれが兼務するといったような、職務を兼務するといったようなことは可能ですか。

○市長（宮路高光君）

行政嘱託員と自治会長、基本的には行政連絡員という役割につきましても、私ども行政におきますそれぞれの伝達を含め、それぞれの集約、それが一番大きな嘱託員の役割というように思っております。

自治会長というのは、そこに住んでいる皆様方のそれぞれの総括といいますか、そういうものを自分たちの手づくりの中で自治会を運営し、その地域の発展に寄与する、そういう二面があるというふうに思っておりますけど、基本的には共通する部分が大部分あるというふうに私は認識しておりますので、今後そこあたりの役割分担を含めまして、今後におきましても今270の自治会がございまして、同じように270の行政嘱託員というふうにして、合併時でございましたので発令をしてるわけでございますけど、先般の議員の皆様方のご質問にございましたとおり、この270が行政連絡員として適正な規模なのか、ここあたりも十分今後検討しながら、この自治会と行政連絡員の役割もやはりきちっとした部分を今後つくっていききたいというふうに

考えております。

○16番（池満 渉君）

職務を兼ねることが可能でありますか。

○市長（宮路高光君）

職を兼ねることは可能でございますし、また、行政連絡員という中におきましては、自治会長でなくてもできないことはない、そのように認識をしております。

○16番（池満 渉君）

濟いませぬ、市長と言われ立ってしまいました（笑声）旧東市来では市長もご承知だろうと思っておりますが、毎月、月1回の定例の自治公民館長の会議を開いております。もちろん、町長以下関係課長も出席をして、その時々行政からの施策の伝達、あるいは調査事項の依頼など、そしてまた、そのときに各自治会からの懸案事項などの話を聞きながら、お互いに意思の疎通を図ってきたところであります。

ところが、5月1日に合併をしてから、私たち東市来に住んでいた者としては、そのことが今なくなったというわけでありまして。公民館長さん方の毎月のその定例の会が。配付物をいわゆる感覚的に配るだけというような感じがしているのであります。先日も近くの公民館長さんから調査事項があったけれども、その調査の内容がよくわからないもんだから、支所に3回行ったと、きょうは3回行ったと、こういったことが1回公民館長の方々と自治会の会長の方々としっかりと確認ができておればそこまでなかったんじゃないかなという気がしております。

ことしの1月1日に合併をしました佐賀県の白石町、市長もご存じだろうと思っておりますが、約120すべての自治会の代表が毎月1回定例会をやれば開いております。協議をしております。住民の声を吸い上げる、まさに市長がさっきおっしゃったように吸い上げる、そしてみずから市の思い、市の施策、市長の思

いを住民の方々に伝えるという意味では、やっぱり相互間の情報交換というのが必要だろうと思います。血の通う行政の推進というのはこういったところからじゃないかと思いますが、市長いかがでしょうか。毎月1回ほど自治会長なり定例会やっぱり開いて意思の疎通を図るというのはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のそれぞれの旧町のあり方というのは、それぞれのやり方であったというふうに思っております。合併いたしまして2カ月過ぎまして、私ども行政におきまして早く行政連絡員の会をしなければならぬというふうに思っておりましたけど、今月に、この7月の末に274の行政連絡員の皆様方を集めて会をする予定でございます。

そのような状況の中におきまして、それぞれの新しい本日の議会を含めたそれぞれの市政のそれぞれの部課長が説明もさしていただきたいというふうに感じておきまして、今後のそれぞれのこの自治会の研修のあり方ということにつきましても、自治会連絡協議会の方も新しく立ち上がりましたので、今後それぞれの地区ごとにすべきなのか、毎月1回一緒に集まって約274名ですので、大変多くの方でございますので、そこあたりをどちらの方でしていけばいいのか、十分連絡協議会の方とも話をしながらやっていきたいというふうに思っておりますし、特に、この行政連絡員と自治会という方が今一緒にございますので、自治会活動というのは、やはりさっきも言いましたように、それぞれの地域のそれぞれの自主的な運営をするのが自治会であるというふうに思っております、この会のあり方というものも合併した中で約2カ月過ぎましたので、今後やはり私ども行政のそれぞれの連絡が十分伝わっていくような手段を考えていきたいというふうに考えております。

○16番（池満 渉君）

ぜひ実現をしていただきたいと思います。そして、一堂に274の会長がお集まりになるというのは非常に大変でございますので、市長、あるいは関係課長、支所が兼務できれば支所でも結構ですが、それぞれの支所に出かけて行って、例えば、きょうの午前中は東市来、そして午後からは日吉、あしたの午前中は吹上、そしてその日の午後は伊集院というふうに身軽に出かけて行くような体制がいいというふうに感想を申し上げておきたいと思っております。

実は、条例では地域自治会の活性化、施策に関することとして、社会教育課の分掌事務に入っております。自治会長、あるいは行政連絡員といったような方々の性格からして、自治会の住民の方々の自主的な活動は社会教育課のような気もいたしますが、職務を一本化をして総務企画部の所管というか、分掌事務にというのは考えられないでしょうか、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

この役割分担、それぞれ総務課、社会教育課、合併協議の中におきましてもどちらでいいのか、これは論議をしてみました。基本的にこの最初、公民会という名前と自治会という、それぞれの名称も各それぞれの町村で違いました。それぞれ公民会活動がいいのか、自治会活動がいいのか、論議もさしていただきたいところでございますけど、結論的には自治会という一つの名称になったというのが経過でございます。

さきも申し上げましたとおり、この行政連絡員が今それぞれ自治会長と兼務しておりますので、これが自治会と兼務しなければそれぞれの分野、別々の分野でもよろしゅうございますけど、今後その役割分担をどちらがウエートが多いのか、そういう部分をしながら今基本的に社会教育課の方でこの自治会の方をやっておりますので、ここあたりの分掌の

役割分担というものも内部の中で十分今後検討もさせていただきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

よろしく願いをいたします。

職員の各集落への配置ということは、市長おっしゃったように災害時の配置はもうできておりますが、それぞれの地域の自立のためにやっぱりかなめとなれるように、いわゆる行政職員は事務能力も、あるいは物事を整理、統括する力も持っておりますので、ぜひやっていただきたいと思います。

一言、東市来の市長ご承知の高山地区、樋脇町に接してる、旧樋脇町、薩摩川内市のほんの隣でございますが、小学校も廃校になったこの地域、6つの集落がございますが、秋祭りという、自分たちの地域の魅力を出すと数年前からやっておりますが、この発足のときから東市来の役場の係長が、6つの集落それぞれに入りまして一緒になって立ち上げてきたものでございます。そういったような意味で、ボランティアで役所の方々も一緒にそれぞれの地域を助けていけるような協力をお願いしたいと思います。

さて、教育長、教科書の問題であります、未来を担う子供たちの教科書の内容が余にもひどい、これ私の感想です。偏った考えを持った人々の手によって採択作業がされてきたんじゃないかと、これまでに。今の日本の若者の現状のような気がします、このことが。未来に希望を持って生きていけるような教科書が採択されるように、その気持ちを込めて質問をしております。

本当はこの教科書の問題について市長にもご意見をお伺いをしたいところではありますが、条例で事務委任規則として市長は教育長に教科書の採択やらこういった作業について任せしております。これらの教科書採択の一連の作業の中で、教育長がここはというときに、市

長に意見交換をされる気がございますか、教科書採択について。今後そういう意見交換を市長としたいという用意がございましょうか、どうでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

教科書の採択については教育委員会の方の権限になっておりますけれども、近ごろ教科書の、特に社会科等の内容につきましては、諸外国の内容もいろいろと議論が出ておりますので、現在の採択の状況とかそういうものについては必要だったら市長の方にも、内容、経過、それらについてはご報告を申し上げなければならぬことがあるのではないかなと思っております。

○16番（池満 渉君）

研究委員会のメンバーには、PTAの会長さんもお二人入っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

この地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる教育委員会の職務権限でございますが、これまでも何回か文部科学大臣、文部科学省や、あるいは県の教育長あたりから、教育委員会が責任を持って採択作業に当たるようにと通達が来ておるはずであります。

このことは同法の第5章第48条の2項に学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材の取り扱いその他学校運営に関し、文部科学省及び都道府県教育委員会は指導及び助言を与えることができるという法律がございます。このことによってであります、本市の教育委員会が、本市教育委員会というよりもむしろ採択協議会といったような言い方をした方がいいのかもしれませんが、研究委員会、その下にある研究委員会の報告を追認するようなことはないですか、採択作業の段階で。

いわゆる研究委員会の報告がすべての見本について、その調査、研究の報告が上がってくるんでしょうか。研究委員会の段階で

2つ3つの会社の教科書に絞られることはありませんか、いかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

研究委員会で研究、調査した内容は、すべての教科書発行所からのものが協議会の方へ上がってまいります。

○16番（池満 渉君）

もう一つ、法律に基づき条例に、これは採択作業中じゃなくて、兼ねてであります、学校教材取り扱い規則というのがあります。その3条と4条に教科書の補充用として、つまり学校の先生たちが副読本として、教える教科書の副読本として使う教材です。その教材を解説書などの使用に関しては教育委員会に届け出なければならないと規定をしております。この解説書などの内容について届け出があった段階で、どこまで指導を教育委員会としてはされているのか。そのまま追認をされるのか。ただ届け出があったから、いわゆる準教科書といいますか、副教材についてもいいですよということで行うのか。幾らかその副教材についてもしっかりと学習指導要領の内容などに合っているかということを確認をされ、指導助言をされているか質問をいたします。

○教育長（田代宗夫君）

各学校では、補助教材とか、あるいはテスト類の問題にどんなものを使うかについては、校内で多分2月か3月ごろに教材選定委員会を開きまして、それですべて決定というかしまして、それを教育委員会に報告する、届け出るようになっておりますが、当然届け出るということは、その中に例えば学習指導要領の内容に、目標等に合致しないもの、そういうのがあれば、当然それについては各学校の方に対してお話しをしたいと思っております。

ただ、そういうたぐいの副読本、いろんなテスト類たくさんありますけれども、教材が。そういうものは大体普通使われているのが学

校採用しておりますので、特にこれまではそういうことはございません。

○16番（池満 渉君）

今度全く新しく教育長に就任をされた田代教育長に質問するのは非常に酷な部分もあるかもしれません。といいますのは、これからの、採択作業は今始まってこれからの部分でございまして、そういった意味では教育長の思いも込めて、希望も込めてご答弁をいただければと思います。

このいわゆる教科書採択の権限については、各教育委員会の教育長に委任をするという専決事項がございまして。いわゆる採択協議会に教育長が代表で行くわけでありまして、教育委員がおります、日置市にも。教育長含めて5名です。教育長以外のあとの4名の教育委員の方々には、この採択に関する作業の内容、あるいは報告といったようなものはどのように、どのような形でなさいませうか。採択作業の一連のその時々状況の報告です、どういった形でなさいませうか。

○教育長（田代宗夫君）

教育委員会のあり方、やり方についてのご質問ですが、私どもも規則や法律に則って現在仕事を公職もやっているわけですがけれども、教科書の採択にきましては先ほどお話しがございましたように、教育委員会規則の第26条の専決処分の事項になっております。したがって、私の方でこれを採択するというのを決めて専決処分をしまして、教育委員会に報告をすれば事は済む、法律上は済むことであると思っております。これまではそのようにしてまいりました。ただ、今お話しがありますように、近年こういう問題でいろんなことが話題にもなっている現在ですので、そのような機械的と言っては失礼ですが、法律できちんとして、縛ってやっていくようなやり方だけしとけばいいという問題でもなさそうなきがしてございますので、今回、作業が進

められておりますけれども、教育委員の方々にもぜひ内容をある程度は知っていただいて、そのあたりのご意見もいただきたいと思っております。

○16番（池満 渉君）

教科書の採択作業、教科書を選ぶという作業は、教育委員、教育委員会がやることであります。教師というのは、その決められた教科書を自分の技術をいろいろな物を使って、いかに子供たちに教えるかであります。ところがどうも、これまでの風潮として、研究委員会の中に教師の方々がもちろん専門職として入っておられますが、そういった教師の方々の意向が幾らか入り過ぎてるんじゃないかと。そしてそのことを教育委員会はただ追認してるんじゃないかというような批判があるのも教育長も聞いておられると思います。

ぜひ、教育委員会の委員の皆さんにもその内容と見本本、あるいはその採択をされる作業の間でお忙しいでしょうけれども、せめて社会科の教科書ぐらいは目を通していただけるような体制をとっていただきたいと思えます。

学習指導要領の目標も特に社会科の問題であります。歴史教科書などについては、昭和57年にできました近隣諸国条項、このことによって骨抜きにされている向きもありますが、私が6月20日にこの伊集院小学校の会場で見本本を見た、その段階では相変わらず自虐的な表現もあります。

今、新しい教科書という意味じゃなくて、今、現在、日置市の子供たちが、あるいは日本全国で使っている子供たちの教科書の一部をご披露したいと思います。歴史の中で第二次世界大戦と戦後保障問題についてであります。

まず、第二次世界大戦の記述であります。学習指導要領は我が国の歴史を、世界の歴史を背景に理解させ、それを通して国民として

の自覚を育てる。そのことを歴史的分野の第1目標に挙げておりますが、教科書では世界の歴史という背景を無視して、日本軍の悪逆ぶりだけが殊さら協調されております。

その証拠に実際今使われている教科書の中では、第二次世界大戦の記述の中では、侵略、虐殺、強制連行、まさに日本人が、日本軍がそういった悪いことばかりをしてきたんだというような内容がどんどん出てきております。

東京大空襲、いわゆる相手国、敵国が攻めたことについて被災者を出したという一言であります。しかも原爆については人命が失われた、たったこれだけあります。広島、長崎に落ちた原爆、このことに戦争後、原爆については戦争をとめて功績があったというふうに記している教科書もあります。東京大空襲や原爆投下は民間人の虐殺ではないのかという気がしますし、ソ連の参戦、ソ連が後から入って来た、そのことは侵略ではないのか。また、シベリア抑留は強制連行ではないのかという気がしております。

学習指導要領は国民としての自覚を育て、我が国の歴史に対する愛情を深めるというようなことを言うておりますが、我が国の歴史に対する愛情じゃなくて、子供たちは我が国の歴史に対する憎悪しか持たないような内容であります。

もう一つ、戦後補償問題であります。学習指導要領は、経済や科学技術の急速な発展とそれに伴う国民生活の変化に着目させるとともに、現在の世界の状況とその中で我が国の役割について考えさせるというふうに書いておりますが、ところが教科書の内容は、戦後50年を過ぎた現在、戦争被害の補償を求めるアジアの人々の声は今までになく高まっている。新聞やテレビでもそういったような補償問題が今裁判になっておりますが、そこにはもと従軍慰安婦虐殺や強制連行、強制労働の被害者などが含まれている。日本が被害者

一人一人に対する加害責任をどのようにとっていくのかによって、過去の清算だけでなく、将来日本がアジアで平和国家として歩んでいけるかどうかを試されていると、実際教科書にこんな書き方をしてあるんです。

こんな書き方をされると、私の子供もまだ中学生がおりますが、この子供たちはまるで自分たちの将来は加害責任のとり方、あるいは補償の仕方によって決まってくるんだといったような書き方であります。この内容を実は親が知っているのかということであります。子供たちが習っているこの内容を。教育長がおっしゃったように国の検定をパスしております、それぞれの会社のもは。しかしながら、そのパスした会社の中で最も学習指導要領に近い、そして先ほど教育長がお答えになったように、子供たちが興味を持てるような、そんな内容というものがしっかりあるはずですので、そこら辺を魂を入れて採択をしていただきたいと思います。その責任が教育委員、教育委員会にはあるのでありますので、よろしく願いをいたします。

この戦後補償の問題については、サンフランシスコ講話条約、あるいは各国との賠償協定で既に処理がなされておりますし、日本は戦後の大変苦しい財政事情の中で多額の賠償支払いや援助を行ってきました。こういったこともしっかりと記すべきだと思います。

また、昭和40年に日韓基本条約の締結がありました。そのときには有償、無償、合わせておよそ5億ドルもの資金が提供されて、これらの資金が漢江の奇跡と呼ばれる、韓国の急速な経済成長に役立ったことは韓国の中でも識者が認めております。こういった内容もしっかりとやっぱり載せるべきだと、載った教科書があればそういったものを選び、子供たちが未来に向けて希望を持てるようなふうな採択をすべきだと思います。

さて、教育長、今のこの記述の内容、今子

供たちが使っている教科書の内容にこういったものがありますといったことを言いましたけれども、教育長ももちろんごらんになっていると思いますが、どこの国の教科書なのかわからないような気がいたします。子供たちに希望を持たせる内容なのか、教育長の感想をお聞かせください。

○教育長（田代宗夫君）

今、社会科の教科書の内容が自虐的であったり、子供たちに見せられないような内容が非常に多いんじゃないかということで、本当に検定を通っているのかというようなご指摘もあつたようですけれども、次代を担う子供たちには当然のことながら、私どもは正しい歴史の事実を教えなければいけないと思っております。

専門家の方々の中には違った歴史のとらえ方をしている方も多々あるようでありましてけれども、しかしながら、現在子供たちが使っております教科書、あるいはこれから選ぶものでもですけど、文部省が先ほどから申しますように十分な検定を加えて、不備なことは再度書き直しをされながらパスしてきたものであると聞いているわけですけど、今度はその検定に合格した教科書を、県は県の今度は審議会の中で県の広い範囲の中で歴史に詳しい専門家の方々が今度は調査、研究をしております。その意見を集約したのももいただいております。

なお、また今度は、先ほどの申し上げましたように、地区の、この日置地区の採択協議会の中でも研究委員会を設けて、先ほどメンバーを申し上げましたけれども、それも社会科の授業をやっている歴史に詳しい、社会科に詳しい教諭、あるいは教頭、校長、そういう方々が、また目標、内容に照らし合わせながらも、実際に授業を行う上でどの教科書が一番子供にマッチしているのか、そういう観点で検討を加えておりますし、また一方では、

各学校の方でも教科書を全部学校に配りまして、学校の先生たちの意見も全部また集約をしております。

このような検定をクリアした教科書をさらに県、地区、学校、そして最終的に教育委員会がかかわり合って採択が最終的に決定するという段階を踏まえておりますので、私どもは採択に当たっては公正を期さなければならぬのは当然のことです。そのような経過を踏まえて選んできておりますし、また、その採択の中には一般のPTAの方々も協議会の委員としても参加してもらっております。そういう形でこの採択は決定してきておりますので、透明な採択が行われるのではないかと。まだ途中でございますので、これまでの私も経験したことを踏まえた上でいきますとそのように考えております。

○16番（池満 渉君）

北欧ノルウェーに東郷ビルというのがあるのをご存じでしょうか。ソ連の驚異におびえていたノルウェーの人たちがバルチック艦隊を破った東郷元帥にちなんで、ありがとうと言ってつくったものであります、東郷ビル。国によって、あるいは立場によって歴史観というのは違います。

戦乱のとき、ユダヤ人、ユダヤ人を救った外交官杉原千畝の話もご存じでしょう。私は決して軍国主義者でもなければ右翼でもありません。しかし、子供たちに我が国の立場や先人の美談を教えて、あわせて未来への希望と決して繰り返してはならない戦争の悲惨さを教えることはできないのでしょうか。

教育長がおっしゃったように、史実は史実としっかり確認をして、双方の言い分も検証をしながら教科書に載せることは私は反対ではありません。しかしながら、教科書の書き方、表現の仕方も非常に問題があるような気がいたします。

ここにもう一つ、以前南日本新聞に載って

おりました読書欄、投書欄に一つありました記事があります。読まれたかもしれませんが、鹿屋航空基地資料館の案内係木場英一郎さんの投書がありました。日中戦争以来、戦闘機のパイロットとして太平洋戦争の最後まで活躍をし、200回以上の空中戦で敵機64機を撃墜した坂井三郎さんの話について投書がありました。

その坂井中尉が「敵機すべてを撃墜せよ」、いわゆる戦争中ですから上官からそういう命令が下ったときに、その命令に反してあえて撃墜しなかった美談があるということを書いてありました。太平洋戦争の開戦3カ月目の昭和17年2月、この坂井中尉の戦隊は攻撃進行の途中、ジャワ島沖上空で敵国輸送機、相手の国の輸送機ダグラスDCを発見した。坂井機はその飛行機に、敵の飛行機に全速で近づき、編隊を組むようにして並行して行った。ところが、相手は輸送機だから武装はしていない。距離10メートルまでに接近した坂井機が輸送機の窓を見ると、満席の機内で金髪の若い母親に抱かれた女の子、2人とも両手を胸の前で合わせて祈っているのが見えた。それを見た坂井中尉はとても打てないとそう思い、輸送機操縦席の右前に出てパイロットに行きなさいと合図をしました。このような美談があったはずであります。子供たちの心の琴線に触れるような私たちの先輩の行動であります。ぜひこういったことを教育長頭に、あるいは胸に入れながら採択作業に取り組んでいただきたいと思います。

さて、採択作業、この透明化を進める全国的な流れ、このことをとめることはできませんが、先ほど一連の作業終了後のこの経過についての公表は、情報公開の条例等によってやりたいと。ただし今回は、まだ今回の採択協議会で協議をしてからになるかもしれないとおおむね方向としてはこれまでと同じようなふうになると思いますが、その協議

のときに、できましたら議会の方にもその作業の報告をしていただきたいと思いますがいかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

ちょっと済いません、質問のはっきりしないところがあったんですが、採択が終了した後、報告をなさいたいということですか。

○16番（池満 渉君）

済いません。ちょっと質問が悪かったかもしれませぬ。ぜひ議会にもこの採択作業の終了後、経過を教育長の方からご報告をしてください。議員の皆さんにもそのことをしっかりとご報告をいただくようお願いをいたします。

少年犯罪の多発、前回も谷口議員からもいろんな角度から質問もございました。最近の子供たちについての意識調査がありますので、二、三紹介をいたします。

日本11校、アメリカ12校、中国12校、3つの国で35校の高校生3,649人に聞いたアンケートであります。先月6月15日に上がったばかりのアンケートであります。まず人の生き方について、自分たちの未来は輝いているというふうなアンケートに答えた割合です。アメリカ69%、中国80%、日本24%であります。自分たちの未来は輝いていると高校生が答えた割合は日本は24%であります。76%は暗いと、逆に、いうふうな思いを持っているのかもしれない。

国に誇りを持っているかという問いに、アメリカ71%が持っている、中国79%、日本51%であります。

それから、高校生の規範意識という部分で、自分の自由でいい、本人の自由でいいんだというふうに答えた割合です。

まず、先生に反抗すること、このことは本人の自由でいいんだという割合、アメリカ15%、中国18%、日本78%であります。

親に反抗すること、本人の自由でいいんだと答えた割合、アメリカ17%、中国16%、日本85%であります。

学校をずる休みすることは本人の自由でいいんだと高校生が答えた割合、アメリカ22%、中国8%、日本は66%であります。

こういったことを不思議に思うのが当然であります。社会の中でいろんな分野の人たちが価値観が多様化してるんだといったような言い方をする方もありますが、本当にそうでしょうか。

テレビや雑誌など氾濫するメディアの内容も目を覆うものばかりであります。こんなときこそ、社会の規範をしっかりと教える公民の教科書が必要であります。ちなみにアメリカではこれまでの反省から道徳教育、これが今始まっております。

6月27日の日本教育新聞の社説に公民的資質を養うと題して社会科の教科の再確認の必要性についてこう書かれておりました。現在、青少年の間に個人の自由や権利を過度に強調し、義務や責任感の欠如が見られる。公共心や規範意識などが未熟で、公、公を軽視する傾向が広がっている。社会生活を営むためにはいつの世も公と私の健全なバランスが求められる。社会科は従来から公民的資質を養うことを究極なねらいとしてきた。これは民主的、平和的な国家、社会の形成者として必要な資質を育成することであると、そのためには社会の仕組みや事柄を自分や国民生活との関連でしっかり理解をさせ、社会への望ましいかわり方を身につけさせる必要がある。そのときに、中山文部科学大臣はタウンミーティングで、いわゆる愛国心教育にかかわって、戦後の教育は日本をだめな国と教え過ぎたこともあると認識を示したと書いてございます。

この指摘は、戦後の社会科教育と無関係ではない。社会科は国民としての人格形成と国

家社会の形成者の育成という重要な役割を担っていると、この社説に書いてございます。

歴史・公民など社会科の教科書の内容が少年犯罪に全く無関係とは思えない。教育長も幾らかそういう気持ちをおっしゃいましたけれども、最後にこの教育長の感想を含めて聞かせていただきます。これからの教科書採択に向けての教育長の決意、このことを最後にお伺いをして質問を終わります。

○教育長（田代宗夫君）

ただいまお話しくださったことは大変大事なことだと思っております。新しい学習指導要領の歴史分野の目標の一番目にそのようなことも書いてございます。歴史的事象に対する感心を高め、我が国の歴史の大きな流れと、各時代の特色を世界の歴史を背景に理解させ、それを通して我が国の文化と伝統の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め国民としての自覚を育てると述べられております。

また、小学校の学習指導要領もちよっと調べてみましたが、小学校6年生の社会科の中に、やはり一番目に国家社会の発展に大きな働きをした先人の業績や、優れた文化遺産について興味関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切に、国を愛する心を育てるようにすると述べられております。このようなことで、私たちの先人たちがこれだけのこれまでの歴史の中でさまざまな苦労や努力をしてこられて、現在という今があるわけですけれども、このようなことを子供たちにしっかり教え、これから世界の中の日本人として、世界の人とも仲良く友好を図りながらそれができるような日本人を育てていかなければならないと思います。そのための教科書でございますので、先ほどから申し上げておりますように、十分検討をしていかなければならないと思っております。

なおまた、公民の目標の中にも、今ご指摘

もありましたように権利と責任とか、義務の関係とか、そういうものもきちっと述べられておりますので、これらの指導要領の内容や目標がきちっと子供たちにこう伝わらなければいけないと思います。そのための教科書でするので、あわせてそういうことも考えながら慎重、適正に公正な採択が行われるように努力をしてまいりたいと思います。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前11時03分休憩

午前11時11分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番、坂口ルリ子さんの質問を許可します。

〔18番坂口ルリ子さん登壇〕

○18番（坂口ルリ子さん）

私は日本共産党の議員として、市民が主人公であるという原則を踏まえ、女性議員としての立場から市民の要求に基づいて次の5点について質問いたします。

まず、1問の質問の前に、私はこのたびの市議選でまちづくりアンケートにご協力くださいと言ってアンケートをとりました。その結果を少し発表させていただきます。

今回の合併をどうお考えですかという項目もありました。不満はあるが仕方がないというのが一番多く、住民投票で住民の意見を聞くべきだった、4町の合併に賛成は少なく反対も大分ありました。そういう住民投票もしないで民意が十分反映されていない合併であったということを当局も私たちも踏まえるところがあるのではないかと。しかし合併したからには日置市がいい方向へ行くように私も住民の要求で頑張っていきたいと思いますが、その住民の中の新市に何を期待しますかとい

うことがあるんですが、その中で一番期待しているのは福祉、介護、医療の充実などです。新市になって不安を感じていることは何ですかというのでは、税金など負担が多くなるのではないかというのが一番多いのです。

そしてまた、何でもお書きくださいというところに出てきたのが、本当にとっても多い私が1問で取り上げた巡回福祉バスのことをございます。福祉バス運行のことも、これまでも2回、3回町議会で取り上げてきました。旧郡山町、旧松元、郡山が元気バス、松元町が100円バス、本当に松元や郡山の人は喜んでいるのに、どうしてこれが伊集院町でできないのかということ質問してきましたが、新市になったらこれが実現するという方向です。合併協での、合併協議会です。地域振興政策の取り扱いというところで、町単バスについては日吉、吹上は今までのものを引き継ぐ、東市来と伊集院は合併してから検討するとなっているがどのような検討をされたのか、まだしてないのかそこを問いますが、市長の施政方針の中で、道路交通網充実を図るということで、老若男女を問わず、また身体的障害にかかわらず、どこにいても不便さを感じない、快適に居住できる地域づくりや都市環境の整備を進めてまいりますとうたっています。私が今質問していることこそ、これにぴったりの一般質問ではないかと私は思っています。検討の結果、検討をしてなかったらその旨を答弁してください。

2番目、遠距離通学補助の実施です。私は合併して、これこそ伊集院町にとってメリットだと思っていました。伊集院町は遠距離通学補助をほかの町村はやっているのに伊集院はやらない。私が東市来町は云々、吹上町は云々と言いますと、人の町のことを言うのはいかななものかと思うというようにしていつも拒否されてきました。これは教育長がかわるたびに行ってきた、伊集院町はやっていな

いわけです。ほかの町の議員が聞かれたら本当にびっくりされると思います。交付税の中に遠距離通学補助というのがありながら、伊集院町は出していない。本当に冷たい町だったんです。

そして合併してこれが決まったんですが、またこれが冷たいんです。お母さんたちが合併の宣誓のチラシに、合併したら3キロ以上は補助金が出ると、自転車を買った場合です。1年生は3万円、2年生は2万円、3年生は1万円、いつ出るんですか。本当に待ってる人がいるわけです。本当に遠くに生まれたばかりで子供の負担が、親の負担が大きいということなんです。

だから、これを実施いつするんですかと電話したら、途中の合併なので、途中ちゅのは5月です、4月じゃなくて。ほかの町はやりました。もう東市来、吹上、日吉はもう4月でやりました。伊集院町だけはやらない。何でかといったら途中合併だから。おかしいでしょ、5月が途中合併だからやらない、親の期待をまた裏切ってしまうわけです。私は本当に怒りを覚えました。

年配の成年たちに聞きますと、上神殿とかつつじヶ丘の人たちに聞きますと、ああ、僕たちはそんなのもらう権利があったんだよね、それでも伊集院はくれなかったんだね、こういう声が返ってくるわけです。何でこんな冷たいのか。私は今からでもいいから、ぜひ途中合併、松元と郡山町は11月1日合併しました。それも途中合併ですが、鹿児島市で行われていたいろんな福祉などは実施されているわけです。温泉券が来る、バス券が来る。だから途中合併、1カ月おくれたからといってこんな冷たい行政では本当に私は腹が立ちます。ぜひ次の9月補正予算でもいいですから、こんなのを組む気がないのか質問をいたします。

私が概算しましたら、伊集院中に67人、

伊集院北中に106人おられます。自転車通学の対象者が。それを計算してみますとわずか300万円ぐらいなんです。だからぜひ合併したら実施すると言ったんですから、ぜひ実施してほしい。

次、3番目、8月15日の行事について、これも私が毎回申してきました。ほかの議員の方はびっくりされると思いますが、伊集院は8月15日の終戦記念日に町内一周駅伝を50回続けてきました。私は犠牲者が出るまでやるのか、時期を変えなさい、何回も言ってきましたけれども守れませんでした。

ここに「みず」という本があるんです。これは平成10年、熱中症の剣道で死んだ高野君の家族が出した本です。もうこれを読むと涙が出てきます。長男がここに写ってますが、こんな体格のいい男の子が熱中症で死んだんです。平成10年8月9日です。熱中症の勉強不足ということで、町側も親も、このお母さんが熱中症に詳しい実践女子短期大学の日野先生というのを呼んで講演がありました。文化会館は満員でした。みんなこれをお母さん、両親がつくられた本を配られたわけです。これを見て私もこの日野先生がおっしゃるには、伊集院町から熱中症で再びこんな事故が起こらないようにしてほしいと話を結ばれました。

そして、伊集院町の議会では言ったことがあるんですが、フロアーから意見を求められました。私は勇気を出して手を挙げ、8月15日に伊集院町は駅伝をやっているが、これをどう思われますかちゆたら、すぐやめて時期を変えなさいと、この日野先生はおっしゃったんです。それからまだ7年続いていたわけです。去年はその子の7年忌でした。高野一彦君という子です。生きてればもう22歳とか親は年を積もるわけです。

そしてその後で、教育委員会との協定を結んで、毎年1回伊集院中で熱中症、子供の安

全教育ということで講演会が学習会を全校生徒にするようにということで協定が結ばれております。ことしも6月17日にあったそうです。私も行くつもりでしたが、午後からあるのが午前中に変更になって、先生もう終わったと言われてがくつきたんですが、やはりこんなのは、町内からこんな事故を出さないようにというので、この駅伝が変更されたことは高く評価します。その経緯をお知らせください。

そしてまた、8月15日というのは終戦60年です。それにかわる記念行事を組む気はないのか質問いたします。

次、災害対策について、台風、地震、水害、そういうことについて、地方自治法第1条は、住民の福祉の向上と命を守る、安全を守るといことがうたわれていると思います。ですので、何はさておき住民の安心、安全なまちづくり、さきも市長がある議員の答弁で言っておりましたが、安全、安心のまちづくり、市づくりです。そういうことをどれぐらい考えているのか。

いつでも私はこれも何回も質問するんですが、防災会議を開いて話し合います、検討します。町当局の答弁は、まず、調査する、研究する、検討するというふうに逃げられてしまうわけです。そして検討していないことが多い。これは当局の答弁用語かと思いますが、研究する、調査する、検討するでそのままにしてもらったら困ります。防災会議はいつ開いたのか。昨年も6月議会で質問しています。ハザードマップはつくって住民に新しいのを配ると言いながら、もうあれから1年近くたっているわけですが配られていません。

それから、備蓄です。これは11月6日の南日本新聞に県下の各市町村の災害のときの備蓄はどうなっているかというので、私は11月6日自分の町しかわかりませんので、

当局に聞きたいと思います。日吉町、吹上町、東市来と、伊集院町はブルーシートが10枚しかないんです。いざ何かあったときにブルーシートが10枚で、これで備蓄といえるのか。これも何回も言ってきました。

食糧はどうするのか、水はどうするのかといいますと、食糧は飲食店に委託してあります。布団は布団店に委託してありますというように。おかしいですよ。地震が来たら布団店だけは、飲食店だけは大丈夫なんですか。こんなことではだめだと思うんです。

私は備蓄をしっかりと、昨年9月議会の傍聴席からの女性の傍聴席からのあれを覚えていらっしゃると思いますが、これは山梨県から9月に転居して伊集院町議会を初めて傍聴しましたと、伊集院の備蓄の少ないのにびっくりしました。あそこは、山梨県の河口湖のそばです。富士山がそこに見えるところなんです。私たちは40何軒の地域だけど、しっかり備蓄がありますと、これじゃ危ないねと言われたことを思い出してほしいと思います。議会だよりにちゃんと書いてあります。だから、備蓄問題をどれぐらい考えているのか。

台風シーズンになりましたから、水害が来た。ひょっとして霧島火山帯が通っている鹿児島です。地震が来た、さてどうするのか。そのときに右往左往しても手おくれです。どうしますかちゅたら、もと町長、今市長は、日赤をお願いしますと言いました。日本赤十字社です。日赤を頼りますと言ったから、日赤がそんなときに伊集院町だけ手を差し伸べてくれるはずないわけです。だから、ぜひこのことを優先して検討してほしいと思います。

5番目、国保税について、市になってから税が高くなった、前納報償金もなくなった。今まで来なかったパートの奥さんにも市民税が来たというような不服がいっぱい聞こえてきます。合併は負担は上げない、サービスは

よくするというのが目的でしたがとんでもない合併だったねというようなことを聞きます。合併が負担増になっていることを市長当局に声が届いていないのでしょうか。このごろご意見箱の中もどうなんでしょうか。

そして、この4町の中で一番高い国保税は伊集院町です。一番安いのはたしか東市来町だと思いますが、国保特別会計の繰入金金が5億4,700万円となっていますが、4町からの積立基金がそれぞれ幾らだったのか答えてほしいと思います。そして鹿児島市は国保税の納期が10回ですが、少しでも負担が軽くなるように10回にする気はないのか、それだけ、第1回の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の福祉巡回バスの運行についてというご質問でございます。車社会の到来により、民間路線バスの便数減少と高齢化の進展による交通弱者の移動手段の確保のため、県内あちこちでいわゆる100円バスが運行され始め、日吉地域や吹上地域、それから東市来地域では昨年より試行されております。

そこで、今後市内全域を視野に入れた路線の設定を考えていきたいと思っております。循環バスに関する陸運支局の見解では、過疎、交通空白地帯での運行を原則としておりまして、50%以上競合する路線であれば許可が難しいということもありますので、既設の民間路線バスと競合しないような設定を考えていかなければならないと思っております。

特に、伊集院地域ということでございますけど、今までもこのことにつきましては答弁もさせていただきました。伊集院地域につきましては、ゆすいんを発着いたしますゆすいん号というのを平成14年から設定いたしまして、それぞれの路線を設定して、そこで乗車していただく、このような中でやってきております。今後それぞれの地域を踏まえまし

て、伊集院におきましてこのゆすいんの路線とどうしていけばいいのか、検討させていただきたいというふうに考えております。

特に、伊集院地区におきましては、たくさん交通社が入り、路線的にはほかの地域よりも大変回数が走っている、そういうのが今までできない大きな原因でもあったというふうには認識してほしいというふうに考えております。

2番目につきましては、教育長の方に答弁をさせます。

3番目の15日の行事について、伊集院地域におけます町内一周駅伝競走大会の目的というのは、「明るく、豊かな心身の育成と健やかな仲間づくり、活気ある郷土づくり」を目的といたしまして、昨年までで第50回を数えた歴史ある大会でございました。

これまで、旧伊集院町におきましては8月15日に開催したわけでございます。

変更の理由といたしまして、ことし2月行われました県下一周市郡対抗駅伝競走大会で宮之城地区におきまして、応援に駆けつけていた中学生に車が突っ込みまして死傷者を出した大変痛ましい事故がありました。その中におきまして、その後の大会も中止されたということでございます。

そのような状況を踏まえまして、この町内一周駅伝大会をどうしていくのか。特に、伊集院警察署との、交通課との話し合いを含めまして、大変今後この県道、市道で行う駅伝大会は難しいという一つの意見をいただいて、そのような状況の中におきまして、6月15日に開催されました大会運営委員会におきまして、特に公道を使わない形の大会、伊集院地区におきまして、伊集院総合運動公園周縁のコース、こういうものを考えて今後11月に開催をしたらという、こういう運営委員会の意見でございました。

今後このことにつきましては、特に地域に

おきます今までおりました監督者等もございまして、この人なんかのご意見等をお聞きしながら、実施日の確定を含めてコース等の決定をさせていただきたいというふうに考えております。

特に、このような交通関係の中におきまして大変厳しい状況であるということでございまして、この時期を変更せざるを得ないということでご理解をいただきたいというふうに考えております。

それにかわりますことで映画会ということでございますけど、それぞれ人類は今戦争の時代から平和と共生の時代へ踏み出した、この歩みをさらに確かなものとするために、私たちは薄れつつある戦争の記憶を常に新しくし、その悲惨と災禍の歴史から平和の尊さを酌み取っていかなければならないと考えております。

現在、市単独でこの映画会を実施するとは考えておりませんが、8月15日の終戦記念日の午後0時の時報とあわせて戦没者の慰霊並びに平和祈願の黙祷の実施については、防災無線等を活用し市民の皆様方に広く呼びかけていきたいと考えております。

災害対策についてということでございますけど、議員がおっしゃいますとおり、今までこのことにつきましては何回となくご質問をいただきました。

旧町ではこれまで水害、台風、地震などの自然災害に対して、人命の安全の確保を最重点として対策を講じてまいりました。平成5年の8、6豪雨の中におきましても中川のがけ崩れ、またその後におきます毘沙門地区の地すべり災害により3名の尊い命が奪われました。その後におきましては、死者等は発生しておりません。

新市におきまして、今、地域防災計画を早急に定め、人命の安全の確保を最重点として取り組んでいきたいというふうに考えており

ます。

その中で防災会議をいつしたかということでございますけど、日置市防災会議条例に基づきまして委員を委嘱いたしまして、6月13日に防災会議を実施いたしました。

会議では、市の地域防災計画の作成、災害危険地域の現況について協議をいたしました。

そのような状況を踏まえまして、17年度におきます防災点検実施ということにおきまして、旧東市来地域におきまして6月28日2カ所、旧伊集院地域におきまして6月27日5カ所、旧日吉地域におきまして6月22日2カ所、旧吹上地区におきましては5月11日130カ所、このように防災点検等も実施しておるところでございます。

また、ハザードマップについてということでございますけど、今までの答弁におきまして、特に土木事務所が詳細にそれぞれ実施しておりますので、それをもとにして策定したいということで当面してまいりましたけど、まだ今の現状の中におきまして詳しい土木事務所におきます災害点検所というのも今調査中ということでございますので、特にこのハザードマップにつきましては、旧町で使われておりましたものも一緒に検討してまいりまして、早目にこのハザードマップといえますか、災害箇所、または避難所の場所、こういうものにつきまして本年度中にこの土木事務所の調査とは別に、町単独でこのハザードマップはつくっていききたいというふうに考えております。（発言する者あり）済いません、市でつくっていききたいと、ごめんなさい。

次、備蓄につきましてでございます。本市の災害に対する生活物資について備蓄が少ないというふうな状況でございます。特に、旧町におきます地域防災計画の中につきましては、衣料品、生活必需品等につきましては、関係者に調達先をお願い、調達先を関係者をお願いしているのが実情でございました。

この防災会議の中でも出てまいりましたけど、今後市におきましてどれだけの備蓄が必要であるのか、このことも今回の計画書の中にきちっと明記をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます、ちなみに旧町でどうであるかということでございますけど、旧町におきましては、総体的にどこも少ないといえますか、東市来でブルーシートで5枚、伊集院町はさっきおっしゃったとおり、ほかの地域は備蓄がなかったというのが事実でございます、このことを踏まえまして、新しい市の防災計画の中におきまして、この数等につきましては、確保してまいりたいというふうに考えております。

5番目の国保の中につきまして、合併したら税が高くなったということで、そういう耳にするというご質問でございますけど、国保税につきましてはいろいろと算定する税率につきましては何も変わっておりません。新しく合併したから国保の税率等の基準を上げたということは何もしておりませんので、若干変わってくるという要因は、その人の所得がその前年度より多くなったのか。また、世帯が多くなったのか、そういう要因の中で17年度の国保税は変わったということでございまして、この税率等、また所得割、資産割につきましては何も16年から17年度の間に変わってなかったということでございます。

特に、国保税につきましては、合併協の中におきまして不均一課税をやっていく、特に17年度から21年度までにかけて5年間で不均一課税、これをしていかなければ急激に上がる旧町村も出てくるということでございまして、これを適応させていただきたいというふうに考えております。

ほかの町民税とか関係でございますけど、私どもは国の税率等にのっとり税、控除に基づいて税を賦課しておるとい実情でござ

いますので、合併したからそれを上げたということはないというふうに認識してほしいと思っております。

また、この国保税におきます納期の関係でございますけど、特に今お話しのとおり、県下におきましてはそれぞれ納期回数を4回しているのが14町村、6回している町村が39町村、10回している町村が13市町村、そのような状況であるというふうにご理解していただければいいと思っております。

特に6回納期というのが県全体の40%程度あります。特に合併協におきまして、旧3町が6回をやっております。1町だけが4回ということでございましたので、それだけ旧町におきまして6回やっておりますので、今回合併協で決定いたしましたのは、納期を6回とするということにいたしまして17年度から実施しております。

10回ふやす考えはないかということでございますけど、今の時点におきましては、この6回の中で進めてまいりたいというふうに考えております。

また、基金等につきましては、後ほど担当部長の方に数字的なことでございますので答弁させます。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

遠距離通学補助の実施についてお答えをいたします。

日置中央合併協議会におきまして、中学校の遠距離通学費補助金については、市内に居住し通学距離が片道3キロメートル以上で、通学のために自転車及び公共交通機関を使用する生徒の保護者を対象者とすることに決定をいたしました。

その後、この調整により遠距離通学費補助金規則を作成する段階におきまして、平成18年度から実施することに協議をしたもの

であります。

これまで4町におきましては、東市来、日吉、吹上町において通学費補助金の規則がありましたので、これにより該当者へ補助金をいたしておりました。

この中で、東市来町通学費補助金交付規則は、通学のために自転車を使用することを校長が認定した生徒が対象であり、日置中央合併協議会の調整内容であります片道3キロメートルでは対象者が大幅に少なくなることとなりました。このために片道3キロメートルの調整では、保護者や学校の理解が得られないので、平成17年度はこれまでどおり現行のまま東市来町通学費補助金交付規則により補助金を交付することとなったものであります。

合併が年度途中であり、18年度から実施することとなったものです。

通学費補助金制度につきましては、伊集院町以外は中学校が統合された経緯があります。この統合により通学距離が延びて通学のためにスクールバスや自転車及び交通機関等の使用を余儀なくされ、そして補助金制度が始まってきております。日吉町扇尾地区、吹上町平鹿倉、藤元地区からは10キロメートル以上の通学距離となったところもあります。

これらの地域からの通学は、交通条件に恵まれない地域であったために通学費の保護者の負担の軽減を図るために設けられたものであります。

以上のような状況で、合併の事務事業の新規事業は18年度実施で統一いたしました。したがって、平成17年度5月実施ではございません。

平成17年度は、3町はこれまでの規則を適用して既に4月に実施済みであります。

日置市としましては、日置中央合併協議会におきまして平成18年度から実施することと決定しておりますので、ご理解をいただき

たいと思います。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

国民健康保険給付等準備基金の旧各町からの持ち寄り額でございますが、東市来1億7,795万円、伊集院1億454万6,000円、日吉1,167万円、吹上5,203万6,000円、合計の3億4,620万2,000円でございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

あと15分しかない、午前中ないんですが、1番目の（発言する者あり）運行バスのことですが、今まで質問したのと全然前進がないんです。陸運事務所との許可が難しいとか、それから営業バスとの関係がありましてとか、全然前進がない。ほかの町は私のあれですけど、過疎債があるから陸運事務所が許可するのかなと思ったりして不思議なんです。陸運事務所にだれが行って、どこでどうだめだったのかということを知りたいわけですが、その前に日吉町と吹上町の福祉バスの現状を知りたいんです。契約が800万円とかいろいろあるじゃないですか、あれがわかっていたら、伊集院町もできないはずはないと思うので、わかっていたらここで答え願えないでしょうか。なかったら後でもいいですけど。

○市長（宮路高光君）

16年度におきます委託料でございますけど、旧吹上町におきまして857万5,000円、日吉町におきまして840万円、先ほど東市来町につきましては途中からということでございましたので、416万9,000円、伊集院町におきましてはゆすいん号のことで262万5,000円ということになっております。

先ほど申し上げましたとおり、この現状はこうであるということでございまして、これは先ほどございましたとおり、伊集院地区につきましても今後これは実施するという方向

でやっていきますので、基本的にこの陸運局等につきましては、ほかの地域より伊集院地域につきましては3路線の会社を含め、路線のバスの便数というのが大変多いと、ほかの地域につきましてはバス路線の便数が少ないからこのような状況の中で許可という路線が設定ができるということでございますので、全然これをしないというわけじゃございません。今後やはり伊集院地区におきます可能なところの路線を検討いたしまして、18年度からにおきましては、このゆすいんバスとどうしていけばいいのか、これを一緒に検討させていただき、全地域でこの巡回バスができればやっていきたいということでさっきは答弁したつもりでございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

ゆすいん号が265万円、ほかのところは800万円ぐらいですが、このゆすいん号を温泉に行く人だけ乗せるから不便なんです。ついでに郵便局とか駅とかどっか、郡山や松元町の100円バス、元気バスみたいにしてもらえれば市民は納得するわけです。ゆすいん号というのは温泉に行くだけで、本当に温泉今空バスがお客さんを乗せないで走っているわけです。だから、なるべく早くこれを実施してほしいというのが市民の願いだし、本当に路線バスが多いと伊集院はいいですけども、飯牟礼方面、土橋方面、それから上神殿、下神殿、あっちの辺のバスちゅのは、本当にいないわけです。タクシーの利用があるからタクシー券でも出してほしいという声もあるんですが、それが実施されるまでどうなるかわかりませんが、タクシー券などを出すようなあれはないでしょうか。

○市長（宮路高光君）

このタクシーにつきましては、旧吹上町の方で実施しておりますので、これは今後それぞれの巡回バス路線を含めた中で検討するというふうになっております。

今お話しのとおり、それぞれの利用者の中におきまして、吹上町におきまして16年度が7,625人、日吉町が利用者が1万1,084名、東市来町は途中でございましたので7,661名、先ほど空で走ってるといふこととございますけど、ゆすいん号の利用者は16年度1万4,272名利用しております。

特にこのゆすいんと、ほかの違うのはゆすいんは無料とございまして、この無料と100円料金をとる、ここあたりの形態が違います。100円とる中におきまして、特に陸運局とのいろんな協議をしていかなきゃならない。ゆすいんバスの場合は今利用しているのは無料とございますので、これをほかのところに延ばすといふことは陸運局との、また変更していかなきゃならない。そういうものを、もろもろについて今後陸運局と調整して実施していく方向の中でやっていくといふこととご理解いただきたいと思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

郡山町や旧松元町何か100円とっているから許可がおりたのかと思ふんですが、お年寄りとは本当年金で灯をとすように暮らして人がおります。100円ぐらいはバス賃、タクシーは高くつきますけれども、出せると思ふんです。100円ぐらいなら、100円ぐらい出して陸運事務所にもう1回かけ合せて、なるべく早くこれを実施の方向へ。また検討する検討するで後回しになったら、私は市議に出るときの公約でした。公約を守らないと言われそうですので、ぜひ早く、公約実現が議員の仕事じゃないですか。だから早くこれが実現するように。そしたら市長の点数も上がると思ふますよ。

陸運事務所、私は選挙中にこんなことがあったんです。もう時間がないですけども、市長に言ってもだめだからおはんに頼んでちゅことがあった。それは高速の入り口に電光

板があるじゃないですか。タクシーが飛び込む、救急車が飛び込む、武岡トンネルであのラッシュに遭ってタクシーで行ったかいがない、救急車も難儀、入り口に今トンネル付近渋滞といふ文字を入れられないかて相談があったでしょ、ね。うなずいていらっしゃいますので。

市長言うたちん、町長にいうたちんいそがしで、やっせんで、おはんないけんかしつみつくいやいと私は国土事務所に行きました。そしたら国土事務所は割とよかったんですよ。そしたら、あそこの管内は道路公団の管理だったんで、道路公団ちゅのはまた加治木にあつて本当やかましい事務所でした。だから今ちょっとあきらめかけてるんですけども、だけど住民の要求、救急車やタクシーがあつた高速を入れて武岡トンネルで渋滞に遭つて、タクシーに乗ったかいがないと、どうか電光板に出してほしいといふことで交渉もしたんですが、やはり食い下がつてなんでも言えば、だめもと、だめでもともとといふうちには、もう本当にやっぱり通つていくわけですから、そういうことで市長もそれも頭の中にちょっと入れてほしいと思ふますが、その陸運事務所が、営業バスがといふ前に何度も交渉する気はありますか。

○市長（宮路高光君）

交渉ごとの中におきましては、それぞれお互い妥協もしていかなきゃならない。私はそれぞれの中におきます法的、いろんなものを含めまして、それぞれの自分たちの地域の要望はきちつと前向きに陸運局であろうが、どこであろうが話をするつもりとございますので、今回このことにつきましては、どれだけの路線ができるのかわかりませんが、さっきも言いましたように実施する方向でやっていきたいといふこととございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

実施する方向でいきたいといふ声を聞きま

した。なるだけそれを次々へ押さないで早く実現するようにしてほしいと思います。

次は、8月、遠距離はまた後で言います。8月15日の行事の変更についてですが、この町長の中に熱中症の熱の字も一言も出てこなかった、変更した理由に。ああ、私はもうこの15日の暑いときに異常気象の中で走らせるのは、もう熱中症のことだけ心配していたんですが、県下駅伝が事故によって中止したからとか、何とかかんとかて言われましたが、6月15日か13日に会があったちゅことでしたね。

私はたしか6月12日に東京マラソンがあったんです。東京マラソン。あれでばたばたと熱中症で倒れた人が20数人出てきました。それで、ああ熱中症のことを考えて時期を変更したのかなと思っていたら、そのことを何も言われない。ただ、公道を走るのがどうとか、県下一周駅伝で事故があったから時期を変えたとかて言われましたが、熱中症のことなんか出たんでしょうか、出なかったんでしょうか。

その会に参加された方でいいですけど。

○教育次長（満尾利親君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

たしかに、その公道における事故ということが問題になりました。その熱中症のことについては、暑い時期ということもありましたけれども、まず大きな問題はやっぱり公道を走るということが警察の許可が得られないということでございましたので、先ほど市長が答弁いたしましたとおりでございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

県下一周駅伝は事故が起こった後はやめたんであって、来年度からやめるちゅことはまだ決まってないですよ。来年度からもやめて決まりましたか。まだ決まってないと思いますけれども、市長の答弁ではそんなふうには聞こえましたが、私はこの時期を変えたこ

とを、本当に公民館長なんか選手を見つけるのに大変なんです。ある地区では走る人に5,000円ずつお金をくれて走らせていますよ。そんなにまでして、夏休みになっただけ練習が始まるわけです、この暑いのに。私は言いました。昔の人は鍛えていたと、はだしでから芋ん草とりをしたりいろんなことをしたけど、今の子供たちはクーラーの中でぴこぴこゲームをやっているような子供たちを走らせて大変だと思ったんですけども、熱中症のことが出なかった。熱中症で私はこうなっていたのかと思ったんですが、とにかく時期を変えて公道を走らないで運動公園の周りというのは、済いませんね、ほかの町の議員にとっては関係ないんですけども。

それから、8月15日の行事を考えないか。ただ12時の時報で黙祷しようというのを防災無線で言うぐらいで戦後60年のあれにはなりません。戦後60周年、また日本が再び戦争をする国になるような状態の中で、やはり平和行事を組むべきではないかと思うんです。今の子供たちは戦争を知らないんです。そこにいる市長さんだって知らない年代の人。もう体験者は少なくなっていくわけですが、やはり私はそこに具体的に出したように平和の映画会です。月光の夏とか火垂るの墓とか、音楽会もあるんです、平和の音楽会。ご存じかどうかわかりませんが、梅原司平という折り鶴とかいい歌をうたう音楽家がいるんです。あっちこち回って話をしながら平和が大事だという音楽家を呼んでするとか、行事をこれは市全体で組んでもいいんじゃないでしょうか。

私は4年前に被爆者と語る会というのを伊集院町で計画して、伊集院町に被爆者手帳を持った人が16人いました、4年前は。もう次々死んで、もう13人ぐらいになってしまったんですが、本当に被爆者の話を聞いたのは初めてだと中央公民館で開いたら100人

ぐらい参加してくれました。その被爆者の方たちの体験、長崎、広島を聞きますと本当涙が出そうです。

だから、こんな被爆者から聞く会、何か一つぐらいは。ただ、12時時報で黙祷せちゅのはこれは全国的なあれですがね。何か自分の町でそれができないか。伊集院町は平和宣言をおくればせながら最後に96市町村の中でしたんですが、今度これが合併によってちゃらになってるみたいで、また後で同じ坂口議員が質問するようですけれども、平和が大事ということをここで戦後60年の記念にしてほしいと思って、このことは終わります。

あと防災会議の方は午後（「ちょっとお待ちくださいね」と呼ぶ者あり）60周年記念に今からでもまだ間に合うわけですから、8月15日ですから、何か行事を組む気は全然ないのか、検討して何か行事を開きたいと思うのか、そこをお答え願います。

○市長（宮路高光君）

ことしの場合につきましては、何も検討しておりませんので、また今後、後ほど出ます平和宣言を含めた中でどうしていけばいいのか検討はしていかなきゃならないというふうに思っています。

○18番（坂口ルリ子さん）

ことしは計画してなくて、来年では戦後61周年、60年というけじめの年なんです、どこでもそう言うてます。ニュースやらメディアの世界が、ことしは戦後60年といろんなことを言うてます。ことしするのが意義があるんです。来年じゃ遅過ぎると、今からでも間に合うじゃないですか。そんな提案案件市長としてできないんですか。できないんですか。こんなのが一般質問で出たが何かやろうかと、そんなお金のかかるものでもないでしょ。伊集院の文化会館で平和の映画会でもしよう、音楽会でもしよう、被爆者と語る会の被爆者の方を呼んで話でも何でもいいじゃ

ないですか。何もやる気がないんですね、そこを返答してください。

それで、午前中の質問は終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、さっきも言いましたように、幅広くまたご意見をいただきまして、ことしの段階では実施はできないというふうに思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

提案もしないの。

○議長（宇田 栄君）

勝手に時間を決めないんでいただきたいんですが（発言する者あり）ここで（発言する者あり）

○18番（坂口ルリ子さん）

お昼時間はみんな保障された方がいいと思いますので、私はこうしたんですが。

○議長（宇田 栄君）

いや、途中でこっちで切りますので、そういうつもりでお願いします。

○18番（坂口ルリ子さん）

わかりました。それで、その8月15日の行事のことについては終わります。

次、災害対策についてですが、これも同じような防災会議は開いたけれどもハザードマップもまだ、備蓄もまだということで、本当に町長は口では市民の暮らし、安全、安心を守ると言いながら、言うこととすることが一致しないと思います。何回も言って、何回も追求してきたんですが、これでは日置市に住んで本当に安全かな、安心かな、不安を覚える市民が多いのではないのでしょうか。台風も近づいております。今からでも遅くないので、何か言ったら県の土木課がとか、どこがとか、ほかのことになすりつけないでほしいと思います。

土木事務所は作成中です。これももう何か月も前から。1年ぐらい前から土木事務所、

市になってから、市になってからというのを聞いておりますが、これでは安心できないと思いますので、急いで備蓄問題、土木事務所とのハザードマップなども作成しないと不安を感じますので、急がせますか、いつまでも土木事務所頼りですか、県土木事務所頼りですか。

○市長（宮路高光君）

さきの答弁の中で、その土木事務所の調査を待っておれば時間がかかるから、新しい市の中で、これはことしじゅうの中でハザードマップは配布するというのでさっき答弁させていただきました。

また、この備蓄につきましては、それぞれ今まで新しい市の中でこの備蓄を全体を考えていかなきゃならないということでございますので、この防災会議の計画書をつくる段階におきまして数等を決めていきたいというふうに考えております。

○18番（坂口ルリ子さん）

ハザードマップいつごろまでできますか。

○市長（宮路高光君）

今回の9月の予算に計上しまして、この17年度中にはそれぞれの世帯に配布したいというふうに考えております。

○18番（坂口ルリ子さん）

もう災害の時期は終わりそうですが、ただ地震はいつあるかわかりませんし、9月議会で上程し、11月じゅうに配布する、しっかり約束を守ってほしいと思います。（発言する者あり）なんね。17年度の9月補正でして、11月には実物のハザードマップを配布するちゅことですね。（発言する者あり）11月じゅうちゅ言わなかった（発言する者あり）遅いですね。17年度中ですか、来年の3月ちゅことですね。（発言する者あり）までにちゅこと。なるだけ急いでください。

続けて質問していいですか。

○議長（宇田 栄君）

これで切ります。

しばらく休憩いたします。次の会議を13時15分といたします。

午後0時07分休憩

午後1時13分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○18番（坂口ルリ子さん）

8月15日の行事のところで終わりかけていたんですが、この8月15日、戦後60年のことについて、市長ではほげなかったもので、教育長さんにお尋ねします。

平和教育というのが学校で言われています。平和教育カリキュラムを組んでいるような学校もあると思いますが、この学校現場で子供たちに平和を語る、戦争のすごさ、体験ですか、そんなのを聞く、そんなことについて現場の平和教育についてどう考えていらっしゃるか。方向をこっちへ変えまして申しわけないですがお答え願います。

○議長（宇田 栄君）

ちょっと坂口さん、もう。

○18番（坂口ルリ子さん）

もうだめ。

○議長（宇田 栄君）

この件は終わったんじゃないですかね。

○18番（坂口ルリ子さん）

そしたらまた遠距離のところ。

○議長（宇田 栄君）

防災の方へ。

○18番（坂口ルリ子さん）

だめですか。

○議長（宇田 栄君）

もう一応終わりますということでしたので。

○18番（坂口ルリ子さん）

時間が来たからね。

○議長（宇田 栄君）

防災の方に入ってくださいませか。

○18番（坂口ルリ子さん）

防災も言ったです。防災対策について、平和教育をどうしても聞きたいのですが、ま、伊集院の子供は不幸です。

災害対策について、防災会議は開かれたそうですね。何かおざなりのような会に思えて仕方がないのですが、どこの町村で何カ所、どこの町村で何カ所と、どんなふうにして開かれるのか、その内容です。防災会議を東市来町が2カ所ですか（発言する者あり）現場を見て回ったんですか。こんなのは防災点検ですね。防災点検をどこで何カ所やったどこで何カ所やったと聞いてもちょっとぴんとこないんですが、具体的にもう少しその点を質問します。

○総務課長（池上吉治君）

防災会議につきましては、先ほど市長が申しあげましたように、6月13日に日置市の防災会議を開催いたしまして、その中でこれまでの旧町単位でそれぞれの防災点検をしましょうということになりまして、先ほど申しあげましたそれぞれの地域で現在危険箇所と思われる箇所、あるいは防災関係の事業を実施している箇所等をそれぞれの地域ごとに点検をして回ったわけでありまして、

ちなみに、伊集院地域では消防の関係、あるいは職員等を含めて、それぞれそういった箇所を見て回ったということですが、東市来、伊集院、日吉につきましては、そういうメンバーで、吹上の地域におきましては、担当レベルで130カ所程度見て回ったということになります。

○18番（坂口ルリ子さん）

その結果は市民に知らせる必要はないわけですか。その点検の中に地下壕は入ってましたか。その2点。

○総務課長（池上吉治君）

点検の箇所につきましては、防空ごうも含めまして、それぞれ各地域でその危険箇所、

あるいは検討すべき箇所というのを抽出をいたしまして点検をいたしております。

ちなみに伊集院地域では防空ごうも二、三カ所決めて点検をいたしました。

○18番（坂口ルリ子さん）

それを市民に知らせますかっていう質問も一緒にしたんですね。けれども、どういうふうにして知らせるか。日置地区には、伊集院地区にはと。点検したばかりで、点検をした人だけ知ってたってだめでしょう。市民がやはり危険なところを知らせないと思うんですが、どうして知らせますか、その結果を。知らせないのですか。

○総務課長（池上吉治君）

今回はその知らせるべき箇所というのか、そういった関係での調査ではございませんで、それぞれの地域で今後検討すべき箇所、あるいは今回問題になりました防空ごう等を含めて点検をいたしたわけでありまして、先ほど市長が申しあげましたように、各それぞれの地域ごとに市民の方々へは、これまで各旧町で持っておりました資料をもとに防災マップをつくってお知らせするという計画でございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

防災マップで知らせると、点検をしてここは危険なところと思っても市民は知らないで、例えば子供たちがそのがけ下を通過して、大雨のためにがけ崩れがあったと、あらここはなかとこじゃったのにとというようなことがないとも限らんわけです。だから市民に知らせ、ここは、例えばここに立て札を危険だから近寄るなとか、何か予防的なことをする方法があると思うんですが、とにかく市民の安全、安心の暮らしが大事ですので、そんなところも、これは何課がするのかわかりませんが、今総務課長のあれですので、地下壕のこと、がけ下のこと、この間猪鹿倉で見つかった養魚場の跡のため池です。これもあったと思

ますが、猪鹿倉の公民館長からそういうこと、聖寿園の下ですが、そういうことなども、ここは危険とあれでも立てて、立て札でも立てて、子供が事故を起こさないようにしてほしいと思います。

ハザードマップはさっき聞きましたので、備蓄も少ない。伊集院町はブルーシートが10枚で、どっかが5枚で、ほかはなかったということですが、本当に今までの自治体も備蓄するていう考えが少なかった。今までは大きな事故がなかったといえば幸いですが、今から地震、何が起こるかわかりませんので、ぜひ4町ごとに、旧4町ごとに備蓄だけはしっかりして、住民の命、暮らし、安心、安全な市づくりにと思うんですが、私が質問してから8カ月たってるんですよ、これも伊集院町は。去年の8カ月前に、全然一つも備蓄がふえてないということはどういうことなのか、そこを市長に質問いたします。

○市長（宮路高光君）

この防災の備蓄につきましては、合併ということが間近でございましたので、基本的には日置市全体でどうすべきかという、この取りまとめをする必要がございましたので、旧伊集院町だけでどれだけということは決められなかった。先ほど申し上げましたとおり、防災会議等におきまして、その全体の中で備蓄もどれとどれというのを決定していきたいと思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

今までは、合併してから、合併したらということと言い逃れができましたけれども、もう合併して2カ月なるんですから、この時期は災害の多い時期に入りますので、急いで備蓄問題考えてほしい。

そして、市全体として考えないで旧町村でないと、伊集院に備蓄してあってもほかの町から取りに来るとか、そんなことできないじゃないですか。だから、それぞれの町の防災

を、備蓄を考えるべきじゃないかと思いますがどうですか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの地区もよろしゅうございますけど、やはり市全体としての、やはり総体の備蓄の数というのが大事ですので、そうすればそれぞれの合ったところにもその一部を持って行きますので、今回の備蓄につきましては、日置市全体で考えていくというふうに理解してほしいと思います。

○18番（坂口ルリ子さん）

予算は市全体で組んでもいいと思いますけれども、それぞれの町に避難所があるわけですから、その避難所に人口に応じてやはり備蓄を考えないと、ただ、市全体で市全体で言ったら抽象的になって、いつまでたっても備蓄がふえないし、備蓄されないのではないかと思います。やはり市全体で、予算は市全体ですよ。だけど、備蓄するものはそれぞれの避難所だというのが私はいいいと思いますが、市長はどう思いますか。

○市長（宮路高光君）

この問題、避難所で管理できるわけではなく、市のそれぞれの場所で管理していかなければ、避難所にこれを置いていくわけじゃできないというふうに思っておりますので、それぞれの市におきますそれぞれの倉庫かそういう場所にこういうものを置いていきたいというふうに考えております。

○18番（坂口ルリ子さん）

ちょっとそれはおかしいですよ。事故が起こったり、災害が起こったりしたとき、日置の市役所のどこかにあるから取りに行くとかそんなことはおかしいと思うんです。だから、やはり身近に安心、安全な備蓄があることが理想だと思いますが、もう何回言ってもだめですので……。

次、国保税へ移ります。さっき市長は17年度になってから何も変わっていないか

ら国保税は変わらない、上がらなかったと言われますが、やはり本年度か、去年度、配偶者控除とかいろんなのがなくなって、手取りがちょっとふえたら、それに対して国保税も上がってきてるわけです。だから全然変わらなかったという表現は認識不足じゃないかということを感じます。みんないろんな面で上がってきていたりするわけです。

それで、さっき各町の積立基金も聞きましたけれども、東市来町が1億7,000幾ら持ってて、少ないところでも、伊集院も日吉も少ないわけですが、このアンバランスがやはり問題になってくると思いますが、5年後までに調整するということですが、それまでの調整を市民から不服が出ないようにどう調整されようと思っておられますか。

例えば、東市来町なんか4人家族で22年度までに5万円から値上がり、伊集院は2万8,000円下がると、日吉町は6,500円上がると、吹上が1万5,000円上がるというような合併協の何か資料にあるんですけども、こんなところを市民4町が納得できる方向でどう調整されますか。

○市長（宮路高光君）

今、ご質問の中で国保税について、このような高くなった声があるということですが、今議員の中で市民税の問題、市民税につきましては、それぞれの控除の問題が17年度課税におきまして違ってまいりましたので、それは市民税の中で若干のそれぞれの額の変動はあるというふうに思っておりますけど、国保税につきましては、その配偶者控除が幾らだからということには入らないんです。積算におきましては、基本的に所得と資産と平等割と均等割、この4つの中で決定をしていくということですので、この税率は何もこの今回の17年度国保については変わっておりません。

さっき申し上げましたように、所得が変わ

れば変わるということですが、今回の17年度は仮課税をしております。仮課税というのは、まだ所得もはっきりしていないから、その前年度におきます積算額について、6回のうちの1回分を今回保険料としてお願いしたという形でございます、次の、次の国保税につきましては、16年度の所得、または固定資産、こういうものも入ってくるということで、これは若干変動があるということですので、今回17年度出しましたことについては、私は昨年と差異がないというふうに認識をしております。

また、特に今は国保税のこの5年間の率をどうするかということですが、それで合併協におきまして、それぞれ所得割、資産割、均等割、平等割が率が変わりますので、これを滑らかにした中で、21年度にそれぞれ平均化した形でやっていくということですので、それぞれの年度におきましては、それぞれの市民の皆様方にはそれぞれの税率をきちっとした形の中でお知らせもしていくというふうに考えております。

○18番（坂口ルリ子さん）

伊集院は4町の中で今まで一番高かったのがマイナスになってくるわけです。東市来町などはすごい値上げで、東市来町を納得させられますか。どういうふうにしていかれるのか。私は東市来町民にかわって質問いたします。（笑声）

○市長（宮路高光君）

特に東市来につきましては、それぞれの国保につきましては、合併協におきましても苦言が出ましたので、通常それぞれこういう税率につきましては、さっきも話のとおり、それぞれ翌年度に統一していくのが順当でございますけど、これを5年間という一つの年次的な中で調整をしていくということですので、ひとつこのことにつきましては、特に旧東市来町の皆様方には、この過程をご理

解いただきたいということで、年度年度それぞれの率につきまして説明申し上げていきたいというふうに思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

納期のこと質問します。国保税は53万円が上限ですよ。それで、1回に納めるのは、私なんか8万円を超えるわけですが、そんな人たちは本当にこれが10回であったらなと思う人が大分いるわけです。だから、県下を調べたら40%の町が6回だったから。どこが何町だったから。何で右へ倣えせにやすまんのかと。日置市として独自に考える、考えを10回にする考えは全然ないですか。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、日置市の場合に4町の中で6回、4回ございましたので、とりあえず6回ということにやろうということで合併協で決定させていただきました。今後それぞれの個人当たりのそれぞれの額が急に上がるようなことがあったり、いろんなことが出てきたときは考えなきゃなりませんけど、今の現時点におきましてはこの6回の中で納付をしていただくようやっていきたいと思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

10回の町もあるわけですから、やはり1回の負担が低いということは納めやすいと思うんです。きのう、おととい、国保税の納入率を聞いたら、たしか84.何%、私の記憶ではあるんですが、これをやはり引き上げていこうと思えば、そんな方法も今後考えようと思いませんか。

○市長（宮路高光君）

今それぞれ納めるにつきまして大変な方、分納というのもやっております。その6回だけでなく、それぞれいろいろ大変困っている方々につきましては分納ということで毎月1回幾らという形のそういう相談も行っておりますので、そういう相談業務等を含めなが

ら、今後推移を見ながらこの10回につきましてはやっていきたいというふうには思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

あと22分になるんですが、最後の遠距離通学補助のここへ移ります。まあ悲しいことです。伊集院は今までも遠距離通学の子供に1回も自転車補助をやらないでもう何十年なのか、何年なのか。私は議員になって8年目、9年目ですが、何回言ってもだめだめだめ、隣の町がやっていることをいいことはまねしなさいって言ったら、人の町のことを言うなというような教育長に何代も仕えてきました。今度の教育長はちょっとはいいだろうと思っただけけれども、やっぱり18年度からやると決まった。だれがどこでその18年度からやるのを決めたんですか。合併は5月だから、合併したらというような言葉を伊集院町の町民は聞いているわけです。だからことし1年生になって自転車を買う人は、本当にご負担を考えれば補助金として遠距離通学補助が、何かこのごろ来なくなったとかというようなこと、平成12年、何年度からですね、前は来てたわけです。

だから、国から交付税として来ているものを配らんやっただ伊集院町なんです。風格ある教育の町とは本当に名ばかりだと私は思うんですが、こんなところでお金を値切ってどこへ回したのかわかりませんが、教育長、本当に優しさがあつたら18年度からというのはまだ何か月も待たんにやすまん、ことしの3年生は結局伊集院町はもらえないということなんです。

だから、私が9月の補正予算でもいいから、大した金じゃないじゃないですか。親の、親は、子供は好き好んで遠くに生まれたんじゃないんです、学校より遠くに。だから、ぜひ鹿児島市は11月合併だってももらっているんです、いろんな福祉の券を。郡山も松元も

それぐらい優しきないんですか。まず、その18年度からというのを決めたのはどこなのか。そして教育長の考えを。不平等だと思うんです。ほかの3町はもらって、伊集院町だけもらえないちゅことは不公平じゃないですか。

私はその子供が、私も遠距離にに住んでて子供が自転車を買って、私は署名でも始めて出せと、伊集院町のお金を、補助金を出せと、その親が伊集院中に67、伊集院北中に100、署名でももらって運動したいような気がします。お母さんたちがはらかいているのがたくさんいるんですよ。そういうところを踏まえてご答弁を願います。

○教育長（田代宗夫君）

先ほども申し上げたんですけれども、昨年度まで補助金を支払っておりました3町の実情や、途中での合併ということなどを勘案して、日置中央合併協議会において、昨年度既に18年度から実施すると決定しているようですので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○18番（坂口ルリ子さん）

やはり前の教育長たちと変わりません。冷たいものですね。伊集院に住んでる子供は、遠距離に住んでる子供は父母負担も大きい、かわいそう、子供もかわいそうだと思います。合併協で決まったというの、合併したらやるという決まった、18年度からちゅうのうたってなかったような気がするんですが、18年度からやる、1年、結局11カ月待ったを食うわけですよ。

教育長さんは今度来られたほやほやですのうであれですが、風格ある教育の町というキャッチフレーズはなくなったのか、生きてるのかわかりませんが、どうとらえられますか。

○教育長（田代宗夫君）

（「このキャッチフレーズはご存じでした

か」と呼ぶ者あり）何ですか。（「キャッチフレーズはご存じだった……風格ある教育の町」と呼ぶ者あり）伊集院町が教育の町であることは承知しておりますけれども、これはこれまで合併をするに当たって、いろいろ皆さんで協議してこられたことですので、今の段階でどうのこうのと言うようなことではないんじゃないかなと思います。ぜひご理解いただきたいと思います。

○18番（坂口ルリ子さん）

私は遠距離に住んでいる子供と親の代弁者として言ってるわけです。本当に冷たい行政です。今までくれなかった……今度からもろがなごごになったと。大体、東市来、日吉、吹上に親類やら何やらおる人がいるわけですかね。ほかの町はもろて伊集院はないごてなかつたのかいと思ってるわけです。それを合併してよかったと思うちよつたら、1年待ったを食うわけですよ。結局3年生はもらえないわけです。もらえないで卒業する。だから、合併協の専門の総務部長益満さんにお問い合わせ、18年度から、あのようにうたってありましたかね、合併したらじゃなかったですか、そこをお聞きします。

○総務企画部長（益満昭人君）

合併協議の中で事務レベルでも18年度ということ決まっているそうですから、それが正解だと思います。

以上です。

○18番（坂口ルリ子さん）

私も傍聴に行ったり、いろんな報告を見たりしましたけれども、遠距離通学は18年度からというのは、後で書類を見せてください。私は気づきませんでしたけど、だから親もあの協定書を見て、あ、合併したらと思って5月1日したわけですから、そういうことで全然希望はないように思って残念に思いますが、父母負担軽減について教育長の考えを聞いて最後にいたします。

○教育長（田代宗夫君）

当然、学校教育上におきましても父母負担を軽減することについては、どこの市町村でもいろんな面から検討を加えたり、努力をしてきているものと思います。

伊集院町のこの通学費のその補助金につきましては、当初は答弁でも少し申し上げましたけれども、これまでの市町村は補助金を出していたというのは、やはり統合して通学距離が非常に長くなるというようなところで、その補助金を支出してきた経緯もこうあるようでございます。

それはさておいて、18年度からはこのような形で全市統一してやるようになったわけですので、できるだけこの補助金の問題ではありませんけれども、学校教育については保護者の負担はできるだけ少なくするようというのはこれまでも考えてきたことだと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○18番（坂口ルリ子さん）

最後に一言。義務教育は無償にするというのが憲法26条にありますので、そしてまた遠距離の補助があるのにやらなかった伊集院町、本当に反省しなければならないし、こんな冷たい行政の日置市、私は不安を感じるとともに憤りを感じます。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

次に、27番、佐藤彰矩君の質問を許可します。

〔27番佐藤彰矩君登壇〕

○27番（佐藤彰矩君）

3年ぶりの一般質問でいささか緊張しているところでございますけれども、1問であります。ですけれども、1問も大事な1問だと思っておりますので、市長並びに担当課長の具体的な答弁を期待したいと思います。

さて、新市誕生からはや2カ月余り、行政、議会も本格的なスタートを始めました。

今回は、4町合併という特殊な環境の中での日置市の始まりであります。執行、議会、両者力を合わせて住民の福祉の向上と住みよい、住んでよかったと言われるようなまちづくりをしたいと思っているところでございます。

現在、日置市の置かれた環境を冷静に考えてみますと、まちづくりの主役は市民でございます。今この市民と行政の関係が大きく変わろうとしているところであります。これまで地域の暮らしや教育、文化、まちづくりなどの公的活動は行政が独占的に直接担ってまいりました。しかし、安定した成熟社会に入り、市民と行政が公共的活動を共有し、それぞれの役割を果たす共働社会、これは共同して働く社会の共働でございます。の時代へと移行し始めております。

また、民間企業においては、右肩上がりの時代が終焉し、生き残りをかけたさまざまな経営改革に取り組み、厳しい雇用状況の中で自己革新が図られています。

一方、少子高齢化社会の到来、地方分権の推進や市民の方々の要望は年々増加し、財政需要がますます増大すると見込まれる状況でありながら、今日の厳しい社会情勢の中、税収の大幅な増加は見込まれず、国県の補助金、そしてまた交付金等も年々厳しくなることが予想されるところであります。そこで、簡素で効率的な行政システムを確立するために徹底した行政改革の目玉として、これは行政改革の目玉として業務の民営化を図ることが必要と考えるが、市長の誠意あるご答弁を期待し、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

業務の民営化を図ることについてというご質問でございます。前の議員も数名このことにつきましてご質疑があったように思っております。

特に公共サービス、とりわけ行政でなければならぬことと、民間に開放できる分野を明確にし、住民サービスの向上を図りながらコスト削減に取り組む必要があるというふうに思っております。

このことを実現する手段として、指定管理者制度というの導入していきたいというふうに考えております。特に外部委託、民営委託の方策、おっしゃいますとおり新しい市におきます行政改革の委員会を設立いたしまして、それぞれ行政に携わっているすべてのものを点検させていただきたいというふうに感じております。その中におきまして、行政で直営してコスト的にどうあるのか、それがどういう評価を得るのか。また、その中におきまして、外部またはそれぞれ民間にしたときにどれだけの経費を削減できるのか、または削減できた中において、きちっと住民にサービスが行き渡っているのか、そういう検討をさせていただきたいというふうに思っております。

本格的には18年度になるというふうに思っておりますけど、この行政の大変厳しい中におきまして、今議員がおっしゃいましたこのことを踏まえていくことにおいて大変大きな行政改革になるというふうに認識をしております。

以上で終わります。

○27番（佐藤彰矩君）

国も民営化民営化ということで、非常に民営化を進めている中でございますけども、市長は5年間で80名の職員を減少するというのを言われております。そこで心配になるのは、仕事量が少なくなって職員の減を図られるつもりなのか。この辺のまず仕事量、というのが住民サービスという問題が出てまいります。住民サービスを低下させないようなシステムでこういう行革も入っていくわけでございますけども、どうしてもそうなりますと職員が足りない分をどこかでカバーしな

きゃならない、これが民活的な問題に入ってくるとは思いますけど、その辺についての競合性を再度お願いします。

○市長（宮路高光君）

職員の削減を含めまして、特に行政におきまして4つの旧町が合併したわけでございますので、同じ部門の中でそれぞれ仕事をしていただく部分がたくさんあったというふうに思っておりますのでそういうものを一本化していく中におきまして、職員を削減を図り、また、仕事の的には若干は多くなるというふうには認識しております。

また、それぞれいろんな施設も点在しておりますので、その施設に携わっている職員もいっぱいでございますのでそういう施設等を含めまして統合する管理ができればそれぞれの職員を削減していく、基本的に住民のサービスの中、利用価値を含めまして、そのことにつきましても、外部委託いたしましても、また民間委託いたしましても住民サービスというのは低下させない形をしていかなければならないというふうに思っております。

○27番（佐藤彰矩君）

ただいまご答弁がありました職員の管理につきましても、住民サービスを低下させないシステムの中で削減しながら、そしてまた、これをどのような形でフォローしていくかというのが、この民活的な事業の導入じゃないかなという気がいたします。その点につきましても、市長と一致する意見でございます。

そこで、今回指定管理者制度の導入というのがありまして、これを18年度の9月の2日までというような限定された事業になっているようでございます。これは法的には平成15年度に法設定がありまして、一応それが今協議されているところでございまして、川内市あたりが今先駆けでこの導入をやっておるところでございますけども、この辺についての本市の考えを再度お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、来年9月までという期限が限られていることは認識しております。そのような状況の中におきまして、本年度中に早くそのどれだけの部分をどの方向でしていくのかの選択をするために、今それぞれの部門の洗い直しをしているところでございますので、今手続等には大変ちょっと時間がかかる指定管理者制度で、限られた時間の中で、1つでも2つでもそういう部門ができたということでも全力を尽くしていきたいと、さように考えております。

○27番（佐藤彰矩君）

本市、日置市におきましても、一応導入ということで考えているということでございますけれども、さて、どのような形で手順としては考えてらっしゃるのか、担当課長も含めてご答弁をお願いしたいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

それでは、ただいまの指定管理者制度の導入に向けての手順についてお答えを申し上げます。

今、議員の方からございましたように来年9月2日までの一応3年間という期限が自治法の改正の中で定められておりました。その中で既設の施設についての直営でいくのか民間に委託するのか。また従来どおり委託するのか。そういうやり方について来年の9月2日までに方向性を決めるという制度でございます。

その中で今市長申しましたように、日置市内にございますあらゆる施設をそういうこれまでの直営でいいのか、委託の方式でいいのか、または民間の方に指定管理でお願いするのか、その辺を内部で検討するという最中でございます。それらを踏まえまして条例の改正をいたします。そういう対象の施設がございましたら、まず条例の改正をいたしまして、その後運営形態、そういったものを公募で応

募いただく民間の事業者の方々に説明をして、その上で業者の選定という形になります。業者を選定いたしましたら再度議会の方にお諮りして、決定をいただいて、実際指定管理者制度がスタートするというような作業で今後進んでいくというふうに考えております。

○27番（佐藤彰矩君）

民間活力の活用という項目の中で、民間企業と共同する受け皿のある業務については、そのサービスの内容とコストを比較検討し、サービスの向上と地域経済活性化の側面から、積極的かつ計画的に外部委託や民間化を推進するというような項目であると思います。

そこで、一応この事業を導入するには議会の議決が2回要るんです。それを来年度、一応9月に施行するとしても、実は時間的非常に困難的な状況が生まれてくる。そしてまた、民間に委託されても途中で、9月で、途中から導入されてもどちらも困るというような形になるんじゃないかということを考えるわけです。

そこで、今後種類として、業種として新規導入的なもの、どういう課があるのか。それと入り口です。これの事業の入り口としてどういう形で入っていくのか。川内市あたりにおいては民間に公募して、そしてその公募の中から民間の方で一応こういうのがりますという担当課が窓口になってやってるんですけども、日置市においては、この入り口はどのような形の入り口をされる考えですか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいま薩摩川内市の事例を交えてご質問いただきました。新聞報道等でもございますように、薩摩川内市は1,367の施設の77%が今直営ということなんですが、今後指定管理者、民間への委託も含めて、指定管理とは別に一部委託というやり方も含めて直営の比率を17%程度に抑えたいということで、抜本的な見直しをされております。

それで、そこらの事例をちょっと参考に申し上げますと、いろんな文教施設から福祉の関係の施設、社会教育も含めて、そういった施設ごとにそれぞれの施設の利用目的、収入面、支出面、そういったものをすべて洗い出されているようであります。それをベースにして、部内で検討を重ね、また、今議員の方からございましたように、最終的に187の事業者の方が説明会においでになったということですが、そういった方々の意見も聞いて、今度の6月議会で条例改正をされたというふうにお伺いしております。

その後、再度業者の方にそういう運営のマニュアルを示して、業者の公募、そして業者選定という作業となっていくと思います。そういった意味で来年4月のスタートを目指しておられるということでございますので、それを私ども日置市に置きかえますと、今議員おっしゃるように非常に厳しいスケジュールがございます。ですから、そういう意味で来年9月からスタートさせるもの、もうしばらく時間を置いてそれ以降スタートさせるもの、そういった整備もしていかないといけないんじゃないかというふうには考えているところです。

○27番（佐藤彰矩君）

全体の川内が17%の民営化、そういう委託ということを考えているということでございますけれども、我が日置市におきましても、今後行政改革という大きい改革の中でいかにこのに民活民営化、それを図っていくかというのが大きい課題になると、市長の大きい課題であるんじゃないかという気がいたします。

それを、時間がございませんので、それを逆算してどういう形で持って行くか、今川内市が課長が言われてましたけれども、1,300件の対象があり、うち580業務を一応その計画に入っていると。そしてその中で6月議会、今65件の条例改正をする提

案をもうしてるということなんです。ですので、そしてそれができますと来年4月から新年度において65項目は民間がスタートできるんです。非常に年度の始めからスタートになりますと、業務が民間としてもしやすいんです。年度途中から民間に委託というふうになりますと困るんです、お互い。ですので、その辺を勘案しながら、できるものなら逆算して来年の4月にスタートするようなそういう業種はないのか。

そしてまた、業種の中でも現在、委託とか、それから民営化されてる業種もたくさんあります。伊集院町におきましても塵とか、それから管理問題、庁舎の管理、清掃、そういうものは人材センターに委託とか、そういうことで、今までは公的なこの業務における委託は公的なものでないと委託できないということございましたけれども、今回指定管理者制度が導入されてできるようになったわけでございます。

この業者とか企業、団体だけじゃなくて、指定管理者制度のこの導入の場合は、地域、それから、例えば自治会とか、それから組織の高齢者とか身障者協会とか、そういうようなものの地域のボランティア的なものも活用しながら、そして一緒にこの事業をやっていく、宮路市長が言われております市民総参加のまちづくり、これが基本になるんじゃないかという気がするんです。その辺についての市長の考えを再度お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今の説明の中で指定管理者制度については大変期限的なものもあるということは認識しております。基本的にこの民活をしていく基本的なものにおきまして、やはりこれは財政上含めた、特に人件費を含めた中の削減というのが大きな私はねらいであるというふうにして、管理職制度を使った中において、また民活をした中で、今直営をして

いった場合とどう金額的に大きな開きがあるのか、大きな、さほど大きな比較が、さほどそういう効果が出にくい部門もあらうと思っております。そういうものにつきましては、今従来どおりそれぞれの委託を含め、今言いましたようにそれぞれの地域の皆様方とかそれぞれの協議会とか、また自治会、NPO法人とかございますので、指定管理者制度にだけとられていきますと大変いろいろと制約もございますので、要はそれぞれ行革の中におきましてはコストもどれだけ削減できていくのか、そういう大きな効果があらわれなければいろんなことはできないというふうに感じておりますので、それぞれ一応ことしの12月いっぱいの中におきましては、今言いましたようなものを上げまして、費用効果、対価がどうあるかということそれぞれの部門でさして検討していきまして、さっきも言いましたように、指定管理者制度でできるものにつきましては、早くしていかなきゃならない。

今おっしゃいますとおり、本当に来年の4月からというのは大変厳しい部分がございますので、来年9月になれば年度途中ということでございますけど、年度途中でしたときにどういうふぐあいが出てくるのか、そういう部分を今から先は検討していかなければならないというふうに考えております。

○27番（佐藤彰矩君）

行政のコスト的な部分を考えれば、今市長が言われたような、そういう関係も出てくるだろうと思います。ですけれども、企業、または地域の活性化、非常に民間が冷え込んでおります。そういうところに仕事を与え、そして活性化するというのも、この行政の大きい責任はあるんじゃないかという気はいたします。

そしてまた、地域の住民の皆さん、市民の皆さん方にも参加していただき、そしてまち

づくりの一役を担っていただくということも、この制度のいい点じゃないかと思うんですけども、課長どうですか、その辺についての理解は。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいま議員おっしゃるとおりでございます。共生共同と言われる今後のまちづくりの中で、市民の皆さんのそういうかかわり、市長の方も常日ごろ言われておりますけれども、そういった部分が非常に大事かというふうに感じております。そういった意味で今民間に皆さんにお願いできるようなものは今後に向けてやはり進めていくべきじゃないだろうか。担当課としても考えていくところでございます。

○27番（佐藤彰矩君）

では、具体的にもう1回お尋ねしますけれども、現在一応行政側として、この制度に対する参入的な一応種目、物件、そういうものが何件ぐらい一応検討されていますか。

○企画課長（富迫克彦君）

私どもの方の大きなくくりで公共施設と申しますと240前後になるかと思えます。ただ、薩摩川内市の例を見ますと、市営の住宅、そういったものも細かく区分けされているようでございます。それを含めますと1,367という施設になっているようでございます。

そういった意味で、私どもの方も現行の施設そのものじゃなくて、複合的に組み合わせることも考えながら今後対応していかないといけないというふうに考えているところでございます。

○27番（佐藤彰矩君）

例えば、学校給食の民間委託ということで、センターの方でもされていたんですけども、今まで1億5,600万円一応費用がかかっていたものを、このような事業を導入したところが8,600万円で一応落札と、民間が。

ということで、7,000万円の節減ができたという報道がされております。約半分ぐらいでできたと、このような我々議会、また行政としましてもメリットのすごくある問題でございまして、また、この受けた業者としてもそれなりの民間の活力、また活性化が図られていくということが考えるわけです。

今後、各部署、部長の皆さん方が出席されておりますけれども、各部署で責任持てる問題、企画課ばかりの問題じゃないと思うんです。自分の担当部署でこの辺の検討をしながら、専門的に自分のところの部署においてはこれができるんだというような、そういう組織の中のシステムというものを再編制する必要があるんじゃないかと思えますけど、市長のご答弁をお願いします。

○市長（宮路高光君）

先般この内部といいますか、職員を含めた中におきます行政委員会、委員会の設立いたしまして、今それぞれ部長を中心に置きましてそれぞれの見直しに着手しております。そういうものをそれぞれの部署においてそれぞれのどれだけあるのか、そういうものを報告し、またそこにおきます算定、または評価というものも今それぞれの部署で進行しているというふうに思っております。

○27番（佐藤彰矩君）

財政改革の方、企画課あたりが全部署についての目配りというのはなかなか難しい問題だろうと思います。ですので、部の中でそれぞれ教育委員会もですけども、そういう中で民営化できるものは何かないか、そしていい方法はないかということで、この問題につきましては、職員が全員が知恵を出し合いながら、そしてやっていかなければいけない問題だろうと思います。

それで、課長、入り口として、民間から公募する方法で入るのか、それとも行政側から特定のこの問題、この問題として、指定的な

もので入られるのか、まずもう1点その点についてお尋ねいたします。

○企画課長（富迫克彦君）

先ほどの薩摩川内市の事例と比較した場合に、時間的な制約がございまして。そういった中で公募をするのか、行政側がある程度絞り込んで進めていくのか、そういう手法のことになるかと思えます。そういった意味では、細部をまだこれから詰めないといけないんですが、薩摩川内市の事例も十分参考にしながら、今後進めていくことになるんじゃないかというふうには考えております。

○27番（佐藤彰矩君）

公募の方法と、それから指定した場合とは時間差がすごくあるんです。公募の場合、時間がかかるんです。その辺が我々今の段階で見て今からスタートする場合は時間がないと思うんです。ですので、できたら一応民営化できる問題、そういうものを委託問題、そういうのを含めて指定して、行政側である程度項目をつくって、そして業者に一応投げかけるという方がいいんじゃないかという気もするんですけども、公募の場合は、まず業者側、企業側が日置市の事業の内容を把握しながら、自分たちができる範囲はこういう問題になるんですという提案的なものになると思うんです。その辺についての考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○企画課長（富迫克彦君）

おっしゃるとおりでございまして、時間的な制約がある中で、民間の方々にもやり方一つで非常に迷惑をかける可能性もあるかと思えます。そういった意味では先ほども申しましたように、もうしばらく時間をいただいて内部検討をさせていただいて、その上でスムーズに移行できるような方策を検討させていただきたいというふうに考えております。

○27番（佐藤彰矩君）

この民営化といいますと、非常に奥も深い

し、また今後の住民のサービスの面においては行政として非常に責任ある問題であろうかと思えます。

そこで最後になりますけども、民営化、権限移譲という形になると思いますが、市民のために失敗は許されない問題でもあります。民営化してその業者がにっちもさっちもいかんようになった、破産宣告します。ということで、犠牲になるのは市民だろうと思えます。

ですので、その辺の設置管理条例を厳しくしながら、そしてそういう犠牲的な市民が出ないような形のこの事業の推進を図っていかねばならないと思えますけども、再度お尋ねして私の質問を終わります。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまのご質問は、実際業者が決まりまして、その中で契約をする中でいろいろと注意を払っていく必要があることじゃないかというふうに考えております。そういった意味では、市民の皆さんに迷惑がかからないように、そういう当然契約上でも折り込みながら進めていく必要があるというふうに認識をしておりますので、その辺についても十分検討をさせていただきたいというふうに思えます。

○議長（宇田 栄君）

次に、7番、並松安文君の質問を許可します。

〔7番並松安文君登壇〕

○7番（並松安文君）

私は、一般質問をする前に皆さんに一言お礼を述べさせてもらいます。私はこのたび伊集院選挙区から選出されました並松安文です。よろしくお願ひします。

今から質問しますが、市長の的確な誠意ある答弁を期待いたします。

日置市が5月1日から4町で対等合併し、早くも2カ月を過ぎました。これから私たちは市長と一緒に市民の皆さんが合併し

てよかったと思えるような町をつくっていかねばなりません。そのためには今まで議員の皆さんが福祉の問題、また道路整備の問題、少子高齢化、環境の問題、その他いろいろなことを一般質問されましたが、私は市民の皆さんが働く場所、特に若者が働く場所を確保しなければいけないと思っています。

バブルの崩壊後、景気は一向によくなりません。誘致した企業は倒産、そしてまた撤退、そしてまた企業縮小で従業員を減らし失業者がふえております。この市には3カ所の工業団地があります。そこで私はさきに通告してありました工業団地及び市有地に企業の進出状況と今後の見通しはどのようなものかと質問させていただきます。

まず、3カ所工業団地が同市にはありますが、その中で東市来地区にあります皆田工業団地は3社7工場全区画完売と、先日の上園哲生議員の質問に答弁されました。この完売できたということは旧東市来町、町長初め町職員の皆さんの本当努力の成果だと思います。

もう1点は、造成費が7億8,000万円ほどかかったにもかかわらず、かなり安い価格で販売されたと、それで全区画販売されたんじゃないかなと思います。

そこで、この伊集院地区にあります清藤工業団地は西回り自動車道伊集院インターまで約1キロメートルと本当立地条件の大変整った場所がありますが、現在1企業が8,500平米という面積を1億5・6千万円ぐらいで購入され、今現在建築中であります。ほかにさくはまだありますが、契約また販売されていないと思います。この造成区画は約4億6,000万円、販売価格は平方メートル当たり1万9,000円から2万円という高価な土地でなかなか売れないのではないかと思います。

それから、募集業者のことですが、条件がちょっと厳し過ぎるのじゃないかということ

で、なかなか業者が入って来ないんじゃないかと思われま

それと、吹上地区にあります亀原工業団地、ここは1社賃貸契約で操業していましたが、既に倒産したと先日答弁がありました。倒産したのですから、当然借地料等はまだ支払いがなされていないと思います。その未収金ほどのぐらいあるのかお伺いします。

今度は市有地のことですが、これは伊集院地区に限って2点、2カ所の市有地のことをお尋ねします。

伊集院駅西側の敷地は7,000、市有地です。7,700平方メートルあります。これを現在月決めの駐車場になっておりますが、今後別な計画はないものかお伺いします。

また、県道伊集院日吉線飯牟礼峠付近にあります、仮称で飯牟礼多目的広場となっておりますが、これが3万3,000平方メートル、これは県から購入しましたが、まだ埋め立てが済んでいません。埋め立てが完了したら利用を考えているのかお伺いします。

これで1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

工業団地及び市有地に進出企業状況についてというご質問でございます。

日置市の工業団地等への企業進出状況につきましては、東市来地域の皆田工業団地におきまして、それぞれ3社が来て、これは完了しているということでございます。

伊集院地域の清藤工業団地につきましては、今1社が計画中でございまして、まだ分譲可能な2区画3万2,000平米あります。

また、今ご指摘のとおり、吹上地域におきます亀原工業団地につきましては、分譲可能な1区画8,600平米で、あと1社が倒産しておる土地でございます。

また、藤元工業団地におきましては、それぞれ金属加工が1社、しょうちゅう1社、水

等販売所が1社というように立地状況は終わっております。

このような状況を踏まえて、できるだけ早く工業団地や市有地の方には、それぞれの企業が来るよう努力していかなければならないというふうに思っております。

特に今回私も市長戦に出まして、いろいろと論議をする中で、誘致戦略プログラム策定を通じた進出企業と地元企業の連携をきちっとやっていきたいというふうに思っております。

また、特にこういう厳しい状況でございますので、企業誘致戦略プランというのでも策定していかなければならないというふうに思っております。

特にそれぞれの工業団地におきましても、それぞれの販売単価というのも違ってありますし、またそれぞれの造成の価格も違うということでございまして、それぞれのやはり見合う形の単価で販売ということをやってきました。ここにきまして、いろいろと企業も大変でございます。そういう中を踏まえましてやはり地元雇用、雇用確保をしていくには、今後この土地をどういう形で処分していけばいいのか、さきも申し上げましたとおり、特に土地開発公社の委員を含め、また議会の皆様方と、また市民の皆様方と本当に十分論議をしていかなければなりません。

特に、それぞれの地域におきまして、取得した価格が違いますし、またそれぞれ公社の借り入れ、またそれぞれの市におきます税金等にも、そういうもろもろも多々違うようでございます。

今後におきまして、早くその土地を有効利用できる方法をみんなと検討していかなくや、いわばそれぞれの取得をしましたが、やはりここには雇用という、一つの地元活性化ということをしていけば、それぞれ価格を安くしざるを得ない、それにはまた税金を投入し

なきゃならない。またその場所によっては、それぞれ無料の中で賃貸を結びしていく。それぞれに企業、相手企業がどういう業種の中で、またどれだけの雇用をしてくれるのか、そういうもろもろも検討して、それぞれの土地の処分につきまして個別でそれぞれ皆様方と協議をして、早くこの工業団地におきます土地の販売をしてまいりたいと思っております。

また、ご指摘のとおり、それぞれ市有地ということで、それぞれ土地を持っております。この有効活用ということで、特に市民の皆様方の福祉の関係に使っていいのか、またそれぞれ健康、またはそういう憩いの場として土地を有効利用していけばいいのか、また、その地域におきます商店街を含めた中の活性化の中で使っていけばいいのか、本当に今私ども行政におきましても、この土地の処分につきまして大きな岐路に立たされておるというのが実情でございますので、やはり皆様方とまたさきも申し上げましたように、それぞれ検討委員会をつくりながらこの問題を解決していきたいと思っております。

そのほかに、それぞれ県外におきます出身者等もたくさんいらっしゃいますので、そういう方々とも耐えず連絡をとりながら、それぞれ関東、関西におきます進出企業を初め、自分たちの力も精一杯頑張っていきたいというふうに感じております。

1回目、以上で終わります。

○7番（並松安文君）

今市長が答えられた中で1点だけ、亀原工業団地の借地料、未収金のことでお尋ねしたんですけど。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問の亀原工業団地に立地いたしました精密機械工場関係の借地料のことでございます。これにつきましては、土地はいずれも旧吹上町の持ち物でございまして、そ

こに精密機械工場の工場と事務所2棟建っております。それにつきましては、現在競売中であるということ聞いてるところでございます。それに付随して借地料が発生するという事は聞いておりません。

以上でございます。

○7番（並松安文君）

借地料は現在、倒産さんばする前から使っているわけですから、土地を。その後倒産されて、そこで全額支払いがなされたのか、そこはちょっとわかってませんか。

○吹上支所長（坂口文男君）

お答えをいたします。今企画課長の方からございましたけれども、亀原工業団地につきましては、土地の分と、それから町有の建物を貸し付けておりました。私ちょっと正確な数字ここに持ち合わせておりませんけれども、17年度の決算の収入未済額から想定いたしまして150万円程度ということになるかと思えます。

以上です。

○7番（並松安文君）

亀原工業団地の質問はまたちょっと後にしまして、清藤の工業団地からちょっとお尋ねします。

東市来の皆田工業団地はちょっとお話し聞きますと、町長初め、旧東市来町の町長初め町職員の方が努力されてちょっと安い価格で売れたから完売できたという話を伺っています。

伊集院の清藤工業団地の件ですが、ここにあります区画が地図にあります。現在売れたのが8,500平米、1社、あと残り1万2,000、2万平米、3万2,000平米ぐらい約残っております。この区画が広いんです、1区画が。この8,500も半分に割ったのを1つにして売った、販売したみたいですが、余りにも広過ぎるから、またなかなかその企業が来ないのじゃないかと思えます。

また、これを半分に仕切るなり、先ほど言いましたように、平米1万9,000円から2万円とさっき市長はその場所場所で価格も違う、また造成費用がかかった分また違う、借金もあるから違うという話がありましたが、安くして早く販売した場合は、地元の雇用、先ほど言いました地元雇用、そのために早く販売されるためには少し値を落として販売された方がいいんじゃないかと思います。

この清藤工業団地はさっき言ったようにインターチェンジから1キロと、本当立地条件もすばらしいところです。それなのになかなか企業が入って来ないと、何社か前、市長も町長時代に関東辺り見たりして、いろんな企業誘致努力されたと思いますが、そういう価格を下げる、またこの区画を狭くするという考えはないですか。

○市長（宮路高光君）

先ほどもお話し申し上げましたとおり、区画につきましてはそれぞれ分割した中におきましても販売するというような形は可能であると。今までもそれぞれの業者が参りましていろいろと話をすることでそのような話は出ましたので、その2万平米とか1万2,000平米にこだわらず、3,000平米でもそれぞれの場所につきましては分割して販売します、そのような話し合い今までもしてきましたので、その分割については可能であるというふうに思っております。

今一番話のとおりこの価格の問題、やはり約6万円以上超えている坪単価でございますので、今企業におきましても大変こういう設備投資に対するそれぞれの企業におきます考え方、またそれぞれの工業団地を含めた中におきます誘致する場合につきまして、やはりそれだけの特権がなければ難しい、これを今のこういう厳しい中でありますので、さきも申し上げましたとおり、それぞれの検討委員会を含め、また議会の皆様方につきましても、

このことにつきましてお互い理解をしながら、やはり市民の皆様方が納得できる形の中で価格につきましても十分検討していきたいというふうに考えています。

○7番（並松安文君）

それから、募集する業種のことですが、このマップによると製造業、道路貨物運送業、倉庫業、卸売業、共同流通業務施設となっておりますが、この業種がちょっと厳しいといえますか、別なまだ緩和して、業種を、いろいろなことは盛り込んでいったらどうかと思います。

実は一昨年ですか、この伊集院地区、東市来地区、前の警察学校の誘致の問題が出てきて、市長も町長時代一生懸命努力されたことを今思ってますが、私の先輩議員がこの警察学校をあの工業団地に誘致したらどうかという質問がありました。そのときに一生懸命努力されたにもかかわらず警察学校は始良町の方に決定したといういきさつがあります。そういうような公共工事、公共の建物だったら用途変更が可能なのか、もしあれが伊集院のこの工業団地に来とれば、多分用途変更されて警察学校ができたんじゃないかなと、ほかの用地をまた取得して。そういう話もありましたが、この用途変更というの緩和、こういうまた考え、旧松元町、現在石谷町ですね、あそこに中尾工業団地という工業団地ができて、工業団地ができていつのまにか宅地造成という用途変更されて、現在宅地になっているという現状もあるんです。そういうの本当難しいと思いますが、そういうのも考えてまたいかなければ、これから先、財源、自主財源が大事なことなんです。土地がそのまま残っておっても、本当借金がふえてどうしようもならないと、そういうの何か用途変更するなりというのを考える余地はないものかひとつお伺いします。

○市長（宮路高光君）

この用途変更、当初は製造業だけということやっておりましたけど、そこに流通関係まで入れようということにいたしました。この農工団地は国の補助金をいただいておる関係の中におきまして、約5,000万円程度国の補助金をいただいております。この補助金適化法というのに触れてきます。

先般お話しのとおり、警察学校を誘致する場合は、この補助金は返してでもやろうというひとつの計画の中で展開をしたと、これは補助金を返さなければ恐らくその目的外使用の中で難しいと思っております。

これは町の方で業種を変更しようということも決定できない、やはり県、いろんなところに相談をしていかなければならないということでございますので、今後この補助金適化法とどう触れていくのか、ここあたりも十分見きわめながら、その用途変更というのをやって、早く完売できる方向の中で進めてまいりたいというふうに思っております。

○7番（並松安文君）

今市長の方からちょっといい答弁をもらいましたが、本当東市来の職員の方々とは本当、この前上園哲生議員ちょっと行政の方に話をされた職員が県の職員と交流会、そういう勉強会、意見交換会、そういうことをして努力をしてこういう販売されたということですから、この日置市も市長を先頭にして職員の方々がこういうの努力して、本当1日も早く販売されることを期待します。

それから、先ほど吹上の亀原工業団地の件ですが、150万円ほど未収があるということですが、現在競売中で、本当市の方もそれにタッチすることはできないと思います。そのまま放置しておっては、建物は、土地はもう荒れ放題になるということで、何か市としてもこの後何かそういう買うなり買い取るなり、そういう考えはないですか。

○市長（宮路高光君）

現場を見ましても1年か2年ぐらい前の状況の中で倒産だというふうに認識はしております。私も先般現場も見に参りました。その中で買い取りをして本当に活用できるものなのか、まだ私ども本当に専門的な知識も私もなかったんですけど、今競売の中であの建物が売れば一番よろしゅうございますけど、もしその競売の中でできなかったときは、一応基本的に市有地ですので、取り壊し等も実施して、また更地にしてそれぞれのところに貸し付け、いろいろとしていかなきゃならない、こういうものも今後十分この亀原工業団地の土地については検討させていただきたいというふうに思っております。

○7番（並松安文君）

1日も早く検討されることを要請いたします。

それに、市有地の件ですが、伊集院駅西、現在先ほども言いましたように駐車場になっております。これは審議会を何かつくって話し合ってると思いますが、もったいないといえますか、ああいう一番駅に近い最高な場所を駐車場はちょっともったいないんじゃないかなど、何かほかにつくるという考えはないのですか。

○総務企画部長（益満昭人君）

この件につきましては、いろいろないきさつがございまして、駅西有効活用の検討委員会というのを15年、16年させていただきました。その中でPFI方式による、民間活力導入によるマンション建設という話もございまして、いろいろと商工会の方々のメンバーとか町民の皆さんを巻き込んで委員会の中でも検討させていただきましたけれども、いろいろなご意見がございまして、交通ターミナルにきなさいとか、それから、公共的な施設をつくりなさいとか、それから民間活力のその導入するマンションでもいいんじゃないかという意見もありましたし、それから、

妙円寺詣りのための有効利用するための施設をどうかという意見がございましたが、結局もう少ししばらく当分の間駐車場として年間300万円ぐらい使用料入りますが、それで現在の利用を続けてもいいんじゃないかという意見が出まして、結局は当分の間は今のまま続けるということでございました。また今後検討してみたいと思っています。

○7番（並松安文君）

駅西駐車場、駅西は駐車場が審議委員会、検討委員会があるということですから、本当慎重に検討されて、本当駐車場にはもったいないような土地です。もう皆さんが見てもわかるように、早く何か別な事業とか、そういうのを検討されればいいと思います。

最後に、飯牟礼の仮称飯牟礼多目的広場というのが現在埋め立て中です。公共工事等の残土を持って来て、約8割方埋まっていると思います。これも去年私の先輩議員が、この多目的広場が全部埋まったら何か利用する計画はないかと町長に質問しました。あのときは町長はまだ今のところないという話でした。

ああいう下から全面積ですか3万3,000平米、約3町歩、あのような土地をそのまま本当残しておくのはもったいないと、先ほども言いました本当有効利用、また地元雇用もあります。財源もあります。そういうので、もう一度先輩議員が言ったあの意見と同じですが、今から先埋め立てが完成した後、何か施設または、一応これでは広場となっていますが、何か施設をつくる考えはありませんか。

○市長（宮路高光君）

今造成の途中でございまして、それぞれの形がまだ見えてこない。特にあそこは埋め立ての場所でございますので、基本的に建物等が建てられるのかどうか、時間がかかるのかどうか、大変大きな課題は残っておるといふふうに思っておりますけど、あの周辺を含め

ました防災も含めた中でそれぞれ適地と申しますか、企業とかいろんなものに対する適地の一つの場所ということは考えておりますけど、今具体的にあそこに何を置いていこう、何をしようという考え方は今のところは持っておりません。今後その道路の整備状況も含めまして、どういう交通体系を含めた中で利用できるのか、下の埋立地もでございますけど、また上にまだそれぞれ県有地が残っておりますので、そこあたりの部分を含めて、あの峠の一带の中でどうすべきかということも今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○7番（並松安文君）

この埋め立ても終了次第、市としても何か計画を早急に立てていただきたいと思っております。

宮路市長は本当この日置市の初代の市長です。市民の皆さんも本当期待されております。市長もますます市民の信頼を得るためにこれから一生懸命頑張りたいと思っております。

私の質問も簡単でありましたが、これで終わります。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を14時50分といたします。

午後2時37分休憩

午後2時50分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、21番、松尾公裕君の質問を許可します。

〔21番松尾公裕君登壇〕

○21番（松尾公裕君）

本日の一般質問は私を含めてあと2人でございまして、辛抱強くおつき合いをお願いしたいと思います。

日置4町が合併をして一体的な発展は重要

であり、日置市が一つになって進むことこそ合併の意義が達成されることであります。しかし、旧町はそれぞれの個性があり、その特徴を生かしてこそ日置市の発展につながると思います。

400年の歴史を持つ薩摩焼や湯之元温泉、江口浜の水産業、また歴史と伝統の深い妙円寺詣りや教育の町など、日置瓦やせつぺとべ、また日本三大砂丘の吹上浜や農業振興など、産業や歴史、文化に優れた特徴のあるそれぞれの町であり、個性を生かし、それを生かしながら日置市全体の発展につなげることが重要であります。

しかしながら、合併をして中心部だけに人や産業が集中して外側の町が寂れることが懸念をされます。それは人口の減少や産業の衰退が起きてくることとその寂れにつながると思います。

各町の人口の将来の統計は、伊集院地域を除けば各地域は軒並み減少の方向であり、現実的にはこの統計よりももっと人口は減少していくのではと懸念をされております。将来の旧町ごとの人口減少の歯どめ策として定住化対策を打ち出さないとますます厳しくなりはしないかと考えるところであります。

また、産業の振興や住みよい不便のない地域社会の構築をしていかななくてはなりません。人々は住みよい生活を求めており、そのためには道路網の確立が必要であり、また、地域が向上していくには道路の改良が重要であります。現在の県道、市道の改良を積極的に進めていくことが日置市の一体的発展、均衡ある発展になり、過疎化している旧町の活性化につながるものと思いますが、市長の考えを伺います。

私は1問だけありますので、時間はかからないと思いますが、誠意ある答弁を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

人口減少歯どめの定住化対策、活性化促進のための道路改良についてというご質問でございます。

国全体の人口が減少する中、住民の生活スタイルも変わり、特に都市部に住んでいる住民が求めるものは、下水道や浄化槽といった水回りの整備と、インターネットやケーブルテレビといった情報関連のインフラが整備されていることが住みよさを実感させる大きなポイントになってきているようでございます。

これらのインフラ整備を進めながら、県道や市道といったアクセス道路の整備もあわせて整備を進めていきたいと思っております。その上で各地域で取り組まれていた定住促進策を基本に、日置市としての具体的な施策を講じてまいりたいと考えております。

○21番（松尾公裕君）

非常に簡単に答弁をされたのでございますけれども、私は、私のこの思いが何か伝わってないような、この文書に最初から要旨を書いてありますけれども、この内容が何となく通じてないような感じがしますが、今市長の答弁は非常に余りにもこう簡単過ぎて本当に思いが通じてないような感じがします。

私が言いたいのは、要するに外側の町が、中心部は栄えて、外側の町は将来寂れてくるんじゃないかということでもあります。それはやっぱりこの人口の統計等見ましても、3町の過疎地域は減ってくるというふうになっておりますが、先般いろいろお話しがさっきの質問の中でもありましたけれども、微減であるということでございますが、例えばこの人口の減少の中でも、10年後の統計が東市来は1.8%減、日吉が3.6%の減、吹上が5.6%の減、伊集院は4.6%の増となっておりますけれども、私はこの今の少子化、あるいはこの高齢化の状況を見ますと、まだ周辺からこう見ますと、やっぱりこういうぐら

いの減少率ではないのではないかと、もっともっと減少が激しくなるのではないかとということが考えられるわけであります。

例えば東市来が1万3,500人でございますけれども、将来10年後は1万3,100人になるということでございますが、私は1万3,000人もキープできるのは非常に難しいのではないかとというような、それぐらいの高齢化率、あるいは少子化の状況というのが非常に懸念をされるわけであります。

ですから、もっとこの過疎地域を人口が本当にこれから減少をしていくのではないかとということを私どもは本当に深刻に考えているわけでありましてけれども、市長は余りそこらについては深刻さがちょっとこうないような感じもするわけでありましてけれども、私は非常にそういう面では危惧しているところでありますがいかがですか。

○市長（宮路高光君）

この人口の推移ということで、先般もお話し申し上げましたとおり、まちづくり計画におきましては、今までの5カ年、10カ年計画の推移をもとにしてそれぞれの地域の中で人口は5年後、10年後はどうなるというふうにやっております。

この10年間を振り返ってみますと、それぞれの人口の増大というのは国、また県にしても増加している状況でございますけど、今後の2006年度からにおきましては、国全体で減少するというところでございまして、またまちづくり計画の段階におきましては、その先の推移というのは大変難しかったろうと、やはり過去の推移の中で人口をはじき出しておりますので、今議員がおっしゃいますとおり、さきも私も前の議員の中でも答弁したとおり、本当にこの日置市の人口というのは微増という形になっているけど、大変このことは難しい状況であるという、私自身自身も厳

しい人口に対しては考え方を持っております。

その中におきまして、この日置市それぞれ隅々までどういう形のインフラ整備をしていくのか。今ご指摘がございましたとおり、やはりそれぞれの周辺部をして、それぞれの生活の時間的なものの短縮というのも一番大事なことでございまして、これはやはり道路整備というのが一番時間的な短縮をしていくにはそれが一番大きな手法である。

また、情報を共有するには、今までも申し上げましたとおり、それぞれインターネット、ケーブルテレビを含めたそういう整備をしていく、そうする中におきまして距離感を感じない中でそれぞれの情報を共有できる。まず、このことを早く整備をしていけば、それぞれの地域間の気持ちの問題の格差がなくなってくるというふうに感じております。

それぞれ市道、県道、また農道、里道ございますけど、このことにつきましては、それぞれの今まで継続してきておりましたそれぞれの事業も展開していきますし、また新たな合併債を活用していくものにつきましては、今の事業に乗ってない路線等を含めた中で、それぞれの地域間の格差の時間短縮を含め、また、道路をつくることにおいてその地域が起爆剤となるそれぞれの効果が出てくるような形をする道路整備をしていかなければならないというふうに思っております。

特に、今5万3,000の人口でございますけども、やはり日置市を含めた中におきましては、やはり周辺部を含め、また私ども地理的な条件の中におきまして、鹿児島市に隣接している、そういう条件の中でその地域が鹿児島市を含め距離的にどういう形の中ですばらしい環境になるのか。やはりきちっとした計画を今後つくっていきまして、周辺部の人口減というのもやはり行政として、またそれぞれの地域の皆様方の要望として努力をしていくべきだというふうに考えております。

○ 2 1 番（松尾公裕君）

周辺部は非常に寂れていくということは私は非常に懸念するわけですが、ここでやはり定住化対策をしていくには、公営住宅の推進ということが非常に大切ではないかと思っております。

その中で、改良が非常にしなければならない木造の公営住宅とか、こういうのがたくさんあるようでございます。

東市来の状況を見ますと、236の公営住宅がありますが、木造が13で14年度の公営住宅の申し込みに対する応募倍数であります、これは3.3倍東市来ではあります。

日吉は197の公営住宅に対して93が木造であります。倍数は0.3倍でありますけれども、吹上は212ありますが、39が木造であります。これは1.5倍の競争率であります、伊集院は389の中の51が木造でありますけれども、3.7倍の競争率であるということですが、非常に公営住宅に対する申し込みが非常に高いということでもあります。

現在、改修をしているところもありますけれども、やはり特にこの過疎地域においてはもっと促進をしていかなければどんどん人が少なくなっていくのではないかなと思っております。ところでありますが、そういう中で、木造が日吉あたりは約40%ですか93戸もあるわけであります。いろいろ先ほどちょっと聞きましたけれども、榎園住宅とか松山、住吉、こういう住宅がありますが、政策的空家に今なっているということですが、ですが、ともかく私が言いたいのは、要するに過疎地ほど公営住宅をば、やっぱり促進をして進めていかなければいけないと思っております。

同時に、浄化槽の設置が非常に悪いところがたくさんあるようでありますので、こういった早目の改修、これをぜひやるべきである

と思っておりますが、そういう公営住宅の推進、それから改良、改修、これについてどう思われるか伺います。

○市長（宮路高光君）

公営住宅の施策でございますけど、今、国におきましてもそれぞれ公営住宅の補助金の考え方というのが大分変わってまいりまして、今までそれぞれ公営住宅の建設につきましては、2分の1の補助事業がございました。今この公営住宅という一つの施策の中で17年度からそれぞれまちづくり交付金、また公営住宅に關します交付金、こういう制度に変わってまいりました。

今後この私どももやはり制度を熟知しながら、日置市として公営住宅に關しますそれぞれの整備計画をつくっていかねばならないというふうに思っております、今特にそれぞれ既存にございます30年、また40年近くたっている公営住宅もあるようございますので、とりあえず既存におります建てかえを中心に今後の公営住宅施策ということで、やはりこれも財政的な部分もございまして、また地域的なそれぞれの箇所もございまして、そこあたりを十分配慮しながら建設をしてまいりたいというふうに考えております。

○ 2 1 番（松尾公裕君）

定住化の促進の中で今公営住宅のことを申しましたが、やはり住宅団地とか、こういう整備もしっかりと進めていかなければいけないかと思っております。

東市来では前ミニ団地政策をやりまして、土地開発公社が189区画の分譲をやってきておりますが、これはやはり人口の維持、あるいはその地域の活性化のために取り組んできたわけですが、これは非常に効果的な政策であったと思っております。ですが、それと同時にふるさとづくり促進事業という町外からの転入者に対しては50万円

の建築補助を出しておったということであり、
ますが、これも非常に効果的な政策であった
と私は思っておりますが、過疎地域には今後
このような政策と申しますか、そういうアイ
デアを生かしてやるべきであると思いますが、
こういった、今申し上げたこのような政策と
いうものは考えられないか、過疎地域に限
ってはですね。どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれ今まで旧町村におきまして、定住
施策という中におきまして、それぞれの奨励
金みたいな中でやっている町、またそれぞ
れの町が区画を整理して、それを20年間、
10年間、そういうふうにして償還してや
っております。それぞれ施策は違ってきたと
ころというふうに思っております。

今後、この日置市としてどういうふうにし
ていくのか。今、過疎地だけの問題で済む
ものなのか。また、今それぞれの地域にお
きましてさきも申し上げましたけど、それ
ぞれ旧市街地を含めた中におきましても
基本的に人口増というのは難しいという
状況でございます。

今回の合併する中におきまして、今まで
持って来ておる旧町の制度上を含め、また
新たにどうしていけばいいのかということ
も十分検討させていただき、やはり私ども
はこの日置市にたくさんの皆様方が住ん
でほしいし、また、強いてすれば、基本
的に今住んでいる皆様方を満足させてい
く、やはりその方を強い形の中で持つ
て行くべきなのか。ただ、そういう定住
してどっからでも来てもらいたい、それ
もわかりますけど、やはりそこあたりの
線引きの財政投資というのをどうしてい
けばいい、特に一般財源でございます
ので、一般財源で充当していくには、や
はり十分そこあたりも検討をしながら
進めていかなければならないというふう
に思っております。

○21番（松尾公裕君）

現在住んでいる方々をとにかく満足させ
る、そういう定住策が、定住の考え方が
大事であるというようなことございま
したけれども、いろいろなその見方があ
りますけれども、やっぱりその過疎地
域については、やはりその人口をふや
す、自然にほっとけばどんどん減っ
ていきますので、やはりそこを何とか
食いとめる、そういう政策を何とかや
らないと、私はもっとこの人口が激
しく減るのではないかと、先ほどか
ら言っているようなことあります。

そこで、今回このまちづくり計画で
出ておりました、日置市の。この中
で、やはり定住のことございませ
けれども、まちづくり計画の中で温
泉付きの住宅、また農園付きの住
宅とか、また公営住宅は高齢者用、
あるいは単身者用などニーズに合
った公営住宅が必要であるという
ふうにして書いてあります。これは
すばらしいことであるかと思いま
す。

農園付き住宅とか、湯の元温泉とか、
あるいは吹上温泉がございませ
ますが、そういった温泉付きの住
宅というのは、非常にいいアイ
デアかと思えますが、これがこの
絵にかいた餅にならないように
ひとつ宮路色を出して、こういう
機会にこういった住宅をどっか
つくっておくべきではないかと
宮路色を思い切っ出したいと思
いますがいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回のまちづくりの中で、今おっ
しゃった計画は入れてございま
す。特に、どこが事業主体でや
っていくのか、行政だけでやっ
ていけるものなのか、民間をど
ういうふうにして取り入れてい
くべきなのか。

特に、今後の考え方としては、民
活、公営住宅を10戸つくれば、
そこには民活した一般住宅も
10戸、そういういろいろ組み
合わせを今後していかなければ
、今おっしゃいましたとおり、
行政がそれぞれ宅地分譲等をや

って本当にそれでいいのかどうか。そのかわり、行政としてはその部分には公営住宅もつくる、そういうことのアイディアを出していかなければ、やはりその売れ行き状況を含め、またそこに住む人、やはりこの定住促進というのは地域に住んでいる人の物の考え方も大事でございますけど、やはりよそから来たときの環境、やはりいろいろと若い世代につきましては、特に新しい人が来ますけど道路作業には出ないとか、またその地域の自治公民館でも大変大きな悩みもございます。本当にそこあたりが解決して、来てもらえる方々にもそれぞれの理解をした中にいなければ、その自治会活動を含めた中で大変荒廃してしまう。いろんな論議の中で今後どれがマッチしてすばらしい定住促進になるのか、いろんなアイディアを出していかなければならないというふうに思っております。

○21番（松尾公裕君）

わかりました。

そして、やっぱりこの日置市全体で人口を維持していくには、非常に鹿児島市という大都市が、60万人都市というのがありますが、鹿児島市は一極集中して非常に飽和状態で渋滞地帯です。ですから、余り住居としてはいいところじゃないと思います。ですから、我々が非常に近い位置に日置市というのはあるわけありますので、鹿児島市を一つのターゲットとして、この鹿児島市からの本市への転入というのは進めるというようなことをもってしてみたらどうかなと思っておりますが、スローライフの時代、そして田舎暮らしとか、あるいはグリーンツーリズムとか、そういうことがよく言われるときでありますので、特にまた団塊の世代、ちょうど我々の世代でございますが、これがもうあと二、三年すると、ほとんどが退職をしまいたします。この退職の方々を優遇するような、そのような制度をつくって本市に、日置市にできるだ

け移動して、移転してもらいたい。そうすれば、この日置市全体がやっぱり発展していくのではないかと、人口もふえていくのではないかと。

その中で伊集院だけに集まらなくても、やっぱり農村部へ、吹上、あるいは日吉、東市来、こういう過疎地に進めるような、先ほど言いました農園つき住宅、そして温泉つき住宅です。そういうのは、ぜひそういった形で、例えば定年退職者住宅地優遇制度みたいなものを設けてやってみたらどうかなと思っておりますがいかがですか。

○市長（宮路高光君）

鹿児島市も合併いたしましたして、今それぞれの周辺部を取り入れた状況の中で調整区域を含めた中で、それぞれ今回の中ではある程度余力が出てきているというふうに認識をしております。

その中で、やはり日置市というのがどういう町であるのか、やはり私はこういう町の特色をやはり一番今後出さなければならない、魅力ある町、魅力ある町だから自分たちはそこに定住したいんだと、やはりほかから来るときはそういうイメージがなければ、あの地域はいろいろと言われておると、言われるような町であったら、やはりその促進の手法というのも違ってくる。

今お話しのとおり、この団塊の世代の皆様方、それぞれ今マンションに住んでおった方が一戸つきを、また特に野菜等をつくりながらやりたい、そういう意向の方もいらっしゃいますし、また一時的には一戸住宅であったけど、今度は年とったら草刈りが大変だからマンションに移っていこうと、いろんな考え方がさまざまであるというふうに思っております。

そういう中におきまして、今後のこの定住策を含めた中におきましては、やはり日置市としてどういうイメージの市である、これを

早く私どもはそれぞれ行政、議員の皆様方と確立をしていかなければならない、そのような考え方の中で、今議員がおっしゃいました団塊の世代のその考え方も一つの方策として私どももこの計画の中で考えていかなければならないというふうに思っております。

○21番（松尾公裕君）

このやはり住みよいまちづくりをつくっていくには、先ほど申しましたけれども、道路の改良、道路の整備というのは非常に大事かと思えますけれども、この先般この田丸議員、重水議員がそれぞれ県道についてお話しがございましたけれども、県道の改修率というのが非常に我がこの本市は非常に悪いようであります。38%という非常に、県平均が54%ですから、これから見ますと非常に悪いと、地域密着型の道路です。これの改良率が非常に悪いということでもあります。

特に、私は自分のところだけを言うわけではありませんが、東市来のこの県道です。山田湯之元停車場線、そして養母長里線です。こう見えないかもわかりませんが、東市来がざっとこうありますと、やっぱり一番この中心を、中心部の一番この足になる部分、これが山田湯之元停車場線、そして養母長里線です。やっぱりこの道路は東市来の発展のかぎを握っていると言っても過言じゃないかと思えますが、それがやっぱり整備率が非常に悪いということで、今地元の県会議員などが一生懸命やってくれて、今緒についたところでもありますけれども、しかし、なかなかこの財政事情が非常に厳しいために、果たしてこのここ五、六年、七、八年の間に本当に進んでいくのかなと非常に心配をするわけでもありますけれども、非常にこういう改良率が悪いということを考えて、何とかもうちょっとできないものかと思っておりますけれども、市長がもっと後押しを、それこそ町長も4期されて、そして今度は市長でありますので、もう

相当力もついてきておりますから、何とか後押しをして、こういった改良を促進できないものかなと思っておりますが、今の改良率についてどう考えていらっしゃるか伺います。

○市長（宮路高光君）

この道路の問題につきましては、前の議員のときもお答えいたしましたとおり、県道または私ども市道もございますけれども、何しろこの公共事業におきます道路の財源の配分というのがある程度大変減少しているのが事実でございます。そのような中におきましても、やはり地域としてはやはり自分の通っている県道を含めた中で大変大きな要望があるというのは私も自覚しております。

今後それぞれ優先順位というのが恐らくついてくるというふうに思っております。どれもこれもというのは難しいということがあるので、やはりその地域におきましてどれが一番最優先していくのか。やはり地元としてもこの決断が迫られてきておる時期じゃないかなと、そういう中におきまして、やはり優先順位をしたものから早く解決をしていかなきゃならない。そのためには私自分自身も精一杯それぞれの関係機関の中に要望活動というのはやっていきたいと、さように考えております。

○21番（松尾公裕君）

この道路の改良の中で、県道については市長が言われるようなこととございますが、市道の改良であります。これは先般の過疎債にも出ておりましたけれども、非常にたくさん改良の場所があるわけでありまして、路線がたくさんあるわけでありまして、東市来は17、日吉は39もあります。吹上は37ありましたけれども、これだけ多くの改良の路線がありますが、改良の方針、考え方というのは優先順位を決めてということであろうかと思っておりますが、しかし、こんなにたくさんありますと、もう本当に10年はかかる

のではないかなと思っておりますが、今後いろいろ財政の問題もありますけれども、そこの市道の改良というのはどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの町におきまして、道路につきましてはそれぞれに基本的な計画をつくっておったと思っております。その中で今回もそれぞれ各旧町村におきます計画につきましては予算を配分した中で17年度に盛り込まれたというふうに思っております。

今後、新市におきまして新しい新設を含めた場合につきましては、大変大きないろんな制約等もあるというふうに考えておりますけど、やはり今しておる継続しているものを早くどういうふうにして済まして改良していくのか。その知恵を出していかなければならないというふうに思っておりますので、さきも申し上げましたとおり、今後の10カ年計画というのは、総合計画をつくりましますし、またその中におきまして3カ年の実施計画、その位置の中でそれぞれの路線名がきちっと出てくると思っております。

その中で、限られた中で、今言いましたように、半島振興、過疎債、いろんなものを使いながら、また国の補助金があるものにつきましても最優先して補助金をつけてやっていく、そのことを実施しながら、さきのお話のとおり、その地域だけじゃなく、早く4町におきますその短縮を含め、またその生活基盤環境がよくなることにおいて、その地域がどのように活性化するのか、そこあたりの効果等を見ながらこの市道の道路計画というのをつくっていききたいというふうに思っております。

○21番（松尾公裕君）

改良が非常にたくさんあり過ぎておるわけでもありますけれども、しかし、10カ年計画をつくって進めていくということでもあります。

特にこの各町、特に私の東市来で1級町道、2級町道と分かれております。1級町道がまだ改良が進んでない、50年前からほとんど変わってないというような、そういう主要な道路があるわけでもありますけれども、長里皆田線というのがありますけれども、私はこれはずっと一貫して言い続けているところではありますが、近々その設計に入るという声は聞いておりますけれども、非常に重要な道路でありますけれども、学校の通学道路でもあります。そしてまた、ダンプやミキサーがしょっちゅう通っているところでもありますけれども、非常に危険きわまりない道路でありますので、やはりこれは改良を本当に率先して早目に改良を進めてもらいたいと、このように思っておりますが、市長もこの場所をご存じだと思いますが、それはそこで置きたいと思っております。

そこで、いろいろ道路の改良ということではいろんな話があって、合併特例債の活用の仕方は町対町を結ぶ、本庁対支所を結ぶ、そういうのに大いに使おうじゃないかというような、そういうことを聞いているわけでもありますけれども、私は今の改良のこれだけの改良本数、それから本当に必要なそういう1級町道とか幹線道路、旧町内のまだ道路整備が本当に終わっておりませんので、私はその町対町を結ぶ、本庁対支所を結ぶ、そういう道路よりもやっぱり今は市内の改良を率先して進めていただきたいと、こう考えてるんですが、市長どうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの道路整備につきましては、今話のとおりそれぞれ半島振興、また辺地債、また過疎債、いろんなそれぞれの起債を使った事業がございます。基本的にこの合併債の活用の趣旨でございますので、これはさっきも言いましたように、町村間を早く融和してあげるために合併債を使っていく、その枠があ

りますけど、やはり合併債につきましてもほかのその起債につきましても、それぞれやはり償還もしていかなければならない、むやみにそれぞれ合併債を使ってその道路整備ができるかという、少し難しい部分がございます。

さきも申し上げましたとおり、今後の道路計画につきましましてはきちっとした計画の中でどの財源を充当していくのか、やはりそこあたりを住民、また議会の皆様方にも理解をしていただかなければならないというふうに思っておりますので、その合併債の中につきましても、その地域間もというのが第一の条件でございますけど、どうしてもその中におきまして、それが一つの道路として合併債に合致するのか。この合併債に使ってもやはりこれは県、国のそれぞれの協議が必要でございます。ただむちゃくちゃで私どもが市で使えるということではございませんので、やはり合併債としての活用の目的というのがございますので、その路線がそれに合っているのかどうか、合っているものにつきましてはその合併債を発行する枠の中で使っていけばいいというふうに思っておりますので、今後それぞれ県、国の協議も必要であるということも認識してほしいと思っております。

○21番（松尾公裕君）

最後に、市長は非常に、私今感想から言いますと、本当にいろんなことによく知っているなど、いろんなことをよく答弁できるなど感心をしているところでありますが、いろいろな言葉、よく勉強してるなど思っておりますのでありますけれども、合併をしたらやっぱり私は先ほど言いました公営住宅、公営住宅をやっぱり改修を早目にやっぱりやりたい、それぞれの過疎地域には特にやっぱり木造住宅がありますので、そういうところを早目にやっていただきたいと。

それと道路網です。いろいろ10カ年計画

の計画の中で進めていくということで、前向きに私は取り組んでくださると、こういうふうに考えているところでありますが、市民が本当に合併をしてよかったと、公営住宅もよくなった、道路もよくなったと、喜ぶようなふうに頑張っていたきたいと思うところでありますが、宮路市長の最後にもう1回決意を聞いて終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、国の中におきましても構造改革の中におきまして、それぞれのさきも申し上げましたとおり、国交省、厚労省、その省によって事業の再編というのをやっております。本市におきましても、国におきます制度上が変わる中におきまして、私どもも十分勉強しながらやっていかなきゃならない。

今回も地域再生交付金という一つの新しい国の制度上の中で私も7月に東京の方に行きます。日置市として認定もしていただきました。それぞれ特区とかいろんな問題がございます。また、職員等も勉強しながら、国におきます行政改革に準じたものにつきまして、今後やはり基本的に考えているのは、単体の中で補助事業は難しいと、今おっしゃいましたとおり、公営住宅、道路、または今回公営住宅の中でシルバーの住宅、こういうものをどうして組み合わせていくのか、そういうものを今後自分たちもきちっと勉強し、国の方にきちっとした地域が再生できる、そういうものを計画をつくって私は国、県の方に今後とも進達していきたいと、さように考えております。

○議長（宇田 栄君）

次に、14番、西菌典子さんの質問を許可します。

〔14番西菌典子さん登壇〕

○14番（西菌典子さん）

本日、最後の一般質問になりました。皆様大変お疲れとは存じますが、よい日置市の立

ち上げのために、最後までおつき合ください
いますようお願いいたします。

今までの皆様方の発言の中でたびたび出て
きた言葉に、「だれもがどこでも安全に安心
して暮らせるまちづくり」、「地理的特性と
歴史や自然との調和を生かした触れ合いあふ
れる町」というのがあります。

どんな人も、どこに住んでいる人も、若い
も若きも、男性も女性も、体の不自由な人も
健康な人も、安心して暮らせるように、大自
然、歴史や文化、それらを大切に生かしなが
ら、互いの違いを乗り越え、共存共栄を目指
して、新しい日置市を築こうという出発では
なかろうかと思っております。

まさにその思いは、私が今からお尋ねしよ
うとしている男女共同参画社会づくり、子育て
支援、個人情報紛失への対処そのものであ
ると思ってお尋ねをいたします。

まず第1に、男女共同参画社会形成推進に
ついてであります。

1995年、北京で開かれた「世界女性会
議」で「女性の人権は人権である」という言
葉が使われました。さまざまな女性にかかわ
る人権問題を真剣に考え克服することは、ど
んな人も幸せに輝いて生きる権利、言いかえ
れば、すべての人々の人権を築くことと全く
同じであるということでもあります。

男女共同参画社会の実現は、すべての人々
がその人権を尊重され、性別にかかわらずそ
の個性と能力を十分に発揮することによって、
少子高齢化の進展、経済活動の成熟化、地域
社会の変容など、社会、経済情勢の急速な変
化に対応してゆく緊急かつ重要な21世紀最
大の課題の一つであります。

国は、男女共同参画社会基本法を平成
11年施行、鹿児島県も平成13年に鹿児島
県男女共同参画推進条例を制定し、そのほか
DV防止法や少子化社会対策基本法など、多
くの関連法や計画がつけられて、その推進を

図ろうとあらゆる分野で取り組みが行われて
おります。

日本国憲法14条におきまして、「すべての
国民は法のもとに平等であって、人権・信
条・性別・社会的身分または門地によって、
政治的・経済的または社会的関係において差
別されない」と国民の権利をうたっておりま
す。

しかし、そうした「法のもとに平等」は実
現しておりますが、事実上はまだ遠いもの
があります。権利や機会が平等に与えられて
も、自分たちの身近なところで、あるいは暮
らしの中で、または自分たち自身の心の中で
乗り越えねばならない課題も多く、実現はな
かなか厳しいものがあります。

合併協議では、新市において基本計画をつ
くり、男女共同参画社会実現に努め、まちづ
くりにも男女がともに積極的に参加するのを
推進するとしております。

また、市長のマニフェストでは、平成
20年度には行政委員の女性割合を50%に
達成としておいでです。

そこでお尋ねをいたします。

1番、本市の男女共同参画の状況と女性た
ちの抱えている問題を市長はどのように分析
しておいででしょうか。

2番、行政委員の女性割合を平成20年度
50%達成のために、年次ごとにどのような
計画で、どのように実現なさるおつもりかを
お伺いいたします。

3番、基本計画策定の具体案をお示しくだ
さい。

4番、薩摩川内市では、女性50人委員会
というものをつくって、女性の声を市制に反
映させ、人材を育てようとしておりますが、
日置市においても同じようなお考えはないか
どうかをお尋ねいたします。

次に、子育て支援についてであります。

1番、幼い子供を抱えた親の方々の行政に

対する要望として、子連れでも安心して出かけ楽しめるような場所や親子で安心して入れるトイレが欲しいという要望がたくさんあります。公的施設の多くにお年寄りや体の不自由な方々のために車椅子は設置してあるところがたくさんあります。でも、赤ちゃん連れのお母さん方の多くは、オムツや哺乳瓶などの入った大きなバックを抱え、赤ちゃんを抱っこし、上の子の手を引いてお出かけをします。車の中はチャイルドシートやベビーカー、おやつやおもちゃでいっぱいです。建物の入り口にベビーカーが置いてあったらどんなに助かるかと思います。

また、幼い子を連れていながら、安心してトイレに行きたくてもトイレの中に子供を置く設備がなく、トイレにも入れないという母親たちの嘆きをよく耳にいたします。トイレの中にベビーチェアの設置ができないかを伺います。

2番、少子化が進む大きな原因の一つに、子育てにお金がかかるということがあります。まず、安全に健康な赤ちゃんを生むためには妊婦の定期検診は欠かせません。しかし、妊娠は病気とみなされないために健康保険がきかず全額自己負担であります。初診料6,000円から1万8,000円、定期検診毎回4,000円から1万円、そして出産費が50万円ぐらいという、赤ちゃんを生むということは若い人たちにとって大変な負担と思われまます。2回の検診の無料券が出るように聞いておりますが、もう少しふやすことができないかお尋ねいたします。

また、出産に対して健康保険からも30万円の補助が出るようでございますが、生まれることは出産前からわかっていることであります。病院への多額な支払いに少しでも役立つように、できるだけ早い時期の支給の検討できないかを伺いたいと思います。

3番、日置市の出発に当たりまして、旧伊

集院町時代の不祥事に加えまして、個人情報USBメモリ紛失事故は大変残念なことであると心な痛めております。住民が安心して暮らせるためにも、住民の情報管理への行政の責任は重大であります。そこで、電算システム統合の進捗管理についてお尋ねをいたします。

さまざまな統合がなされましたが、またなされているところとあると思いますが、現在、全体の何%が完了したのでしょうか、お伺いをいたします。

2番、業務統合の進捗管理は、業務別に担当を決めていらしたかどうかをお伺いいたします。

3番、今回の2,781人分の個人情報紛失に関連し、それ以外に情報持ち出しはなかったでしょうか。また、その実態把握はどのようにしておいででしょうかをお伺いいたします。

当局の誠意あるご答弁を期待して1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の男女共同参画推進についてというご質問でございます。

平成11年度に制定された男女共同参画基本法により、男女共同参画社会の実現は21世紀の我が国社会を決定する重要課題と位置づけられています。

日置市においても少子高齢化の進展、産業・就業構造の変化など、社会・経済環境の大きな変化を背景にさまざまな課題を解決して、豊かで活力ある地域をつくるためには、性別にかかわらず、だれもがその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現することが喫緊の課題であると認識しています。

本市の男女共同参画の状況につきましては、法律に基づく委員会の委員は57人のうち4名ということで、7%でございます。その

ほかの条例委員等につきましては、母子保健推進員、食生活改善推進員、保健推進員を除くと19.3%が女性委員となっております。

女性の皆様方が抱えている問題をどう分析するかにつきましては、特に家事や育児の取り組みに対する考え方、職場での男女格差、高齢者介護における女性の負担などがあるというふうに認識しております。

また、50%の具体的に年次的な方法ということでございますので、17年度中に男女共同参画推進懇話会を設置させていただきまして、基本計画を策定します。その上で年次的に目標を上げ、平成20年度には委員の50%が女性の委員という状況に目指していきたいと思っております。

特に、この女性委員の登用ということでございますけど、さきも申し上げましたとおり、母子保健、生活推進、保健推進というのは、もう女性の皆さんだけの委員でございまして、これを入れますと、今現在でも約40%ぐらいの委員になるようでございます。今後やはり50%という目標に立ちまして、特にこの条例等におきます委員につきましては、極力女性の皆様方に参加していただくようにしていきたいと思っております。

基本策定の具体的な案を示せということでございますけど、まず、さきも申し上げましたとおり、17年度中に懇話会を設置させていただき、そこでの意見をいただき、多くの市民のアンケートを実施しながら計画を策定していきたいというふうに思っております。

また、女性50人の委員会を設置する考え方はないかということでございます。薩摩川内市の方で実施していることはお聞きしておりますので、また薩摩川内市等も研修をさせていただきまして、このことにつきましては、今後検討をさせていただきたいというふうに思っております。

2番目の子育て支援につきまして、日置市

では、幼い子供を抱えた中で、特にベビーカーの設置ということがございますけど、平成16年1月に、子育て家庭の実態やサービス利用者の意向を把握するため、それぞれの地域において就学前児童及び小学児童の保護者を対象にアンケート調査を実施しております。

その中で、「行政に対して希望する子育て支援策の充実について」の問いにつきまして、「子供連れでも出かけやすく楽しめる場所をふやしてほしい」、「保育所や幼稚園に係る費用負担を軽減してほしい」、「安心して子供を医療機関にかかれる体制を整備してほしい」というのが保護者の意見でございました。

現在、日置市においては、各支所、保健センターを含めてベビーベッドが6台の設置、ベビーチェアは東市来の保健センターで、ベビーシートは伊集院の中央公民館に設置してあるというのが状況でございます。

子供連れでも出かけやすく楽しめる場所について、既存の子育て支援センターや子育てサロン等の子育て支援に関するきめ細かな情報提供に努め、今後とも参加を呼びかけていきたいと考えております。

特に、公共施設につきまして、それぞれの地域におきます要望等がございますので、実態等を調査しながら設置等を検討していきたいというふうに考えております。

2番目の妊婦保健の無料及び半額の増設という考え方でございますけど、日置市では、妊婦健康審査委託事業を妊婦の疾病の早期発見と早期治療を図るため、妊婦の健康審査を医療機関に委託をして実施しております。

具体的には、妊婦一人につき一般健康診査を2回とし、また内容としては、血圧測定、体重測定、血液検査、尿検査を実施しております。さらに35歳以上の妊婦につきましては超音波検査も加えて実施しております。

これらの委託事業については、母子手帳交

付時に無料の受診票を発行し、委託医療機関受診時に提出することで受診ができるようにしております。

ちなみに16年度の母子手帳交付は380件であります。受診件数としては831件、委託料として496万1,000円となっております。17年度も16年度以上の委託料を計上しておりますので、今後活用していただきたいというふうに思っております。

特に、無料券の回数をふやして、半額でもということでございますけど、このことにつきましては、今後十分検討をさせていただきたいというふうに思っておりますので、無料券が3枚になるのか、また半額券を2枚になるのか、ここあたりについてはまだ担当部署含めまして、今後予算計上をする段階の中でやっていきたいというふうに考えております。

また、出産費用につきまして、早い支給ができないかということでございますけど、この出産費用につきまして行政でしているのは国民健康保険の被保険者に出生があった場合、本庁及び各支所におきまして出生届時に国保老人保健係で申請を受け付けを行い、2週間以内に出産育児一時金として口座振込の手続を行っているところでございます。

今、ご指摘のとおり、生まれる前にお金を先にとというのは、した方がいいというご指摘でございますけど、やはり出産する、やっぱしそれぞれ命名つけまして、その後でなければこの出産手当の意義というのも難しいんじゃないかなと思って、なるべくその命名をする中におきましたときに届けをしたときに、私ども行政におきましては速やかにその本人に行くよう早く手続はやっていきたいと思っておりますけど、出産前というのは少し難しいというふうに思っております。

続きまして、電算システム統合の進捗管理についてということでございます。

全体の何%完了したということについてでございますが、ほとんどの業務のデータ統合作業は終わっておりますが、業務により本番の時期が違います。例えば、国民健康保険につきましては、窓口の移動は5月から行われておりますが、保険証の切り替えは8月であるということや、また、財務会計など本年度の決算が終わるまで来年の今ごろまでかかるということで、それぞれの部門ごとにおきまして、その完了が違うということでございますのでご認識をよろしくお願い申し上げます。

また、業務統合の進捗管理はということでございますけど、業務別に担当者を決めているかということについてでございますが、合併後は情報管理係の4人が手分けして業務担当を決めて担当をしまいでございます。

また、3番目の問題で、そのほかになかったかということでございますけど、私ども三菱電機の社内調査の結果、今回の件以外に持ち出しはなかったということで報告を受けております。

このことにつきましては、私どもの内部におきましても若干の調査もしております。ひとつご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○14番（西園典子さん）

男女共同参画につきまして、まずお尋ねをいたします。

今7%というふうにおっしゃいました。それが50%にということで、でも女性がかかっている、そういうのは40%程度であるということでございましたが、それが、そのこと、市長の思いはそれをすべて含めて50%にしたいという思いであられるのではなかろうかということをご確認をしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さっき申し上げましたとおり、それぞれ条例を含め、またそれぞれの委員会です。特にこの7%というのは教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、この部分につきましては、57名中今4名であるということでございます。

私が考えているのは、市全体におきますそれぞれの条例委員等もまだ別にたくさんいっぱいございますし、また私どもが委嘱する委員もでございます。そういう全体をトータルの中で行政に携わる皆様方というのを50%にしていきたい。

このさきも言いました審議会とか、条例、これだけじゃないというふうにご認識をさせていただきたいと思っております。

○14番（西菌典子さん）

わかりました。

○議長（宇田 栄君）

西菌さん、呼ばれてから立ってください。

○14番（西菌典子さん）

なかなか先ほども7%、特定のものは、そういう会は除きまして、なかなか厳しいというのは現状でございます。

私も調べたところによりますと、県審議会の委員の女性の割合などにしましても、県平均であっても14年、16年3月31日現在でも16.4%であったとか。それから、役場職員の女性の係長級以上、そういうことに関しましても16年4月1日現在で、県平均が29.2%ですが、東市来は3.8%、伊集院が9.2%、日吉が17.1%、吹上が14.6%と、なかなか女性のそういう力をつける場へ上りつくということは難しいという現状にあるように思います。

また、今回の農業委員の選挙なんかもございますけれども、なかなか女性自体を推したいと思ったりしても、なかなか引き受けてくれる人がいないとか、それから、選挙に立候補

するのが困ると、尻込みをすると、そういう女性の現状でもございます。

そういうような現状もございますし、また、逆にいろんな方面から考えてみました。結婚とか離婚とかそういうことも状況なども見てみましたけれど、結婚の状況です。東市来、1,000人に対して何人の届け出が出たかということなどをちょっと調べたり、離婚した方を調べてみましたが、平成12年度のことですが、1,000人に対して届け出が出たのが、東市来が4.1、届け出が。そして、伊集院が4.3、日吉が2.7、吹上が4.8で、県平均は5.4と、このあたりは低いという現状です。

また、離婚はといえば、東市来が0.9、伊集院が1.5、日吉が1.9、吹上が0.8と、県平均が2.0に比べてもやはり、離婚は低い方がいいわけですが、なかなか女性の現時的なそういうこともあります。逆にDVの状況なども見てみますけれども、これはこの近辺のはわからないわけですが、女性たちが置かれている状況というのでちょっとお聞きいただきたいと思います。警察庁の調べではどんどんこれがふえてきております。昨年度ではそれこそ被害届が出たり、そして相談に乗って非常にいろんな刑事問題もなったというのが1万4,410件あったというふうで、14.7%の増だと、そういう、そして内閣府の調べでは、14年度には6人に1人の人がDVを、身体的暴力を経験したと、そして命の危険を感じるほどの暴力を受けたというのは20人に1人という、そういうような現状があるということをもまず女性の立場として考えていただきたいと思います。

そしてまた、労働条件などにおきましても、女性の労働者、先ほどもちょっとおっしゃいましたけれども、女性の労働者の給与は男性の労働者給与の67.3%、そしてパートの女性の労働者は女性の正規の労働者の69.5%、

そして女性のパートは女性の労働者の中で約4割いると、ですから、そういうように大変女性の置かれた現状が厳しい中で、いろいろなものが進められなければいけないということをまずご認識いただきたいと思って、今のことを申し上げたわけでございます。

そういうことを解決するためには、いろんな場に、本当にまちづくりとかいろいろな場に女性の声を反映させていただきたいと、そういうのが、そういうことが進んでいかなければ、やはり解決はしにくいのではなからうかということで、こういう事例を申し上げたところでございます。

先ほど、今から年次的にいろいろやっているとおっしゃいましたけれど、17年度の予算というのはどのようになっているんでしょうか、まずお尋ねしたいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

17年度の予算につきましては、今議会に懇話会設置のための報酬等必要な予算を計上したところでございます。

○14番（西園典子さん）

具体的には幾らでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

金額的には、委員さん方の出会報酬ですので、2回分の報酬を組んだかと思っております。（発言する者あり）金額的には18万9,000円ということになります。

○14番（西園典子さん）

2回分ので18万9,000円、懇話会だけです。研修会とか、県ではいろんな研修会などを開いておりますが、そういうことのは組んでないということですね。

それから、そのほかに町内の推進体制、役所内の、そういうのと並行していくべきであると私は思っておりますが、そういうことのご検討はしてらっしゃらないのでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問のとおり、今回、男女共同

参画基本計画を日置市のものをつくるために、まず懇話会をつくるということでもございましたので、その所要の経費を計上しておるところでございます。

内部の組織については、それぞれの本庁、支所含めて、女性の方々の意見も聞くように、そういう組織もつくっていききたいというふうには考えております。

○14番（西園典子さん）

それで、町内推進体制の方はまたそれぞれの地域も含めてまた今後していくということですね。今年度中にどんどん進めていただきたいと思います。そうでなければ20年度までに50%ということにはちょっと不可能ではなからうかというふうに思っておりますので、ぜひしていただきたいと思いますが、そこで私は大変危惧することがあります。

先ほども女性のこともちょっと申しあげました。農業委員のことも申しあげました。やはりなってほしいと、そして活躍してほしいと言っても尻込みなさったり、また委員になられても発言がなかなかさならないと、そういうような声もよく聞きます。ただ数がふえるというだけでは困ると、そういう意味で研修体制というのも非常に必要ではなからうかという意味で、そういうことで懇話会を2回開いて推進していくということで、それを市民の方にどのように広げていくか、そこをお尋ねいたします。

○企画課長（富迫克彦君）

先ほど市長の方からもございましたように、ある意味懇話会で計画のたたき台的なものをつくらさせていただきます。その前段として、市民の方々のアンケート調査、そういったものも取り組みながら計画をまとめていきたいというふうに考えております。

周知につきましても、広報誌であったり、いろんな会議等でも説明をしながら周知を図っていききたいというふうに考えております。

○14番（西園典子さん）

今日はこれには市長だけに出しておりますけれど、これはやはり教育の分野、社会教育の分野というの分も関係があると思いますので、社会教育課、教育の方とも連携をとって十分にしていっていただきたいということを思いますが、市長いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この男女共同参画につきましては、それぞれの分野、特に社会教育を含め教育委員会にも共通することでございますので、やはり企画だけでなくそれぞれの分野の中で、特に社会教育におきましては女性団体の皆様方の団体関係とのそれぞれの連絡等もしておるようでございますので、今後やはり課内で密接に検討していかなくちゃならないというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

具体的なことで、今地域審議会が動きつつあります。その中で女性委員の割合というのはどのくらいを予測していらっしゃる、その年代層はどのくらいを期待していらっしゃるのかお知らせください。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまの地域審議会の委員の公募の皆さんのことですが、先週金曜日まで公募をいたしました。その結果については、伊集院地域の分は本日聞きましたけれども、ほかの3支所の分はまだ報告を受けておりません。ちなみに伊集院地域が10名公募をいただいて、たしか1名の女性の方だったというふうに考えております。

以上でございます。

○14番（西園典子さん）

結果は10人の中に1人がいたということでございますが、委員、団体推薦なども含めまして、各旧町、旧町に、地域におきまして20人の委員です。その中でどのくらいの女性をパーセントとして期待していらっしゃる

か市長お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

それぞれ今一般公募、公募する中の人数でございましたので、できたら全部女性の方がよかったというように私は思っておりますけど、公募の方もそういう状況でございましたので、それぞれの各種委員を含めまして、少なくとも10人の場合につきましては、3名程度は入っていかなければそれぞれの意見も出ないのかなという、これは私の要望でございます、それぞれの学識経験者を含め、それぞれの充職の中でそれぞれの中で幅広くやっていきたいというふうには考えております。

○14番（西園典子さん）

わかりました。

それでは、基本計画なども17年度に懇話会をつくってということでございましたが、懇話会で一応2回の、2回分の報酬ということでも考えたりしますが、そのほかにいろいろな団体との連携なども含めて、そういうような男女共同参画の推進ということも、恐らくしていかれるというふうに期待しています。そういう形で進めていかれるというふうに思ってもよろしいんですね。そこを懇話会と団体やさまざまな女性との連携をとりながらひとつ進めていくというふうに期待してもよろしいのでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

計画策定段階での手法になるかと思いますが、そういう意味では懇話会と連携しながら計画案を作成していきまして、それを市民の皆さんからアンケート、また女性団体の皆さんとの意見交換、そういったものを踏まえて成案としてまとめていきたいと、そういうふうに考えております。

○14番（西園典子さん）

わかりました。

○議長（宇田 栄君）

ちょっと待ってください。西菌さんちゃんと発言を求めてから……

○14番（西菌典子さん）

すぐ癖がつきまして、1問1答にまだなれてないものですから申しわけございません。

薩摩川内市のことに関しましては、私もあちらに行って調べて参りました。非常にいろいろな幅が広い意見が聞けるということ。それから、人材育成にも役立つという意味で、意味のあることであるというふうに感じておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

子育て支援についてであります。

○議長（宇田 栄君）

西菌さん、ここでちょっと休憩をとりますので。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を16時20分といたします。

午後4時09分休憩

午後4時20分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○14番（西菌典子さん）

まず、市長にお尋ねしたい。子育て支援についてでございます。まず、市長にお尋ねしたいと思いますが、ベビーチェアというもの、ベビーシートというもの、その違いをご存じでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ベビーチェアは私は見たことない。このベビーシートは中央公民館の方に設置しましたので、あの台に乗せるのはちゃんと自分で見ているのですが、このチェアというのはちょっとわかりませんでした。わかりません。

○14番（西菌典子さん）

ご存じないということは、小さい子供さんを連れてあちこちなさったことが余りないというふうに解釈させていただきます。（笑声）

笑い事ではございません。そういう形で物事を進めてもらっては困るということでございます。

ベビーシートというのは赤ちゃんを寝さして、その上でオムツをかえる。そしてトイレのわきにも、ちょっと広いトイレなどでちょっとぱたんぱたんというふうに折り畳み式であったりしますが、それは転げ落ちないようにこうしてしたりしますけれども、それが使えるのは5カ月くらいまででございます。

ベビーチェアというのはもうちょっと動き回ったり、もうお座りができるようになった子供がお母さんがトイレに行きたい、お母さんじゃなくてお父さんも子供を連れてトイレに行きたいというときもあります。そういうときに子供をこうしてどうしようかというときに、一緒に自分のトイレのコーナーに、隅にちっちゃいお座りがあるんです。そこに腰かけさせて転げ落ちないようにベルトを締めると、そしたら安心して自分の用が足せると、それがベビーチェアでございます。よく今から研究してください。

子育てがやっぱり大事だというふうに思っているらっしゃると、そして日置市の未来をつくるには人口がふえないと、先ほどから人口減は仕方がないというようなふうな、人口減が見込まれるというふうにおっしゃっておりますが、人口減はちゃんとするためには、先ほどおっしゃいましたそこに住む人々が安心して、満足させる、いかに満足させるかが大事だと市長先ほどおっしゃいましたね。

そのためには、そこに住む人たちがいかにしてもっとここで長く住みたい、子供を生みたい、育てたいと、安心して暮らしたいと思う環境になければならないと思います。

先ほどの松尾議員のお答えの中に、人口減に対して市長のお言葉の中に、道路のアクセスやITや、それから情報の共有とかおっしゃいましたけれど、そういうのも大事です。

でも、あっちの人口をこっちに、こっちの人口をあっちにと動かしたって意味がないと思います。ここにいる私たちの人口が本当もうちょっともっと住みたいねと、もっと子供たちを安心して生めるようになってふやしたいねと、そこに住んでる人が思わなければ意味がないと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

議員のおっしゃるのはもっともだというふうには思っております。本当にこの少子化の問題というのが幅広い形の中でいろいろこの問題を解決していかなければ、端的に、一つで解決できるものじゃないというふうに思っております。

それぞれの地域の環境もございますけど、今なぜ少子化が起こっているのか、そういうものにつきまして私ども行政もですけど、それぞれの地域におきますそれぞれの団体の皆さん方、そういう方々ともご審議をさせていただきなきゃならないんですけど、現実的になぜこれだけの、この10年20年間に少子化が起こってきているのか。

一概の一言で何が悪かったからこのようになったと、そのようには言えないというふうに思っておりますので、それぞれの今認識の中におきまして、そこに住んでいる人の中におきます行政としてもそういう環境というのはつくっていかなくちゃならないと思っておりますけど、環境の中でまた利用していただく、私もさっきそのベビーチェアは存じ上げませんでしたけど、このベビーシートは伊集院の方に設置いたしましたけど、現実に何人利用してもらったのか、そこあたりのいろいろとお聞きしてみましたけど、まだこのシートは設置しましたが、あすこで利用したという人は少なかったようでございます。

現実的に自分たちが今から設置をする中におきまして何を必要としているのか、使う側の、特に子育ての皆様方にご意見を聞いてい

ろいろとやっていきたいと、さようには考えております。

○14番（西園典子さん）

ベビーシートのことでございます。東市来で私はベビーチェアのことをお願いいたしました。そのときに、今はついております。保健センターという親子の健診、親子で集まる健診などがあるところなものですから、大変親子の利用が多いところです。

聞いてみましたら、非常に喜んでいらっしゃいました、お母様方が安心して子供と一緒にできると。

それから、保健婦の方々も、今までお母さんが用を足したいというときに、いつも抱っこして預かってくださいねと言われてた。だけれども安心して一緒に行かれるから仕事はかどるようになったと、そういうようにお聞きしてございまして、非常に喜んでいらっしゃいました。

それで早速ほかの2カ所、新しいところに2カ所つけてくれるというふうにお話しをいただいておりますので、喜んでおりますので、これがやはり全市的に進められてほしいと思っております。

母親は、私がこのこういう子育て支援というのは具体論でなければならぬと思います。

先ほどいろんなところでこうして話し合いをしながら検討をしていきたいとおっしゃいましたけれど、話し合いをしたりとか、抽象論ではなかなか解決しないと。具体的にこれをどうするか、ここをこうしようという具体的な形ですの方が手っ取り早いんじゃないかというので、私が1と2と、この具体的な方法として子育て支援になるのではなかろうかと思っております。

前向きなていうか、検討するというのが、検討がどういう検討というのかわかりませんが、ベビーチェアのことなどは1台が7万円ぐらいで済みます。七、八万円、そう

というような、そんなに高いのではございませんので、ぜひあっちこっちつけていただけたらというふうに思います。

これを東市来でも出すときに、東市来の公的施設をどんな状況かというのを調べました。新しい施設なども調べましたが、手すりは過剰なほどにあちこちありました。それはお年寄りや体の不自由な方々のためにということではありますが、でも赤ちゃん用はどこも、ベビーシートは1カ所ありましたけれどもベビーチェアありませんでした。私はそれを見たときに、非常に赤ちゃん連れのお母さんが1人でトイレにも行けないのかということを感じました。

きのうそういう赤ちゃん連れのお母さんともお話しをしました。トイレに行けないんだよねと、トイレに行きたいときはもう慌てて家に飛んで帰るんだと、どこにも行くことができないもんだからというふうなお話しを聞きます。それはよく聞く話でございますので、ぜひそういうことは大切なことでございます。トイレに行けないというのは人間としての生理的現象が保障されないと、最大の人権が保障されていないということでございますので、そういうことが整わないというの、そういうことから解決をしていく努力がなされるべきであると思いますが、そのことは市長いかが思われますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特にこの問題につきましては、私どもの方にも保健士がおりますので、そういう保健士の方の意見も十分お聞きしながら、その設置の場所、またはそういう利用度も妊婦さんたちが来れる場所、そういうもろもろやはり多いところから設置していかなきゃならないというふうに考えておりますので、特に今後保健士の皆さん方と相談して設置をしていきたいと思っております。

○14番（西菌典子さん）

利用度の多いところから、またそしてお母様方はあちこち、時には気分転換をしたいと、安心して食事もしたいというような、そういうような要望もありました。あちこち行けるというような状況にあった方が安心して子育てができます。ですから、利用度の多い順でよろしいですので、随時検討をしていただきますように期待したいと思います。

それから、2番目のことに関してでございますが、先ほどちょっと市長は答えが勘違いしてらっしゃるようでございますが、出産前に出せということはできないというふうにおっしゃっていらっしゃいましたが、出産前に出せとは私は言うておりませんので、出産前から赤ちゃんが生まれるということはわかっているから、少しでも早く出産直後に出せるような体制ができないかなということを希望したということでございますので、そこは勘違いをなさらないようにしていただきたいと思えます。

先ほどもこの件は非常になかなか検討したいと、どのようなふうな、国の制度やらいろんなものに対しましてどれだけ補助ができるかという問題ではなからうかと思ひ、非常に厳しいものもあるかと思ひますが、今先ほど隣の田丸議員ともちょっとお話しをしましたけれど、お孫さんが生まれるのに300万円お金がかかったというふうにおっしゃいました。

私が調べるところにおきましても、そこはですが、初診料、先ほど初診料、検診料のことも申し上げました。そして分娩料のことも申し上げました。非常にお金がかかります。お金の問題ではないとおっしゃいますが、先立つものがなければなかなか子供をつくりたくてもつukれないという現状でございます。

先ほど女性の立場というので、パートの方々のこともしり上げましたけれど、女性の働き方の現状の中で不定期雇用もふえており

ます。不正規な働き方、それからパート的な働く方、そういう方々が妊娠したと伝えたときに、もうやめてくださいと言われることが多いということです。それで妊娠したということがなかなか言えないというような、我慢しているというようなこともあるというふうに聞いております。そういう方々、結局そういう経済的なものも減る、その中でまた負担はふえると、そういうのを女性は、またこの若い方々は克服していかないといけないということでございます。

そして、もうちょっと申し上げたいんですが、死産率、死産です。死産にも自然の死産と人工の死産とございますが、総死産率というので、鹿児島県は全国では2番目に高いという現状でございます。ご存じかと思いますが、1,000人に対して鹿児島県は43.2名、全国は1,000人に対して12.7人、これは平成14年度の統計でございますけれど、死産率が高いということは、健康に子供が生まれにくい、母子ともになかなか健康でないと、そこに何かやはり無理をせざるを得ない状況があるのではないかというのを心配するわけでございます。

ですから、健康な子供が生まれないと、本当また医療費が子供にかかる、また家庭が困窮する、そういう悪循環でございますので、定期検診は欠かせないものです。お産の前になったら1週間に1回ぐらいの検診に行かないといけない、そういうこともあったりいたします。ぜひそこは前向きに何らかの形をとっていただきたいと思っております。本当に具体策で子育て支援はしていかないといけないと思っておりますので、検討という意味をおっしゃいましたけれど、前向きな検討なのか、ちょっと難しいかもしれませんが、ご意見をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

さきも答弁させていただきましたとおり、

少子化問題、子育て支援というのは、私ども行政にとって急務なことでございます。その中で今ご提言ございました、無料券、半額、この17年度の中におきましても半額の分につきまして何枚にするのかわかりませんが、17年度の中におきましては、18年度ですか、ごめんなさい。18年度の予算の中でこのことは今以上のことを若干していきたいというふうに考えております。

○14番（西園典子さん）

それではこのことにいたしましては、市長は先ほどの松尾議員のお話しではございませんけれども、前向きで、賢明な方であると私はこの最近のおつき合いで感じて期待しておりますので、前向きなひとつ取り組んでいただきたいと期待して2つ目は閉じさせていただきます。

電算の関係でございます。完了したかということでございますが、これは業務ほとんどが完了して一部残っているということでございますが、残っているのについて一つだけお尋ねいたします。

残っているというのは遅れているというのではないというふうに解釈してもよろしいのでしょうか。そういうことによって住民へのサービスなど影響はないか、それだけ一つお尋ねいたします。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまのご質問でございます。電算業務当初計画しました45業務ございまして、これ基本的には住民の方々の移動です。窓口の方で入力をいたします。そういう意味では5月1日から住民の皆さんに関する分は動いておりますので、支障はないというふうに考えております。

○14番（西園典子さん）

支障はないということで、2番目に移らしていただきます。

担当者のことでございます。4人の方が合

併後はしていらっしゃるということでございましたが、合併前はまたいかがだったのでしょうか。そういう担当者の方々と業者の方々の間で業務別に進捗管理などの打ち合わせがあったと思います。そういうような打ち合わせは毎日してらっしゃったのでしょうか。それとも1週間に1回ぐらいとか、それとも必要に応じてしてらっしゃったのでしょうか。私が聞く範囲におきましては、毎日打ち合わせをして、1週間にはまとめの打ち合わせをするというふうに聞いておりましたが、いかがでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

今議員の方から言われましたように、毎日業務の打ち合わせをしながら、ほとんど木曜日だったと思いますが、1週間単位でまとめをして工程の確認をしてきております。

○14番（西園典子さん）

わかりました。

それでは、その打ち合わせのメンバー、打ち合わせのメンバーは担当者の方と業者だけでしょうか。それとも担当者だけでなく、担当者、電算の管理者、係長、それからまた、その業務の所管課長とか係長なども入ってなさってらっしゃったのでしょうか。本来なら、やはりそうしたメンバーも一緒に出席なさって進捗のチェックをなさったり、それから業者への要望なども一緒になさるのが常識だというふうに私はお聞きしたところではあったのですが、またそれが職務としての義務だというふうに聞いておりますけれど、いかがでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

昨年10月16日だったと思います。日置中央合併協議会発足以来、合併協議会事務局の電算担当、それと4町の電算担当、それと業者でそういうスケジュール管理の業務をこなしてまいりました。その中には私が入る場合もございましたし、総務課の課長が同席

することもございました。そういう形で全体の工程管理を進めてきたところでございます。

○14番（西園典子さん）

私が今お尋ねしたのは、全体的なことは今わかりました。それぞれの業務に関しましては業務の課長とか係長とか、そういう方々は参加なさったのかどうかということをお聞きしたかったのです。

○企画課長（富迫克彦君）

それぞれのシステム業務ごとの担当者、係長含めての方々には、一番早かったのがことしの2月になってからだったと思いますけど、システムを旧システムと新しいシステムと並行して稼働させておりましたので、その前に新しいシステムはこうなりますよという説明というのをそれぞれ業務ごとに進めておまして、今回は基本的にデータの統合作業です。そういう意味でシステムそのものは旧と新とありまして、幾らか変わる部分はありますけれども、その辺を担当課の方には説明しながら、全体の工程管理については、合併協の事務局と各町の電算担当、業者、そちらの方でスケジュールの管理をしてきたところであります。

○14番（西園典子さん）

わかりました。

それでは、2番目に入りたいと思います。

（発言する者あり）3番目に入りたいと思います。3番目です。3番目に入りたいと思います。

先ほど持ち出しはなかったというふうに報告がありました。紛失した項目は6項目でした。その中には所得情報、固定資産情報が入ってございましたけれど、金融機関の口座番号などの情報は入ってなかったというふうに考えてもよろしいでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

先月20日の全員協議会でご説明いたしましたとおり、6つの項目でございまして、そ

れ以外の電話番号とか口座の情報、そういったものは一切入っておりません。

○14番（西園典子さん）

それで安心いたしました。

持ち出しというか、貸し出しというか、そのことに関しまして私が調べてみましたところ、専門家にお聞きしましたところによりますと、こういう統合ということをするときには、常識的にも考えても電算システム統合においては、やはりデータを行政から業者に提供してということがやはり発生せざるを得ないことがあると、そしてまた、そういう、ただ大切なことは、そういうときにやはりきちっとしたルールが必要であって、日常の管理が大切だということはいえるんだというふうに聞いております。そういうふうには私は聞いておりますので、ちょっとお聞きしたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

そういうたまたまコピーというようなことが今回もあったわけでございますけれど、やはりそういう作業、それにかかわらず何らかのコピーをしなければいけないということはあると思います。そのコピーをしなければならぬときに、コピーをする行政担当者がいたのでしょうか、どうなのでしょう。

○企画課長（富迫克彦君）

今回そのUSBメモリにコピーをされたのは、業者のシステムエンジニアでございまして、職員ではないということでございます。その上で取り扱いに対する注意事項とかそれぞれ業務委託契約書の中で盛り込んでおりましたけれども、最終的にこういう結果になりました。なったことにつきましては、お互いの管理チェック機能の甘さということはお認めないというふうに考えておりますので、そのことについてはこれまで市長の方からもありましたように、再度現状を把握しながら再発防止に努めていかないといけないというふう

に考えておるところでございます。

○14番（西園典子さん）

今回に限らず、何かをこうしてコピーする技術ていうものをなかなかみんなが、その担当者が持たないというようなことがあったりするのでしょうか。もしコピーをしないと仕事ができないというようなときなどに業者にコピーを依頼しなければいけないというような場合も出てくると思いますが、そんなときがあったのでしょうか。そんなときは立ち会いとか何か監督者というような、そういうことがなさったりしたのでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

今議員の方からございますように、業務を進める上で最悪そういうデータの複製物が必要な場合、お互いにそのことを確認し合って、コピーが本当に私どもの方が、公の側がコピーが必要ですねということを確認した上で業者の方も複製をするということで契約書上なっていたわけです。

そういった意味で、今回そのことすら私どもも存じ上げなかったということでございますので、そのことはご理解をいただきたいというふうに考えます。

○14番（西園典子さん）

では、そういうことはほとんどもう前提としてないということで、例えば持ち出しの許可証とか借用書とか、例えば、そういうことも全くないということですね、お尋ねいたします。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいま言いましたように、私どもの担当を含めて、コピーがされたこと自体も持ち出されたこと自体も確認ができておりませんでした。

○14番（西園典子さん）

今回のことなどもですが、情報をコピー、プロテクト、かぎです。守るためのかぎというのがなかった、ついてなかったということ

なのですが、そういうようなことについての
取り決めというものはなされてなかったの
でしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

私どもが今回交わしました契約では、まず
その持ち出しは基本的にはしないというこ
とを前提に考えておりました、もし最悪必要
な場合はそれぞれお互い確認して、所在を
チェックしましょうと、確認しましょうとい
うことで進めておりました。それに伴って
暗号化のところまでは基本的には出ており
ませんが、会社側の内部規定の中にはそう
いった場合にはデータの暗号化というよう
な処理をするというようなことはあった
というふうに聞いております。ただ、それ
が現実的にされてなかったようですので、
そのことも非常に遺憾なことではござい
ます。

○14番（西園典子さん）

日置市例規集、日置市電子計算機の管理
運営に関する規則がございます。第4条電
算管理者の責務、第4項で電子計算機及
びシステム開発室への入室管理に関する
ことという職務があるというふうに書い
てあります。

入室管理はどのようなふうにも、電算
室への入室管理はどのような形になっ
たのでしょうか。IDカード式なのか、指
紋方式なのか、それとも帳面につけると
か、または出入り自由だとか、その辺は
いかがですか。

○企画課長（富迫克彦君）

入退室管理につきましては、東市来
の場合は電算室の入り口が電子ロックに
なっておりまして、掌形判別機とかいう
機械を使いながら対応してまいりまし
た。ただ、今回合併によりまして、それ
ぞれ本庁、支所含めてそういうインフラ
の整備ができておりませんので、基本
的にはその情報管理系の部屋におりま
す職員が、お互い確認しながら入退室
をしてるというような状況でございます。

○14番（西園典子さん）

お互いに確認しながら入退室をして
いらっしやうと、それに関係する業者
の方も含めてでしようね、そうですね。
ということは、私も余りよくはあれな
んですが、聞いたところによると、身
体検査までするぐらいの非常に厳し
いその出入りだということも聞いたり
して、場所に、そのものによっては。
そういうそこほど厳しい管理をする
ところもあるというふうに聞いてお
りますが、ちょっとずさんではなか
ろうかと思ったりもしますが、そう
いう心配はそういうところまで考
えなくてもよかったですでしょうか。
いかがですか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいま例示をいただいた、いろ
んなそのセキュリティーに関する
厳しい取り組みというのが、確かに
民間企業を中心にいろんな取
組みがされているようでござい
ます。また、そういう先進的な取
組みをしている自治体では、
そういう取り組みがあるやに
聞いております。

ただし、今回合併のデータ統合
を進める中で、電算室の改修の
ことも計画にございましたけ
れども、具体的にそこまで準
備ができない状況の中で作
業を進めてまいりましたので、
そういう意味では管理がず
さんと言われれば仰せのと
おりかというふうに考えま
す。

○14番（西園典子さん）

大変忙しい中で非常に5月1日
というまでに進めなければい
けないと、非常にご苦労な
さったことは十分わかります。
また、こうして日常の業務
のときに入れ込むということが
なかなか難しく、業務が
終わってから作業をしなければ
いけないということが多々あ
ったということも、そういう
仕事であるということなど
も聞いたりしております。

非常にこうしてきびしいあれ
だっと思っておりますが、や
はり危機感が足らなかつた
んじゃないかなと、そういう
ような思いが私はいたしま
すけれども、そこちょっとは
つきりいっ

て、住民の方々に關しましてはこれでよかったのだろうか、紛失といいますが、住民の側から見ましたら、これは情報漏洩ではなからうかというふうな思いがいたしますけれど、その辺はいかがでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

今言いましたように、市民の皆さんに非常にご心配をかけたということから、被害が出ないための方策をどうするかということでもまず検討をいたしました。そのために、今いろんな情報紛失の中で、漏洩も含めて、社会を騒がせております架空請求の問題でありますとか、そういったものに事前にお知らせすることで対応していただけるだろうと、そういう思いからまずそういう対象の方々、市民の皆さんに文書を配布させていただいたところでございます。その辺がちょっと後手に回った部分もございましたけれども、今後も引き続きそういう相談等に窓口を開設しておりますので、引き続きそれぞれごとにケアをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○14番（西園典子さん）

私はこのことを女性の立場で考えたりいたします。世帯主の氏名などもあったりいたしますが、やはりいろんな情報などがこうして、この6項目のあれを見れば、この家庭はどういう家庭だなというのも見えたりいたします。

これは紛失と言っても、出て来ない限りは、いつまでたっても永遠にこの心配はぬぐえないわけです。住民のその方の当時者に関しまして非常にいつまでも、すぐ何かを起こすというような、そういうことはあり得ないと、利口な、それを拾って利口な使い方をなさるとしたら、そういうことをする人がいたとしたら、でもこれがもう本当に何か焼却でもすぐされて、間違っでごみとして焼却でもされていたらよかったかもしれないんですけど、これが出て来るまでこの追跡をずっとなさる

つもりなのでしょうか、どうなのでしょうか、お尋ねいたします。

○企画課長（富迫克彦君）

その物体のUSBメモリの所在が不明確でございますので、これが見つかれば私どもとしても一安心なんです、それがいつということが申し上げられませんので、当分の間はいろんな相談窓口を開設しながら対応させていただきたいというふうに考えております。

○14番（西園典子さん）

先日、成田議員の方からも情報、個人情報との抵触です、に触れる部分ていうのもちょっと話がありました。これが市長の考えでは、この役所内だけの、職員だけの考えであって、ここの業者とのことまでは考えていなかったというような答弁であったような気がいたしますが、これは、この本市のことに関してなさるといことは、役所職員だけという問題ではなくて、やはりここのことをすることは、ここに携わった仕事をなさるといことは、ここの職員になりきるくらいのつもりでなされた業者だと、そうでなければならぬと私は思います。であるならば、このことは、非常に業者に対しても、またその管理責任という意味でも重大な問題ではなからうかというふうに私は思いますがいかがでしょうか。

○議長（宇田 栄君）

ここで本日の会議を18時まで延長いたします。

○市長（宮路高光君）

この問題につきましては、職員だけでなく、私どもは委託契約を結んでいるその三菱電機に対しても同じやはり責任ということはしていただかなきゃならない。三菱の職員もやはりこの個人情報保護の問題を含めた中でどうあるべきなのか、会社自体がどう責任とるのか、さきも申し上げましたとおり、やはり調査いたしましてそれぞれの立場の中で一つの方策

といますか、それだけの責任ということ、所在をきちっとさせていきたいというふうに考えております。

○14番（西園典子さん）

今後はこのことをいかにしていくかということにかかわっていくと思いますが、住民の方々の不安はいつまでもぬぐえないと、そこは頭に入れていただきたいと思います。

決して二度とこういうことは起こってはならないと、それはもう私どもも含めてみんなが認識しているというふうに私も思いますけれども、やはりこの合併によっていろいろな非常に混雑がした中で、でも住民の方々を安心してこの日置市にきちっとともに築いていくためには不可欠なことであったと思いますので、これはやはり十分に認識を、また責任ある態度をとって市長は、また行政の皆様方、私ども議会もきちっと取り組んでいくべき問題であるというふうに私も認識しておりますが、このことに関しまして、ちょっと重なってしまうかもしれませんが、お答えいただいて終わりにしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さきもお話し、答弁したとおり、私も行政を含め、またそれぞれの会社、それぞれの責任というのは、やはりきちっとした形の中で私はやっていきたいと、さように考えております。

○議長（宇田 栄君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。
あすは午前10時から本会議を開きます。
本日はこれで散会いたします。

午後4時59分散会

第 5 号 (7 月 1 2 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（23番、8番、5番、19番、11番）
-------	-------------------------

本会議（7月12日）（火曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	蘆園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西蘭典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野嗟や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	畠中實弘君	24番	地頭所貞視君
25番	谷口正行君	26番	西峯尚平君
27番	佐藤彰矩君	28番	成田浩君
29番	鳩野哲盛君	30番	宇田栄君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	総務係長	仮屋求君
議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	外園昭実君	教育次長	満尾利親君
東市来支所長	住吉伸一君	日吉支所長	下田平輝己君
吹上支所長	坂口文男君	総務課長	池上吉治君
財政管財課長	福田秀一君	企画課長	富迫克彦君
福祉課長	馬場恵三郎君	土木建設課長	樹治美君

教育総務課長 坂上安男君

農業委員会事務局長 大北節雄君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、23番、畠中實弘君の質問を許可します。

〔23番畠中實弘君登壇〕

○23番（畠中實弘君）

私は、さきに提出した通告書のとおり、2つの質問事項であります。

まず初めに、日置市の行財政改革についてお尋ねいたします。

国と地方の長期債務残高は天文学的数字となり、財政の大きな足かせとなっております。既に、国全体が火の車の状態であります。少子・高齢化で本格的な人口減少社会を迎え、支え手が少なくなれば、国も地方も財政事情はもっともって厳しくなっております。

4町合併した我が日置市の財政状況を直視した場合、公共事業を中心とした財政支出増の割合が増大し、一方で地方税が歳入総額に占める割合はごく小さくなり、したがって、地方交付税や国庫支出金など依存財源の割合がますます大きくなっております。

日置市の財政事情は、先行きかなり厳しい状況が予想されます。三位一体改革の推進で、今後さらに交付税が減少し、公共事業も減るのであれば、まさに往復びんたであります。何らかの手を打たなければ、このままでは適正な行政サービスを維持できなくなるおそれもあります。

そこで、地方分権の進展とあわせて、今こそ行財政のあり方そのものの見直しを迫られているわけですから、まず借金減をどう図っ

ていくのが重要課題ではありますが、言うまでもなく、私の質問要旨の①にあります自主財源確保のための対策も喫緊の課題であるわけです。このことについて、具体策をお示し願いたいと思います。

次に、②の企業誘致の積極的展開について。

これは、もちろん自主財源の確保のための対策とつながるわけですが、具体的にはどのような対策を講じていくのか、教えてください。

次に、③箱物やインフラ整備等の投資的経費の抑制策はどのように考えておられるのか、市長の見解を述べていただきたいと思います。

④は、市職員の定数削減と職員の意識高揚についてであります。その中で、職員の意識高揚、この問題こそ日置市にとって現時点での最も重要な課題であると考えます。一連の不祥事により、今、本庁舎の職員の士気はすこぶる低下しています。いわゆる意気消沈という状態を認めません。そのような状況から一日も早く抜け出す意味も込めて、職員の意識高揚を図っていただきたい、そのための具体的な対策を市長にお伺いするものであります。

次の質問事項の2でございます。

国保情報メモリーの紛失事件についてありますが、①に示したとおり、機種選定の際の無理難題をクリアして、ようやく三菱のシステム採用が決まり、契約の段階に至ったとき、既に時間切れの状況ではなかったのか。日数を逆算して、新市のスタートに合わせるには大変な困難を伴うだろうということが危惧されておりました。要するに、時間との勝負に追われ、セキュリティという本質的問題にはとても手が回らなかった、そのことが今回の問題、事件の原因をつくってしまったのではないかと思うのですが、市長はどのようにお考えか、それがまず1点。

それから、システムのセキュリティのこ

とで、市長はどの程度関与したのか、それとも全くノータッチだったのか。質問の要旨どおりのことについて、お答えください。

次の②は、情報が漏えいし、被害が発生した場合の管理責任についてであります。このことは言葉を変えて言えば、メモリーの紛失そのものが情報の漏えいであり、被害の発生ということになります。悪用による被害の有無にかかわらず、即管理責任を追及すべきであると認識します。市長、いかがですか。

次に、③住基ネットの整備状況と個人情報の保護強化策についてお尋ねします。

2年前に、住基ネットが本稼動して、住基稼動の交付が開始されました。昨年の1月からは、公的個人認証のサービスが開始されています。この電子認証の仕組みを使うことにより、インターネット上で電子申請、電子届出、電子申告、電子入札など、あらゆる電子行政サービスが可能となり、さまざまな分野で住民の利便性を高めるサービスを実施していくことができるようになっていきます。しかし、実際の進捗状況は甚だ芳しくない聞いております。本市の実態はどうか、説明を求めます。

そして、さらに今回の国保情報メモリーの紛失事件に触発されてですが、住基カードのセキュリティーは果たして大丈夫なのか、大変気がかりなことであります。その保護強化策についてもお答えください。

以上です。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

日置市の行財政改革についてご質問でございます。

自主財源の確保の対策はどうかということでございました。平成17年度の予算の歳入総額に占める市税の割合は15%となっております。歳入に占める市税等の自主財源の比率は約33%であります。自主財源の多寡は、

行政活動の自主性と安定性を確保し得るかどうかの尺度であることから、次のことに取り組むことにより、自主財源の確保を図ります。

まず第1に、税の収納率の向上を図り、2番目に、受益と負担の公平性を確保する観点から、受益者負担が適当な事業については適正な料金設定を行うとともに、使用料、手数料等の料金を見直し、その適正化を図ります。3番目に、未利用状態にある公有地の有効活用を図り、新たな財源を確保することを検討していきたいと思っております。

企業誘致の積極的な展開ということもございますけど、このことにつきましては、先般のほかの議員の質問もございまして、市内の誘致企業や地場産業、農林水産業、異業種の交流を促進し、その中で企業側のニーズや問題点を把握しながら、関東や関西など、県外在住の市内出身者との情報交換を通して新たな需要を掘り起こし、また、まちづくり計画に上げます農業、食品、バイオテクノロジー関連企業等を中心に、積極的に企業誘致を図ってきたいというふうに考えております。

3番目の箱物やインフラ整備の投資的経費の抑制ということもございますけど、体育館や図書館及び公園等はそれぞれ旧町域にそれぞれ整備されておりますので、今後につきましては、その有効活用に向けてまいりたいというふうに考えております。

特に、公共的な投資につきましては、4地域間を結ぶ道路とか、また学校施設の整備につきましては、危険校舎等の改築等、真に必要なものの整備を進め、投資的な経費の抑制を図ってきたいというふうに考えております。

4番目の市職員の定数削減と職員の意識高揚についてということもございますけど、このことにつきましても、前の議員がご質問した部分と関連するというふうに思っております。

定数につきましては、少数精鋭によります「考え、創造する市役所づくり」を進めるとともに、政策実現の視点から、最も効率的な体制を築くため、徹底的な見直しを図っていききたいと思っております。

具体的には、新たな行政改革プランをつくり、また職員の定数管理計画をつくりまして、平成21年度までの5カ年間に約80名等を削減するよう目標を立てて、努力してまいりたいというふうに考えております。

職員の意識高揚でございますけど、今回の不祥事根絶のため、まず何よりも職員の意識改革と資質の向上を考えております。そのためには、豊かなチャレンジ精神で積極的に行動する職員を奨励し、評価する職場風土づくりを確立していききたいというふうに考えております。

そのために、それぞれ職員におきます研修につきましては、自分のそれぞれ要望する職種に選定していただき、その場所に積極的に参加できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

国保情報メモリーの紛失事件でございますけど、合併協議会で今回の決定につきましては、特に日置中央合併協議会を通じまして、特に三菱と町村会の中におきまして、いろいろと協議がなされた経過がございまして、私も会長としての立場の中におきまして、この契約につきましてそれぞれ携わった一人でございます。特に、選定委員会等におきますそれぞれのデメリット、メリットを含めた中におきまして、三菱が採用されたということになるようでございます。

特に、契約をするに至って、それぞれの契約事項の中におきまして、私、自分自身も契約関係につきましては関与しているということでございます。今回、セキュリティーを含めた中におきます、もう少し自分たちにおきましても気をつけておればよかったという

ことにつきましては、反省している部分がたくさんございます。

情報が漏えいし被害が発生した場合の管理責任ということでございます。今、議員がおっしゃいましたとおり、実害という部分のほかに紛失した、このことに対します一つの責任ということでございますので、このことにつきましては、それぞれ契約事項を踏まえながら、今後、私ども行政といたしましても、弁護士を通じた中におきまして、どういう形の対応をしていけばいいのか、今後、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

3番目の住民基本台帳ネットの整備状況と個人情報強化ということでございますけど、全国センターや都道府県センター、それと市町村という3層のネットワークの中で全国的に運営されておりますので、そのマニュアルに沿って対応し、特に問題は発生しておりませんが、通常のマニュアルを再点検し、個人情報の保護を徹底してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○23番（畠中實弘君）

一通りご答弁いただいたわけでございますが、2問目からの質問を始めるに当たって、私は通告書の順番どおり第1項の①から入るべきであります。本日は特に第1項④にあります職員の意識高揚から入らせていただきます。本来なら、1問1答式ですけれども、問題提起がそれに余りふさわしくないので、一応、こちらの考えを先に述べさせていただきます。

一連の不祥事の影響で、職員は意識高揚どころか意気消沈しているのではないかとさきに申しましたが、本庁舎の中と同様に、今、町全体が不気味に沈んでいる感じを受けます。とりわけ、連日の厳しい取り調べにより、心身ともに疲れ切った建設業関係者は、今、仕

事も激減し、すっかり労働意欲を失い、憔悴し切ったありさまであります。想像以上に厳しい局面に立たされているのです。この現実を市長は、最高責任者としてどのように受けとめているのでしょうか。

去る7月7日、6番議員の綱紀肅正についての質問の中で、市長は次のように述べておられます。「日置市職員の収賄事件にかかわる不祥事を引き起こし、日置市行政の信頼を大きく損ねたことを、関係機関の皆様及び市民の皆様はもとより、議員各位に対して心より深くおわびする」と答弁されました。そこでは、善良で忠実な、そして一番傷ついているはずの職員に対するいたわりの言葉は出てまいりませんでした。肝心の職員は、今、意識高揚どころの騒ぎではないはずです。事ここに及んでは、一緒に頑張ろう、やり直そうという励ましの姿勢が必要ではないでしょうか。

ところで、今回の不祥事は、旧伊集院町時代から長く尾を引く悪の遺産ではありますが、根は至って深うございます。このような事態にならないよう、職員の意識改革と綱紀肅正について、一般質問等で私は事あるごとに訴えてまいりました。市長も鮮明に覚えていらっしゃると思います。

当時、職員の間からは嘲笑の声もあり、また一部の先輩同僚議員からは、町長の迷惑になるような言動は慎むよう、再三たしなめられたこともあります。それでも、私は悪の温床根絶を目指して、敢然と警鐘を鳴らし続けました。にもかかわらず、結果的にこのような状態に陥ってしまい、議員としての力のなさに、議員の限界に今私は強い無念さと空しさを感じています。

単なる議員のぐちと思ってもらっては困るのですが、肝心の市の職員は、今、意識高揚どころじゃないということを申しました。そのことについて、市長のただいまの心境をお

伺いいたします。

あわせて、町に流れている嫌なムードに対する市長のお気持ち、そのようなことをあわせて今回お伺いするものであります。

○市長（宮路高光君）

先般も議員のご質問にお答えしたとおりでございまして、今回の不祥事につきまして、大変市民の皆様方を含め議員、大変心からおわびする気持ちでございます。このような報道が連日報道されていることにおきまして、市民を含めた皆様方が大変不安であるということは大変心が痛んでおるところでございまして。特に、職員につきましても、それぞれ意気消沈している部分も多々あるというふうには感じておるところでございまして。

事件につきましては、今、司法の手でそれぞれ捜査、またしている段階でございまして、司法に、出た判決に私どもは粛々とこのことを受けとめていかなければならない。このような事件を起こした中におきまして、今後、やはり市民を含めまして、皆様方にどのような信頼回復ができるのか、やはりこのことを十分考えていかなければならない。

職員につきましても、今後、綱紀肅正を含めた中で、どう市民の方に取り組んでいくのか。やはり、今はこのような時期の間でございまして、意気消沈している部分は十分わかりますけど、やはりこのことを一つの教訓にして、新たな日置市を発展するために、私ども職員を含めまして、一生懸命新しい日置市を活性化するための努力をしていくことにおいて、市民の皆様方からも信頼関係は回復ができるというふうに思っております。時間もちょっとかかると思っておりますけど、やはり時間をかけた中で、一つ一つ物事を解決していきたいと、さように考えているところでございまして。

○23番（畠中實弘君）

職員の資質向上と意識改革については、

2回ほど具体的な対策案を述べられました。内容をよく理解はしておるわけですが、今までもそのようなことも旧町時代も言われたわけです。ちょっと幾らかは具体化しているかなという思いをしながら聞いてはいるわけですが、ただいまその実行に当たっては時間がかかるがとおっしゃいました。何で時間がかかるんですかね。そのようなことに時間がかかるはずはございません。一遍に改革する覚悟で、断固してもらいたいものです。

重大に受けとめておると再三言われますけれども、本当に真剣にそうなのか、まだ信用し切れない面があります。なぜか、原因は何か、やっぱりそういうことを突き詰めて、市長は対策を真剣に練っていただきたいと願うものであります。

それでは、通告書に従って、まず①の自主財源の確保のための対策から順に進んでいきますが、自主財源といいましても、一口に言えば徴税の徴収アップ、それからこれが柱になるわけでごさいますして、あとは使用料とか手数料、財産収入等、そういうものが基本的なものとなろうかと思えます。これで一発大逆転というような決め手のあるものではないわけですから、基本に忠実に財源の確保に全力投球をしていただきたいと願うことであります。市長を初め担当部課挙げて、必死に取り組んでいただければと期待しておるところです。

ところで、本市の場合、最も柱となる市税収入の実績は、旧4町の単純合算でどのくらいだったのか、参考までにわかっていたら、この際、教えていただきたいと思えます。担当課長なら把握しておられるはずですが。

ついでに、本市の新しい市の財政力指数と自主財源比率も、これは正確には出にくいものかもしれませんが、それ辺がわかっていたら、課長の方で教えていただければと思えます。

○総務企画部長（益満昭人君）

それでは、私の方で、17年度の調定額等にちょっと触れてみたいと思います。

4町の総体でございますが、市民税の個人の方が11億3,300万円程度、法人が5,900万円程度、固定資産税で20億5,300万円程度、軽自動車税で1億1,300万円、合わせまして普通税で33億6,000万円程度と見込んでおるところでございます。そういうことで、今後、徴収率の確保がまず第一ということで、収納率の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○財政管財課長（福田秀一君）

まず、市税の収入、今17年度につきましては部長の方からありましたけれども、15年度実績で一応4町の合算の実績といたしまして36億900万円程度の実績でございます。それと、16年度が36億8,900万円という数字でございます。

それから、財政力指数と自主財源の比率ということでございますけれども、これはまだ当然日置市の決算が出ておりませんで、この数字は出ないわけですが、旧4町の単純合算をしてはじき出した数字ということで、あくまでも1つの目安ということでお考えいただきたいと思えますけれども、財政力指数が、平成15年度でございますけれども、低いところが0.18、高いところが0.48というふうに格差があったわけですが、これが0.33というような数字になります。それから、自主財源比率でございますが、これも平成17年度は先ほど市長が答弁したとおりでございますが、15年度が大体26.2という数字になるようでございます。

○23番（畠中實弘君）

よくわかりました。ここで、類似団体と比較検討してみたいと思います。

先輩格の薩摩川内市は、民営化構想などで

ただいま大変脚光を浴び、よく引き合いに出されますので、これはやめまして、本市と人口が同じぐらいの国分市とをこの際比較してみたいと思います。ただいま教えていただいた数字をもとに、比較してみたいと思いますが、今の答弁で、本市の税収を合算で36億何がしと言われました、発表されました。さきに、国分市の状況を調べておきましたところ、国分市は58億7,200万円と出ております。そして、今教えていただきました36億と比べましても、これが自主財源の柱になるわけですが、比較すると、国分市と比べると大変な格差があります。

したがって、自主財源比率は国分市が45.8と出ておりますが、本市は単純合算、計算したら26.2だということです。財政力指数に至っては、国分市が0.58に対し、本市の場合は今0.33ということですから、これまたそれぞれ明らかに力の差を見せつけている数字であります。

ところで、この結果を踏まえて、私が何を言いたいのかと申しますと、比較的財政豊かな国分市が、薩摩川内市もそうですが、今、必死に財政再建に取り組んでいるわけでございます。長期展望に立ち、なりふり構わず水膨れした体質を改善するために努力する姿が浮き彫りになっております。本市の場合、どうでしょうか。合体はしたものの、行政改革に取り組む真剣な姿が、この面でも一向に見えてこないのであります。一体全体どういうことでしょうか。

先ほど、一通りの説明がりましたが、やっぱり市長の答弁にいまいち迫力がありませんでした。このままでは済みません。断固、行財政改革を実行するんだと、そのための決め手はこれであるという決意を込めて、再度お答えいただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

行政改革につきましては、それぞれの旧町

におきましても今までもやってきたことであるというふうに認識をしております。特に、先ほど来、話ございますとおり、行政改革要綱を決めまして、特に今、民間にできるものは早く民間にやっていこう、これも1つの行政改革の中で進むべき方向であると。また、ここに上げてございますとおり、やはり職員の削減を含め、人件費をどういうふうにして削減していくのか、やはりこのことも1つの大きな課題でございます。

要するに、自分たちの行政の仕組みというのは、やはり歳入に見合った歳出、やはりこういうものを基本的に考えていかなければならないというふうに思っておりますので、今後におきましても、歳出のやはり徹底した削減というふうに重点的にやっていくつもりでございます。

今、始まって2カ月でございますので、今までお話し申し上げましたとおり、今の現状を早く実態を拾い上げまして、先の進め方につきましては、やはり議会の皆様方にもご相談申し上げていない部分がたくさんありますので、早く行革に対します指針というのを出していきたいというふうに思っております。

○23番（畠中實弘君）

きついことを言うようですが、すべてにおいて市長にこの際本気を出してもらいたいということから言っておるわけです。しかし、まだまだインパクトが足りません。今は特例債、過疎債、地方改善債、まちづくり交付金等があります。原資に事欠かないわけですが、それだけに予算編成も多分スムーズな感じに見えます。だから、一向に逼迫感がないというか、ただ数字を重ねていくだけの感じを受けるわけです。

しかし、数年後には、言われておりますように、交付税、県補助金等が枯渇してまいります。今、取り組みの甘い地方自治体は、なすすべもなくお先真っ暗の状態になるはずで

す。大事な市民を路頭に迷わせるはめになってしまわないよう、市長が、再三申しますが、あなたが頑張らなければならないと思います。

今のうちから、非常事態宣言をするくらいの覚悟で取り組まなければなりません。市長の行動力と実行力に期待いたしまして、次の②に入ります。

企業誘致の積極展開についてですが、これまでの答弁の中で、企業誘致戦略プランや誘致企業と地元企業との連携、それから地元雇用確保促進等のために、工業団地の用途変更や補助金適化法のことなどの話もされました。努力次第では、適化法の網をくぐる方策があるような感触を受けるのですが、ここで一般論で結構です。用途変更と適化法についてのお考えを、昨日、ちょっと表面だけのお話だったので、市長はこの辺のことについてどういうお考えを持っておられるのか、大変難しいこととは思いますが、伊集院の清藤団地の売れ残りの部分のことね、その辺、大変気になっておりますので、適化法についてのこと、再度お尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

補助金適化法を含めた中でございますけど、特にそれぞれの工業団地を含めた中におきまして、それぞれの用途におきまして、それぞれの補助金をもらっている工業団地もございます。そういう中におきましては、やはり補助金という適化法は約8年かかる部分もございますし、それぞれ永久的な補助金の適化法もあるというふうに認識をしております。

その中におきまして、一番大事なものは、適化法を外すにいたしましても、どういう業種が来て、そこに雇用、またその会社がどういう絡みの経営なのか、やはりそこあたりをじっくり判断した中において適化法も外して、それだけ企業誘致したときに大変大きな効果が出てくる、そういうものを含めた中で、適化法の廃止というのをしていかなければなら

ないというふうに考えております。

また、今後の企業誘致を含めた中におきまして、先ほど来ございました売買の単価を含め、これを賃貸にするのか、そういうもろもろにつきましては、市の中の考え方の中でできますので、そういうできるものと、やはり県、国にいった、手続をしなければならない、そういう種別を含めて、やはり今後の進むべき道を、きちっとした方向策を出していかなければならないというふうに考えております。

○23番（畠中寛弘君）

一応わかりました。

ところで、各工業団地の状況については、きのうまでに分譲可能面積等の説明がありましたが、皆田工業団地、清藤工業団地、藤元工業団地に立地する企業名と年商、従業員数、それからそれぞれの業種をわかっていたら教えていただきたいと思えます。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問いただきました、工業団地に誘致しております企業の状況のことでございます。

まず、東市来地域にございます皆田工業団地でございますが、企業が3社ございまして、精密機械製造をやっておりますハイメカ、従業員数が245人、年商の方が23億9,000万円余りというところでございます。それから、手術用の縫合糸、針製造をやっておられる日腸工業、こちらの方が従業員数が40名、それで年商が6億円というところでございます。もう1社、機械製造及びソフトウェア開発ということでエフエー企画、こちらの方がちょっと年商が把握できておりませんが、従業員数が13名ということになっております。

それから、伊集院地域の清藤工業団地でございますが、ことし12月操業を目指して、今後、来月ぐらいから建築が始まるということになっておりますけれども、明興テクノス

という企業がございます。それで、こちらの方の従業員数、年商につきましては、会社全体の数値でございますので、参考までに申し上げます。従業員数としては180名、それから年商としては50億円という形になっております。

それから、吹上地域の藤元工業団地でございますが、こちらが3社ございます。金属板加工製造をされております鹿児島ケースという会社で、従業員数が59名、年商が6億5,000万円ということになっております。それから、焼酎製造で西酒造、こちらが従業員数28名で年商が50億円という形になります。それから、もう1社が水を販売する会社でございますが、ウエストコーポレーションという会社で、西酒造さんと関連のある会社だというふうにお聞きしておりますが、こちらの従業員数と年商については私どもの方でちょっと把握できませんでしたので、申しわけございませんが、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○23番（畠中實弘君）

わかりました。今の説明により、皆田と藤元ですか、ともに立派な企業を誘致され、年商、従業員数から見て、それぞれ地元活性化と経済の波及効果をもたらしているのだなとうかがい知ることができました。実は、清藤の農工団地についてはなかなか進まないものだから、先ほどの質問の意味は、例えば住宅団地に変更はできないのかなというような気持ちもあったわけですが、今、このようにやっぱり実績をつぶさに聞いてみますと、まだまだこれは頑張らなければいけないなという強い印象を受けております。担当の方はあきらめず、企業誘致を目指して全力投球されますよう、改めてご期待申し上げます。

次の③の箱物やインフラ整備等の投資的経費の抑制策については、答弁を素直に受けと

めます。逆説的ですが、経費の削減、抑制するそのものが自主財源の確保に直結しているわけですから、そういった意味からも、抑制に努めていただきたいと願うものであります。

④の定数の削減については、何人かの質問者にお答えになっておりますので、もう十分でございます。

そして、職員の意識高揚については、私の質問を長々と続け、それに対する答弁もいただいておりますので、2問目の2項目の情報メモリー紛失の件に移ります。

このことについて、きのうまでの質問に対する市長の答弁を要約しますと、今回は委託先での事故であると。今後、十分気をつけていくと。今後、職員の教育を十分にしていくと。それから、物事は公開をしていくということになっております。きょうは、私なりに別の角度からお尋ねいたします。

まず、紛失されたメモリーは、今後も徹底的に探す努力をされますか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまのご質問でございますが、こちらにつきましては、三菱電機の方とも協議をしながら、捜索には全力を上げていきたいというふうに考えております。

○23番（畠中實弘君）

今後も捜査に全力を上げるというご答弁でございます。そのようにしていただきたいと思います。

次に、7月3日付の南日本新聞の社説に、全国的な金融機関の顧客情報紛失問題に関する論評が出ていますが、この文章の中、金融機関を行政機関に、それから顧客を市民に読みかえたら、このたびの日置市の情報紛失事件と全く同じことであると認識されますが、ご感想を市長はどのようにお考えでしょうか。意味がちょっとわかりにくかったかもしれませんが。

○市長（宮路高光君）

今、金融機関の個人情報の漏失と、今、私どものメモリーの紛失、基本的には紛失という形におきましては同じであるというふうに考えております。形態が若干違う部分はございますけど、基本的には市民の皆様方の情報ということをなくした、このことが、使われる使われないは別として、現実的なのは一緒であるという認識はしております。

○23番（畠中寛弘君）

次に、10日間のブランクについてであります。一度お答えになっているはずですが、案件の処理と情報公開は迅速に行うことが市民への最大の誠意であり、最高のサービスであります。その基本理念を怠ったわけです。今の心境をお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

この10日間におきまして、早く市民の皆様方に、私どもに報告があった時点で公開すべきであるということでございますけど、私どもの方の三菱の方からの報告の中で、一生懸命、この二、三日、見つけてみるという一つの強い決意もございましたので、見つかったおればよかったわけでございますけど、やはりそういう時期を、また公表するにも、してはいけない、そういう判断の中で10日間というのが大変短かったのか、長かったのかという判断はつかないわけでございますけど、やはりその三菱におきます、やはり自分自身でもきちっと捜索し、いろんなことをした中において、皆様方にそれぞれの結果を公表したということでございますので、少しご理解をいただきたいというふうに思っております。

○23番（畠中寛弘君）

ご答弁の中に、三菱に対する信頼感が垣間見えてくるわけですが、そのことでちょっと一言言わせてもらえれば、最初の機種選定、その以前にも遡るわけでございますが、今、選定に絡みますので、一言申し上げておきま

すけれども、信頼されるべき三菱が今全国的に大きな問題を幾つも起こしております。

まず、三菱自動車のリコール、これは大変な全世界的な問題に波及しているわけであり。それから、私どもの身近では、明治何とか生命、これも三菱系であります。これも大きな社会的な問題を引き起こしております。それから、ご存じの三菱地所、これも大変な問題のある土地に大きなマンションかなんか建てたと、わかって建ててしまったと。それから、まだまだ三菱関係では、いろんな問題が噴出してきているようです。

昔は、日本一巨大で、日本一信頼の置ける会社、企業でありましたけれども、時代の変遷とともに、いわゆる老大国になってしまい、正常な機能がグループ財閥全体に回りかねる状況にあるのは前から指摘されておったわけですが、自治体の責任者として、やっぱりその辺のことも頭に入れながら、いろんなことを考えていかなきゃならない。結果論で、こうして問題が噴出してきた結果論で言うのも問題があるかもしれませんが、すべてのことに多大な配慮をしながら、行政のかじ取りはしていただきたいものと願っております。

次の質問でございますが、②の管理責任の追及については、本日の後続の質問者がまだおられますので、お任せしたいものと思っております。

③の住基ネットの件で伺います。

氏名や住所を記載、国民を識別する11けたの番号を記録したICチップを内蔵した住民基本台帳カードの普及がなかなか進まない。ことし3月末現在で54万4,708枚で、国民全体の0.4%にとどまっているということです。本市の場合の普及率は何%なんでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまのご質問の住民基本台帳ネットワークに関するカードの発行件数のことでご

ございますが、ただいま手元に資料を持ち合わせておりませんが、普及率については全国的な流れの中とほぼ同じで、1%前後の普及率だというふうに考えております。

○23番（畠中實弘君）

普及率の低さということで、ことしの2月に行われたアンケート調査では、住基ネットは個人情報の流出につながり、かつ国家監視につながるのによくないとの回答が8割近くに達したそうです。事ほどさように、全国民が個人情報流出に神経をとがらせている証拠でもあります。

ともあれ、この住基カードは、今後、さまざまな行政サービスに活用できる文明の利器でもあるわけですから、日置市が電子自治体の構築に向けて先端を歩き、その切り札として広く普及率を図るべきと私は考えるのですが、前向きにキャンペーンを張るお考えはございませんでしょうか。市長の見解を求め、私の質問のすべてを終わります。

以上です。

○市長（宮路高光君）

特に、個人情報の保護と、これが第一の中で進めていかなければならないというふうに思っております。また、情報を今後、市民の皆様方にいかにして活用していくのか、特に今回の情報の共有という、そういう相反する部分もございますけど、やはり保護ということを大事にしながら、また情報を市民が一緒に、またどこでも一手に入手できるよう、そういうものも今後進めていきたいと、さように考えております。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、田代吉勝君の質問を許可します。

〔8番田代吉勝君登壇〕

○8番（田代吉勝君）

日置市が誕生いたしまして2カ月が過ぎます。私は、日置市の議員として、4町が仲よく公平であり、また地域性を生かし発展できることを期待します。

私は、さきに通告してありました2項について質問いたします。

1項は、自主財源確保について。

世界ではテロ事件や原油の値上がりなど、不安なニュースなどがあり、国内でも一向に経済の見通しがつけられない現状ではないかと思えます。また、業種間でも格差が大きくなりつつあり、縮小する企業と拡張する企業があります。日置市でも聞くようです。

そこで、1、地場企業との交流会はどのようにしているか。2、企業誘致や財源をふやすどのような施策を持っているか。

2項、農業振興について。

今まさに食問題が取りざたされる中、広域になりましたので、少しでも過疎対策の一環として農業を育て、自給率を高めたい。旧吹上町にある県農業大学や、来年移転される県農業試験場などを活用しながら、農業振興に努めたいものです。

1、農業法人など、若者の職場として考えられないか。2、農業試験場や県農業大学との交流で産地づくりはできないか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の自主財源の確保についてということで、その中で地場企業との交流をどのようにしているかということでございます。

市内の誘致企業や地場産業、農林水産業等、異業種の交流を進め、また異業同士の情報交

換ができる環境をつくっていききたいというふうに考えております。これらを進めることで、市内のそれぞれの業種の方々がお持ちの悩みや、逆にアイデアを集約し、日置ブランドの確立や新しい業種の創出、雇用の促進につなげていきたいと考えております。

2番目の質問でございますけど、企業のニーズを把握することで、地域の特性に応じた誘致戦略プログラムを策定し、業種を盛り込んだ誘致活動など、より現実的な取り組みができ、そのことで新たな雇用等の確保ができ、また、その中におきまして、特に企業誘致をすることで、法人税等の確保を図っていかねばならないというふうに感じております。

2番目の農業振興についてということをごさいます、市内にも、茶を初め野菜農家等、法人化している農家、また、これから法人化しようとする農家がありますが、その中で吹上の農業公社で農作業受託として「アグリサポート吹上」は、無人ヘリコプターや大型トラクター、コンバインのオペレーターとして、若者が農業法人としての職場で活躍しております。特に、新規就農の確保として、関東、関西の就農相談会に出向き、平成15年度以降9名を受け入れ、アスパラガスやソリダゴの栽培を2年間研修し、それぞれ自立して農業経営に取り組んでいるところでございます。

農業試験場の設置につきましては、日置農業の振興に大きな期待を寄せている施設でございます、日置地域の気象条件の中で栽培試験等が行われているということは、最も研究成果を活用できる身近な施設だと考えております。農大で栽培された作物、農産物が、吹上町の直売所「ひまわり館」にも出荷され、地域との交流も盛んになってきております。試験場及び農大による研究成果の活用を初め、農業団体や生産グループ、さらに行政機関等の積極的な活用による情報交換の場を設けな

がら、日置市産地づくりにいかしていきたいと考えております。

○8番（田代吉勝君）

1番の地場産業の交流をどのようにしているか、今お聞きいたしましたけど、企業誘致の場合、一生懸命して、後の交流会は大事だろうと思います。その中で、企業の縮小や工場の拡張などが県外に流れている事例、また本社を他県に移すうわさなどを聞きますので、交流会を持ちながら、いろいろとわからない点があるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ交流会の先ほど市長が述べた活用をしてもらいたいと思っております。

また、議員活動として企業訪問をいたしますけど、また交流会にスポーツを通じてとか、あるいは私ども漁業に縁が今回ありますので、あるいは地びき網などの交流会をしながら、このような企業との交流会はできないものか、伺います。

○市長（宮路高光君）

特に、企業で誘致企業、また地場産におきます企業の拡大、特に今ご指摘のとおり、昨今の大変経済環境のわかりにくく不透明な中におきまして、市内におきます本社等が他県、また市に移行する、こういう傾向はあるというふうに考えております。そのような中におきまして、特に誘致企業を含め地場産業のそれぞれの代表権のある方々と意見交換をやっていく。また、特に地場産業におきまして、特に地元におきます企業の拡張、そういうものが今現在行われているところもございまして。

特に、私ども市内におきましては、焼酎会社も3社ございまして、2社におきましては地域に大きなプラントをつくって、規模拡大をしている業種もございまして、またそれぞれの地場産業の皆様方と、それぞれの規模拡大をするに当たりまして、行政としてそれぞれ対処し、今お話しのとおり、議会の皆様方におきまして、それぞれの立場の中でそ

それぞれの企業の皆様方と交流会をしていただければよろしいんじゃないかというふうに考えております。

○ 8 番（田代吉勝君）

いろいろと考えていらっしゃるようでございますので、ぜひ実現したいものでございます。

2番の企業誘致、財源をふやす施策についてですけど、再度、何人かの議員の方々が、工業団地やら空き地、市有地にいろいろと答弁なさったので省きますけど、再度言わせていただきますと、東市来の皆田工業団地は平成14年まで誘致したとのことで、職員の方々が企業、会社に食いついて離れないような努力をなさったということを知っていますので、そのくらいの誘致活動をぜひ参考にしてもらいたいものですが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

先ほど来申し上げておりますとおり、私、自らもそのような気持ちの中で誘致活動をやってきたいというふうに考えております。先ほど総務部長の方からもお話がございましたとおり、大変こういう企業の昨今の中におきまして、市民税に対します法人税の税、5,000万円から1億円、以前でございましたら、それぞれの旧町におきましても億という1つの税収の魅力もございました。

このような状況の中でございますので、企業誘致する中におきましても、やはり一番大事なのはどれだけの雇用ができるのか、企業の税収よりも固定資産、また雇用の波及効果、こういうものがどうあらわれているのか、そこあたりも熟慮して、きちっとした会社経営を含めた中でやっていかなければ、それぞれの企業におきましても、その先の中でそれぞれ倒産等起こる中におきまして、大変いろいろとまた逆に市民の皆様方にも迷惑をかけてしまう。

やはり、そこあたりにつきましては、行政、

また議会の皆様方と、企業誘致するにつきましては、相手先もきちっとした経営的なものも調査しながら、今後、進めてまいりたいというふうに考えております。

○ 8 番（田代吉勝君）

ぜひ、そうありたいものと思います。

次に、2項の農業振興について、農業法人など、若者の職場として考えられないかということで質問します。

行政側も正面から参加し、指導してもらいたい。農業の若者や会社に就職できない人など、たくさんいらっしゃいますので、ぜひ若者の職場として成功したいものです。議員としても大いに期待し、また先般、農業委員も決まったことですし、ぜひ農業委員会の方が農業法人の説明をやっていらっしゃいますので、ぜひ前向きにさせていただきよう、市長、お答えいただきます。

○市長（宮路高光君）

私ども、市内におきまして、吹上の農業公社、大変先進的な一つの事例であるといふふうに私認識しております。ここでそれぞれ吹上の農業公社におきます今までのノウハウ、すばらしいノウハウがございまして、これをそれぞれ市内の隅々まで使えるような方策をやっていかなければならない。特に、ここでございましたように、農業の受委託を含め、またそれぞれこの公社におきまして、特に2年間の研修をさせていく。

やはり農業というのは、やはりそれぞれ即戦力になるというふうには思っておりません。大変自然との戦いをしていくこととございますので、そこに対する大変経験、農業に対する経験というのをやはり培うには、このような公社等を市の中で運営しながら、後継者を育てていくべきだというふうに考えておりますので、今、議員がおっしゃいましたとおり、それぞれの食の安全、私ども日置地区におきましては特に農業、第1次産業ということに

力を入れていきたいということを含めまして、今後、後継者の育成というのにも十分力を入れていくつもりでございます。

○ 8 番（田代吉勝君）

ぜひ成功するように、以下吹上町となっていますけど、今回から日置市のことになると思いますので、ぜひ、これは平成14年になっていますけど、二、三日前、7月の9日、新規就農者助成で過疎化に歯どめというので、輝北町の公社制度、これ6年目になっていますけど、先ほど市長の方も関東に出向いていくということでありましたけど、ここもほとんど県外の従事者が、就農者が7割を占めている、今50人になっているところで載っているようです。ぜひ、そのようなふうに進めていきたいと思っております。

続いて、2番目の県農業試験場との交流で産地づくりはできないかとの問題で、農業大学では学生一人一人に一連のハウスが農場が与えています。1年間観察しながら卒論を書いて、卒業ということでございます。一般でも、1日から長期研修までできる、いつでも受け入れるということでございます。こういうのを利用しながら、家庭通勤でもいい、通勤でする場合は無料、宿泊する場合は1日1,000円ということで、農業大学校が受け入れているようです。1人でも多くの就農者が育成されますよう、協力していきたいと思っております。

高校生の農業大学の募集もぜひ皆さんお願いしたいということで、大学の方では言っていらっしゃいました。ぜひ、農業試験場との交流をしながら、地域に合った園芸で産地づくりできないか、特産品として契約栽培から流通まで一貫した体制づくりが難しいかと思っておりますが、研究課題として終わらないように、ぜひしていただきたいと思っております。市長にお伺いします。

○市長（宮路高光君）

特に、日置市にございますのは農業大学の部分が位置しております、試験場につきましては、今の金峰町の方に設置するというところでございますけど、今お話しのとおり、一般の皆様方もここで研修もできますし、さきも申し上げましたとおり、私ども公社の活用を含めまして、特に農業大学、試験場とはそれぞれの連携をしながら、今後、この地域にどういう作物がまた新たにできるのか、そういうものも探りながら、今後とも交流を続けていきたいというふうに考えております。

○ 8 番（田代吉勝君）

就農者のことはよくわかりますけど、一番難しいのが、さっき言う産地づくりはなかなか難しい問題もありますけど、産地づくりした場合、特産品をどのような特産品ができるかということは今市長は言われましたけど、流通、契約栽培まで、いろんな面から研究していただきたいと思っております。そのようなのを前向きにやってもらいたいというのを提案しまして、私の質問とさせていただきます。専門的はないですか。

○市長（宮路高光君）

提案を含めご質問でございますけど、特に産地づくりの中におきます考え方の中で、特に流通を含めて、やはり生産者の自分のところにどういうふうにして価格が維持できるのか、特に流通、販売経路、契約も含めまして、やはりこのことをきちっとしていかなければ、価格の安定というのはないというふうに考えておりました、私どもの行政におきましても、それぞれの直売販売所を含め、またそれぞれの料理店を含めた中におきます契約、そういうものも幅広く今後研究していきたいというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、5番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔5番坂口洋之君登壇〕

○5番（坂口洋之君）

社民党の坂口洋之でございます。この壇上で質問させていただくことに感謝を申し上げます。この壇上で質問させていただくことに感謝を申し上げます。

私は、昨年10月まで、お隣にありました旧松元町議会議員をさせていただきました。皆さんご存じのとおり、松元町は昨年11月1日に鹿児島市に編入合併することになりました。合併によりまして、国民健康保険や各種税金等も上がり、公民館活動費や地域活動費を大幅に削減され、大きくコミュニティが後退いたしました。旧町民の中には、やはり日置に残ればよかったという、そういった声があちこちから聞こえるようでございます。私自身、日置市にお世話になってまだ長くはございませんが、日置市を第二の故郷と思って、精いっぱい地元発展のために頑張りたいと思います。

日置市は、4町の対等合併でございます。少子・高齢化、税収不足など、いろんな課題もございますが、旧4町の歴史、文化、産業がこれからも十分に生かせるまちづくりを市民の皆様とともにつくってまいりたいと思います。

私は、社民党の地方議員として、暮らしと平和と雇用を守る取り組みを中心に、市民の皆様方に4つの公約を訴えてまいりました。市議会議員として、議会としてのチェック機能を生かし、また合併後も旧4町が均等に地域の特色を生かしながら発展できる取り組みについて頑張りたいと思います。高齢者や障害者が安心して住みやすい環境づくり、また地方から平和のための発信に努力したいと思っております。

質問に入りたいと思います。

1点目でございます。乳幼児医療費の助成と該当年齢の引き上げについてであります。

今、少子・高齢化が大きな課題になっております。本市の高齢化率は26%、4人に

1人が65歳以上の高齢者です。その一方で、少子化が進み、本市の小中学校では児童数が年々減少し、小規模校では複式学級化、学校の統廃合などの問題が当然ながら予想されます。また、過疎化地域からは子供の声が聞こえなくなり、年寄りばかりで寂しいという声も聞かれます。子供たちの元気な声を聞けば、地域が元気になるような気分になります。

少子化問題は、これからの社会構造、社会保障を支える意味でも、重要な問題の1つではないかと思っております。今、国の政策においてもさまざまな少子化対策が練られているようでございますが、少子化対策、なかなか歯どめがかからない現状でございます。

厚生労働省が公表しました特殊出生率によりますと、1.29で4年連続過去最低を記録しているようです。少子化対策は特別な対策はないような気がしますが、家庭を持ち、子供を育てることに喜びを感じられる社会を地道につくるしか方法はございません。そういう意味でも、行政による育児支援、本当に必要であります。

今回の一般質問も、同僚議員から少子化対策関連の一般質問もありました。乳幼児を持つ若い母親の声であります。ほかの自治体から引っ越してきたが、日置市は乳幼児医療費の負担が県外の市町村や県内の市町村に比べて受益者負担が高いのではないかと、また助成手続等が市役所に行かなければならない。小さい子供を抱えたり、平日、仕事をしている主婦にとっては不便である。鹿児島市が実施しております病院窓口助成手続がなぜ日置市はできないのですかという声がありました。

現在、本市では、課税世帯の6歳までの乳幼児医療費の受益者個人負担が1カ月最高3,000円であります。3,000円を超えた医療費を県と本市が折半して負担しております。少子化が叫ばれている中で、受益者個人負担が高いか安いかは、さまざまな考えが

あると思われます。その問題について、1 番目です。

2 番目に、現在、本市では乳幼児医療費の助成の手続を市役所の窓口で実施しております。鹿児島市や県外の市町村では、病院の窓口で乳幼児医療費の助成の手続ができるのに、どうして本市では病院での助成手続ができないのかという声があります。小さい子供を抱えたり、少額の助成額であれば、わざわざ仕事を休んでまでは負担だという声があります。日置市でも、鹿児島市と同じように、病院の助成手続が実施できないのか、その理由をお伺いしたいと思います。

2 点目でございます。

私は、1970年代の戦後生まれの平和な社会で育ちました。今回の選挙を通して、日置市民の方々から、平和な日置市であってほしいという声を数多く聞きました。平和の問題は、基本的には国政の問題であります、今、地方分権、地方が主役の時代に入っているのも事実であります。その意味からすると、各自治体が権能の範囲でございます。

7月7日には、ロンドンで爆弾テロが発生し、多くの死傷者が出ました。また、世界各地では、民族紛争やイラク戦争、同時多発テロなどが多くあり、多くの民間人の命も失われました。ことしは戦後60年です。広島、長崎の原子爆弾によりまして、一瞬にして20万人を超える死者、その後、全国各地で原爆の後遺症で亡くなった方が大勢います。唯一の被爆国であります日本は、戦争の悲惨さ、むごさを最もよく学んだ日本だからこそ、平和な社会をつくらなければなりません。

非核平和都市宣言についてお伺いしております。県内の市町村で、非核平和都市宣言、平和都市宣言を実施している自治体はどの程度あるか、お伺いしたいと思います。また、合併前に、旧4町では非核平和都市宣言、平和都市宣言がなされていたのか、お伺いした

いと思います。

乳幼児医療に関して質問をつくっていたんですけど、ちょっと原稿を前の方に忘れてしまいました、乳幼児医療の現在鹿児島県で3,000円以下の自治体があるというのをうかがっております。その3,000円以下の自治体の数と具体的な中身について、乳幼児医療についてお伺いしたいと思います。

以上、2点をお伺いしたいと思います。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

日置市の乳幼児医療費助成事業につきましては、一般の診療、歯科の診療ともに、6歳に到達する月の末日までを助成の対象期間として、月々の医療の中から、住民税非課税世帯は全額、課税世帯は3,000円を控除した額を助成しております。平成16年度の支給状況につきましては、登録者が2,861名、延べ4,246件で、金額にいたしまして約3,000万円程度の助成を行っております。

合併協議で、少子化対策における乳幼児医療等の充実をうたっておりますが、現在、日置市における次世代育成支援計画を策定中で、その中におきましても、財政負担も十分考慮しながら、本年度中に本市の乳幼児医療助成制度を改正していきたいというふうに考えております。

また、乳幼児医療の申請手続を、鹿児島市のとおり、病院の窓口で行うことができないかということでございますけど、医療費の申請にあつては、日置市内の医療機関に限らず、日本国内の医療機関における診療の一部負担が対象になっておりまして、鹿児島市の場合につきましては、特に鹿児島市の市民の皆様方は鹿児島市の医療機関にかかっていると思っておりますけど、日置市の皆様方は市内の病院ではなく、鹿児島市の病院にかかっている、そういう行政区域を越えた中で医療機関に充実しているということでございまして、

特にこのことにつきましては、医療機関とのそれぞれの理解がなければ難しいということでございますので、窓口に1回来ていただくことにおいて休んだりということもございませんけど、申請につきましては日置市の窓口申請をしていただくようお願いをして、今後ともいきたいというふうに考えております。

2番目の日置市の平和行政についてでございますけど、広島、長崎市に原子力爆弾が投下されまして、また終戦から60回目の夏を迎えようとしております。住民一人一人の生命と暮らしを守るため、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現は国民の願いであると認識しております。

合併した旧4町におきましても、平和都市宣言、非核・平和自治体宣言等を行っていた経緯があり、今回の市町村合併時におきます協議、調整いたしました合併協定におきましても、都市宣言等については、新市について、宣言の必要性も含め検討した上で制定するものとしておりまして、今後、十分検討いたしまして、しかるべき時期が参りましたときにご提案を申し上げたいというふうに考えております。

以上で終わります。

○市民福祉部長（樋渡健郎君）

乳幼児医療の3,000円以下の自治体の存在でございますけれども、月額2,000円の自己負担としている市町が3自治体ございます。鹿児島市、枕崎市、それから大浦町の3自治体でございます。それから、6歳までの自己負担なしの自治体というのが2町ございます。旧薩摩町、それから肝属郡の吾平町、この2町でございます。

○総務課長（池上吉治君）

非核平和都市宣言等の状況でございますが、鹿児島県内におきましては、議決、決議の状況が2通りあるかと思えます。議会提案による決議、それから市町村提案による議決、そ

ういうことによりまして宣言をいたしておりますけれども、鹿児島県内におきましては、議会提案による決議は全市町村で行われております。それと、市町村からの提案による決議につきましては、89自治体、割合からいきますと92%という状況であるようでございます。

それから、本市の合併前の状況でございますが、旧伊集院町で平和都市宣言、そして旧吹上町におきまして非核平和自治体宣言をいたしております。

○5番（坂口洋之君）

私も、伊集院地域内、多くの方から、特に若い世代の方からさまざまなご意見を聞かせてもらいました。今、若い世代、本当に将来に対する不安が非常に大きいです。私はよく格差社会というのを訴えています。今、実は年収1,000万円を超える世帯が若干増加しております。その一方で、年収が200万円に満たない世帯が6世帯に1世帯という割合でふえ続けております。本当、金持ちの層と低所得者の層がすごく広がりつつあります。

東京などでは、1億円を超えるマンションや高級ブランド品が飛ぶように売れております。自動車産業とかIT産業が物すごく景気がよくて、世に言う1億円のマンションなんか非常に飛ぶように売れております。その一方で、年収が200万円に満たない世帯が、6世帯に1世帯という割合でふえ続けております。

実は、この前、ある伊集院地域内の大手の電気メーカーの話聞くことができました。今、電気業界も非常に厳しくなっていて、景気は若干いいらしいんですけど、人員削減が非常に激しくなっております。40代、50代の働き盛りの社員を早期退職という形でどんどん削減し、その一方で、若い方は契約社員ですね。伊集院のある大手メーカーも、今どんどん契約社員が入っています。20代、

30代でもなかなか正社員の道がなくて、結局、契約社員で働かざるを得ないという状況があります。

若い世代は、年金、税金が確実に今後の高齢化で負担がふえております。かといって、給料はどこもどんどん削減されている状況にあります。サラリーマンの平均年収も6年連続して減少し、昨年、久しぶりに下げどまったようでございます。そういった中で、少しでも若い世代の負担軽減は本当に必要ではないかと思っております。

乳幼児医療も、6町村が無料だったり金額が少なかったりするんですけども、私もちょっと調べてきたんですけど、九州の実態の中身をちょっと伝えたいと思います。

乳幼児医療、全国の市町村で非常に変化があります。小学生まで無料の自治体もあれば、小学校入るまで無料のところもあります。3歳まで無料のところがあるんですけども、九州管内の様子は、福岡県が3歳まで乳幼児医療は無料です。また、隣の宮崎県、鹿児島県と財政的な事情は似たような感じなんですけれども、乳幼児医療1カ月350円、何回行っても1カ月3歳までは350円ということで、各自治体によって物すごく乳幼児医療負担の差額が違うと思うんですけども、鹿児島県も自治体によって金額が違うと思えますけれども、鹿児島県の基本的な乳幼児医療の負担は3,000円以上を県と市町村が面倒見るといことなんですけれども、実際、6つの自治体は金額が通常の県の値段より少ないと思うんですけども、この自治体は法律上問題はないのか、また自治体独自で乳幼児医療というのは設定できるものか、その問題について市長にお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

乳幼児の医療の中におきまして、自治体で設定できるかということでございますけど、基本的に負担の問題につきましては、今、鹿

児島県におきましても県の負担と自治体の中でオーバーした分はやっております。中におきましても、一般財源の中におきまして、無料、また金額につきましてはそれぞれの自治体の財政状況によるというふうに思っておりますので、それぞれ自治体の中でどれだけの財源を投入するかは自治体の考え方で私はいいというふうに思っております。

先ほど来出ておりますとおり、私ども、この日置市におきましても約3,000万円をオーバーした分に出しておるという実情でございますので、今後、先ほど申し上げましたとおり、次世代育成支援事業、やはり少子化という、大変私どもが今後取り上げていくのは、高齢化もですけど、やはり少子化という問題に一番行政的な手を差し伸べていかなければならないというふうに私は認識しております。今、先ほど議員が質問ございましたとおり、受益者の負担の減額と該当年齢の就学前、特に日置市につきましては6歳に到達という形をしておりまして、この到達というのは誕生日が来たらそのときで切れてしまう。就学前までにそれぞれ1カ月あたり10カ月あたり差があるという、そういう同じ学年の中で差がある、これがそれぞれ年齢を区切った場合の形の中で、特にこのことをそれぞれ保護者の皆様方からお声が多いようでございます。

特に、就学前、6歳ということでございますけど、今ご指摘のとおり、就学前というふうに統一した方がいいんじゃないかなど。そうすることで、その人に対する不平等さといいますか、やっぱり学年的な不平等さというのがやはり持つておるようでございますので、今回のそれぞれ実例を含めました中におきまして、特にこのことにつきまして本年度中に早く結論を出していきたいというふうに考えております。

○5番（坂口洋之君）

ここに伊集院町の子育て支援計画、ことしの3月に策定されていると思うんですけども、合併して、ことしは合併する自治体が非常に多くて、子育て支援計画の具体的な中身について、今後、発表されると思うんですけども、いつごろ具体的な中身について発表されるのか、お伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

旧伊集院町の方では策定しておりますけど、今後、新市におきまして、それぞれ新しい策定をしなきゃなりませんので、本年度中におきまして、日置市としての次世代計画というのを策定するつもりでございます。

○5番（坂口洋之君）

まず、これの作成するに当たって、いろんな方からいろんな話を聞くと思うんですけども、審議委員というのを支援計画の中では、計画に対していろんな審議の委員を決められると思うんですけども、多くのやはり決め方として、ほとんどの方が有識者の声を聞くことが多くて、なかなか一般の若い主婦の声というのがなかなか通りづらいと思うんですけども、支援計画を今から策定されると思いますけれども、一般の人の声も少しでも生かしていただきたいと思います。

窓口払いの件です。この前、新聞にも載っていたんですけども、やはり若い人で赤ちゃんを抱えながら手続に行くのはやっぱりなかなか不便だという声がありました。私たちのときはそういうのは当たり前だったと思うんですけども、共働きをする方が非常にふえてきまして、平日になかなか仕事を持たれている方が多いですので、窓口払いも、この前の3月の鹿児島県議会の中で伊藤知事が検討するというので、今まで議会の中でもそういう意見があったんですけども、難しい難しいという発言だったんですけども、伊藤知事が検討するというのを聞いておりますので、対応していただいたんですけど、知事

が検討するというのを言われているんですけども、県の動向をつかんでいるのか、お伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

それぞれの有識者の皆さん方が、知事の方に窓口支払いということで陳情したというのはいかがでしょうか。特に、私どもとしても、特に町村間をまたがることでございますので、この制度につきましては県が入っていただかなければ大変難しいと。私どもの方としても、それぞれの医療機関でできるような、県もやはりそれぞれの負担がございますので、そこあたりは十分県の方で調整していただき、県下一円のそれぞれの病院の中でそのようなことがいろいろとルール化されれば、私ども市としても窓口支払いというのは可能であるというふうに思っておりますので、今後、やはり県のそれぞれの検討する動向というのを見守っていききたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

市長として、県に病院での窓口払いができるように、早急に実施できるように、ぜひ要望していただきたいと思います。

非核平和についてです。

市長の前向きな対応があったかと思われませんが、旧町時代、吹上町で非核平和都市宣言をしております。東市来町と伊集院町で平和都市宣言を議会の中で議決しております。県内多くの自治体で、非核平和都市宣言なり平和宣言を制定しておりますので、議会というのは住民の声であります。合併して、多くの自治体がこの宣言が消滅している形となっておりますので、今後の進め方も、私も議員として非核平和都市宣言制定にぜひ努めてまいりたいと思います。

教育長にお尋ねします。昨日、同僚議員が、教育長の平和教育について質問をされようと思ったんですけど、できなかったものですか

ら、私が質問をさせていただきます。

○議長（宇田 栄君）

ちょっと坂口さん、通告に市長に答弁を求めようになって、教育長の答弁は求められておりませんので、前もってこういうときは通告のときに教育長にも答弁を求めるということは書いていただかないと。規則です。

○5番（坂口洋之君）

じゃ、市長にもう一度お尋ねします。ことは戦後60年です。長崎、広島原爆が落ちまして、唯一の被爆国である日本が60年になりますけれども、市長に平和に対する考えをお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

平和に対する考え方ということでございますけど、やはりこういう戦争のない本当に平和な国というのが、私自身自身も願っている一人でございます、それぞれあらゆる機会の中におきまして、子供たちを含め、一般の大人の皆様方にもやはり心を一つにして、平和ということをお互いに語りかけていきたいというふうに考えております。

○5番（坂口洋之君）

日置市の平和教育についてお尋ねしたいと思います。

日置市は、現在、平和教育についてどのようなことをされているのか、お伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

平和教育という一つの言葉の中で、それぞれの生涯学習の中で教育なのか、また学校の中におきます教育なのか、それはいろいろと考え方があるというふうに考えておりますけど、やはりそれぞれの市民の皆様方が平和ということをお互いに自覚し合える、そういう場の中で、私自身自身もいろいろとあいさつをする中でもお話を申し上げたいし、またそれぞれの生涯教育を含めた中におきましても、平和というのをみんなで論議をしていただきたいと思います。

うふうに思っておりますし、また学校におきましても、それぞれの学校におきましても平和、また尊い命、含めた中で、今後、それぞれの立場の中で論議をしていただくよう、私の方としてもそのような指導はやっていきたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

私は、今現在、日置の小中学校で具体的に平和教育をどういうことをされているのか、その中身について質問したつもりですけど、そういう授業をもしあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

坂口さん、ちょっと待ってくださいね。通告にそういうことを書いてないんですよ。平和教育にどういうものが。総体的な質問はいいかもしれませんが、関連した質問はいいかもしれませんが。

○市長（宮路高光君）

私の方に質問ということでございますけど、教育ということができませんので、教育委員会の方から、次長でもそのことについてどういうふうになっているか、答弁させます。

○教育長（田代宗夫君）

日置地区の平和教育についてということでございます。昨日も、関係のある歴史の教科書のことで申し上げたと思うんですが、日置地区内の学校におきましても、かねて各教科、あるいは道徳、特別活動等を通して、年間を通して発達段階に応じた平和に関する教育に取り組んでおります。

特に、学習指導要領の中で部分的に申し上げますと、小学校の社会科の目標の中に、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家社会の形成者として、必要な公民的資質の基礎を培うと、養うと、これが小学校でございます。中学校も同じくです。途中から申し上げますと、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情

を深め、公民としての基礎的教養を養い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家社会の形成者として、必要な公民的資質の基礎を養うと、これは学習指導要領に入っておりますので、教科の授業等で行っております。

このように、小中学校の一貫した観点から、社会科の中で、国際社会に生きる民主的、平和的な国家社会の形成者として、必要な公民的資質の基礎を培うということになっております。

なおまた、道徳の目標の中にも、進んで平和的な国際社会に貢献し、未来を開く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を培うことを目標とするというのも入っております。

なお、中学校の歴史の分野については、昨日申し上げましたが、少し具体的に申し上げますと、内容の部面では、第一次世界大戦後の国際情勢のあらましを理解させるとともに、民族運動の高まり、国際平和への努力、この時期の我が国の国民の政治的自覚の高まりに気づかせるなどの内容も入っているようでございます。

そのほか、教科とか、あるいは道徳を申し上げましたが、それ以外で学んだ総まとめの学習としましては、ご存じのとおり、中学校の修学旅行におきましては、本市の日置市内の中学校もすべて長崎市等における現地学習等も行われているのは皆さんご承知のことだと思います。このような機会に、事前にこのような学習をやっております。

したがって、平和教育については、特別取り立てては行いませんけれども、年間計画の中で、このようにさまざまな活動を展開しております。

○5番（坂口洋之君）

道徳等で平和教育のことをされていると思うんですけども、今、学校現場も戦前生まれの教職員という方がほとんどいなくなりま

して、平和に対する認識もだんだん薄くなってきているのではないかと感じております。

私は、伊集院地域内で、70代の被爆者の方と話す機会がありました。その方は、長崎の軍事工場で働いておられて、そして原爆の被爆されたそうです。1回の原爆で、広島で14万人、長崎で7万人の方が亡くなっておりまして、今なお後遺症に悩まされております。その方も、私たちも年をとってきたと。後世に平和の尊さを話さなければならないのに、多くの方が亡くなって、だんだん戦後生まれがふえてきまして、もう8割を超える方が戦後生まれになってきたので、今、戦争のむごさ、ひどさを後世に伝えなければ、10年、20年後はもうだれも一切戦争を経験した人もいなくなりますので、今、そういう問題を伝えなければならないということでした。

この前の南日本新聞に、平和のことについて投稿がありました。ちょっと読ませてもらいます。

平和な国と呼ばれ、日本はその名前を失いつつあるように思います。近年には、特に傷害事件などの物騒な事件がふえてきた。特に、あってはならないと思ったのが、幼児、小児への傷害事件である。例えば、私の妹はことし小学生になったが、入学式で防犯ブザーをもらってきた。大きな音を出し、周囲に危険を知らせるものだ。私が入学したとき、そのようなものが配られた記憶はない。登下校にしても集団下校で、さらにその時間帯には保護者がその周囲をパトロールして回っている。そうまでしなければ、安全とは言えないのだ。世界の情勢が激変する中、日本が平和、安全ではないのに、世界がそうなるはずがない。だから、まず我々が安全だと言える社会にしなければならぬ。私は、将来、我が子を安全で平和な日本で生活させたい、そう思っているし、そうなるように願っているというこ

とです。

平和というのは、戦争だけではありません。社会全体が平和で争い事なく、殺人事件やいじめのない社会をつくらなければなりません。そういう意味でも、地方から当然ながら平和を発信しなければなりません。

最後の質問をさせてもらいます。鹿児島市は平和宣言を制定しまして、ことしで10年になるそうです。当然、市長、非核平和都市宣言について前向きな返答だと私は思っておりますので、非核平和都市宣言についても制定に取り組んでまいりたいと思うんですけども、ただ平和宣言をするだけでは全然意味がないと思います。

鹿児島市などは、年間400万円の予算を組んでおります。そして、具体的な行動として、小中学校を対象に標語、ポスター、作文の募集を中心に、平和の種、これはヒマワリだと思いますけれども、平和の種を学校に送っております。平和都市宣言の額縁を鹿児島市内の公共施設に掲示しております、この町は平和都市宣言の制定の町だということを市民の皆さんに伝えてありますので、来年度予算になる。ことしは平和の事業はしないとされておりまして、来年度、ぜひ平和の予算も組んでいただいて、地方から平和の発信をしていただきたいと思います、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

特に、平和、人の命という中におきまして、特に人権擁護委員の皆様方におきまして、ヒマワリを含めた中で学校に回っておるということでございまして、私ども行政も人権擁護委員の皆様方と一緒に、予算的な部分が必要であればやっていきますし、特に宣言につきましては、行政もですけど、議会の皆様方の中におきまして、宣言のあり方というのを論議をしてほしいというふうに考えており

ます。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時15分といたします。

午後0時09分休憩

午後1時15分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務企画部長（益満昭人君）

午前中の23番議員の一般質問のときに、17年度の市税の額ということで、法人税の額を5,900万円程度と申しあげましたけれども、5,900万円というのは6月時点の調定額でございまして、年間の予想額は2億2,000万円ということで訂正をお願いしたいと思います。

それと、これの市税の内訳の中で、市町村たばこ税というのが2億4,000万円が抜けておりまして、総額いたしますと約37億円程度の市税が確保できる見込みであるというふうに、訂正方よろしく願います。

○議長（宇田 栄君）

次に、19番、東孝志君の質問を許可します。

〔19番東 孝志君登壇〕

○19番（東 孝志君）

私でちょうど7人が同じ質問になろうかと思っております。よろしく願います。

私は、さきに通告しておきました市長の政治姿勢についてということで質問いたします。

平成17年度施政方針に接し、市長の政治姿勢に大きな失望感を感じたことを冒頭で申し上げます。その理由として、市長が旧伊集院町時代に発生した町職員汚職問題、さらに、つい先日、明るみに出した個人情報漏えい事件など、一連の不祥事が市民に対するおわびはおろか、一言一句も出ていないのであります。

そこで、今最も優先しなければならない一連の不祥事事件におわびはおろか、なぜ一言も触れてないか、そして、このことは市民に対する無礼とは思わないのか。また審議官は職員間の他には内部調査をしたのか。この事件の背景として、私は職員の倫理観の欠如、公正な職務執行能力不足、情報管理意識の低さ等を、公務員が当然信条とすべき資質が欠落していると指摘するとともに、その最高責任者はだれであるのか、質問したい。

2番目に、メモリーの紛失のことは、業者は9日の深夜、当局に通報したとあるが、そのことが事実ならば、だれが何時、どこで、どのだれから受けたのか、市長に何時、だれがどのような方法で伝えたのか、また、情報漏えいは6月20日に全員協議会で説明されたが、業者側は9日の日置市当局に通報したということが事実ならば、翌日の10日には市議会本会議が開催されたのであるから、その本会議を無視しており、当局の議会軽視も甚だしいと思うが、市長の見解を問いたい。

また、持ち帰ったとあるが、事実は窃盗であり、見解を問いたい。窃盗に対して、始末書で済ませてよいのか、個人及び企業刑事事件として、当局は告発すべきではないのか。また、盗んだ方も、盗まれた方も、市民側にすれば同罪である。お金では換算不可能な、それぐらい大事な個人情報情報を窃盗された市長の当局の責任はどのように考えるのか。契約の内容に問うということになります。

不祥事が発生した場合、業者との責任のとり方をどのように取り決めていたのか。一般的に言うならば、契約金の倍返しは普通だが、本件の場合にはどのようになっているのか。このような重大な事件が発生した場合、当該企業との契約を破棄し、新たな契約による業者等の選定をするのが普通だと思うが、なぜか、このことは契約にうたってあるのか。

2番目に、チップが盗まれたとなっている

が、日置全体の電算機内蔵の情報がのぞかれるおそれはないのか、その対策は契約にどのようにしてあるのか。ならば、電算機のすべてを直ちにシステム全体の組みかえが必要だが、企業としてその責任のとり方を契約しているのか。なぜ、万が一の事態を見越した契約をしなかったのか、危機管理できなかった責任に対して、市長は具体的にどのようにとるのか。

一応、1問目を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

市長の政治姿勢に問うということでございまして、施政方針の中につきまして、旧職員の汚職問題につきましてのおわびということがなされてないからということでございました。施政方針の中には述べておりませんでしたけど、全員協議会、議会の中におきましても、皆様方に職員の処分につきましますことにつきまして、いろいろとご報告申し上げ、おわびしたつもりでございます。

今後、汚職問題につきましては、今、司法の手の中におきまして、それぞれ判決されるというふうに感じておりますので、私ども行政におきましては、今それぞれ入札会、各委員会、またその調査ということで今やっているところでございますので、司法の手の結果等もきちっとわかった中におきまして、今後の処遇のことにつきましてやっていきたいというふうに考えております。

本当にこういう事件が起こったことにつきまして、最高責任者として大変責任を感じておるところでございまして、今後につきましてもいろいろと職員の綱紀肅正という中におきまして、今まで皆様方からいろいろとご質疑も出、ご質問も出てまいりましたので、このことを真摯に受けとめて、対応をやりたいというふうに思っております。

2番目の電算紛失につきまして、この題目

の中で大変詳しいことが出てきておりまして、ご答弁がはっきりいえない部分もあるんじゃないかなというふうに思っております。

この件につきましても、今まで議員の皆様方がるご質問した中でお答えした次第でございまして、大変このことにつきましても責任者として大変遺憾に思っております、深く反省もしているところでございます。

特に、この中におきます契約の問題でございまして、契約につきましても、三菱に選定した経緯でございまして、これは合併協議会の中におきまして選定委員会等もございまして、この中におきまして三菱に決定されたということございまして、それに基づきまして、基本的には随意契約ということになったということございまして、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

特に、契約の内容ということございまして、基本的にはデータ移行、特に町村会から三菱に移行するデータ移行の業務契約をやっておられるわけございまして、また移行の後におきましては新しい4町におきますシステムの統合、このこともあわせて委託契約をしているということございまして。

機器等におきましては5年間のリースということで、5年間リース契約をやっておるといのが実情でございまして。特に、契約金の倍返しが普通だということございまして、この内容につきましても、私どもも今後それぞれの弁護士を通じた中におきまして、契約的にどういう形の中で違反で、どういうふうにしてそれぞれの賠償、またそれぞれの責任の所在ということございまして、今後、詳しくこのことにつきましても調査してやっていかなければならないということをお思っております。

特に、倍返しが普通なのかどうか、ここあたりの部分につきましても、充分調査もさせていただきたいというふうに思っております。

ます。

また、新たな契約による業者の選定ということでございますけど、特に電算関係につきましては、開発を含めまして、今までそれぞれの中で推移をしておる部分でございまして、特に今後、紛失したことに対しては大変遺憾に思っております、それぞれの私ども行政、またそれぞれの業者に対しても、それぞれのまた今後調査をした中において、処分は決定していかなければならないというふうに考えておるところでございまして、今のこの時期の中におきまして、業者の変更ということにおきましては大変事務的なことがスムーズにいかない部分も多々ございます。そこあたりの部分につきましては、5年間という契約でございまして、5年間の契約の後において、今後、三菱をどうするのか、また新たに契約をし直すのか、そのときに本格的な変更というのは出てくるというふうに考えております。

また、チップが盗まれたことにおきます全体的な情報が漏れるおそれはないかということございまして、このことにつきましても、基本的に今回のメモリーを紛失したことにおいて、ほかに影響を与えるということではないというふうに報告を受けております。

また、9日といいますか、6月9日におきまして、担当の方に報告があったということで、9、10、議会があったということございまして、私の方につきましても13日、議会が終わった後に私の方には報告がございましたので、ちょっと議会の皆様方に報告できなくて、またこういう報告の中におきまして、それぞれ三菱の方も一生懸命見つけていくと、そういうことがある中において、私の方が議長の方に相談して、全協も開いていただいたということで、結果的に議会の方をそういう無視したというわけじゃないということございまして、ご理解をさせていただきたいと思っております。

ます。

今後、万が一の事態を見越した契約をしなかったかということでございますけど、基本的には契約の中におきまして、それぞれの中におきましてもコピーとか、また持ち出し禁止とか、こういうものはうたっておりますけど、今回、このようなことが発生して、最高責任者としても大変責任を感じているところでございます。

今後につきましても、先ほどお話し申し上げましたとおり、契約を含めた違反の問題が民法上どういうふうにして責任の所在をどこにすればいいのか、私どももまだ勉強不足でございますので、今後、このことにつきましてはきちっと弁護士等も相談しながら、進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上で終わります。

○19番（東 孝志君）

職員の処遇の問題から入ります。

汚職の問題は、職員間の内部調査はこれは終わったんですか、されたんですか。

○市長（宮路高光君）

今、内部調査をしているところでございます。

○19番（東 孝志君）

内部調査の件ですけど、これは他には絶対ないと言い切れるわけですか、それとも別に逮捕、極端に言ったら逮捕する職員はどうなんでしょうか、まだおるんですか、いないんですか。

○市長（宮路高光君）

私の中におきましては、逮捕があるのかということでございますけど、今それぞれの司法におきます事実の、この間、検察庁の方の陳述書をもとにいたしまして、そのことがあったのかどうかということをごちらの方がそれぞれの職員に確認をしているということでございますので、逮捕するのか何とかという

のは私の口からは何とも言えないということでございますけど、職員の中におきまして、本当にそういう軽い気持ちの中で接しておった、そういうことがやはり公務員としての倫理、こういうものにつきまして、今後、指導していかなきゃならないというふうに思っております。

○19番（東 孝志君）

さっきも言ったんですけども、職員の執行能力の不足というのがこういうのに、汚職にかかわったんじゃないかと、私は思っているんですよ。それに、その上司の課長とか係長とか、そういう方々の見張りが届かなかったんじゃないかと思えますけど、その点については市長はどう思われますか。

○市長（宮路高光君）

上司の係長、課長という立場の中におきまして、今回の事件の中におきまして、大変そういう監督不行き届きというのはあったというふうに思っております。基本的に、それぞれの職員のそれぞれの私生活を含めた中に大変入れない部分もございましてということでございますけど、公務上の中におきます、やはり職員がどういうことをしているのか、やはりこのことにつきましては大変課長にしてもそういう情報といいますか、本人がどういうことを生活しているのか、そこあたりの確認、認識というのは少なかったというふうには思っております。

○19番（東 孝志君）

いろいろ伺いますけども、私も今議員をしてちょうど9年目になったわけですけども、市役所の中に入って、職員がもう一つ態度が欠けて締めりがいいなふう感じているんですけども、そういうところがやっぱりこういう汚職の問題に入ったんじゃないかろうかと考えているわけですけども、そういうところはこういうふうにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

緊張感がなかったから、こういうことが発生したということでございますけど、基本的にはそういう公務員の倫理のことに對します意識感が薄れておったから、こういうものが発生したというふうには思っております。

○19番（東 孝志君）

この問題はこれで終わりたいと思いますけども、最後にこの問題で、市長は新たな逮捕者が出た場合、どのような対策をとられますか。

○市長（宮路高光君）

それは、そのときの中において、いろいろとどういう経緯の中であったのか、今の中で推測してこうということは言えん。そのときの実事関係の中において、どう中で逮捕されたのか、そういう背景を含めた中で、私としての責任のとり方というのはやっていかなきゃならないというふうには思っております。

○19番（東 孝志君）

メモリーの紛失のことに入りますけど、これは業者から9日の晩に当局に深夜に通報があったということですが、これは本当ですか。

○企画課長（富迫克彦君）

このことにつきましては、先日の全員協議会の中の資料にもお示ししましたとおり、9日の23時ごろ、担当システムエンジニアが自宅に帰って初めて気がついたと。そのことをもって、すぐさま本庁の電算室の方に電話を入れて、情報管理係の職員がおりましたので、その職員が直接聞いたということでございます。

○19番（東 孝志君）

そのときに、この情報を受けた職員はどういう後対応、その晩に對応をとられたんですか、明くる日ですか。

○企画課長（富迫克彦君）

私が報告を受けたのは、10日の朝一番でございます。

○19番（東 孝志君）

10日の朝一番だったら、我々の本会議があったわけですよ、その日に。なぜ、そのときに一言でも、こういうあれがあるという情報は流してもらえなかったんですかね。

○企画課長（富迫克彦君）

私どもが報告を受けました口頭での内容では、議会に説明をするには余りにもずさんな状況、内容的に報告できるような状況ではございませんでしたので、その日の夕方、会社の方から直接、福岡からですけど、こっちにおいでになって、いろいろまた話を聞きました。その上で文書の報告を受けて、実事関係を確認した上で報告をした方がいいという判断から、10日の日にはご説明はできないというような状況でございました。

○19番（東 孝志君）

今、そういうことを言われるんですけど、これは我々議会議員にしても、細かいことを後で町民からどうこう言われるんですよ。ただ、口頭でもよかったから、そういう連絡は欲しかったんですよ。何で三菱の方に頼らなければならないんですか。我々の執行の方から、こういうことがあったから、一応連絡だけあったから、一応報告しておきますと、そういうことはできなかつたんですかね。

○企画課長（富迫克彦君）

議員おっしゃるお気持ち十分わかるんですけども、中途半端な状況で議会にお知らせすることの方がかえって行政としては無責任じゃないかという判断がございます。そういった意味で、実事関係を確認した上で、ご報告させていただきたいということで考えておりました。

○19番（東 孝志君）

同じことを言っても、同じ答えだけしか出ませんですけども、やっぱりこういうことは、よかろうが悪かろうが、議員30人には口頭でもいいですから、そのために本会議があったんですから、連絡をしてもらうべきなんで

すよね。我々議員は全部そう思っているだろうと思います。執行の方はどうかかわからんですけど。やっぱりあって、新聞に載ったときに、我々が知っておったのも6月20日ですから、こういうのがあったということは。その間、10日間ブランクがあるんですよ。いろいろ工作はあったらと思うんですけど、ブランクがあったらと思うんですけど、いろいろ事情はあったにしろ、こういうことは即座に連絡が欲しいんですよ。

そしてまた、執行の方は全員にはもうその日にわかったんですかね、市長以下全員にはその日に、10日の日には全部わかったんですか。これはどこでどういうふうにとまったんですか。それとも、事務局の方にも10日の日にはわかったんですか。そこはどうですか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまのご質問でございますが、6月10日の18時ごろ、直接会社の側から口頭で報告を受けております。それを受けて、ちょうど11、12、土曜、日曜になるんですが、13日の11時ごろに三菱電機九州支社の方から文書で正式な報告をいただいたということでございます。

○19番（東 孝志君）

それから、盗んだ方も盗まれた方も、市民側にとれば同罪であるんですよ。これをどういうふうに考えますか。

○企画課長（富迫克彦君）

今回のことは、あくまでも不注意の中で起きた紛失事故でございます。情報を悪用しようとして盗むとか、そういう悪意をもってされた行為じゃないというふうに私どもは考えております。

○19番（東 孝志君）

なくなったということは、盗まれたのと一緒じゃないですか。ただ、この前、三菱の方が20日の日に来られたとき、大事なメモ

リーだったら、何か普通別なショルダーバッグ、何か小さいかばんに入れて持ち運びしそうなものに、私が見とったらポケットにふっと入れたんですよ。それだけ三菱の側は危機感があったんですかね。なかったので、あんなにしてちょこっと出して、ポケットにちょこっと入れたんじゃないですか。

それと、それを大体持って帰るという自体がおかしいんじゃないですか。その管理体制がぴしっといかなかったから、こういうふうになったんじゃないですか、どうですか。

○企画課長（富迫克彦君）

まず、USBメモリの取り扱いのことでございますが、私どもが会社の方から聞いておりますのは、社内でそういう大事な情報が入ったUSBメモリについては、首に下げるなり、そういう肌身放さずといいますか、そういう管理の仕方をしているというのが社内の取り扱いだということは聞いております。

それと、もう一点、なぜ持ち運ばなければならなかったかということでございますが、このことにつきましても再三これまでご説明していますように、5月1日の合併に合わせて、電算システムがスムーズに移行できますように万全を期すと、本人はそういうご意向の中で、今回、こういう対応をされたということでございますので、そのことについて持ち出されたことを私どもがチェックできなかったことにつきましては、議員おっしゃるとおり、管理責任が不十分だったということは感じております。

○19番（東 孝志君）

認めてもらえば、それでいいんですよ。ただ、ああだこうだと逃れるようなことを言うもんだから、やっぱりいかんとすよね。それで、このような、市長がさっき言われたですけど、このような大事な事件が発生した場合、当該等の契約はいろいろあったらと思うんですけども、こういう契約を入れてあり

ながら、黙って持ち帰るという自体の三菱側もおかしいんじゃないですか。さっき言われたように、管理体制が悪かったちや言えそれまでですけども、それまでの間に三菱が1人でやって、1人でコピーしたんですかね。それとも、ここの職員と立ち会ってコピーをしたんですかね。そこはどうですか。

○企画課長（富迫克彦君）

コピーをした事実について、私どもの職員はその場におりませんでしたので、確認できておりません。

○19番（東 孝志君）

これは、黙ってコピーをしてもいいように契約してあったんですか。

○企画課長（富迫克彦君）

そのことにつきましては、契約書の中に明確にコピー、複製、複写を禁じるというようなことが明記されております。ただし、私どもの方も業務を進める上で、必要があるとお互いが確認した場合にはこの限りではないんですけれども、今回はその作業もされておられませんので、ある意味、契約に違反した行為をされたというふうに考えております。

○19番（東 孝志君）

契約違反をしたのに、何で最後まで向こうを突きとめて、何でしたかということはやかましく言っておられるだろうとは思いますが、そういうことをする自体がおかしいと本人も知っているのに何でしたか、そこが我々にはわからんとですよ。してはいけないことをしたんだから、そこは行政のさっき言ったように管理体制が悪いから、そういう事実が起きたんだらうと思うんですよ。そういうことを起こした三菱側に対して、私がさっき言ったように、契約金の倍返しとかが普通だが、そういうところをどういうふうにしておったか。こういうことをしたら倍返しになるとかいう、そういう契約はうたってなかったんですか。

○企画課長（富迫克彦君）

今回のデータ移行に関する委託契約の中では、契約の解除権とかいうことも盛り込んでございます。それと、納期におくれた場合、遅延した場合の弁償金のこと、そういったことも含まれておりますが、先ほど市長の方からもございましたように、この契約そのものが民法上の契約に該当するものですから、詳細な部分を再度詰めさせていただいて、どういう対応のとり方をするのか、それをしばらく時間をいただいて検討させていただきたいというふうに考えております。

○19番（東 孝志君）

情報がのぞかれるおそれはないかと言ったんですけれども、これがコピーをして捨てたちや言えそれで終わりですよ。出てこなくても、捨てた、もう出てこないちゅうて持つておつても、相手を疑つてもどうしようもないんですよ。これを悪用しようと思えば、どうでもできるわけでしょう。そういうところを何で企画課長はびしゃつと責任を持つてやらずに、部下にさせたんですか。こういう重大な責任は、やっぱり課長が責任を持つてやるべきじゃないんですかね。そういうところはどうですか。

○企画課長（富迫克彦君）

議員おっしゃるとおり、私の守備範囲の中の業務でございますので、私が管理が不行き届きだったということは重々承知しております。そういった意味で、言いわけになるかもしれないけれども、電算サイドもこの合併に向けて、ばたばたしながら作業をして、そういう中で管理が行き届かなかったということは否めない事実でございますので、その辺も含めて、今後、万全の体制を期していきたいというふうに考えております。

○19番（東 孝志君）

今、ばたばたしてということをおわれたけれども、ばたばたするちゅう自体がおかしい

んじゃないですか。納期を完全に済ませるといふことで契約したんでしょう、三菱は。そうじゃないんですか。

○企画課長（富迫克彦君）

今、私が申しました期間がなかったということは、一般的に合併に関するシステム統合については18月とか20月かかると言われる中で、日置市の場合は7カ月で作業をしてきたわけですね。そういった意味で、全体的なスケジュールの中で窮屈な状況がございましたという意味で説明を申しました。

○19番（東 孝志君）

もし、これが一般の企業でこういうことがあったら、うちの会社なんかでもしあったら、課長は首ですよ。これははるかにですよ、それが格下げかですよ。そういうことを信じて、仕事に熱中してもらわんと困るんですよ。課長はみんな一緒ですけども、どこの係も一緒だけど、自分の部下、自分の家族やったらみんなどうしますか。子供が悪いことをしたら、物すごく怒ってどうこうするでしょう。私はやっぱりそれと一緒にだろうと思うんですね。企業にしても一緒です。企業はまだ厳しいですよ。行政はこうして何とかかんとか言って、その場をしのげばいいけれども、企業はずっとそれが尾を引いて、たまにはいらんところに飛ばされたり、事務屋が工場の中に入ったり、もうやめと言わんばかりな体制をとってあるんですよ。そういうところは、課長はどういうふうに感じますか。

○企画課長（富迫克彦君）

今、議員おっしゃるように、その責任の重大さは本当に私自身十分認識しております。と申しますのも、今回の合併に当たりまして、合併協議会時代から電算統合については本当に心配して、当時、会長だった市長にもいろいろご迷惑をかけながら作業を進めてまいりましたので、5月1日にどうやって正常に動かすか、そっちの方に力点を置いていろいろ

作業を進めてまいりました。そういった意味で、本当に思わぬところからこういう問題に発展いたしまして、そういった意味で非常に責任を痛感しているところでございます。

○19番（東 孝志君）

自分が反省しておられますので、今後は絶対こういうことが起きらんように、また起きてはならないことですから、十分気をつけてやるようにお願いします。

最後に、市長に聞きます。

さっきも言ったんですけども、危機管理ができなかった責任に対して、市長はさっき言われたですけども、具体的に今後どのようにしてとって行って、もし万が一こういうことが起きたら、どういう責任をとられますか。最後になりますが、お願いします。

○市長（宮路高光君）

先ほど答弁いたしましたとおり、契約の中におきますいろいろと三菱としても不都合なことをしておりますので、特に司法的といえますか、民法上の問題の契約でございますので、さっきも言いましたように、私どもも弁護士等にきちっと聞いた中におきまして、どういう責任のとり方があるのか、会社にしても、また私自身自身にしても、やはりそこあたりの部分をきちっと弁護士と相談してやっていかなきゃならない。今後の問題につきましては、やはりこういう事件が二度と起こらないよう、やはり職員の指導をしていくと、そういう考え方を持っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、11番、漆島政人君の質問を許可します。

〔11番漆島政人君登壇〕

○11番（漆島政人君）

この情報紛失に関する質問は、私で8人目になるようです。このことを考えれば、ちょっと心苦しいところもありますけど、あと必要などころだけお聞きしたいと思います。

去る5月1日に、多くの不安を抱え、日置市がスタートいたしました。私は、想像以上に、新市の財政状況は厳しくなっていくような気がします。それだけに、今後は執行部と議会が一致結束して、徹底した行財政改革に取り組んでいくことはもとより、旧4町間の連携や信頼関係、このことをしっかりつくり上げていくことが、今後、最も重要なことだと認識していました。

ところが、合併して何日もたたないうちに、皆様も今何回も話題になっていますけど、公共工事に絡む贈収賄事件が発生しました。そして、6月には個人情報紛失するという事件が発生し、この2つの事件は、合併早々、行政と住民との信頼関係に大きく影響を与えています。

個人情報の紛失に関する件は、合併によって発生した事件です。紛失の対象者は、国保資格者とあつて高齢者が多く、それだけに最近の個人情報を悪用した犯罪等が多発していることを考えれば、きちんとした後処理と再発防止策を講ずる必要があると思います。また、そうすることが、住民への信頼回復にもつながっていくと考えます。

そこで質問に入りますが、今回の事件発生までに、行政側には何も問題はなかったのか。あったとすれば、どういったことがあったのか。

2番目に、国保に関する情報以外の持ち出しはなかったのか。

3番目に、今回の事件を受け、三菱電機にはどういった形で責任を問うていくのか。

4番目が、何回も答弁されていますけど、今後の再発防止策はどう考えているのか。

この4点についてお尋ねします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

国保資格者の情報紛失についてということ、このことにつきましては、今、東議員の

中でもるる答弁させていただいたところまでございまして、1番目の行政側に問題がなかったかということでございますけど、基本的に紛失したということにおきます事実に対して、私どもの行政におきましても責任があるというふうに認めております。

ほかに情報を持ち出したことは確認なかったかということでございますけど、今、私ども、三菱の方から受けている中におきましては、今回の件以外に持ち出しはなかったということで報告を受けております。

3番目の三菱に対する責任ということでございますけど、先ほども申し上げましたとおり、契約を含めた中におきまして、民法上の問題がございますので、きちっとこのことについては弁護士とも相談して、三菱に対する責任のあり方、また私ども、さっきも言いましたように、私ども行政の中でも責任のとり方ということをやっていきたいというふうに考えております。

また、再発防止対策については、業者に対してお互いのチェックを確実にし、再発防止に努めることと、職員に対しては、役所内の情報保護、管理を徹底するために、現状を把握した上で、フロッピーディスク等の外部記憶装置の使用に制限をかけるなど、今後、対応していきたいと思っております。

○11番（漆島政人君）

1つずつ、順を追ってお尋ねしていきます。

今回の事件に対して、行政側の問題として紛失したことが問題だと、そういう答弁であったわけですが、それでは持ち出しをチェックする、そういったことをするとなれば、持ち出さないようにチェックするとなれば、私は1回1回、社員の人の持ち物検査をする、身体検査をするしか、持ち出さないように持ち出しに対するチェックはできないと思うんです。となると、無断でコピーをされない方法を講ずるしかないと思うんです、持ち出さ

れないためにはですね。その方法があったんですか、これについてお尋ねします。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまご質問のコピーをやめさせる、できないようにする方法はなかったのかということでございますが、これは作業に当たりましたシステムエンジニアということに限って言わせていただきます。と申しますのが、職員の側と実際システムの開発に当たりましたシステムエンジニアでは、パソコンの活用範囲も違いますので、あえて分けて説明をさせていただきます。

システムエンジニアにつきましては、日置市の電算システム統合を進める上で、そういう作業に当たっては制約をかけることはできません。もし、コピーを、私ども知らない中で今回コピーされたわけですが、コピーをして、もし最悪、必要があった場合にコピーをして持ち出すというようなことがあれば、当然、先ほどから申しておりますように、お互い確認した上で、その持ち出そうとするデータそのものに暗号化と言われる処理をして持ち出すというのが、三菱社内でも義務づけられていたというふうに聞いておりますので、そういう細心の注意を払って取り扱うべきものだということでございます。

そういった上で、言われましたように、システムエンジニアについては、ハード的、機械的なことも含めて、そういう制約を設けることは難しいと、できないというふうに考えます。

ただ、職員に関しましては、先ほど来申しておりますけど、現在、内部の現状調査をいたしておりますので、どうしても外部のある機関に情報として提供しないといけない場合、そういったものもございまして、その辺の取り扱いのことも含めて管理体制を強化する。それと、一般の職員に関しては、今、机の上にあるパソコンにそういうコピーができない

ような制限をかける、そういった対応を今後とっていきたいと。それは内部的にもうちょっと詰めないといけないんですが、そういう対応のとり方をしていきたいというふうに考えております。

○11番（漆島政人君）

今の答弁を聞いていますと、コピーをすることは、無断でコピーをすることのそういった方法ができなかったと、そういうふうに解釈するわけですけど、そうであれば、私が、今まで皆さんいろんな人が質問して、その答弁の内容を聞いておっても、答弁を整理したときに、これを持ち出しに対してのチェックが甘かったとかなんとか言われてはいますが、これは最初からできないことじゃなかったのかな、チェックをきちんとやるというのはできないというよりも、絶対難しいんじゃないかと。そうであるんだったら、最初からコピーの必要なものは申告制にして、作業が終わった時点で双方が合意の上で消却処分をする、そういった取り決めに最初でしておくべきじゃなかったのかなと思うわけですけど、この点についてお尋ねします。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいまありましたように、契約書上は複写、複製の禁止という条項の中にただし書きがございまして、私ども市役所側が必要と認めた場合、業務上やむを得ず必要な場合はコピーができますよと。ただし、持ち出しは禁止ですという契約になっております。その上で、その情報の活用をして、作業が終わったら消却処分、もしくは電子データですので廃棄するという契約の内容にはなっております。

○11番（漆島政人君）

契約の中にはそういうことは書いてあったけど、実際、エンジニアはコピーしたにもかかわらず、こっちの承諾は得てないわけですよ。となると、コピーするといけないとい

う認識が、エンジニアの方にそういう認識はなかったんじゃないかと思うんですけど、そこはどうなんですか。ちゃんと作業を始める前、最初の段階で、きちんとしたそういう話し合いがなされていたのか。情報管理に対するそういうきちんとした認識が、共通認識が図られていたのか、その点についてお尋ねします。

○企画課長（富迫克彦君）

今回のシステム統合に関しましては、合併協時代からそれぞれプロジェクトを会社側もつくって、作業に当たっておられます。その上で、こういうデータ移行が発生するという事はわかっておりましたので、取り扱いについては当然お互いで確認をしながら、注意をしていきたいと思います、そういうことはお互い確認した上で作業には当たってきたつもりでございます。

○11番（漆島政人君）

確認はしていたけど、実際はその約束どおりにならなかったと。よって、そうやって無断でコピーするようなことがされたということに、私は最終的にはなるんじゃないかと思えます。となると、今回の事件が発生した行政側としての問題、これについては私は、契約担当者である市長も職員も、情報が紛失するようなことは起きないだろうと、そういう意識の低さが最初からあったんじゃないかと、そういう危機意識がなかったんじゃないかと、そういうふうに思います。

それと、慣例的になっているお互いの信頼関係に頼り過ぎた面もあったんじゃないかと。あと、最初から契約書も一本化して、コピーしたものはすべて申告してくださいと。私たちも持ち出しに対するチェックはできませんので、ちゃんと申告してくださいと。コピーしたものは後で処分をしましょうと、そういう一本化したきちんと契約の内容に、契約の内容にもやっばし問題があったと思います。

それと、あと先ほどから言われているように、作業をする十分な時間の確保がとらなかったと、確保できなかったと、こういった行政側の問題があると私は思います。そして、その問題のすべては、契約担当者である市長の意識に、情報管理に対する意識に問題があったのではないかと私は思いますけど、この点についてお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、この問題が発生したということでございますので、私がコピーを含めた契約の内容の中で、もう一回チェックをしておればよかったということは反省しております、大変責任を感じているところでございます。

○11番（漆島政人君）

次の質問に入ります。

ほかに情報の持ち出しはなかったのかと、これに対する答弁は、三菱の方から持ち出しはしてないと、自己申告による確認ですよ。となった場合に、今回、仮に三菱が社員が紛失しないで、それを黙っていたとしたら、この持ち出したことについては日置市としては確認はできなかったんじゃないですか、この点についてお尋ねします。

○企画課長（富迫克彦君）

先ほどの質問とも若干重複するかもいたしません、契約そのものは旧伊集院町長名で、宮路市長が三菱電機という社会的にも責任がある会社と契約をしているわけです。そういった意味では、事業主の責任という項目もこの契約書の中にうたわれておまして、法律上及び財政上の事業主として、すべての責任を負うものとする。契約の相手方として、お互いがそれを確認して契約をいたして作業に当たっておりますので、そういった意味で、相手方がその辺の認識が低かったとかいうことにはならないんじゃないかと。

そういう意味で、結果的にこういう事故に

なっておりますので、そのことを幾ら言っても言いわけにしかないというふうには思いますが、契約書上はそういう形で確認をされております。

○11番（漆島政人君）

ちょっと今の答弁ではちょっとあれなんですけど、三菱の方が認識が低かったから、結局、勝手に持ち出してなくすようなことをしたわけですよ。私がお聞きしたのは、仮に、これが紛失してしまったから、こうやって報告があったけど、紛失をしていなければ、こうやって持ち出していますよという報告が得られたのか、そこなんです。そこをもう一回お尋ねします。

○企画課長（富迫克彦君）

そのことにつきましては、複写及び複製の禁止とか持ち出しの条項に該当すると思うんですけども、再三申し上げておりますが、やむを得ない事情があるときにはお互いが確認して、書面等をもって、こういう情報が必要ですから、今からコピーして持っていきますと、コピーをしますと、基本的には持ち出しが禁止されていますので、それはあれですが、コピーをしますということを申告を受けるとというのが契約書上での前提となっております。

○11番（漆島政人君）

今のあれでは、私が言いたいのは、多分落としてなければ申告しなかつたらうと、言わなかつたらうと思うんです。となった場合に、今回、三菱の申告では、ほかに持ち出したものはありませんよと言われているけど、はっきり言って、三菱は信用にないわけですよ。そうなった場合に、仮に正確な申告がなされてないとなれば、ほかにコピーされている可能性も、持ち出している可能性もあるのではないかと、多分そういうふうになるんじゃないのかなと思います。全く今回の件に対して、全く持ち出しはほかにありませんと

いうことは言い切れないのではないかなと、そういうふうに思います。

次の質問に入ります。

あと、先ほどちょっと市長の方も答弁の中で触れられましたけど、電算システムの運用業務委託、これについては日置市の電算システムの運用業務は開発業者である三菱電機が向こう5年間、随意契約という流れでずっと受託されていくと、そういうふうに理解していいわけですかね、この点についてお尋ねします。

○企画課長（富迫克彦君）

基本的には、5年間のリース契約ということでご理解いただきたいと思います。

○11番（漆島政人君）

そうなった場合に、開発した業者が当たり前みたいになっている今のこの流れを変えていく努力をしないと、やはり住民はこれだけの問題を犯した業者がさらに5年間ずっと業務管理をやっていくのかと。やっぱし細かい詳しい専門的なことまではわからないにしても、多分一般の住民の人はそう思われると思います。

そこでお尋ねしますけど、業務管理委託については入札制度へ変えていく考えはないのか、それと開発業者でない業務管理はできないのか、このことについてお尋ねします。

○企画課長（富迫克彦君）

合併協議会の中で業者を選定する際に、一般的な手法として、全く新規にシステムを構築する場合、それと今までいずれかの団体で採用していたシステムを採用する場合、そういった選考のやり方があります。そういった中で、私どもの日置市は、5町枠組み、6町枠組みの時代から、先ほど市長の方からもございましたけれども、電算の担当者でつくる選定委員会で、どういう方向が一番いいのか、それぞれ検討してまいりました。その上で、新規システムの構築ということで考えますと、

経費的に高くつくということやら期間の問題、そういったものがありまして、今回の合併については今まで採用しているいずれかのシステムで統合しましょうという結論を出して、ここまで来ているわけでございます。

ですから、今、合併して5年間のリース契約ということでございますので、機械的なこと、ソフトウェア的なことも含めまして、次の更新時期、機械を入れかえる、システムを入れかえる時期がまた参りますので、そのときの検討の中では当然新たなシステムということですから、別な業者のシステムも検討の材料として入ってくるものというふうには考えております。

○11番（漆島政人君）

私は、5年先はまた新たな業者によって新たな開発がなされる、そういうふう解釈するわけですけど、そうなれば、また開発した業者がそのままずっと随意契約でこの管理をやっていくのかと。それじゃ、住民は納得しないだろうと。そこで、入札制度へ変えていく、そのためには開発業者でないと管理ができないのかという、そういうことを先ほどお尋ねしたんですけど、この答弁をお願いします。

○企画課長（富迫克彦君）

そういった意味では、途中で業者を変えることのリスクの大きさということがありまして、とりあえず5年間はいろんなことに注意をしながらやっていかないといけないのかなというふうに考えております。途中で変えることは全くできないということではございませんけれども、経費的にもまた余分なお金がかかりますし、市民の方にサービスが低下することも懸念されますので、そういった意味で申し上げました。そういった意味で、ほかの業者ができないということではございませんで、その辺はご理解いただきたいと思えます。

○11番（漆島政人君）

そうであれば、システムに関する仕様、構成、内容、そういった設計図書が開発業者以外の業者にも理解できるようには今の段階ではなっているわけですね。そこはどうなんですか。

○企画課長（富迫克彦君）

仕様書のことでございますが、このことは各開発業者、それぞれオリジナルのシステムとなっております。私どもの市のやり方に合致するように、システムそのものをカスタマイズしたりしてシステムを構築していくわけですが、そういった意味で、今、三菱が示している仕様書どおりにほかの業者がそのままできるかと言われれば、いろんなまた検討材料というのは生じてくるというふうには思います。

○11番（漆島政人君）

ほかの業者が開発業者の仕様書を見たときに、ぱっとわかるわからないは、最初の契約の段階でそこをきちんとオープンにするという条件がちゃんとされていれば、そういうこともできるんじゃないかなと、できるのではないかと私は思います。

というのが、ここにちょっと資料を持っていますけど、これは国の会計検査院が持っているコンピューターシステムですけど、これも開発の後、いつときはその開発業者が運用業務委託をやっていたわけですけど、当初2億4,000万円かかっていたと、運用業務委託費がですね。ところが、入札制度によって入札したことによって、730万円に大幅に減少したと。そういうのがここにも資料にありますので、やはり最初、市長が今後大胆な改革が必要だと言っておられるわけですので、今後は今回の事件をきっかけに、入札化へ移行していくような方向に検討していくべきだと私は思いますけど、ここを市長にお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

今回、合併協におきましても、これをそれぞれの中におきます価格の問題、この問題も大変いろいろと論議がございました。それぞれ価格の安い中で、それぞれ選定すべきなのか、それぞれ業務が運営するのがスムーズにいくのいいのか、やはり今後につきましては、やはり価格の問題も最優先していかなきゃならないというふうに思っておりますし、電算の中におきましては大変ソフト的な開発的な難しい分野でもございますので、今ご指摘がございました今後の新しい仕組みをつくる時に、入札制度の中でできるよう、内部でもそれぞれ仕様書をつくりまして、どこでもだれでもでき、要は金額的なものがどうであるのか、また特に一番問題はそれぞれしている業者が移行データをするときにとりだのお金がかかるのか。

今回の私どものいろいろとしてきた中におきましては、新しいシステムを開発する部分もございましたけど、データを今ある既存からまた別な既存に移行していかなくちゃならない。そういう移行データが、それはそれぞれの業者の中で価格設定されますので、そういうもろもろを含めまして、基本的に議会、また市民の皆様方が納得できれば、価格的に、私はそのようなことを今後はやっていくべきなことだというふうに思っております。

○11番（漆島政人君）

いい方に改革できることは、積極的に検討していくべきだと思います。

次に、三菱電機に対する責任のとり方、先ほどの答弁では民法上の契約のことがあるから簡単にはいかないと、今後、弁護士等にも相談をしてという答弁だったわけですけど、実害が出たら刑事責任として告発すると、こういうふうに契約の中にも書かれているわけです。この実害の認識ですよね。

私は、今回の事件を見たときに、住民の方

にまず不安を与えています。その不安は、いつで終わるとい保証は全くないわけです。そして、テレビや新聞でも報道されています。遠くは東京の山手線の字幕スーパーでも、日置市の紛失事故のことが出たそうです。これくらい広範囲にわたって、日置市の信頼は失墜したわけです。

そのほか、今回の事件に対して、職員の方も物すごい手を煩わしておられます。また、こうやって私たちがこの問題に対して議会の中で議論するこの時間、こういうものも含めて私はすべて実害だと、そういうふうに認識しますが、市長はこの実害に対する認識を、まだ実害が出てないというような前の同僚議員の答弁の中には何回かおっしゃったわけですけど、この実害に対する認識、これについてお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

今、議員がおっしゃいますとおり、それぞれ市民の皆様方に対します不安、またそれぞれのここまで来ました私ども職員もですけど、議員の皆様方、やはり基本的には実害があったとっております。実質的にデータを紛失した、その方の実害は実害としてございますけど、やはりこういうふうな無形の中におきましても、やはりきちとした実害があるというふうに思っております。

○11番（漆島政人君）

今、市長は実害に対する認識は私と一緒にだったわけですけど、この実害も実際対象者の人、そういう紛失された人、その人もどういうふうな思っておられるのか。また、三菱電機はどう思っているのか。また、事件が発生したとき、警察、司法、そういうものはその立場の中でどう実害を判断されていくのか、大きく異なっていくと思うんです。その異なる実害を、今後、これに対して三菱とは共通認識は図られているのか。そして、補償の問題ですね。補償といっても住民は多分行政に

補償を求めてくるはずです。だから、そういったものも含めて、三菱側とは共通認識が図られているのか、この点についてお尋ねします。

それとも、これから弁護士を通じて、そういうことについても協議をされるのか、そこをお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

今後、今日、それぞれの議会の皆様方のそれぞれのご質問をいただきまして、こういう皆様方のご意見ももとにいたしながら、今後、弁護士と契約上の問題、また今言いましたように風評外、そういうものを含めまして、弁護士と相談しながら進めていき、またそのことについて三菱とも、今後、弁護士との相談の上を含めまして、話をしていきたいと思っております。

○11番（漆島政人君）

今後、弁護士を交えて相談をしていくという答弁ですけど、仮に今の段階で実害が出たら、さらにこの問題は複雑化していくと思います。だから、早い時点できちんと共通認識を図るような、そういった協議をやるべきだと思います。そして、この問題が対象者の方に、この問題については仮にこういう実害が出た場合はこういう形で補償していきますよと、こういうことも後できちんと住民の方にも合意が得られるように説明をしていく必要があると思います。

それと、いつ弁護士とそういう協議をされるかわかりませんが、当然早いうちにされると思いますよ、事が事だけにですね。やはり、私は、先ほど私が言った実害に対する補償も含めて、また実害が発生したときの対処、今後予測、先ほどもまだコピーされている可能性は全くゼロということじゃないわけですから、今後予測される問題等への取り決め、こういうものも弁護士が入るんだったら入るできちんと協議をして、確約書なり何なり、

三菱と早いうちに交わすべきだと思いますけど、市長はどうお考えか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

弁護士の方には、この事件が発生した時点から相談はしております。今言ったように、具体的に今からの今出ましたご意見等を踏まえた中で、また三菱とも早急にまた話をしていくつもりでございます。

○11番（漆島政人君）

三菱に対する責任については終わります。

次に、再発防止策、これについてお尋ねします。

今までの全協も含めて、執行部からの答弁の内容を整理しますと、まず再発防止策として職員の研修をやっていく、あとパソコンに使用制限を加えていく、そういった対応をしながら再発防止策を講じていくと、そういった答弁だったわけですけど、私は結論から申し上げますと、何回そういった研修を重ねても、またパソコンに機械的な使用制限を加えても、一時的な対策にすぎないと思います。情報はパソコンだけじゃないわけですから、机の上、紙切れ1枚から情報なんですから。

それと、なぜ一時的な対策にすぎないかと、その理由ですけど、今回の事件です。それと、さきの土木工事に絡む収賄事件、これが最もいい例だと思います。メモリーを紛失した社員は、社内の業務実績も評価は高いわけです。当然、情報管理をする専門業者として、高いレベルで維持管理については研修も相当受けていたはずですよ。それにもかかわらず、初歩的なミスを犯しているわけです。

それと、さきの土木事件にしても、してはいけないことぐらいは、役所の職員ですので、きちんと認識はされていたはずですよ。それでも、なぜこのような事件が発生するのか。その背景には、日常業務の中での基本的な信頼関係や倫理心、こういう思いやりもですかね、こういうものが欠けていたから、こういう初

歩的な問題が出てくるのではないかと、私はそう思います。

そこで、どうすれば日常業務の中で基本的な信頼関係や倫理心を養っていけるのか。私の考えでいけば、市長が職員を全面的に信頼して、業務にかかわる問題は職員みずからで考えてもらうような、そういった取り組みが必要ではないかと思えます。そうすることによって、当然、市長と職員との信頼関係も生まれてくると思えます。

そこで、その取り組みについて2つほど例を出しますが、まず1つは今回の事件に対して、旧4つの町の職員の人々がグループになって、何で4つの町かというのと、やはり旧4町の場合は今まで事業に対する考え方、進め方、いろんなものが違ったわけですから、いろんな角度で違った議論が出てくれば、さらにいい意見が出てくると、そういうことです。そしてまた、連携や信頼関係もつくこともできると。そういう旧4町間の職員で、どうすれば再発防止ができるのか、このことについて議論をする場をつくってやるべきだと思います。

それと、もう一つの例は、今回の事件とはちょっと離れた問題なんですけど、これは旧吹上町の多くの職員から今出されている意見です。その内容は、合併をしてから、物品購入の手にむだを感じると。簡素化できることは簡素化して、その分は住民サービスに回していかないと、何のために合併したのか意味がないと、そういう意見が出ています。この問題も、市長と職員との信頼関係をつくる上で、改善していく問題だと思います。

そこで、この問題もどうすれば信頼性を失わずに事務の効率化が図れるのか、この問題もさっきと同じような形で、職員に投げかけていくべきだと思います。

先ほども言いましたが、情報というのは本当わずか机の上の紙切れ1枚も情報ですか

ら、その情報をどう扱うかは職員一人一人の良識にゆだねられているのが今の現実なんです。そうであれば、やはり再発防止の基本づくりは、上から指示したり規制を加えるのではなく、今、私が申し上げましたような、そのような職員みずから議論をして、みずから結論を出していく、自分たちがつくったものを自分たちが協議して結論を出した、そこに決まりをつくった、それを自分たちが守っていくのは当然だという、そういうモラルが高くなっていく、そういう意識は当然自分たちが考えて決めたことだから、意識が高くなっていくと思うんです。私は、その方が再発防止の基本づくりには効果があると認識しますが、市長のお考えをお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

今、議員がおっしゃるとおり、今回の中につきましても、やはり人としての道徳的、この欠如、私はそういうふうには理解しております。今、お話しのとおり、1つの組織でございますので、やはり上下の組織の部分はあるというふうには思っておりますけど、基本的に自分たちがみずから義務と権利、やはりこのことをきちっとどう認識し合うのか。やはり若い職員にしても、自分たちでつくったものは自分たちで守るんだと、今ご指摘のとおり、やはり合併したばっかしで、それぞれいろいろとまだそれぞれの人の心も見えない状況でございます。やはり早く職員同士が、それぞれお互いが信頼関係を結ぶにはどうすべきなのか。

今、議員がご指摘されました、それぞれのグループごとのそういうディスカッションを含め、やはり今後、お互いがお互いを信頼関係できるには、そのようなことをどしどし、やはり年代層、20代は20代、30代は30代、40代、そういう横の連携もしながら、やはり組織でございますので、縦の形もやっつけていかなければならないというふうに認

識をしておりますので、今後、そのような研修を深めながら、人としての道徳的な心をどう培っていくのか。やはり、私は基本的にはこの問題だというふうに認識しております。

○11番（漆島政人君）

最後に、今回の事件を通じて、最後の質問を市長にいたします。

今回の事件では、見えないところでの問題もあったと思います。その1つが、支所の職員は今回の事件を何で一番先に、どういう手段で一番先に知ったかと、それはテレビや新聞、こういった報道によって一番先に知っているわけです。だから、そのために、朝一番の早い問い合わせについては、事件の内容も全くわからないまま、住民への対応をしている場面も出ているわけです。

それと、もう一つは、行政は24時間体制で問い合わせに応じていると、そういった先日の答弁であったわけですが、でもそれを知らせる わび状の中に、その場面が書いてあったわけですが、それを知らせる手段として、あの中には問い合わせ先の担当課と電話番号しか書かれていないわけです。これでは、だれが見ても、24時間問い合わせに応じているというふうには理解しないと思います。ここに、今回の事件については24時間体制で問い合わせに応じますよと、何かあったらいつでも電話をくださいと、そこに1つ書いてあれば、私は住民の方にも伝わっていたんじゃないかと。合併によって、職員の数がふえ、行政圏が拡大すれば、トップに立つ人は職員を信頼していく、こういった行政経営が必要だと思います。

それと同時に、今言ったような見えにくいところまでチェックをして配慮していく、こういったちょっとした思いやりが再発防止や住民への信頼回復、さらには新たなまちづくりにもつながるのではないかと考えますが、最後にこの質問をいたしまして、私の質問を

終わります。

○市長（宮路高光君）

今、合併いたしまして2カ月という期間でございまして、特にご指摘のとおり、職員間の中におきましても、支所と本庁との事務的な事務のすみ分け、またそれぞれの煩雑化、この2カ月いたしまして、いろいろと出てきているというのはわかっておりますし、また人の配置にいたしましても、やはり多い時間を対応していかなきゃならない部分、やはり基本的にそういう声もお聞きしております。

そういう中におきまして、やはり1つずつ解決していかねばならない。人の問題につきましても、やはり支所内の中におきまして、それぞれ人の異動もしていかなきゃならない。また、今言いましたように、それぞれの決裁区分、本当に2カ月してみて、どうあったからどうだ、まだその結果、そういうきめ細かい検証も今後していくつもりでございします。やはりそれぞれ職員が約600名ぐらいいる中におきまして、やはり統制をしていく、この難しさをやはりそれぞれ管理監督者を初め、今後、みんなでやっていきたいと、さように考えております。

○議長（宇田 栄君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

7月22日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後2時38分散会

第 6 号 (7 月 22 日)

議事日程（第6号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第 6号 平成17年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告）
日程第 2	議案第 7号 平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 3	議案第 8号 平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 4	議案第 9号 平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 5	議案第10号 平成17年度日置市公共下水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 6	議案第11号 平成17年度日置市農業集落排水事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 7	議案第12号 平成17年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第 8	議案第13号 平成17年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第 9	議案第14号 平成17年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第10	議案第15号 平成17年度日置市公衆浴場事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第11	議案第16号 平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第12	議案第17号 平成17年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第13	議案第18号 平成17年度日置市簡易水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第14	議案第19号 平成17年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第15	議案第20号 平成17年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第16	陳情第 2号 情報紛失事件の徹底究明を求める陳情書
日程第17	同意第13号 日置市助役の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第18	同意第14号 日置市助役の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第19	請願第 1号 福祉有償運送許可申請に係る運営協議会設置に関する請願書
日程第20	意見書案第1号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書
日程第21	意見書案第2号 地方議会制度の充実強化に関する意見書
日程第22	閉会中の継続審査申し出について
日程第23	閉会中の継続調査申し出について
日程第24	議員派遣の件について

本会議（7月22日）（金曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	蘆園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西蘭典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野嗟や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	畠中實弘君	24番	地頭所貞視君
25番	谷口正行君	26番	西峯尚平君
27番	佐藤彰矩君	28番	成田浩君
29番	鳩野哲盛君	30番	宇田栄君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	総務係長	仮屋求君
議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	外園昭実君	教育次長	満尾利親君
東市来支所長	住吉伸一君	日吉支所長	下田平輝己君
吹上支所長	坂口文男君	総務課長	池上吉治君
財政管財課長	福田秀一君	企画課長	富迫克彦君
福祉課長	馬場恵三郎君	土木建設課長	樹治美君

教育総務課長 坂上安男君

農業委員会事務局長 大北節雄君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第6号平成17年度日置市一般会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第1、議案第6号平成17年度日置市一般会計予算を議題とします。

本案について総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長畠中實弘君登壇〕

○総務企画常任委員長（畠中實弘君）

ただいま議題となっております議案第6号平成17年度日置市一般会計予算について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る6月30日の本会議において、当委員会に分割付託されましたので、7月13日に委員会を開催しました。

当日は、委員8人全員出席のもと、執行当局担当者の出席と本案に対する説明を求め、質疑、討論、採決を行ったものであります。

まず、予算編成の概要を申し上げます。今回の予算は、旧4町で歳入に見合った歳出ということで、責任を持って編成した持ち寄り予算であります。このため、予算費目等のとり方に若干異なったところもあります。

4月の旧町分の13億円程度を持ち込み、それを含めて残り11カ月分の年間予算となっています。4町持ち寄りの予算総額は236億2,940万円であります。

一般会計歳入の主なものは、地方交付税、国県支出金、市債、市税、繰入金、諸収入、地方譲与税であります。

それぞれの金額を申し上げます。

地方交付税は、旧町の4月分を差し引いた59億3,966万円、国県支出金は、道

路・住宅などの事業に伴う47億261万円、市債は、投資的事業の各種事業に36億3,870万円、市税は、市民税、固定資産税など35億4,263万円、繰入金は、財政調整基金等からの繰り入れ21億2,469万円、諸収入は、旧4町クリーンセンターの繰越金13億4,612万円を含む15億1,850万円、地方譲与税は、自動車重量譲与税などを含む6億4,751万円となっています。

今年度の地方債の主なものは、交付税の不足分を補う臨時財政対策債8億1,800万円、伊集院地域の道路整備2億6,640万円、公営住宅建設事業2億3,890万円、社会体育施設整備2億4,900万円、東市来地域の生涯学習センター整備事業3億3,000万円、公営住宅整備事業1億2,950万円、土地区画整備事業1億160万円、吹上地域の図書館建設事業3億3,320万円、市内の道路整備事業5億8,920万円などで総額36億3,870万円となっておりますが、詳細については予算書に記載されているとおりです。

継続費は、図書館建設事業など3件について、平成15年度から18年度までとなっております。今年度支出予定額は3億4,000万円であります。

また、債務負担行為については、土地開発公社の債務保証、電算機のリースなど79件で、今年度以降の支出予定額は11億6,359万円となっています。

なお、地方債の残高については、16年度末見込み額は299億4,791万円で、今年度の起債見込み額36億3,870万円、今年度償還見込み額26億2,566万円により、17年度末の額は309億6,094万円と見込まれています。

それでは次、所管課ごとにそれぞれ歳入歳出の主なものを申し上げます。

財政管財課における個別の主なものは、市営駐車場使用料含む総務使用料が2億68万円、一般住宅貸付、土地貸付などの財産貸し付け収入が5億266万円、日吉地域の駐在所跡の建物土地の不動産売払い収入が2億222万円、伊集院地域の育英会からの指定寄附金が1億162万円などであります。

歳出の主なものは、起債を償還する公債費が3億23558万円、庁舎の光熱水費、通信運搬費、庁舎管理費、指定寄附に対する基金積立金を含む財産管理費が8億540万円、職員6人分の給与費、書籍等の購入を含む財産管理費が4億595万円となっております。

次に、総務課における歳入の主なものは、交通安全対策特別交付金1億075万円、東市来地域の防火水槽設置に伴う消防費国庫補助金8億25万円などあります。

歳出の主なものは、委員等報酬、市長、助役、職員66人分の給与費などを含む一般管理費が6億8280万円、通信運搬費などを含む交通費1億417万円、選挙管理委員会委員の報酬、職員4人分の給与等、市長・市議会議員選挙、農業委員会委員選挙等を含む選挙関係費が8億359万円、日置消防組合負担金、消防団員等の報酬など含む消防費が5億5939万円となっております。

次に、企画課、合併プロジェクト室における歳入の主なものは、総務費県補助金の市町村合併特例交付金1億2602万円、10月1日基準日の国勢調査県委託金2億760万円であります。

その歳出の主なものは、委員報酬、職員9人分の給与費、合併に係る消耗品費、印刷製本費、備品購入、議場等の音響改修、負担金、100円バス等の委託料などを含む企画費が3億4975万円、職員2人の給与費、市広報印刷製本などを含む文書費が3億654万円、職員4人の給与費、電算機器保守管理費、

機器のリース料などを含む情報管理費が2億3045万円、各種統計を含む統計関係費が3億355万円となっております。

次に、税務課の歳入は、市税であります。項区分では、市民税が1億25641万円、固定資産税が1億93080万円、軽自動車税が1億944万円、市町村たばこ税が2億4217万円、入湯税が379万円となっております。

その歳出の主なものは、税務総務費で1億4261万円です。職員19人分の人件費と、委員会の費用弁償等ですが、伊集院地域分の地図数値化事業に150万円、東市来地域土地評価時点修正ほか4委託事業で594万円などがあります。

また、賦課徴収費は2億189万円です。執行賃金、納付書、申告書の印刷代、切手題のほか地積図修正測量など7件の事務委託費等が計上されております。

次に、商工観光課の歳入について申し上げます。

観光使用料で東市来元外務大臣の東郷重徳記念館使用料等1億46万円、商工費県委託金で吹上の九州自然歩道管理費県委託金12万円、雑入でさつま湖遊園地自動販売機手数料が42万円計上されました。

その歳出の主なものは、労働諸費1億170万円、これはシルバー人材センターへの補助金であります。商工総務費は5億434万円で、職員6人分の人件費、負担金、補助金、交付金のほか、国民保養センター及び老人ホーム事業特別会計への繰出金が500万円計上されております。

商工業振興費は3億751万円です。産業祭りの委託料などとそれから吹上地域の天然塩特産品加工施設整備事業にはその外構舗装工事に480万円計上しています。

補助金で1億691万円は、各町商工会補

助金、商店街活性化事業補助金等であります。また投資的経費の1,500万円の内訳は、吹上の天然塩事業に対する60%の補助金の分です。

観光費は5,467万円計上されております。

浄化槽管理維持費の委託料や工事請負費の2,235万円などがあります。この工事請負費は、これは伊作バス停周辺整備のための単独事業であります。

観光施設管理費は1,522万円の計上です。さつま湖遊園地等の管理人の賃金や各観光施設等の経費、それから東郷記念館やキャンプ村等の管理委託料が主なものであります。

続いて出納室の関係分を申し上げます。

会計管理費1億1,621万円です。支所を含めての職員12人分の人件費が主なものですが、そのほか伝票、決算書等の印刷製本費568万円、公金の振込み及び引き落とし手数料359万円が計上されております。

監査委員事務局関係では、監査委員2人の報酬と職員2人の人件費、監査意見書の印刷代、それから全国九州県内の各監査委員会負担金等で合計を2,060万円計上しております。

次は、議会事務局の関係です。申し上げます。

議会費は2億884万円を計上しました。議員の報酬30人分で1億47万円です。そのほか職員5人分の人件費と定例会等の費用弁償、議会だよりの印刷代、会議録の反訳委託料、政務調査費、議長会等の負担金が主なものとなっています。

以上のことについて、執行の説明を受け質疑に入りました。その中で主なものを申し上げます。

まず、財政管財課の関係から入ります。

交付税71億7,437万円の残りの53億3,466万円を計上してあるという

ことであるが「三位一体改革」等の流れの中で、これからの交付税の見込みについて、どのような感想を持っているかの問いに対しまして、4町分の実績では、平成15年度が74億8,744万円、16年度が73億9,218万円で1億円近く減になっている。16年度は追加交付があって、実績では減っていないわけであるが、この追加交付があるかないか、わからない状態である。見通しは非常に厳しく、ふえる要素はないと考えているという答弁です。

次です。合併特例債でどのような事業をやるか。今年度事業費補正がされるが、実際、交付税に組み込まれば、自由に使える交付金としてどのくらいあるのかお尋ねしたいの問いに対しまして、特例債95%充当、70%交付税措置されるが、国の財政次第である。過疎債、辺地債、事業によっては、充当率が低くなっているものもある。特例債にしてもどのくらいの充当率になるか、心配をしているとの答弁です。

次の質疑、算定替特例債あるが、原資は同じである。一方で有利であれば、一方では減るのではないか。予算の見通しは難しいと思うが、合算について、各町分の額を把握しておく必要があるのではないかの問いに対しまして、今年度の一般会計で、236億2,940万円のうちの地域別構成は、人件費、扶助費、公債費については、支所では予算を持っていないが、東市来地域で39億9,767万円、伊集院地域で162億4,355万円、日吉地域で9億5,208万円、吹上地域で24億3,690万円となっている。

参考までに投資的経費は69億3,622万円となっており、東市来地域は26億6,099万円で、交流センター、運動公園、伊集院地域は27億1,538万円で運動公園など、日吉地域は2億2,628万円で過

疎債などの道路、吹上地域は13億3,353万円で住宅、図書館建設等が主なものとなっているという答弁であります。

次に、地方債の残高で、前年度末が299億円、今期3月末は309億円と10億円の差があるが、何が突出しているかの質疑に対しまして、伊集院地域では、運動公園2億4,900万円、中園住宅2億3,890万円、地方特定道路2億6,640万円、東市来地域では、土地区画整備事業1億160万円、地方特定道路6,840万円、生涯学習センター3億3,000万円、吹上地域の図書館建設3億3,320万円が大きなものであるが、東市来地域、日吉地域、吹上地域では過疎債もある。今年度は借入れが多くなったという理由の答弁であります。

次は、総務課関係の質疑です。

選挙の中で、指定病院の不在者投票の負担金が出ておるが、指定病院のシステムについて教えてほしいとの問いに対しまして、指定病院は県選管が指定する。施設長が不在者投票管理者になる。投票をする場合には選挙権のある立会人を1人置いて、投票をしていく。不在者投票所は秘密の関係から会議室等で行う。氏名掲示はできないので、投票者を決めて投票をするとの答弁であります。

次の質疑です。

行政嘱託員の報酬は幾らかの問いに対しまして、今、合併いたしまして274の自治会がある。報酬は均等割で1万円、世帯割で1世帯100円となっている。今年度は総額では5,370万円程度になるという答えであります。

次に、企画課、合併プロジェクト関係の質疑です。

合併に係る調整など事業の進捗率は、の問いに対しまして、積み残しとしては350件程度ある。現在、調整中、調整済みは74%で、未着手が20%程度あるという答えであ

ります。

税務課関係の質疑に入ります。

滞納額は幾らかの問いに対しまして、市民税、固定資産税、法人市民税、軽自動車税あわせて2億3,429万円になるとの答弁です。

次は、商工観光課の分でございます。

観光費の負担金補助の内訳についての質疑に対しまして、負担金は香港交流85万円、サーフィン運営40万円、プロ実業団誘致集客交流25万円、こけけ花火大会30万円、南薩摩観光開発6万円などである。

補助金は妙円寺フェスタ300万円、まると伊集院フェスタ250万円、東市来観光協会400万円、吹上観光協会450万円、美山窯元祭り120万円、サンドアート50万円、湯之元灯籠40万円、ソフト九州大会30万円などであるという答弁がありました。

次に、出納室関係の質疑を申し上げます。

公債費に、一時借入れの利息を計上してあるが、財政調整基金からは借入れないのかの問いに対しまして、借入れ5億円に対する利息であるが、基金から繰替えた場合は、この中から利息を払っていくという答弁であります。

このほか、多くの質疑がありましたが、所管課長の答弁で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第6号平成17年度日置市一般会計予算の総務企画常任委員会所管につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

今の報告の中で、たくさん誤りがありました。3点です。訂正をお願いします。

付託日を6月30日付託と申しましたが、実際は「7月7日」の本会議での付託ということでございます。

2つ目、「財産管理費」が4,595万円と申し上げたようにございますが、「財政管理費」です、の1字ミスがありました。「財産」でなく「財政」管理ということでご訂正をお願いします。

それともう1つ、数字の間違いではないんですが、企画課関係で、企画課、合併プロジェクト室の関係で、「文書費」が3,654万円と申し上げたようにございますが、実際は「広報費」です。広告宣伝費の広報費が3,654万円となっております。

以上3点、訂正方をお願いします。終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長長野瑳や子さん登壇〕

○環境福祉常任委員長（長野瑳や子さん）

ただいま議題となりました議案第6号平成17年度日置市一般会計予算の所管に属する部分について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

委員会全員出席のもと、去る7月13日、14日及び15日に開催し、執行部の出席を求め審査いたしました。

まず、歳出の主なものについて、予算書のごとくに説明、質疑、答弁の概要を申し上げます。

戸籍住民基本台帳費の委託料については、除籍、改正原戸籍の電算化のためのものであり、除籍においては7万7,497戸籍、除付票1万7,740戸籍が対象であります。

委員より、機種は三菱なのか。業者選定の方法はとの質疑に対し、三菱ではない。既に電算化されたものの機種と全相互関係でデータを保持する必要があるが、多業者と比較しながら検討していくとの答弁でありました。

次に、社会福祉総務費の負担金補助及び交付金は、心身障害者の社会参加促進へのホー

ムヘルプショートステイ、グループホームサービス等の事業費の計上であります。

20節扶助費は、重度心身障害者医療費助成事業、デイサービスショートステイ等17件分の計上であります。

老人福祉費の13節委託料については、生活支援ハウス運営事業費、介護予防生きがい活動支援事業費が主なものであり、18年度見直しされる老人保健福祉計画策定、介護予防プラン作成委託料が計上されております。

委員より、地域の実情を十分に把握された上でのプランを望むとの意見がありました。また委員より、食の自立支援事業の配食事業はとの問いに、伊集院92食、東市来160食、日吉108食、吹上140食であるとの答弁でした。

20節扶助費は、養護老人入所措置のほか、鍼灸助成金、タクシー助成金、緊急通報システム装置事業費が含まれた計上であります。

次に、福祉センター費は旧4町分の4つの施設維持管理費等であり、委託料は社会福祉協議会委託の計上であります。

次に、健康交流施設費は本町の健康づくり複合施設ゆすいんにかかわるものであり、委員より委託先はどこかの問いに対し、株式会社日章、ビルメンであるとの答弁でした。

次に、地方改善対策費については、本庁の大田ふれあい館の運営にかかわるものであり、館長、職員2名で運営し、人権擁護、啓発等の環境整備を図るものであり、8節報償費は硬筆、習字、太鼓などの講座謝金等であるとの説明でありました。

委員より、職員配置の運営は不要との声も聞くがどうかとの問いに、各生涯学習も兼ね、月四、五回の講座が開かれている。また特別会計の貸付け等の処理や相談も行われている。同和対策事業が施行され20数年になる中、道路、公民館施設などハード事業による周辺整備は済み、現在はソフト事業のみである。

当地域においては、隣保館運営に頼らず、自立運営に向かって話し合いがなされる中であるとの答弁でありました。

次に、国民年金事務費については、年金係は本庁だけに設置され、各支所は兼務事務であるとの説明でありました。

次に、児童福祉設置費については、伊集院北、湯之元、吹上の3公立保育所にかかわるものであり、委託料は都市計画事業により、湯之元保育所移転に伴う設計委託料であります。

次に、児童館運営費については、本庁の飯牟礼、土橋、伊集院北、妙円寺の4つと吹上の和田の5カ所の児童館にかかわるものの計上となっております。

次に、生活保護総務費については、新市になり、福祉事務所設置に伴うものであり、対象者は本庁71世帯、東市来支所72世帯、日吉支所26世帯、吹上支所45世帯、合計214世帯、308人分の見込み計上となっております。

委員より移管された福祉事務所の実態はどうかとの問いに、事業は8項目であり、1、生活保護、2、社会福祉統計、3、国庫債権借上げ、4、老人保護措置費の負担金支給、5、特別障害者手当支給、6、児童妊産婦の相談、7、児童扶養手当認定作業、8、児童母子保護であるとの答弁でありました。

次に、環境衛生費の中で、委員よりウミガメパトロールや費用はどのようにしてるのかとの問いに、各地のボランティア団体に依頼し、期間を5月8日から7月29日まで協力を得ている。報償費として東市来27万4,000円、日吉54万9,000円、吹上54万9,000円であり、ウミガメの保護と産卵の環境づくりのため、パトロールや海岸線掃討の協力を得ている。

平成16年度のウミガメ上陸の実績は、東市来13頭、日吉78頭、吹上101頭であ

る。委託先は、東市来は海岸近くの集落、吹上は17団体361名の登録があり、課題のウミガメ研究会や、各学校においてふ化から放流等も行っているとの答弁でありました。

環境衛生費の委託料については、本庁及び吹上支所における水質検査等の環境調査費であります。

19節負担金補助及び交付金については1億425万9,000円が浄化槽設置補助の見込み計上であり、5人槽で35万4,000円補助が194件、6ないし7人槽41万1,000円補助が79件、8ないし10人槽で51万9,000円補助が6件が見込まれております。

生ごみ処理機及び再生資源回収補助金として545万2,000円が計上されています。

28節繰出金のうち、1,108万円は東市来支所における簡易水道事業への繰出分であります。

次に、公害対策費は本庁及び東市来支所に係るものであり、公害モニター5名設置がなされるものであり、委員より今後は他地域の環境保全のためにも各支所にモニター設置をすべきではないか、との問いに、来年度より検討していくとの答弁でありました。

次に、保健指導費の委託料については、基本健診、各種がん検診等に係る計上であり、疾病の予防や早期発見、早期治療のためにも一層の受診への啓発を推進されたいとの意見がありました。委員より8節報償費の中の新生児の訪問指導自己負担金は高いのではないかと問いに、現在、料金は伊集院1,700円、東市来5,200円、日吉1,663円、吹上2件で5,500円であり、サービス内容が地域で違うため事前協議ができなかった。18年度より統一したいとの答弁であり、少子化対策の一環として、親が安心して子供を産み育てる環境が重要である。よりよい子育て支援策の充実に努められたい

との意見の一致をみました。

また委員より、子供にやさしい街づくり事業とは効果あるのかとの問いに、乳幼児や母子を対象にした地域活動事業であり、母子福祉推進委員活動も含めている。平成16年度で日置市内で336名の出生である。母子手帳交付や相談を受け、就学前までの健診も行っている。今後、地域の方々と一緒にサポートできる体制をつくる必要があるとの答弁でした。

日置市内には、現在子育て支援センターが2カ所できているが、今後は各支所に子育て支援センターの拠点づくりがなされ、親の悩みごと、相談ごとが身近にできる環境整備を推進されたいとの意見をみました。

次に、塵芥処理費については、塵芥収集等分が1億3,765万2,000円、クリーンリサイクルセンターにかかわる分が4億6,950万8,000円の計上がなされております。

まず、塵芥収集等にかかわる主なものとして、需用費、コンテナ収集機材等759万6,000円、委託料1億1,212万3,000円等であります。

委員より旧町の委託業者数と金額はいくらかとの問いに、伊集院、可燃ごみ2社、ほか1社は随契、不燃ごみ2社、資源2社で3,942万4,000円、東市来可燃9社、資源、不燃9社で4,150万9,000円、うち肉骨粉の分が1,039万5,000円で、日吉町は可燃、不燃、資源5社で800万円、吹上、可燃、不燃、資源とも随契で2,319万円であるとの答弁。委員よりコンテナ収集は各支所どのように進めるのかの問いに、導入済みの本庁を参考にし、1ステーションに2名指導員を輪番制として置き、報償金は1,000円掛ける2人掛ける11月分として、各ステーション分を自治会に支払う。

高齢者や障害者等への配慮は、収集にこだわらない場所の確保や、お互いに助け合う運動を広げたい。説明会や指導員の研究も行う。ごみ分別による再資源の意識の高揚を図っていきたいとの答弁。

委員より、新しいごみ袋は破れやすく、縦長は狭く、使いにくいとの声を多く聞くが原価はどの問いに、可燃大で13.86円、小で8.4円、不燃大で16.8円、小で8.2円であるとの答弁でありました。

売価との関連もあるが、市民の方々が通常使用のものであり、袋の質や形を改善する方向で検討されたいとの意見がありました。

クリーンリサイクルセンターにかかわる分については、11節需用費2億737万1,000円の計上がなされ、消耗品費2,403万2,000円は焼却施設機器、リサイクル施設機器等であります。

施設維持修繕費として1億2,331万8,000円の計上がなされており、焼却製缶、レンガ補修5,775万2,000円、焼却バグフィルター取替え4,811万5,000円等であります。

13節委託料については1億5,864万5,000円は、リサイクルプラザ施設運搬業務4,494万円、焼却溶融施設運搬業務64,487万5,000円、溶融飛灰処理業務1,423万8,000円等が主なものであります。

委員より修繕料の推移とスラグの再利用はどのとの問いに、施設は建設して7年目であるが、耐用年数は15年間である。3年間はメーカー側の保証期間であったが、健在、耐火レンガの入れ替えは年3回の予定である。今のところ1,400度の焼却温度に耐えるレンガの完成品はなく、取り替えが必要である。焼却バグフィルターの取り替えは平成13年10月している。焼却灰の骨材等建材使用の一部試作研究はしている状態にある。

平成16年度で焼却灰220トンを出しているが、安定収入を図るため再利用策に努めていきたいとの答弁。

委員より、可燃物の運搬料、基金の残高、今後の運営状況はとの問いに、6町で1万6,595トンであったが、4,000トン減少の予想である。起債額50億3,360万円のうち、平成17年度元利償還金は4億7,578万円であり、未償還金は33億1,079万円である。基金残高は約5,743万円、財政調整基金旧松元・郡山両町の負担金返納分で約3億2,025万円である。

今後は直轄運営となり、分別収集、再資源化等に取り組み、経費削減が重要な課題であるとの答弁でありました。

し尿処理費については、委託料5,455万円は本庁及び日吉支所における浄化槽汚泥及びし尿の海洋処分委託料であり、本庁5,800トン、日吉4,700トンの見込み計上になっております。

19節負担金は東市来支所における市来、串木野、日吉、市衛生処理組合負担金5,516万3,000円と吹上支所における薩南衛生処理組合負担金1,829万4,000円の計上がなされております。

委員より海洋投棄の場所と委託先はとの問いに、投入場所は50海里以遠種子島北東部の沖合であり、海洋投棄は19年1月までとなっている。委託先は有限会社クリエートであるとの答弁でありました。

歳入については、それぞれの算出基準に基づく国、県からの負担金及び補助金などと、各種施設等の使用料及び手数料、雑入等が主なものであります。

以上で、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で本案の所管に属する部分については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これで報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長松尾公裕君登壇〕

○産業建設常任委員長（松尾公裕君）

ただいま議題となっております議案第6号平成17年度日置市一般会計予算の産業建設委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る7月7日の本会議におきまして、産業建設常任委員会にかかわる当初予算を付託され、7月14日に委員会を開催し、所管課長の説明を受け、質疑、討論、採決をいたしました。

提案された予算のうち、農林水産業にかかわる予算は14億645万4,000円であります。農業委員会で主なものは、報酬の農業委員報酬と、委託料は吹上地域の農家台帳システム保守料あります。

農林水産課で農業総務費の負担金補助及び交付金は、吹上農業公社会費運営負担金、補助金等であります。

農業振興費の負担金補助及び交付金は、元養母の集会施設や降灰対策事業、中山間直接払費その他であります。

畜産業費の負担金補助及び交付金は、県肉用牛振興協議会負担金や各部会運営補助金他であります。

農地費の委託料は県単農業農村整備事業測量と、農業土木積算システム運用保守委託料などであります。

工事請負費は、県単農業農村整備事業土橋地区ほかであります。負担金補助及び交付金は、シラス対策や中山間総合整備事業などの県事業に対する負担金や産業振興事業などの補助金であります。

地域づくり整備事業費の負担金及び交付金は、吹上地域の集落内外灯電気料金補助や、

道路改良舗装工事等補助金であります。

林業振興費では委託料の負担金、投資的委託料は県単補助治山事業委託料の5カ所分であり、工事請負費の県単補助地産事業費は3カ所分であります。

林業施設管理費の賃金は、木炭焼人夫賃金や美山の陶遊館の管理委託等であります。

委託料は、森林公園の管理委託や浄化槽点検等であります。

水産業振興費の負担金補助及び交付金はマダイやヒラメ、種苗放流事業や漁業青年部への補助金であります。

漁港建設費の工事請負費は吹上漁港砂防堤工事ほかであります。

負担金補助及び交付金は広域漁港整備事業負担金等であります。

次に、土木費に係る予算は44億4,076万7,000円であります。土木総務費の公有財産購入費は美山第二パーキング事業の調整地関係の土地購入費であります。

道路維持費の委託料は、市道植栽管理業務委託ほかであります。

工事請負費は市道、小野花熟里線他8路線であります。

道路新設改良費の工事請負費は、市道の改良などで過疎対策で5路線、辺地対策で2路線、半島振興道路整備で3路線、一般単独で37路線であり、補償補てん及び賠償金はこの道路改良に伴うものであります。

都市計画総務費の繰出金は下水道事業特別会計への繰出金であります。土地区画整理費の公有財産購入費は、湯之元のJR所有の土地1,500平方メートルの土地購入費であります。

補償補てん及び賠償金は、徳重地区の15戸、湯之元地区17戸の建物等の補償金であります。

街路事業費の公有財産購入費は、伊集院地域のまちづくり交付金事業文化通り線土地購

入費であります。

公園費の工事請負費は、伊集院地域の総合運動公園グラウンドゴルフ場、吹上のテニスコート整備事業他であります。

住宅管理費の工事請負費は、湯田小教頭住宅建替えや、東市来の公営住宅解体工事等あります。住宅建設費の委託料は中園住宅実施設計工事管理委託等であります。

工事請負費は、紙屋敷住宅建設工事他3住宅と永吉住宅建設工事他1件等あります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

農林水産課関係では、今回の予算は旧4町の持ち寄り予算と思うが、持ち寄ったものはほとんど消化できたか。全体として各地域の配分はどのようになったかとの問いに、旧4町の持ち寄り予算で歳入に見合う歳出である。

農林水産課の予算で約14億円、全体予算の5.9%を占めている。また旧4町の特色ある事業、継続事業を主体とした予算編成である。中でも農地費が一番大きい。

次に、農業振興費の負担金、補助的事業が組まれているとの答弁。受精卵移植用供卵牛は、伊集院町は毎年導入していたが、他の地域はなかったのか。また有害鳥獣駆除対策委託料と協議会謝金はこの予算で足りるのか。また茶、畜産農家がわなをかけるなど補助はできないかとの問いに、旧伊集院町として、供卵牛を直接購入している。5年間、農家に貸付けて優良牛を生産する。5年経過後は農家に無償で譲渡する。イノシシ、タヌキを農家が捕獲する場合は、自分の畑に柵をするなど外からの侵入を防止して、その中でわなをかけるには資格は要らない。一般的には講習会を受けて免許が必要である。現状では、猟友会から手が足りないという話はないと答弁。

地域づくり整備事業費があるが具体的にどのような事業かとの問いに、この事業はすべて吹上地域で行っている事業である。集落間

の電気料や投資的経費のものは、80%の補助で、耕作農道橋の改修に90%の補助を出しているとの答弁。

県営公共治山事業、県単補助地産事業の今年度の件数はとの問いに、県単治山で東市来1件、伊集院1件、吹上1件で3件は確定している。県営事業については、東市来で1件、伊集院で1件、日吉で1件、吹上で1件となっているとの答弁。

林業の間伐を含めた現在の状況は、また松くい虫の状況はとの問いに、林業の目的は森林の保全である。現在取り組んでいるのは間伐促進である。これまでの間伐実績面積、東市来748ヘクタール、伊集院289ヘクタール、日吉137ヘクタール、吹上565ヘクタールである。また松くい虫については、これまで年2回航空防除を行っていたが、17年から薬剤がマイクロカプセルになり、効果が長引くために空中散布は1回で終えているとの答弁。

農地費の公有財産購入費の事業の内容と面積はとの問いに、この事業は伊集院地域の上神殿地区で田園自然環境保全整備事業であり、17年から18年度の2カ年事業である。

石積み水路や、防火水路20トンクラスを1基、休憩施設など自然環境に配慮した事業である。面積は水田が550平方メートル、山林が375平方メートルであり、国が55%、県が15%、で70%の補助である。市が30%補助するとの答弁。

次に、土木建設課関係では、市道については、旧町道をそのまま市道にしたのか。狭い幅員も町道にあったが、市道になっているのか。また今後はそれをどうするのかとの問いに、町道認定した分はそのまま市道になる。今後の分については、市道の認定基準に従って認定していくとの答弁。

道路維持作業員15名とあるが、これは地域割をしてあるのか。また道路愛護作業報償

金や報償費であるが、道路橋梁総務費の場合は平米当たり10円となっているが、これは市道だけかとの問いに、今回の予算については旧町の持ち寄りである。平米当たり10円は市道だけの分である。町の事情で報償費で組んだり、委託料で組んだりしてあるが、日吉町は組んでいないと答弁。

各地域足並みを揃えてやっていかないと、今後問題になると思うので、部長、課長あたりで統一した基準をつくり、統一した見解で進めてほしいとの問いに、次回から考えていくとの答弁。

次に、都市計画では、徳重地区と湯之元地区は計画どおり進んでいるか。現在の進捗状況はとの問いに、湯之元は進捗率17.16%、徳重が78.09%、これは16年度の補助金ベースである。補償交渉でうまくいってないところもあるとの答弁。

まちづくり交付金事業文化通り線用地費の公有財産購入費だが、場所と単価との問いに、市庁舎の裏で、朝日ヶ丘の十字路までの長松川から県道に出るまでの区間である。また、単価については1平方メートル当たり6万円で計上しているとの答弁。

庁舎裏の橋はいつごろかかるのか。また朝日ヶ丘スタンドに通ずる道路はいつごろできるのかとの問いに、本年度中には橋がかかる。まちづくり交付金事業は平成20年度までになっているので、それまでには橋がかかるが、区画整理の区域内が残る。長松川からこちらの区画整理事業で、長松川の橋から朝日ヶ丘のスタンドまでは、まちづくりの交付金事業で実施しているとの答弁。

以上のほか、多くの質疑がありましたが、所管課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたところ、討論はなく、採決の結果、議案第6号平成17年度日置市一般会計予算の産業建設常任委員会所管につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いた

しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○産業建設常任委員長（松尾公裕君）

先ほどの報告の中で田園自然環境保全整備事業がありました。この中で、事業の中で、石積み水路や防火水槽「20トン」と申しましたが、防火水槽「40トン」に訂正をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上であります。

○議長（宇田 栄君）

次に教育文化常任委員長の報告を求めます。

〔教育文化常任委員長田畑純二君登壇〕

○教育文化常任委員長（田畑純二君）

ただいま議題となっております議案第6号平成17年度日置市一般会計予算のうち、教育委員会関係について、教育文化常任委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

7月15日、第2委員会室において委員全員出席、また執行当局の担当者の出席と本案に対する説明を求め、委員会を開催いたしました。

その説明の中で主な事項について申し上げます。なお、審査は1、教育総務課、2、学校教育課、3、社会教育課、4、市民スポーツ課の順で課ごとに説明を求め、質疑、答弁も課ごとに行き審査を進めました。

ここでは予算書の説明は、一括して主なもののだけ申し上げます。

まず、平成17年度予算に関する説明書

151ページから174ページでございます。

歳出から申し上げます。款10項1目1教育委員会費853万3,000円で、主なものは委員等報酬、出会手当等報償費、目2事務局費4億5,574万1,000円で、主なものは、教育長、一般職員20人及びALT等の人件費、教育専門員、臨時職員等の人件費、消耗品等の需用費であります。

項2目1学校管理費2億7,043万3,000円、主なものは一般職員26人分の人件費、用務員、臨時職員、司書補等の賃金、小学校20校分の消耗品等の需用費、東市来鶴丸小学校の耐震調査業務委託料、その他コンピューターリース料、マイク賃借料、温室設置工事、小学校20校分の教材等備品購入費であります。

目2教育振興費7,271万9,000円、主なものは需用費、バス借り上げ料、小学校20校分の教材備品購入費、通学費補助金等の就学援助費、目3学校建設費3,200万円、主なものは伊集院地域小学校の工事請負費で、飯牟礼小の体育館外壁屋根塗装工事、トイレ設置工事、妙円寺小学校の外壁工事、伊集院北小学校の木の家外壁、渡り廊下工事。

項3目1学校管理費1億3,909万8,000円、主なものは医師歯科医薬剤師の報酬、一般職11人分の人件費、司書補用務員、調理員、臨時職員の賃金、7中学校の需用費、7校分の消防設備保守点検警備保障、浄化槽点検委託料、吹上中学校付近の道路舗装工事請負費、7中学校分の備品購入費であります。

目2教育振興費4,814万4,000円、主なものは、コンピューター使用料、7校分の教材備品購入費、目3学校建設費3億1,814万1,000円、主なものは東市来上市来中学校増築設計管理委託料、伊集院中学校の設計管理委託料、上市来中学校屋内運動場建設工事外の2億7,767万

8,000円、伊集院地域の土橋中学校校長室空調設備、伊集院中学校プール塗装工事、伊集院北中学校屋根補修、バックネット工事等でございます。

項4目1幼稚園費5,835万円、主なものは一般職6人分の人件費、幼稚園園長謝金ほかの報償費、園児輸送の委託料、飯牟礼幼稚園渡り廊下新設工事、幼稚園協会負担金、奨励品補助金ほかでございます。

項5目1社会教育総務費2億8,711万円、主なものは社会教育委員、文化財保護審議員等報酬、一般職員の人件費、埋蔵文化財発掘作業人夫賃金、これは東市来地域の市ノ原、市来鶴丸、伊集院地域の猪鹿倉、ゆすいん、日吉地域の吉利古城遺跡、吹上地域の入来、春見松などであります。

そのほか、青少年研修引率費、社会教育学級講座、出会手当等報償費、埋蔵文化財発掘にかかわる諸費用の需用費、プレハブ・重機借り上げ料、生涯学習事業、青少年劇場、婦人学級、家庭教育学級、ふるさと学寮等の委託料、東市来自治公民館改修費補助金、婦人会文化協会等社会教育関係団体への補助金及び交付金、青少年国際交流補助金、伊集院関ヶ原交流、吹上日新公顕彰代補助金等であります。

目2公民館費1億7,523万6,000円、これは大きく分類して、1、中央公民館管理運営費、2、伊集院地域5公民館管理運営費、3、生涯学習推進事業費、4、自治会長研修会費、5、吹上地域9公民館管理運営費であります。

主なものは公民館運営審議会委員各公民館長及び主事・主事補の報酬、一般職員の人件費、公民館講座講師謝金及び自治会長研修報償費ほか、各施設維持管理と社会教育事業、パソコン講座等の委託料、274自治会育成交付金及び活性化補助金等であります。

目3図書館費4億4,144万5,000円、

主なものは司書補12名分の賃金、吹上図書館建設に伴う図書代、ICタグ代等の需用費、吹上図書館工事管理委託、吹上図書館と日吉図書館のパソコンシステム導入委託料、パソコンシステムリース料、吹上図書館開設のための本体建設工事及び敷地外構等工事請負費2億7,420万円、4地域図書館の備品購入費であります。

目4社会教育施設費9億1,393万8,000円、これは大きく分類しまして、1、伊集院地域文化会館管理運営費、2、伊集院地域文化会館自主事業費ソフト面、3、東市来地域文化交流センター旧名・古い名前では生涯学習センター建設維持管理運営費、4、吹上地域歴史民俗資料館管理運営費。

主なものは各地域自主事業委託料、東市来文化交流センター建設管理委託料、東市来文化交流センター本体太陽光発電装置工事費7億443万円、伊集院文化会館屋根防水工事2,800万円、東市来文化交流センター納入高級グランドピアノ及び伊集院文化会館音響システム備品購入費5,205万円であります。

款10項6目1保健体育総務費7,502万8,000円、主なものは市民スポーツ課一般職5名人件費、各種体育大会運営謝金ほか報償費、社会体育用事務用品費、学校開放事業管理委託料、地域体育協会補助金、伊集院梅マラソン補助金。

目2体育施設費7億995万8,000円、主なものは一般職員1名分の人件費、伊集院総合運動公園、各地域体育館管理人及びプール監視員賃金、体育施設維持管理にかかわる消耗品、電気料、水道料、各地域体育施設防火点検業務委託料、伊集院まちづくり交付金事業工事費、ドーム建設3億4,000万円、サッカー場その他1億3,500万円、東市来、伊集院総合運動公園工事、トラクターほか備品購入費であります。

目3給食センター費7,745万4,000円は、伊集院、東市来合算した予算で主なものは、調理員賃金、運転手賃金、配送業務委託、警備清掃委託などであります。

次に歳入でございます。主なものだけ申し上げます。

29ページ、目2教育費負担金197万2,000円。

32ページ、目9教育使用料3,971万3,000円。

40ページ、目3教育費国庫負担金3,031万円。

42ページと43ページ、目6教育費国庫補助金2億3,340万5,000円。

44ページ、目4教育費国庫委託金245万円。

54ページ、目6教育費県補助金28万円。

56ページ、目6教育費県委託金3,457万3,000円。

このような説明がなされました。

続いて質疑に入り、質疑と答弁の主なものについて報告いたします。

まず1番目、教育総務課関係。

委員より日置市の中学校の生徒数、小学校の児童数はどうなっているかとの質疑に対しまして、議会事務局よりその場で配付された平成17年度日置市教育行政需要の65ページ、66ページを参照しながら日置市立小学校は全部で20校あり、総児童数2,988人、153学級、中学校は全部で7校あり、総生徒数1,697人、58学級であるとの答弁でした。委員よりALTは旧4町1人ずつだったが、日置市ではどうなっているかとの質疑に対しまして、日置市になっても旧4町に1人ずついるとの答弁でした。

委員より159ページ、上市来中学校生徒数42人の屋内運動場、屋体の改築工事は合併前から計画があったのかとの質疑に対しまして、古くて危険建物である上、社会体育関

係にも利用が多いので、合併前より計画はあったとの答弁でした。

委員より172ページ、給食センターの従業員数はどうなっているかとの質疑に対しまして、伊集院は職員2人、調理人2人、臨時職員4人、パート午前中9人、午後7人であり、東市来は事務職員1人、栄養士1人、これらは県費で賄っている。調理人3人、パート12人のうち常設の人は8人であるとの答弁でした。

また、食数はどうかとの質疑に対しまして、伊集院2,716食、東市来1,260食との答弁でした。

委員より57ページ、教職員住宅は幾らあり古いのではないかなど、中身実態はどうなっているかとの質疑に対しまして、旧4町全体で63戸あり、そのうち2戸が空いている。地元に残ってもらうための管理職用住宅であり、家賃は旧4町おのおので決めていたが、今後は統一していきたいとの答弁でした。

委員より、今問題となっている熱にも強く安いアスベストを上市来中学校の解体工事で使用していたかどうか。県より調査依頼通達があったか、またほかの教育施設でアスベストを使っていたかどうか。早急に調査してしるべき対応をしてほしいとの質疑に対しまして、以前、調査したところ、吸音機として屋体やホールには使っていたようだが、校舎には使用してないと思う。今のところ県より調査依頼は来ていないが、あらためて教育施設の調査はしてみたいとの答弁でした。

委員より、155ページ、工事請負費単独事業953万1,000円の内訳を知らせてほしいとの質疑に対しまして、東市来湯田小の温室工事157万円、吹上永吉小の暗渠排水工事260万円、和田小外壁工事536万円であるとの答弁でした。

委員より、日置市立小中学校の27校の建築の古い順に列举してほしいとの質疑に対し

まして、古い順に、伊集院小、昭和30年から36年建築、5,218平米、伊集院北小、昭和34・5年建築、2,401平米、伊集院中、昭和36年から40年、4,578平米、伊作小、昭和39年から41年、建築3,436平米であるとの答弁でした。

2番目に学校教育課関係であります。

委員より、35ページ、日置市立幼稚園の園児数と使用料が、伊集院で5,000円から5,700円になった理由を知らせてほしいとの質疑に対しまして、日置市教育行政要覧の36ページ、37ページに詳細に記載してあるが、東市来幼稚園26人、飯牟礼幼稚園26人、土橋幼稚園11人、伊集院北幼稚園10人、日置小学校附属幼稚園10人である。使用料は伊集院、日吉5,000円、東市来5,700円であったが、合併協議会で協議して、交付税の算定基準が5,900円でもあり、調整して日置市として5月1日より5,700円としたとの答弁でした。

委員より、全国で36カ所、幼稚園と保育園の一体化がなされているが、小規模である日置市立幼稚園の場合はどうかとの質疑に対しまして、市内の5園はいずれも規模が小さく、保育園との絡みもある。幼稚園の経営については、努力も必要であるとの答弁でした。

委員より飯牟礼幼稚園では26人の園児を教諭1人で対応しているが、それで十分か。1人では休んだ場合の対応はどうか。またほかの地域も含め、今まで大きな問題はなかったかとの質疑に対しまして、教諭が休めば校長、教職等で補っているが、今後は1人補充にこたえられるよう検討努力したい。今までは、公立小学校併設でトラブルはなかったが、今後はいい方向に検討していくとの答弁でした。

委員より日置市の学校医、歯科医、薬剤師の手当はほかと比較して相対的に安いのではないかとの質疑に対しまして、日置市の教育

委員会で決めているが、国、県の基準を調べてみて、対処していきたいとの答弁でした。

委員より、消耗品代の使い方について、各旧町によって違いがあり、吹上町は予算があつていいと言われている。伊集院町は予算がきつくて悪いと言われているが、これは国から来るので、旧4町からの格差をなくし、日置市はけちと言われないように、また義務教育ゆえ父母の負担をできるだけ軽減してほしいとの質疑に対しまして、今回まで旧4町で持ち寄った予算で差もあつたが、来年度からは格差がないようにしたいとの答弁でした。

委員より、161ページ、私立幼稚園奨励費補助金の対象人数と内訳はどうなっているかとの質疑に対しまして、神村学園附属幼稚園17人、朝日ヶ丘幼稚園198人、伊集院幼稚園112人、吹上中央幼稚園29人、恵光鹿児島市にある幼稚園1人、すみれ幼稚園、鹿児島市にある2人、加世田聖母2人、計361人である。

補助金の内容は所得別に一定額の免除があり、それを扶助費として国に支払い、保護者に還元されている。ランク別に生活保護世帯、市町村税非課税世帯、市町村税所得割非課税世帯等があり、年額14・5万円ランクによって免除されるとの答弁でした。

委員より、扶助費の申請制度は知らせるようにしてあるか。またその認定が民生委員の私見で左右されることはないかとの質疑に対しまして、毎年1月に全家庭に制度の知らせをしておるが、学校と教育委員会と民生員が推薦することになっており、国の認定基準では前年度の所得のみに従うとなっているので、個人資産に対する民生員の個人的意見には左右されないとの答弁でした。

委員より、日置市内の小学校の学校警備はどうなっているかとの質疑に対しまして、不審者への対応として、1、門扉が閉められるところは閉め、閉められていないところは

張り紙をしている。2、職員室等で不審者でないことを確認して学校に入れている。3、PTA学校関係者、警察、子供110番等の地域の方々に呼びかけて協力をお願いしている。4、訓練による職員の対応をしているとの答弁でした。

委員より、日置市立小学校の不登校の状況と職員の休職はないかとの質疑に対しまして、現在、小学校2人、中学校16人いるが、平成16年はそれぞれ8人、29人であった。教員の休職はないと思うが調べてみるとの答弁でした。

社会教育課関係、委員より、地域公民館の建設費補助金はどうなっているのかとの質疑に対しまして、伊集院の猪鹿倉公民館は300万円としたが、合併協議会の中で、原則として17年度に限り400万円の補助とすることを決めているとの答弁でした。

委員より、162ページ、社会教育指導員は東市来6人、伊集院1人、日吉2人、吹上9人の計18人であるが、なぜ伊集院のみ1人かとの質疑に対しまして、中央公民館、地区公民館の館長主事まで入れれば12人になるとの答弁でした。

委員より、吹上に建設中の図書館の場所と概要を説明してほしいとの質疑に対しまして、場所は元鹿児島交通線伊作駅の裏、宅地は約1,100平米、約300坪、子育てに優しい図書館を目指し児童図書を増やす。来年1月ごろ完成の予定で、5月から6月ごろオープン予定、工事費5億円、土地まで入れて7億円弱であるとの答弁でした。

委員より、埋蔵文化財発掘関係に金を多く使っているが、普通の文化財との違いは何かとの質疑に対しまして、埋蔵文化財は、発掘しない方がよいが、やむを得ない場合は、文化財法によって、形状を取り壊さないようにして記録を残す必要がある。地元負担は10%から20%になっているとの答弁でし

た。

委員より、154ページ、157ページ、図書館の司書補の配置はどうなっているか、との質疑に対しまして、小学校は東市来2人、伊集院2人、日吉5人、吹上4人、計13人、中学校は順に――2人、2人、1人、1人、計6人。市立図書館は伊集院1人、東市来1人、吹上1人、日吉はいないとの答弁でした。

委員より、東市来にできる文化交流センター旧名・生涯学習センターの規模と内容等を説明してほしいとの質疑に対しまして、面積は約4,511平米、603席の音楽ホール、事務室、多目的ホール、工作室、保育室、パソコン室、小会議室、大会議室、調理室、入口の郷土資料コーナーなどがある。

平成14年度から17年度までの事業費21億4,100万円、工事完成はことし8月末でその後、外構、駐車場をつくり、10月末オープン予定。財源は過疎債12億6,100万円、福祉文化基金7億3,700万円、一般財源1億2,000万円、太陽光発電のNEDO2,700万円の補助金であるとの答弁でした。

委員より伊集院文化会館の自主事業をだれがどんな形で選んでいるのかとの質疑に対しまして、日置市の講演を聞く会などとも話して、事務局で決めて決裁しているが、今後はアンケートなどで市民の希望を聞いて、運営委員会をつくって検討したいとの答弁でした。

委員より、新設される吹上地域の図書館、東市来地域の文化交流センターの利用者の見込みはどうなっているかとの質疑に対しまして、図書館は来年5月オープン予定だが、16年度実績年間2,673人に対し、1万人目標、蔵書も3万2,000冊から始めて最終的には5万冊を目標にしている。

文化交流センターは年間3万6,000人見込んでいる。現在の東市来中央公民館の

16年度利用者は2万1,000人であったとの答弁でした。

最後です。4番目、市民スポーツ課関係。

委員より、168ページ、体育指導員30人の内訳はどうなっているかとの質疑に対しまして、東市来8人、伊集院8人、日吉7人、吹上7人、このうち女性13人、男性17人で、平均年齢は50歳前後であるとの答弁でした。

委員より、東市来のB&G海洋センターについて説明してほしいとの質疑に対しまして、笹川良一氏のB&G財団より寄附を受け、昭和61年オープンした。プール、体育館、武道場、テニスコート、ゲートボール場、相撲場などあり、ことしで20年目を迎える。平成15年、16年、2億3,000万円程度かけてプールを温水化、屋根補修し、歩行浴も設けた。

その結果、プールの年間利用者は過去3カ年の1万1,000人平均から3万3,268人へと3倍に伸びた。使用料は大人夏場300円、冬場400円、年間・半年・3カ月パスポートで利用している。

最初は青少年対象のイメージを目標にしたが、歩行浴、健康増進のための高齢者の利用が多くなっているとの答弁でした。

委員より、旧4町の運動会の経費をおのおの聴取した後、今までは旧4町で役場職員を競技役員として使っていたが、ことしの職員の協力体制はどうなっているか。また事故があったときはどうするのかとの質疑に対しまして、協議の結果、ことしから町民運動会には職員の競技役員はボランティアという形でやることだけ決めた。そのほかのイベントについては未定である。公務災害を適用するか、スポーツ保険をかけるかなど、詳細はこれから担当課で協議したいとの答弁でした。

最後の質疑、委員より旧4町地域のおおのの体育祭が18年以降どうなるのか。地域

住民は非常に興味があるので、早急に方向性を決めてほしいとの質疑に対しまして、来年度以降は未協議だが、各地体協を通じたりして、市民にアンケートをしたり、先進地を視察したりして、9月ごろまでには何らかの方向性を決めたいとの答弁でした。

以上、大まかなことを申し上げました。

以上で、質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はありませんでした。採決の結果、議案第6号平成17年度日置市一般会計予算のうち、教育委員会関係で当委員会に属する案件は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、教育文化常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○16番（池満 渉君）

委員長の皆さん、ご苦労さまでございました。思わず手をたたきそうな気がいたしましたけれども、本当にご苦労さまでございました。

環境福祉常任委員長に4つほどお伺いをいたします。

介護保険事業費の負担金、その関連が7億1,200万円、介護予防、生きがい活動支援事業費などが、その委託料が1億4,600万円、非常に大きな金額であります。

ご承知のように、膨れ上がる介護保険事業でございますが、その大半は軽度の高齢者でございます。

この介護保険改革の中心となるのが、新予防給付、つまり軽度の高齢者を対象にした制度であります。来年の4月から実施の予定であります。皆様ご存じのように地域包括支援センターということでありますが、このセンターの設立に向けて準備など、どうなのか。その作業はどうなのかということの審議はい

かがだったんでしょうか。

あわせて元気老人づくりと申しますか、介護を必要としないという老人の方々を支援していくための事業などについての審議はいかがだったんでしょうか、お伺いをいたします。

次に、民生費の生活保護費でございます。委員長からご報告があったとおりであります。リストラを初め職がないなど、市民の暮らしは大変厳しいものがあります。これからも恐らく回復の兆しは当分ございません。

また場合によっては、国民年金の額より生活保護費の方が高いというような場合もあり、年金加入者の意識を低下させる要因になっていると指摘をしている人もございます。

17年度の扶助費、生活保護費あるいは医療費の扶助とか6億1,700万円という説明でございましたけれども、この数字から市民の生活実態の一部を見ることができます。

そこで、真に必要なところにその補助がなされているのか、あるいは補助を必要としないようになるように、自立できるための支援、助言がされているのかなどのご審議、当局に対する議論はいかがだったでしょうか。

3つ目であります。環境衛生、特に公害対策であります。委員長報告のとおり、公害対策費は、公害モニターその関係の予算などおよそ470万円計上されております。

旧吹上町にある産廃処理施設のその状況について、今は日置市、私たち同じ日置市民の問題として、市民の安全と安心を確保する、そういった観点からそれらの産廃施設などの、それから現状、そういったことについての取り組み、議論はいかがだったのかお尋ねをいたします。

最後でございますが、実はごみを収集するごみの問題、6億7,000万円という大変多額の経費を要しておりますが、この秋からコンテナの収集などが始まります。リユース、あるいはリサイクルといったような推進を図

るためにも、市民の参加が必要であります。不法投棄や家庭での焼却がされないためにも、委員長のご報告のとおり、可燃ごみの袋、厚さ、大きさに対して、市民の方々から非常に要望、不満が出ております。

委員会でのしっかりと袋の大きさなどに検討してほしいという委員全員の一致の要望があったとご報告をいただきましたけれども、それについての執行部の答弁、あるいはその袋の大きさ、さまざまなことについて、市民の要望にどうこたえていくのかということのご答弁はいかがだったんでしょうか。市の姿勢としてはどのようなことがその委員会で論議をされたのかお伺いをいたします。

以上、4つでございます。

○環境福祉常任委員長（長野瑛や子さん）

まずお答えいたします。

介護支援センターのことについては、このことについては審議はありませんでした。でも、委託料は出ていますけど、審議は別段なかったです。

また元気老人づくりについてであります。これは日常費は出ておりますが、これはどうこうということは審議はありませんでした。

それと次は生活保護ですか。先ほども説明、報告をいたしましたけど、このことは新市になって福祉事務所っていうのが設置されたけども、今のところは一人一人やはりちゃんと審査されて生活保護を受けられる人たちの先ほどの数字ですけども、やはり困っておられるからそのような認定だということでもあります。

それから産業廃棄物、吹上についてはこのことは審議はなされませんでした。袋の大きさの件であります。このことは今のところ、市の方にはそういう苦情はないと、だから委員会としては意見ということを出しました。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑、これで質疑を終わります。

これから議案第6号について討論を行います。討論はありませんか。まず議案第6号に対する反対討論の発言を許可します。

○18番（坂口ルリ子さん）

第6号議案について反対討論を行います。ちょっと前語り長いですかも。

今日の地方政治をめぐる新しい特徴として、国から地方へを合言葉に「三位一体の改革」で国庫補助負担金などが廃止、縮減、配分の見直しをしています。

国の借金が700兆円を超し、これの対処のために財界や政府が考え出したのが市町村合併であったのではないかと思います。

我が日置市も県や国の押しつけが強くなり、本当に住民の考えが反映した合併ではなかったことを私も思います。自治体の自立の名のもとに国の責任を放棄して、福祉や教育の最低水準が保証されない。その上自治体統制を強化し、地方分権どころか地方自治体の破壊へつながりかねません。

国家予算の特徴は、年金や介護保険の改悪で、庶民が増税、大企業奉仕や公共事業浪費の仕組みは温存、イラク復興支援での軍事費は増大です。

全国的に失業者、自己破産者、自殺者がふえて若者に仕事がないなど、国も地方も赤字財政の危機に見舞われています。

市民が切実に求めているのは、自分たちの納めた税金がむだに使われていないかということです。市長の施政方針の中でも簡素で効率的な行政システムを確立していくために、歳出の徹底した見直し、重点化を云々とあります。

歳出の徹底した見直しが今度のこの議案を見てどこにあるのかということ私を疑いた

くなります。

ところで、そう言う前置きで、次の6点について反対討論をいたします。

ここは簡潔に申し上げます。（「簡潔に願います」と呼ぶ者あり）

1番目、特別職の報酬の見直し。初議会でも申しました。市民が自分たちだけ給料上げてよかもんじゃという声を、皆さん、聞かれないでしょうか。

そして、助役の2人制。私は助役は1人でいいと言ったんですが、2人制が賛成多数で決まったのですが、もうこれはどうしようもありませんが、報酬の見直し、そして今度私はもうまとめてあるのでわかりませんでした。議員に政務調査費を1人1カ月2万円と提案されました。

それで720万円組まれているわけです。私はこんな、給料が私たちは6万円ぐらい上がりました。町議のときよりね。その範囲内で自分の調査費は賄うべきで別に鹿児島市がもらっているから、どこの市がもらっているから、政務調査費をこれは削ってほしい。

2番目、公用車の見直し。この間も言いましたが、歳出削減と言いながら、公用車を2台は要らない。そして燃費のいい自動車に切りかえ1台にしてほしい。

3番目、地方改善対策費のこれはたった89世帯、192人という大田のふれあい館のところに館長もいて、役場職員もいる必要はない。だんだん解消の方向へと言いましたが、日置市になってもこれを続けるということは、私は県下に8町村ぐらいこんなところがあると聞いております。ぜひこれを打ち切ってほしい。

4番目、農業関係の予算です。8番議員が前の一般質問で農業後継者のことなど、輝北町の例を取り出して言いましたが、本当に今、農業の後継者不足、後継者が何人といったら、ほとんど畜産とお茶なんです。米づくりの後

継者づくりに金をかけて自給率を上げてほしい。

ちなみに、旧伊集院町の自給率は、食糧自給率はカロリーベースでたった26%です。国は40%です。ぜひ米つくりの後継者づくりに金を回してほしい。

5番目、交際費。いきなり2倍化は大きい。市長の交際費200万円、議長100万円、これも減額すべきと思います。

最後に、これは私のエラーですが、教育文化で反対すべきことを反対しないで、全会一致だったんですけれども、今、委員長には断って一言だけは言わしてください。

毎年言っている、反対討論です。ALT4人は多いということです。これもだんだん減らしていくべきじゃないか。というのがいきなり若い女性が来て、30万円の給料に家賃もつけるわ、保険もかけてやるわ。そして帰国旅費が60万円とか。国によって違いますけれども、こんなのもだんだん減らしていくべきじゃないか。

ということで6点について、反対討論をいたします。

赤字財政の現実をどうとらえるか。借金を減らそうという努力が足りないということでこれで終わります。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

○15番（田丸武人君）

賛成です。15番。

私は議案第6号平成17年度の日置市一般会計予算について、委員長の報告に賛成する立場から討論を行います。

早いもので日置市が誕生してから3カ月がたとうとしていますが、合併に伴い、市民の皆さんもこれから暮らしや市民サービスがどのように変わっていくか。など、大変心配しておられ、今期の議会に注目されておられるところであります。

このような中、平成17年度宮路高光日置市長による初めての予算が提案されましたが、ご承知のとおり、今回の予算は旧4町の予算を持ち寄ったもので、その内容は旧町で審議され、約束されていた新規の事業や、継続事業などを中心であり、新市における事業は最低限必要なものとなっております。

予算についてはそれぞれ見方ありますが、財政状況が悪くなっていく中、財源をどう配分し、また削減していくかは、本市の財政運営の大きな課題であります。

限られた予算の中で、市民サービスをよりよく維持していくためにも、本市の具体策を最終的に決定し、行財政運営、事務処理が効率よく行われるなど、監視する本議会として責任は大きいものがあると考えておりますが、今回の平成17年度予算は、先ほども申し上げましたとおり、旧町で編成された予算の持ち寄りであり、予算の内容も合併間もない本市の市民サービスに必要なものとなっていることからして、一定の評価をするものであります。

財政状況が厳しい中、執行部には財政運営について、市民の負託にこたえられるよう最大限の努力を要請し賛成討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで討論を終わります。

これから議案第6号平成17年度日置市一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第6号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第6号平

成17年度日置市一般会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時といたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 議案第7号平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第2、議案第7号平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長長野瑳や子さん登壇〕

○環境福祉常任委員長（長野瑳や子さん）

ただいま議題となりました議案第7号平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算について審査の経過と結果について報告申し上げます。

委員会は全員出席のもと、去る7月14日、15日に開催し、執行部の出席を求め審査をいたしました。

日置市内の国保の被保険者数は17年3月末において1万1,938世帯、2万1,164人、全体の31.6%を占め、そのうち65歳以上は8,052人である。

15年度の1人当たりの医療費については、伊集院51万4,000円、東市来53万8,000円、日吉60万4,000円、吹上56万2,000円であり、県平均44万5,000円、全国平均35万円に比べ、約1.47倍の状況にある。

要因としては、老人医療費の占める割合が高い。入院医療費の割合が高く、長期的社会

的入院が多い。高医療市町村としての県の指定、国の指定の指数1.14を超えた状況にあり、医療費適正化に向け、さらなる取り組みを図りたいとの説明でありました。

歳入に主なものは、国民健康保険税13億4,574万5,000円、国庫及び県支出金22億2,360万円、療養給付費交付金7億8,071万6,000円、繰入金5億4,767万円等が計上されております。

歳出の主なものは、保険給付費35億3,191万1,000円、老人保健拠出金11億4,864万3,000円、介護納付金2億5,972万4,000円、共同事業拠出金1億2,123万8,000円等が計上されております。

委員より、基金積み立ての状況と今後の見通しはどうかの問いに、合併時の基金の持ち寄り額は、伊集院1億454万6,000円、東市来1億7,995万円、日吉1,167万円、吹上5,203万円、計3億462万円である。

準備基金の目標として医療費の3カ月分となっているが、保険税とのバランスもあり、医療費の抑制に努めていきたいとの答弁であり、委員より滞納額と徴収対策はどうかとの問いに、伊集院1億4,726万6,000円、東市来4,091万1,000円、日吉1,101万3,000円、吹上4,245万3,000円、計2億4,164万3,000円である。徴収対策は税務課、市民福祉課と連携しながら夜間徴収や徴収月間等も設け努めていきたいとの答弁でありました。

歳入面においては、国民健康保険税は年々減少傾向にある。一方、歳出面の保険給付費は増加傾向にあり、市民の健康づくりが求められる。また公平な納税を推進されることを望むとの意見がありました。

以上で審査を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で本案は原案のとおり可決す

べきものと決定いたしました。

これで報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第7号について討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第7号は委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第7号平成17年度日置市国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

△日程第3 議案第8号平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第3、議案第8号平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算を議題とします。本案について環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長長野瑛や子さん登壇〕

○環境福祉常任委員長（長野瑛や子さん）

ただいま議題となりました議案第8号平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算について、審査の経過と結果について報告申し上げます。

委員会は全員出席のもと、去る7月14日、15日に開催し、執行部の出席を求め審査いたしました。

歳入の主なものは、支払基金交付金50億341万8,000円、国庫県支出金31億8,580万2,000円、繰入金5億5,468万9,000円等が計上されております。

歳出の98%に当たる86億2,257万2,000円は、医療給付費であり、75歳以上及び65歳以上74歳以下の寝たきりなどの障害認定を受けた医療受給者が対象であります。

対象者は、伊集院2,963人、東市来2,915人、日吉1,397人、吹上2,484人、合計9,759人であります。

委員より、今後とも元気老人づくり運動を通して疾病予防の施策を促進されたいとの意見がありました。

以上で審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第8号について討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第8号平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第8号は委員長報告のとおり決することに

賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第8号平成17年度日置市老人保健医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

△日程第4 議案第9号平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第4、議案第9号平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算を議題とします。本案について環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長長野瑛や子さん登壇〕

○環境福祉常任委員長（長野瑛や子さん）

ただいま議題となりました議案第9号平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について報告申し上げます。

委員会は全員出席のもと、7月14日、15日に開催し、執行部の出席を求め審査いたしました。

歳入歳出予算の総額は3億1,904万5,000円とするものであります。この会計は、日吉支所の日置市特別養護老人ホーム青松園にかかわるもので、指定介護老人福祉施設であるため、要介護の1から5までの認定者80人が入園し、ショートステイ12床が確保されております。

歳出の人件費については、職員28名、再任用2名、臨時職員19名、計49名分の見込み計上であります。

歳出については、施設介護サービス収入、短期入所生活介護サービス収入等が主なものであり、委員より、入園者の介護度の状況はとの問いに対し、要介護1、8人、要介護2、7人、要介護3、6人、要介護4、34人、要介護5、25人であるとの答弁。

委員より、青松園整備事業債の内容はとの問いに対し、青松園は、昭和40年に設立され、昭和60年当時の50床を80床にするため、増改築し、昭和61年8,920万円、昭和62年2,500万円、平成元年3,370万円に起債の経緯がある。平成16年度の起債残額は4,072万8,000円、基金残額は872万1,000円であるとの答弁。

委員より、施設の対象者と職員数のバランスはどうかとの問いに対し、対象者3人に1人が基準であり多い方である。民間に比べ年配者が多く、ベテランであるが、経費はかかる状況にあるとの答弁。

委員より、一般的に個別施設に変化しつつあるが、どう考えているかとの問いに、入園者一人一人の個性と生活リズムを尊重し、グループ生活重視のユニットケアを導入した介護サービスを進めているとの答弁でありました。

以上で審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これで報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めず。

これから議案第9号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めず。

これから議案第9号平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議

案第9号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第9号平成17年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

△日程第5 議案第10号平成17年度
日置市公共下水道事業特別
会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第5、議案第10号平成17年度日置市公共下水道事業特別会計予算を議題とします。本案について産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長松尾公裕君登壇〕

○産業建設常任委員長（松尾公裕君）

ただいま議題となっております議案第10号平成17年度日置市公共下水道事業特別会計予算の産業建設常任委員会における審査の経緯と結果についてご報告申し上げます。

本案は去る7月7日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に予算を付託され、7月15日に委員会を開催し、所管課長の説明を受け、質疑、討論、採決をいたしました。

この公共下水道事業は、伊集院地域の妙円寺地区・徳重地区を中心とする下水道事業で、面積が549ヘクタールで区域内人口は1万5,534人で、伊集院地域の人口の60.6%となっております。

予算は、歳入歳出それぞれ5億3,462万円であります。

歳入で主なものは、使用料の下水道使用料1億5,471万8,000円と、繰入金的一般会計繰入金2億1,790万4,000円と事業債の1億1,590万円が主なものであります。

歳出では、維持管理費の委託料や下水道整備費の工事請負費、公債費の償還金、利子及び割引料などがあります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

下水道料金はどうなっているか。また平均的な数量はどれぐらいか。またこれからの計画はどうなるのかとの問いに、徴収は水道料金土地一緒にやるために水道課に委託している。10トンまでは基本料金800円、10トンから20トンまではトン当たり80円、20トンから30トンまでがトン当たり90円、30トンから40トンまでがトン当たり100円、40トンから50トンまでがトン当たり110円となっており、また平均的には20トン前後が多い。また今後、区域を広げることは考えていないとの答弁。

起債が30億もあるが、起債償還計画はできているかとの問いに、起債は40億借りて30億残っている。今後は整備としては終息に向かっているが、施設の改修等も出てくるが、まだ若干は起債を借りて整備することになるとの答弁。

使用料の値上げはいつごろか。値上げに海水汚染問題も関係しているのかとの問いに、開始した昭和53年から値上げをしていないので値上げは考えている。水質等のことで値上げをするのではなく、一般家庭の浄化槽の維持管理の年4万円ぐらいを負担しているので、そのあたりの負担と農業集落排水との整合性もとらなくてはならないとの答弁。

そのほか質疑がありましたが、所管課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたところ、討論はなく、採決の結果、議案第10号平成17年度日置市公共下水道事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第10号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号平成17年度日置市公共下水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第10号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第10号平成17年度日置市公共下水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第6 議案第11号平成17年度
日置市農業集落排水事業特別会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第6、議案第11号平成17年度日置市農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。本案について産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長松尾公裕君登壇〕

○産業建設常任委員長（松尾公裕君）

ただいま議題となっております議案第11号平成17年度日置市農業集落排水事業特別会計予算の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は去る7月7日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託され、7月15日に委員会を開催し、所管課長の説明を受け、

質疑、討論、採決いたしました。

この農業集落排水事業は吹上地域の永吉地区の253戸597人とほかに、事業所が23を対象とした事業であります。

一般家庭料金は、1世帯2,000円プラス1人500円になっております。

予算は、歳入歳出それぞれ4,665万1,000円であります。

歳入で主なものは、使用料の1,174万8,000円と一般会計繰入金2,658万1,000円が主なものであります。

歳出で主なものは、維持管理費と元金利子の償還金及び割引料が主なものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

基金の状況と起債の償還はどうなるのかとの問いに、基金は16年度末で8,062万円である。また償還の最終年度は平成42年度になる。現在は3,400万円の償還であるが、徐々に少なくなっていくとの答弁。

人口の推移や利用者の推移はどうなるのかとの問いに、人口は減っていくので、行政としては、一般住宅の建設を進めているとの答弁。

過去には汚染があったとのことだが、河川的环境はどのように変わったかとの問いに、各家庭の排水が一番汚染の原因であったが、今はよくなっていると答弁。

そのほか質疑はありましたが、所管課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたところ、討論はなく、採決の結果、議案第11号平成17年度日置市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第11号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第11号平成17年度日置市農業集落排水事業特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第11号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第11号平成17年度日置市農業集落排水事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第7 議案第12号平成17年度
日置市国民宿舎事業特別会
計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第7、議案第12号平成17年度日置市国民宿舎事業特別会計予算を議題とします。本案について総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長畠中實弘君登壇〕

○総務企画常任委員長（畠中實弘君）

議案第12号平成17年度日置市国民宿舎事業特別会計予算について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本案も去る7月7日、本会議において当委員会に付託され、7月14日に委員会を開きました。

当日は委員8人全員出席し、所管課の出席と本案に対する説明を求め、質疑、討論、採決を行ったものであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億8,416万2,000円と定め、地方自治法

第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は5,000万円と決めました。

それでは歳入から申し上げます。

1款1項1目の利用料金収入は宿泊料と休憩料、2目の物品売り上げ収入は食事料、飲み物料、売店売り上げ料の合計で、経営収入は2億4,597万円の計上となっています。

2款の財産収入は、財政調整基金利子分で2万円の計上です。

3款諸収入は、雑入や歳計剰余金等2,967万2,000円であります。

4款繰入金は850万円の計上で、マイクロバス購入に伴い、財政調整基金からの繰入金であります。

続いて歳出について申し上げます。

1款の経営費は2億4,709万2,000円の計上で、1目は職員1名分の人件費、嘱託職員等の賃金、修繕料それから管理委託料、備品購入費、消費税等が主なものであります。

2目は営業用消耗品費、光熱水費、賄い材料費などが主なものです。

2款の公債費は、起債の元利合計2,453万4,000円となっております。

なお、3款は予備費として1,253万6,000円計上されています。

説明が終わり質疑に入りました。その中で1点だけ申し上げます。

年間の利用者数はどのくらいかに対する質疑に対しまして、平成16年度は宿泊が1万5,939人、休憩が3万5,744人であるとの答弁でございます。

質疑終了後、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第12号平成17年度日置市国民宿舎事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第12号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第12号平成17年度日置市国民宿舎事業特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第12号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第12号平成17年度日置市国民宿舎事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第8 議案第13号平成17年度
日置市国民保養センター及
び老人休養ホーム事業特別
会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第8、議案第13号平成17年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算を議題とします。本案について総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長畠中實弘君登壇〕

○総務企画常任委員長（畠中實弘君）

続きまして、議案第13号平成17年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本案についても、7月7日本会議におきまして当委員会に付託され、7月14日委員会

を開催いたしました。

当日、委員8人全員出席のもと、所管課の出席と本案に対する説明を求め、質疑、討論、採決を行ったものであります。

歳入歳出の総額をそれぞれ1億7,013万1,000円と定め、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入最高額を5,000万円と定めております。

歳入から申し上げます。

まず、1款の事業収入は1億6,532万1,000円です。

2款の繰越金は1万円。

3款の繰入金是一般会計繰入金で、480万円を施設修繕料として計上しております。

次に、歳出を申し上げます。

1款1項1目は事業運営費として1億6,889万6,000円の計上です。内訳は、職員2名分の人件費、嘱託職員等の賃金、宿舎に係る消耗品費、光熱水費、修繕料等であります。そのほか管理委託料、賄い材料費等が主なものとなっています。

2款1項2目は一時借入金の利子5万円です。

なお、3款1項1目予備費は118万5,000円、計上されております。

以上の説明を受け、質疑に入りました。その中で主なものを申し上げます。

吹上の国民宿舎とこの江口浜荘の施設の相違点の質疑に対しまして、東市来町は国民宿舎ができなかったのもので、休憩のできる施設をつくり、その後、宿泊施設をつくった。特に、老人に配慮された施設となっているという答弁であります。

次に、年間の利用者はどのくらいかの質疑に対しまして、宿泊休憩を入れて5万3,500人、入浴者を含めると7万2,865人であったとの答弁です。

次に、借入金は残っているのか。また一般

会計から毎年繰入金があったのか。額はどのくらいであったのかの質疑に対しまして、借入金は残っていない。一般会計からの繰り入れは、17年度は1,680万円繰り入れすることになっている。なお、16年度は2,000万円、15年度は1,400万円であったとの答弁であります。

また人件費比率はどうかの質疑に対しまして、16年度人件費は売り上げに対して48%、経費全体では42%になるという答弁です。

それから今後、指定管理者制度を視野に入れるかの問いに対しまして、当然俎上にのせるという答えがありました。

質疑を終結し、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第13号平成17年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第13号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第13号平成17年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第13号は委員長報告のとおり決すること

に賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第13号平成17年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第9 議案第14号平成17年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第9、議案第14号平成17年度日置市温泉給湯事業特別会計予算を議題とします。本案について環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長長野瑛や子さん登壇〕

○環境福祉常任委員長（長野瑛や子さん）

ただいま議題となりました議案第14号平成17年度日置市温泉給湯事業特別会計予算について、報告申し上げます。

委員会は全員出席のもと、去る7月14日、15日に開催し、執行部の出席を求め、審査いたしました。

この事業は吹上支所において、昭和43年3月より実施されているものであり、予算の総額を歳入歳出それぞれ575万7,000円で計上されております。

歳出の主なものは、11節需用費で電気料、水道料及び給湯管布設替えの修繕料が主なものであります。

歳入は給湯先7件分有償分の使用料が主なものであります。現在の基金残高は1,413万8,545円であります。使用料の積算は毎分192.2リッターの供給量に対し、1リッター当たり月額1,780円を乗じたものであるとの説明でありました。

委員より、温泉使用料の有償無償の考え方はとの問いに、昭和43年国民宿舎「砂丘

荘」の泉源開発がなされ、従来あった泉源に影響を及ぼし、泉源に制約が加えられ、一部無償給湯がなされているとの答弁でありました。

以上で、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第14号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号平成17年度日置市温泉給湯事業特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第14号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第14号平成17年度日置市温泉給湯事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第10 議案第15号平成17年度日置市公衆浴場事業特別会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第10、議案第15号平成17年度日置市公衆浴場事業特別会計予算を議題とします。本案について環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長長野瑛や子さん登壇〕

○環境福祉常任委員長（長野瑛や子さん）

ただいま議題となりました議案第15号平成17年度日置市公衆浴場事業特別会計予算について、審査の経過と結果について報告申し上げます。

委員会は全員出席のもと、去る7月14日、15日に開催し、執行部の出席を求め審査をいたしました。

この事業は、吹上支所の日置市営公衆浴場にかかわるもので、昭和40年4月より実施しているものであります。

歳出の主なものは、浴場管理費の賃金であり、管理人5人分の計上であります。

需用費で維持管理費のための電気水道料、温泉使用料及び清掃用薬剤等が含まれております。

17年5月現在の基金積立金残額は、1,450万7,908円であります。

歳入の主なものは入浴料であり、使用料は12歳以上250円、6歳以上から12歳未満100円、6歳未満50円であります。

利用状況は、平成13年度で5万1,234人、平成14年、5万812人、15年、4万5,691人、平成16年、4万7,836人との説明でありました。

委員より、施設は築何年か。今後の改修の考えはどの問いに、設立より過去3回ほど増改築した経緯があり、ここ数年間は現状維持かと考えるとの答弁でありました。

今後も泉源のよさを活用し、浴場等の清潔感を失うことなく、地元貢献度や利用増を図りたいとの意見がありました。

以上で、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第15号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号平成17年度日置市公衆浴場事業特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第15号は委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第15号平成17年度日置市公衆浴場事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

△日程第11 議案第16号平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第11、議案第16号平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算を議題とします。本案について産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長松尾公裕君登壇〕

○産業建設常任委員長（松尾公裕君）

ただいま議題となっております議案第16号平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は去る7月7日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託され、7月15日に委員会を開催し、所管課長の説明を受け、質疑、討論、採決いたしました。

この飲料水供給事業は、伊集院地域の久木野々地区であり、17世帯の給水事業でごくわずかな集落で、簡易水道に適用されない事業であります。

予算は歳入歳出それぞれ73万1,000円であります。

歳入では、使用料及び手数料の水道使用料26万4,000円と繰入金的一般会計繰入金25万8,000円が主なものであります。

歳出では、一般管理費の需用費や役務費の水質検査などが主なものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。集落間に距離があるのか。また孤立しているのかとの問いに、孤立しており、井戸を掘ってポンプを据えつけてある。この事業は100人未満の事業であるとの答弁。

簡易水道に入れることはできないのか。今後検討していかねばならないが、孤立しているので難しい面がある。市内全体のことを考えながら、検討を進めていくとの答弁。

そのほか、質疑はありましたが、所管課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたところ、討論はなく、採決の結果、議案第16号平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第16号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第16号平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第16号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（宇田 栄君）

全員賛成です。したがって、議案第16号平成17年度日置市飲料水供給施設特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第12 議案第17号平成17年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第12、議案第17号平成17年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。本案について環境福祉常任委員長の報告を求めます。

[環境福祉常任委員長長野瑳や子さん登壇]

○環境福祉常任委員長（長野瑳や子さん）

ただいま議題となりました議案第17号平成17年度日置市住宅新築資金等貸付事後特別会計予算について、審査の経過と結果について報告申し上げます。

委員会は全員出席のもと、去る7月14日、15日に開催し、執行部の出席を求め審査いたしました。

この事業は本庁及び日吉支所にかかわるものであります。現在は新規貸し付けはなく、貸付金の返済事務のみであり、償還が残っている件数は本庁分で、新築資金が11件、改築資金が4件、宅地が1件、日吉支所分が新築資金が6件、宅地が5件であるとの説明がありました。

委員より、最終償還はいつかの問いに対し、平成27年に完全償還になり、平成30年に起債償還となり郵政省に返還されるとの答弁。

委員より返済状況はどうかとの問いに対し、

新築分1件、改築分2件で総額700万円の滞納がある。要因としては本人死亡や事業不能等の状況であるとの答弁でありました。

委員より滞納者には少しずつでも支払いのめどがつくよう、促されたいとの意見がありました。

以上で審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第17号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第17号平成17年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第17号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方、ご起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（宇田 栄君）

全員賛成です。したがって、議案第17号平成17年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第13 議案第18号平成17年度日置市簡易水道事業特別会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第13、議案第18号平成17年度日

置市簡易水道事業特別会計予算を議題とします。本案について産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長松尾公裕君登壇〕

○産業建設常任委員長（松尾公裕君）

ただいま議題となっております議案第18号平成17年度日置市簡易水道事業特別会計予算の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る7月7日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に予算を付託され、7月15日に委員会を開催し、所管課長の説明を受け、質疑、討論、採決をいたしました。

この簡易水道は、日吉地域2地区、吹上地域8地区で行っている簡易水道事業を日置市簡易水道事業として、予算を持ち寄り、一本化して計上したものであります。

本年度は18年度以降に予定されている地方公営企業の適用や料金体系の一本化に向けた経営分析等を含む予算を計上している。

予算は、歳入歳出それぞれ3億2,202万円であります。

歳入で主なものは、使用料の、水道使用料1億8,706万4,000円で、繰入金の一般会計繰入金6,090万6,000円、簡易水道事業債2,340万円などが主なものであります。

歳出では、水道総務費の負担金補助及び交付金や水道維持費の需用費や水道施設費の工事請負費、また公債費の元金利子償還金及び割引料などが主なものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

水道管の中で、石綿管の配水延長はどれぐらいか。またアスベスト被害が出ているが、この石綿管での人体に影響はないかとの問いに、石綿管の配水延長は東市来で974メートル、伊集院で1,200メートル、日吉で0メートル、吹上で1,610メートル、合計3,784メートルであります。

またアスベストは空気中のものを吸い込むと害があるが、飲み水では世界保健機構の関係でガイドラインを示す必要がなく、現在のところ、人体に影響はないとのことあります。

しかしながら、石綿管は漏水が多くあるので、計画的に配管替えをしていかなければならないとの答弁。

日吉と吹上の検針員と人件費は幾らかとの問いに、日吉は4名で人件費93万円である。吹上は6名で人件費が396万円である。今後は整合性を図っていくとの答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたところ、討論はなく、採決の結果、議案第18号平成17年度日置市簡易水道事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第18号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号平成17年度日置市簡易水道事業特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第18号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第18号

平成17年度日置市簡易水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第14 議案第19号平成17年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第14、議案第19号平成17年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。本案について環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長長野瑛や子さん登壇〕

○環境福祉常任委員長（長野瑛や子さん）

ただいま議題となりました議案第19号平成17年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算について、報告申し上げます。

委員会は全員出席のもと、去る7月14日、15日に開催し、執行部の出席を求め、審査いたしました。

この事業は、日吉支所の日置市立国民健康保険病院にかかわるものであり、昭和27年国民健康保険吉利診療所として開設し、昭和40年日吉町立病院に昇格、昭和43年地方公営企業法を適用、昭和52年新築移転し現在に至っている。

基本方針として、高齢者社会の到来に伴い、多種多様化する地域のニーズの中で、地域に密着した診療と地域住民の疾病予防治療と健康の維持増進を目指し、地域の中核病院としての診療、機能の整備を図り、医療サービスの提供を目指しているとの説明でありました。

収入・支出予算の総額を3億7,608万7,000円の見込み計上であります。

収入のほとんどは医業収益であり、負担金2,000万円は一般会計よりの繰り入れ分であります。

支出については、総額の約7割が人件費にかかわるものであります。賃金については、臨時職員20名分、経費の2節報償費につい

ては非常勤医師7名分であります。

研究研修費については、鹿児島大学へ生活習慣病で代表的な糖尿病等についての病態、解明とその治療に関する研究を委託するものであります。

委員より、診療科目と常勤医師3人の年齢、専門は何かとの問いに、診療科目は内科のみである。院長60歳、内科で糖尿病。1人の医師は49歳で甲状腺系統。もう1人の医師は38歳で心療内科であるとの答弁。

委員より、借入れ残高はとの問いに、昭和51年に建物で1億1,060万円、平成13年医療機器で約400万円の起債であり、平成17年3月末未償還金1,196万8,354円であり、3年後に償還の予定であるとの答弁。

経営の収支状況と医師確保の奨学制度の推進についてはどうかとの問いに、過去3年間においては、黒字経営の状況にある。本施設に対しての医師の基準値4.3人に対し、現状は3.7人であり0.3人不足している。

県でもへき地医学生募集事業が始まっているが、今日まで応募がないとのことである。今後とも県との連携、また鹿児島大学の医局にも医師確保について要望していくとの答弁。

委員より、償還期限は後3年であるので、整備も含め、市民病院の位置づけなど、総合的に検討すべきではないのかとの問いに、建物の老朽化も指摘されている課題であり、改修等については今後、検討していくとの答弁でありました。

以上で審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で本予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで報告を終わります、

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第19号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第19号平成17年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第19号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

全員賛成です。したがって、議案第19号平成17年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第15 議案第20号平成17年度日置市水道事業会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第15、議案第20号平成17年度日置市水道事業会計予算を議題とします。本案について産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長松尾公裕君登壇〕

○産業建設常任委員長（松尾公裕君）

ただいま議題となっております議案第20号平成17年度日置市水道事業会計予算の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は去る7月7日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に予算を付託され、7月15日に委員会を開催し、所管課長の説明を受け、質疑、討論、採決をしました。

この水道事業は、東市来上水道1地区、簡

易水道1地区、伊集院の上水道1地区と簡易水道10地区であり、給水戸数1万3,164戸で、年間総給水量382万7,000トンで、1日平均約1万487トンであります。

今回は、地方公営事業法の摘要を受ける水道事業として、東市来、伊集院の持ち寄り予算を計上してあります。

予算については、収益的収入及び支出をそれぞれ4億7,035万8,000円にするものであります。

まず、収益的収入で主なものは、給水収益の水道料金と、他会計補助金の一般会計補助金が主なものであります。

収益的支出は、配水及び給水費の委託料や修繕費、動力費等で、減価償却費、支払利息などが主なものであります。

次に、資本的収入は7,375万円で、企業債、出資金、工事負担金などが主なものであります。

資本的支出は2億5,895万8,000円で、配水設備工事費の工事請負費や企業債償還金などが主なものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

企業債の起債残高は幾らか。水道料金については統一料金にしていくのかとの問いに、起債は東市来が2億8,920万円で、伊集院が5億3,344万円となっており、水道料金については、17年から18年は現行のまま、19年から3年間で調整し、22年から統一していくとの答弁。

料金において、吹上、日吉の簡易水道と水道事業との一本化の計画はとの問いに、料金一本化になるのは22年を予定しているとの答弁。

今後の水道会計や簡易水道はどのようになるのかとの問いに、18年度から簡易水道も地方公営企業法の適用を受けることになるが、採算の面での繰り入れも設定しておく必要がある。今、簡易水道の経営分析をして、簡易

水道でいくのか、上水道に含めるのか、経営分析をする必要があるとの答弁。

水道料金が上がることになれば市民の理解は得られるかとの問いに、合併協議会で確認をされているとの答弁。

市道において、水道布設替工事があるが、水道工事をした後に段差が生じて、近くの住民の瓦のずれやひび割れが起きて苦情があるが、どこの責任かとの問いに、市の水道工事に起因するものであれば、対応しないと聞いていないと考えているとの答弁。

以上のほか、質疑はありましたが、所管課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第20号平成17年度日置市水道事業会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○16番（池満 渉君）

産業建設常任委員長、先ほど、簡易水道事業のところでも可決をいたしましたけれども、ご報告がありましたが、いわゆるアスベスト管、石綿、セメント配水管とか言うんですが、全国で非常に問題になっております。委員会の中でもしっかりご論議をされたようでございますが、この上水道、いわゆる水道事業の方にはアスベスト管は使われていないのか、そこら辺の審議はどうだったんでしょうか。

○産業建設常任委員長（松尾公裕君）

池満議員の質問にお答えをしますが、先ほど簡易水道のところでも申し上げましたが、これは上水道も簡易水道も含めてのキロメートルでありますので、そのようにご理解していただきたいと思っております。

○16番（池満 渉君）

それでは端的にお尋ねしますが、上水道にもアスベスト管が使われているということなことでよろしいでしょうか。

○産業建設常任委員長（松尾公裕君）

そのとおりであります。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

これから議案第20号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第20号平成17年度日置市水道事業会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第20号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、議案第20号平成17年度日置市水道事業会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を14時15分といたします。

午後2時07分休憩

午後2時15分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に続き会議を開きます。

△日程第16 陳情第2号情報紛失事件の徹底究明を求める陳情書

○議長（宇田 栄君）

日程第16、陳情第2号情報紛失事件の徹

底究明を求める陳情書を議題とします。本案について総務企画委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長畠中實弘君登壇〕

○総務企画常任委員長（畠中實弘君）

ただいま議題となっております陳情第2号情報紛失事件の徹底究明を求める陳情書について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本陳情は、6月30日の本会議において、当委員会に付託され、委員会を7月1日と7月13日、そして7月14日の3日間にわたり開催いたしました。

委員8人全員出席し、執行当局の担当者の出席と本案に対する説明を求め、質疑、討論、採決を行ったものであります。

本陳情の提出者は、日置市伊集院町妙円寺2丁目21番地3、涉秀憲氏であります。

陳情の要旨については、先にお手元にお配りしました別紙のとおりでございます。

まず執行部に対し、陳情書の内容の1から8までの説明を求めました。

1についてですが、説明は、契約書には13条で複製の禁止と14条で持ち出しの禁止がうたわれている。ただし、業務遂行上、やむを得ない場合は許可を受けて、複製、持ち出しができることになっている。作業は本庁及び各支所の電算室で行うことになっていたという説明であります。

2については、当事者が紛失に気づいたのは6月9日で、すぐに電算室へ一報が届いている。10日には経路をたどり、搜索し、鹿児島と名古屋の警察に紛失届を提出している。

なお、報告までの10日間のブランクは、搜索や届けなど対策の作業をしていたということであります。

3については、6項目だけであるということです。

4についてですが、特定の地域を明らかにすると予想を超える二次被害のおそれが考え

られるので明らかにできない。また、被保険者全体に不安を抱かせたことは申しわけなく思っている。

お知らせについては、本人への通知とお知らせ板及びホームページ等でお詫びと二次被害への注意及び相談窓口を設置したということでもあります。

5については、盗難、窃盗ではないので、捜査は行われたいということです。

6については、実害が発生した場合はそれぞれを整理し、損害賠償等について業者には責任をとってもらふことと、刑事告訴なども検討することになる。

最終的な責任は行政側にあるので、引き続き実害が発生しないよう努力していきたい。

これまでの問い合わせは28件で、うち対象者は19件であったという説明です。

7については、モラルの向上につながる研修を行っていきたいということです。

8の住基ネットに関する個人情報の保護については、現時点では不足があるとは考えていないが、セキュリティー対策には万全を尽くしていきたいということでもあります。

以上のとおり、説明を受けた後質疑に入りました。

一般質問と重なる部分もありましたが、合計45件の質疑があり、それに対する答弁が行われました。

その中で主なものを申し上げます。質疑を申し上げます。

市民の情報を扱う責任から総合監視などの対策をどうするか。また、担当者として、現在の気持ちを聞きたいという質疑に対しまして、現在、利用実態調査を行っている。今後は、外部媒体を利用できないような設定を考えている。なお、外部媒体が利用できるパソコンは課長のみとしたい。今後、このようなことがないよう最善の努力をしていきたいという答弁です。

次の質疑は、契約上、複製したり持ち出し禁止となっているという説明と、便宜上、コピーして持っていったという説明とは矛盾するがの質疑に対しまして、便宜上とは、不慣れな源課担当が操作等で、問い合わせをしたときに、原因がプログラムなのか、データそのものなのかの判断をするために複製することを指す。よって、今回は、電算サイドの開発ではなく、運用上での問題発生であったということになる。答えです。

同じ問題点で、さらに質疑は続きます。運用上でこのような状況が発生することを把握して対応すべきであった。説明を受ければ受けるほど甘さを感じる。現在、紛失扱いとなっているが、行政情報を勝手に持ち出したのであれば、窃盗罪となるのではないかという質疑に対しまして、紛失届は、私物を落とした事実からの手続きである。また、持ち出しは契約違反に間違いはないが、本人が悪意を持って情報をどこかに提供となると刑事罰の対象になるとの認識は持っている。との答弁がありました。

次に、遠隔作業はこれまでもあったのかという質疑に対しまして、業務が扱えるのは源課の担当者のみで、我々も扱うことはできない、我々は課長のことです。

開発当初の初期の段階では、処理操作についての問い合わせは電算職員よりも開発担当SE、すなわちシステムエンジニアですが、開発担当SEに問い合わせた方が明確な回答をもらえる場合が多い。会社側には、データはなくともシステム自体はあるので会社においても多くの場合、質問に対応できる意味であるとの答弁。

また紛失したメモリーにパスワードをかけていなかったのかの問いに対しましては、データを保存する際にパスワードをかける手法があるが、今回はかけていなかったとう答えであります。

次に、現時点での三菱への具体的なペナルティーはあったのかの質疑に対しまして、現時点では制裁的なことは行っていない。8月に保険証等の切りかえや決算、その他財務等いろいろな業務処理が控えており、今、制裁を行うよりも契約内容を終わらせることが先決であると考えているという答弁であります。

次に、業務委託契約書の第14条に外部持ち出しの禁止条項があるが、規定の仕方が足りなかったのではないか。担当者が目を通していたかわからない。したがって、参考人として本人を呼んで聞く方が早いのではないかという質疑に対しまして、第14条については想定外のことであった。会社としては毎週、ミーティングをされていたが、本人がどの程度熟知していたかは確認のしようがない。参考人として、本人を呼んで聞くことについては、答えは、難しいが議会の要望があれば、会社とも話をしてみたいという答弁であります。

次に、三菱側の責任のあり方、災害を発生させないようにとのことについて、認識に齟齬があるように感じるが、どう思うかに対しまして、対象者の実害、市民の実害、日置市への実害、信用を失墜したというこの実害を考えているということです。

次に、委託契約書の第29条の瑕疵担保責任は5,000万円しかできないのかの質疑に対しまして、委託契約書は3月末時点にデータの移行は終わっているもので、このことについては瑕疵があったことにはならないという答弁であります。

次に、どんな事件に関しても、当事者が来てお詫びするのが基本である。常識である。今回はその誠意が感じられない。しっかり交渉してほしい。担当の個人情報の管理体制が総体的に甘いのではないか。担当、セクションとしての責任のとり方はどう考えているかという質疑に対しまして、責任は免れないの

で、しかるべき責任はとらしてもらうという
答弁がありました。

以上のこと等についての質疑を終結し、討
論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、
当委員会に付託されました陳情第2号情報紛
失事件の徹底究明を求める陳情書については、
全会一致で採択すべきものと決定しました。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げ委員
会の報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行いま
す。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。これから陳情第2号
について討論を行います。討論はありません
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから陳情第2号情報紛失事件の徹底究
明を求める陳情書を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択です。陳
情第2号は委員長報告のとおり採択すること
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第
2号情報紛失事件の徹底究明を求める陳情書
は、委員長報告のとおり採択することに決定
しました。

△日程第17 同意第13号日置市助役
の選任につき議会の同意
を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第17、同意第13号日置市助役の選
任につき議会の同意を求めることについてを
議題とします。本案について提案理由の説明

を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第13号は、日置市助役の選任につき
議会の同意を求めることについてであります。

湯田平浩美氏を日置市助役に選任したいの
で、地方自治法第162条の規定により、議
会の同意を求めるものであります。

湯田平氏の経歴につきましては、別紙に資
料を添付してありますので、ご審議をよろし
くお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから質疑を行います。質疑はありませ
んか。

○18番（坂口ルリ子さん）

湯田平さんがどうこうって言うのではあり
ませんが、候補者が上がった経緯を、次の
14号も同じなんです、別々になっていま
すので14号は14号で質問いたしますが、
ちまたのうわさは談合だとか、いろんなのが
話が出ております。

今朝の新聞で日置市は失墜しておりますが、
信用は失墜しておりますが、やはりここで助
役の決め方をしっかり市民に了解、質問を受
けても私たちも了解してもらえよう回答
をしたいので、どういう経緯で選ばれたのか。
どこでだれがというようなことを質問をいた
します。

○市長（宮路高光君）

この助役の選任につきましては、市長の権
限の中で行うということをごさいます、特
に、今回の助役の選任につきましては、先般、
助役の2人制ということにおきまして、議会
の方にもご説明申し上げ同意をいただいたと
ころでございます。

特に、今回の助役の選任に当たりましては、
特に識見、特に合併という大きな一つの過程
を踏んだ中におきまして、やはり合併におき
ます意識等を踏まえて、そういう有識をして

いる人をという中におきまして、私、自分自身で今回の助役選任は決めたということでございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

市長権限であるということですが、相談なしに一人で決められるはずがないんですが、何人かで話し合いをされたのではないですか。

○市長（宮路高光君）

このことは市長が提案して、議会が同意をするということでございますので、この今回の助役の選任につきましては、市長の権限の中で決めさせていただきました。

○18番（坂口ルリ子さん）

一人の考え、相談なしなと受け取っていいわけですね。ちょっと首をひねりたいけど、まあいいでしょう。

○議長（宇田 栄君）

いいですか。答弁もいいですか。

○18番（坂口ルリ子さん）

はい。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。同意13号は会議規則第67条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第13号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意13号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから同意第13号日置市助役の選任に

つき議会の同意を求めることついてを採決します。この採決は無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（宇田 栄君）

ただいまの出席議員は29人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に議席5番坂口洋之君と議席6番花木千鶴さんを指名します。

投票用紙をお配りします。

〔投票用紙配付〕

○議長（宇田 栄君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（宇田 栄君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のため申し上げます。本案を可とする方は賛成、否とする方は反対と記載してください。事務局長が議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。点呼いたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1番 出水賢太郎議員
2番 上園 哲生議員
3番 下御領昭博議員
4番 門松 慶一議員
5番 坂口 洋之議員
6番 花木 千鶴議員
7番 並松 安文議員

8 番 田代 吉勝議員
 9 番 靄園 秋男議員
 10 番 大園 貴文議員
 11 番 漆島 政人議員
 12 番 中島 昭議員
 13 番 田畑 純二議員
 14 番 西園 典子議員
 15 番 田丸 武人議員
 16 番 池満 渉議員
 17 番 梶 康博議員
 18 番 坂口ルリ子議員
 19 番 東 孝志議員
 20 番 長野瑛や子議員
 21 番 松尾 公裕議員
 22 番 重水 富夫議員
 23 番 畠中 實弘議員
 24 番 地頭所貞視議員
 25 番 谷口 正行議員
 26 番 西峯 尚平議員
 27 番 佐藤 彰矩議員
 28 番 成田 浩議員
 29 番 鳩野 哲盛議員

○議長（宇田 栄君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。坂口洋之君及び花木千鶴さん、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（宇田 栄君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数29、有効投票26、無効投票白票が3です。合計29ということです。有効投票のうち、賛成24、反対、白票含めて5票ということになります。よろしいでしょうか。24対5ということでございます。

以上のおり賛成が多数でございます。よって、同意13号日置市助役の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

△日程第18 同意第14号日置市助役の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第18、同意第14号日置市助役の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第14号は、日置市助役の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

横山宏志氏を日置市助役に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の経歴につきましては、別紙に資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○18番（坂口ルリ子さん）

さっきと似たところもあるかもしれませんが、これ決めるのは市長権限ということで、市長が一人で決めたのかと思います。もうこれは市民全体が、あ、全体ちゅうとおかしいですね、大多数が助役は横山さんに決まっちゃったとか、談合やらせんけていう声がいっぱいあります。

合併協議会の時代から横に座っていた横山さんは、助役なんだってよってうわさも出てました。

そういう市になる前から決まっていた。私は横山さんの人間性がどうとは言いませんよ。役場のOBで先輩後輩で、というような関係もあったろうと思いますが、私は、伊集院町の三役のときにも言ったんですが、民間から導入を考えなかったかとか。

私は助役は1人でいいって言ったんですが、2人になった以上、女性助役も考えなかったかとか、もう少しユニークな考えを持ってしないと、市長権限だからといって、市民の信用を失うような、ああやっぱり言うたとおりにやったな、というようなことがあって本当いいもんだらうかと思えます。

横山さんの人格については、私は優秀だと思いますよ。だけど、2人のうち1人ぐらいは民間からとか、県からとかで、県ですね。県庁職員の中から日置市を知っているような人とか、女性助役とか、そんなのを全然、もう個人の考えですからね、市長権限ですからね、考えなかったか、そこを質問いたします。

○市長（宮路高光君）

今回は、この合併という大きな課題の中におきまして、それぞれ地域におきます課題もたくさんあるという認識の中におきまして、やはりこういう合併を経験した人がやはり今後におきます新しいまちづくりに適当じゃないかなという考え方の中で、今、ご指摘のとおり、県とか女性とか、こういうものも考えなかったわけではないんですけど、今回は合併という一つの大きな課題がございましたので、これを最優先して私の方で考え、基本的には先ほど申し上げましたとおり、私は提案する方のございまして、これは議会が同意をする中において、やはり議会の皆様方も市民の皆様方の中で、洗礼された方のございしますので、やはり議会が同意することは、やはり市民の皆様方が同意すると、そのように考えております。

○18番（坂口ルリ子さん）

どこの時点から横山宏志さんを助役にと考えられたのか、初めからだったのかわかりませんが、私は市長には申しわけないけれども、市長が無投票当選じゃないかな、日置市が、市長が無投票当選だったら、県下的に恥だよ、だれか対立候補いないのかね。もういろんな人から共産党も何で出さんのかっていうようなあれがいっぱいあったんです。

私は猫の首に鈴をつけるつもりで横山さん立候補しなはやんとな、そうなあ、そうなあ、会話できた横山さんとあれされたんですが、助役が決まっちゃって出らんたらだいとみんなの、私はある団体の代表的なあれで電話をしてるんですよ、というようなことを言ったんです。やはり日置市長選が無投票になるのはあれだから、鶴田と薩摩町が4月15日投票を見たら、宮之城町の1万7,000、鶴田町の5,000の町長が勝ってるじゃないですか。人口が大きいから小さいから関係ないから、一応、無投票にしないためには、どうですかちゅうたけどだめでしたね。

だから、ああ助役がもう、決まっているんだなということをお私たちの仲間うちでは話し合ったことでした。

ですので、やはり合併を知った人と言いますけれども、合併を知った県にもいろんな人がいると思いますが、任命したからには4年間ですよ。私のもう寿命も4年間しかないわけですが、議長の寿命もね。だけど一から私が女性助役と言えはだいがおととうち言う人もいましたので、三嶽公子さんのような偉いしっかり政治に関心を持った女性もいますわねというようなふうに、例えばですよ、言ったことでした。

だけどまあ、きょうの投票でどうなるかわかりませんが、やはり役場職員のOBばかりで伊集院町は過去12年、きたようです。私も8年間はそういう関係できたわけですから、何かね変わった人が来て、変わ

った何かこう考えのある政治をしてほしいと思うもんだから、こんな質問をしてるわけですが、もういつの時点から助役の内定を考えていらっしやったのか、それを質問して終わります。

○市長（宮路高光君）

助役の選任に当たりましては、この2人制という制度上が確立した中におきまして、そこから一人、人選を自分の中でいたしました。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。同意14号は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第14号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第14号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから同意第14号日置市助役の選任につき議会の同意を求めることついてを採決します。この採決は無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（宇田 栄君）

ただいまの出席議員は29人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に議席7番並松安文君と議席8番田代吉勝君を指名します。

投票用紙をお配りします。

〔投票用紙配付〕

○議長（宇田 栄君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（宇田 栄君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のため申し上げます。本案を可とする者は賛成、否とする者は反対と記載してください。事務局長が議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。では点呼いたします。

〔事務局点呼・議員投票〕

1 番	出水賢太郎議員
2 番	上園 哲生議員
3 番	下御領昭博議員
4 番	門松 慶一議員
5 番	坂口 洋之議員
6 番	花木 千鶴議員
7 番	並松 安文議員
8 番	田代 吉勝議員
9 番	轟園 秋男議員
10 番	大園 貴文議員
11 番	漆島 政人議員
12 番	中島 昭議員
13 番	田畑 純二議員
14 番	西園 典子議員
15 番	田丸 武人議員
16 番	池満 涉議員
17 番	梶 康博議員
18 番	坂口ルリ子議員

- 19番 東 孝志議員
 20番 長野 瑛や子議員
 21番 松尾 公裕議員
 22番 重水 富夫議員
 23番 畠中 實弘議員
 24番 地頭所 貞視議員
 25番 谷口 正行議員
 26番 西峯 尚平議員
 27番 佐藤 彰矩議員
 28番 成田 浩議員
 29番 鳩野 哲盛議員

○議長（宇田 栄君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。並松安文君及び田代吉勝君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（宇田 栄君）

投票の結果を報告します。

投票総数29、有効投票26、白票3。有効投票のうち、賛成25、白票を含む反対4票。

以上のとおり賛成多数です。したがって、同意第14号日置市助役の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

△日程第19 請願第1号福祉有償運送許可申請に係る運営協議会設置に関する請願書

○議長（宇田 栄君）

日程第19、請願第1号福祉有償運送許可申請に係る運営協議会設置に関する請願書を

議題とします。

請願第1号は、環境福祉常任委員会に付託の上、閉会中の委員会の継続審査とすることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

ご異議ないと認め、請願第1号は環境福祉常任委員会に付託の上、閉会中の委員会の継続審査とすることに決定しました。

△日程第20 意見書案第1号地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

○議長（宇田 栄君）

日程第20、意見書案第1号地方六団体改革案の早期実現に関する意見書を議題とします。本案について提出者に趣旨説明を求めます。

〔総務企画常任委員長畠中實弘君登壇〕

○総務企画常任委員長（畠中實弘君）

ただいま議題となっております意見書案第1号地方六団体改革案の早期実現に関する意見書について、趣旨の説明を申し上げます。

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書案を所定の賛成者を得て、日置市議会会議規則第14条の規定に基づき提案するものでありますが、内容につきましては、お手元に配付してあるとおりで、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、真の「三位一体の改革」の実現を図るため、政府に対し、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求める意見書、地方自治法第99条の規定により提案するものであります。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。意見書案第1号は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第1号地方六団体改革案の早期実現に関する意見書を採決します。

お諮りします。本案については原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号地方六団体改革案の早期実現に関する意見書は原案のとおり可決されました。

△日程第21号 意見書案第2号地方議会制度の充実強化に関する意見書

○議長（宇田 栄君）

日程第21、意見書案第2号地方議会制度の充実強化に関する意見書を議題とします。本案について提出者に趣旨説明を求めます。

〔議会運営委員長花木千鶴さん登壇〕

○議会運営委員長（花木千鶴さん）

ただいま議題となっております意見書案第2号地方議会制度の充実強化に関する意見書について、趣旨の説明を申し上げます。

地方議会制度の充実強化に関する意見書案を、所定の賛成者を得て、日置市議会会議規則第14条の規定に基づき提案するものであります。

内容につきましては、お手元に配付してあり現行の地方自治法が制定後60年経過し「議会と市長、首長との関係」等にかかわる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会にかかる制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しが急務となっております。

このような観点から、政府等に対し、地方議会の機能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改革が図られるよう意見書を地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。意見書案第2号は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第2号地方議会制度の充実強化に関する意見書を採決します。

お諮りします。本案については原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第2号地方議会制度の充実強化に関する意見書は原案のとおり可決されました。

△日程第22 閉会中の継続審査申し出
について

○議長（宇田 栄君）

日程第22、閉会中の継続審査申し出についてを議題とします。

教育文化常任委員長から目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付したとおり、閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第23 閉会中の継続調査申し出
について

○議長（宇田 栄君）

日程第23、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長、総務企画常任委員長、環境福祉常任委員長、産業建設常任委員長及び教育文化常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付したとおり、閉会中の継続調査としたいと申し出が

ありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第24 議員派遣の件について

○議長（宇田 栄君）

日程第24、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第159条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定しました。

△閉 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで市長から発言が求められておりますのでこれを許可します。

○市長（宮路高光君）

6月30日から本日の最終本会議まで上程しました議案17件の可決と、本日の助役選任議案について同意をいただき、まことにありがとうございました。

また、議案審議の中で、市政への提案やご指摘は今後十分に検討し、取り組んでまいりたいと考えております、

特に、職員の収賄事件につきましては、新生日置市スタートに際し、市民の皆さんはもとより、議員各位に多大なる迷惑をおかけし

ております。

職員研修の研修課題を改善し、徹底した再発防止に取り組むとともに、事件の背景にある要因を究明し、入札制度自体も改善してまいりたいと思います。

また、個人情報の紛失の件につきましても住民からの相談窓口を企画課に設置して、被害の発生を未然防止するための方策を講じるとともに、役所全体で再発防止に努めてまいります。

なお一般質問でもご指摘にありました委託先との問題につきましては、弁護士との相談を行い、結論を出してまいりたいとご理解いただきたいと思います。

なお、この結果につきましては、改めて皆様方にご報告いたしたいと思っております。

平成17年第2回日置市議会定例会が閉会されるに当たり、謹んでお礼申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宇田 栄君）

平成17年第2回日置市議会定例会を閉会いたします。

午後3時23分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 宇田 栄

日置市議会議員 下御領 昭博

日置市議会議員 門松 慶一